

令和6年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**令和7年1月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成25年8月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成29年3月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。本計画において、医療分は、令和5年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および令和6年度からスタートしている第8次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、令和6年3月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第9期三重県介護保険事業支援計画および第10次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の8地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であ

ると考えています。)

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

＜医療関係＞

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、薬剤師数については三重県薬剤師確保計画に基づく目標数値を、訪問診療件数については第 8 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年）→240.5 人（令和 6 年）
- ・看護職員数 24,479 人（令和 4 年）→25,924 人（令和 7 年）
- ・二次医療圏（病院）ごとの薬剤師偏在指標※及び要確保薬剤師数

北勢医療圏	0.57（令和 5 年）→0.74（令和 8 年）、96.9 人
中勢伊賀医療圏	0.71（令和 5 年）→0.74（令和 8 年）、14.9 人
南勢志摩医療圏	0.65（令和 5 年）→0.74（令和 8 年）、23.8 人

東紀州医療圏 0.42（令和5年）→0.74（令和8年）、10.0人

※ 薬剤師偏在指標は、都道府県や二次医療圏などの個々の地域における、薬剤師の必要業務時間（需要）に対する、薬剤師の実際の労働時間（供給）の比率を指標として算出したもの

- ・ 訪問診療件数 131,258 件/年（令和3年度）→163,632 件/年（令和9年度）
- ・ 訪問看護提供件数 125,317 件/年（令和3年度）→156,395 件/年（令和9年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和5年10月1日現在で30.6%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらが高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客

観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムと連携しながら、国の推進する医療DXの取組に合わせ、県内の医療DX基盤の構築を検討していくこととしています。また、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

① -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組みることにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の修了者を増やすための取組を進めるとともに、看護教育の充実に向けた専任教員養成講習会の開催準備に取り組みます。

薬剤師については、病院・薬局への復職・転職支援や将来薬剤師をめざす学生を増やすための中高生への啓発等に取り組んでいます。今後は令和6年3月に策定した薬剤師確保計画に基づき、関係団体等と連携して奨学金返還助成制度の創設等、地域偏在・職域偏在解消のための取組を進めていきます。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、中高年齢者、転職を考えている方などの介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善・生産性向上に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット・ICT導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で189床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	119床
急性期	536床
回復期	604床
慢性期	417床

※ 桑員区域は2035年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

令和6年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は227床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ113床、111床の不足、総数では79床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病

床数※

高度急性期 303 床

急性期 749 床

回復期 925 床

慢性期 664 床

※ 三泗区域は 2040 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（9 床）

2. 計画期間

令和 6 年度から令和 8 年度まで

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期は 40 床の不足、急性期は 109 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 61 床、95 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 159 床

急性期 560 床

回復期 522 床

慢性期 526 床

※ 鈴亀区域は 2040 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

令和6年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ47床、236床、129床の過剰、慢性期は148床の不足、総数では349床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311床
急性期	938床
回復期	908床
慢性期	758床

※ 津区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

令和6年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機

能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は410床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ78床、64床、181床の不足、総数では77床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	78床
急性期	293床
回復期	339床
慢性期	231床

※ 伊賀区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は287床の過剰、回復期は205床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では192床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	222 床
急性期	651 床
回復期	606 床
慢性期	399 床

※ 松阪区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 6 年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和 6 年度から令和 8 年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期はほぼ充足、高度急性期及び回復期はそれぞれ 97 床、138 床の過剰、慢性期は 147 床の不足、総数では 136 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

※ 伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

令和6年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は162床の過剰、総数では207床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数[※]

高度急性期	29床
急性期	122床
回復期	174床
慢性期	236床

※ 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和6年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和5年10月16日	地域医療介護総合確保基金懇話会において意見聴取
令和6年3月11日	地域医療介護総合各話基金懇話会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療介護総合確保基金懇話会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	県内医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。		
	アウトカム指標	三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 31,293 人 (R5.12) を 33,796 人 (R7.3) にする。	
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期及びかかりつけ医を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。		
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 360 か所 (R5.12) を 369 か所 (R7.3) にする。		
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。		
地域医療構想の関係性及びスケジュール			
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)

	額	(A+B+C)	15,000	
	基金	国 (A)	(千円) 5,000	うち過年度残額 (千円) 5,000
		都道府県 (B)	(千円) 2,500	うち過年度残額 (千円) 2,500
		計 (A+B)	(千円) 7,500	うち過年度残額 (千円) 7,500
		その他 (C)	(千円) 7,500	
	基金充当額 (国 費) における公 民の別	公	(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円) 1,667
		民	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 3,333
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
	備考			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 2 (医療分)】 県内病院間のシームレスな医療情報連携に向けた医療DX基盤の整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	38,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源で、多様化する医療需要や医師の働き方改革等に対応し、地域医療構想に沿った病床の機能分化・連携強化を図るためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でICTを活用した医療画像等の医療情報連携体制を構築し、紹介・逆紹介等の患者の流れの円滑化や地域における急性期から慢性期までのバランスの取れた医療提供体制を確保する必要がある。				
	アウトカム指標	地域医療構想の進捗度 (必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度) 61.9% (令和5年度・定量的基準適用後) を令和6年度までに81%、令和7年度までに100%にする。			
事業の内容	地域医療構想を進めるうえで、各医療機関の役割分担や機能を強化し、県内における医療機関間の医療情報連携を切れ目なく効果的・効率的に進めるため、病院間の医療情報連携に向けた医療DX基盤を整備する。				
アウトプット指標	基盤整備により、医療情報連携に取り組む施設として3施設を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報連携に取り組む施設を増やしていくことにより、急性期から慢性期にかけての患者の円滑な移行を支援し、各医療機関の機能分化や連携が強化されるとともに、各医療機関の地域医療構想に沿った機能転換が促され、必要病床数と定量的基準適用時の病床数の差が小さくなることが期待できる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		38,200	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		25,466	25,466		
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)

		計 (A+B)	12,734	12,734	
			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			38,200	38,200	
	基金充当額 (国 費) における公 民の別	その他 (C)		(千円)	
		公 民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			25,466	25,466	
			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考					

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.3 (医療分)】 がん診療体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	81,686 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じた、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。				
	アウトカム指標	がんによる年齢調整死亡率(令和4年実績:267.8)を令和6年実績において全国平均より10%低い状態にする。			
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助を行う。また、地域における緩和ケア受入体制の強化に関する取組を進め、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。				
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関のがん診療に関わる設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 81,686	
		基金	国(A)		(千円) 19,409
	都道府県 (B)		(千円) 9,705	うち過年度残額 (千円) 9,705	
	計(A+B)			うち過年度残額	

			(千円)	(千円)
			29,114	29,114
		その他 (c)	(千円)	
			52,572	
	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		11,909	11,909	
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		7,500	7,500	
		うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん遠隔手術支援等環境整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	44,565 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、遠隔手術支援・指導を実施するためのネットワークを構築することで、がん治療の均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。					
	アウトカム指標	がんによる年齢調整死亡率(令和4年実績:267.8)を令和6年実績において全国平均より10%低い状態にする。				
事業の内容	手術支援ロボットによるがん手術の適用が拡大される中、県民が県内各地域で質の高いがん手術を受けられる体制の構築を図るため、県内におけるロボット支援下手術を指導する病院と指導を受ける県内各地の病院間での遠隔手術支援の基盤となる通信環境整備に対して補助を行う。					
アウトプット指標	ネットワーク参加病院数を4か所以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔手術支援の基盤となる通信環境整備に対する補助を行い、ネットワーク参加病院を増加させることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 44,565		
		基金	国 (A)		(千円) 14,855	うち過年度残額 (千円) 14,855
			都道府県 (B)		(千円) 7,428	うち過年度残額 (千円) 7,428
			計 (A+B)		(千円) 22,283	うち過年度残額 (千円) 22,283

	その他 (c)		(千円) 22,282	
	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 14,855	うち過年度残額 (千円) 14,855
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.5 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備等事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	63,457 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関、三重県				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、病床規模の適正化を進めていく必要がある。				
アウトカム指標	地域医療構想の進捗度 (必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度) 61.9% (令和5年度・定量的基準適用後) を令和6年度までに81%、令和7年度までに100%にする。				
事業の内容	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。				
アウトプット指標	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数1か所を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対して補助し、病床数を適正化させることで、地域医療構想で定める、あるべき医療提供体制に近づけることができる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 63,457	
		基金	国 (A)		(千円) 21,152
	都道府県 (B)		(千円) 10,577	うち過年度残額 (千円) 10,577	
	計 (A+B)		(千円) 31,729	うち過年度残額 (千円) 31,729	
	その他 (C)		(千円) 31,728		
	基金充当額 (国費) における公民の別		公	(千円) 21,152	うち過年度残額 (千円) 21,152

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				
事業名	【No.6 (医療分)】 病床機能再編支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 51,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関、三重県				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、病床規模の適正化を進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。				
	アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2 医療機関 高度急性期病床 0床 → 0床 急性期病床 35床 → 0床 回復期病床 0床 → 0床 慢性期病床 0床 → 0床			
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。				
アウトプット指標	対象となる医療機関数 2 医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 51,300	
		基金	国 (A)	(千円) 51,300	うち過年度残額 (千円)
		その他 (B)		(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
民	(千円) 51,300		うち過年度残額 (千円)		

備考	
----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	郡市医師会等				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにする ためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において 在宅医療体制の整備を図ることが必要である。				
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件(令和5年度)から、124,488 件(令和6年度)に増加させる。			
事業の内容	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け 研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と 後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応 にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築 など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等 が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備を行う。				
アウトプット指標	在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所(令和5年度実績) を5か所にする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、居宅 療養管理指導件数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		7,500	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		5,000	2,600		
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	2,500	1,300			
計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
7,500	3,900				
その他(C)	(千円)				
基金充当額 (国費)に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	おける公民 の別			
		民	(千円) 5,000	うち過年度残額 (千円) 2,600
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.8 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。			
アウトカム指標	医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数48事業所(令和6年1月末時点実績)から49事業所(令和6年度末実績)に増加する。			
事業の内容	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。			
アウトプット指標	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値34カ所を35カ所にする(令和6年度))。			
アウトカムとアウトプットの関連	障害福祉サービス等事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	
	基金	国(A)	(千円) 333	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 167	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)	(千円)		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 333	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.9 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	32,620 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：小児の訪問診療実施医療機関数の目標値（第7次三重県医療計画数値目標 20）を上回る。		
事業の内容	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。			
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する多職種を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、医療的ケア児に関わる多職種者の人材育成・スキルアップを図ることにより、地域における小児の訪問診療実施医療機関数の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,620	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	(千円) 10,873	
		都道府県 (B)	(千円) 5,437	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 16,310	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)	(千円) 16,310		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 10,873	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 10 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営		【総事業費 (計画期間の総額)】	542 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにする ためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において 在宅医療体制の整備を図ることが必要である。				
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件(令和5年度)から、124,488 件(令和6年度)に増加させる。			
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向 けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。				
アウトプット指標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、居宅療養管理指導件 数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		542	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 11 (医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,095 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。			
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件(令和5年度)から、124,488件(令和6年度)に増加させる。		
事業の内容	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。			
アウトプット指標	中堅リーダー技術研修 1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの関連	保健師等の資質向上を図り、ネットワーク体制が強化されることで、地域で生活しながら療養出来る県民が増える。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			730	

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,565 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)						
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して人生の最期まで過ごすことができるように、かかりつけ医を持つことや病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。						
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件(令和5年度)から、124,488件(令和6年度)に増加させる。					
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療やかかりつけ医を持つことに対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。						
アウトプット指標	普及啓発事業に取り組んだ医師会数9か所(令和5年度実績)を10か所にする						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、居宅療養管理指導件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		4,565			
		基金	国(A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			計(A+B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,565				
その他(C)		(千円)					
基金充当額 (国費)に おける公民		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			3,043	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	824 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県 (県医師会等委託)				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにする ためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において 在宅医療体制の整備を図ることが必要である。				
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件(令和5年度)から、124,488 件(令和6年度)に増加させる。			
事業の内容	在宅医療関係者の資質向上研修の人材育成や、地域における医療 と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見 据えた、県医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備を 行う。				
アウトプット指標	研修参加者を70名以上とする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、居宅療養管理指導件 数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		824	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)		(千円)		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			549	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,124 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護の増加が求められる。				
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を 86,928 件 (令和5年度) から 89,292 件 (令和6年度) に増加させる。			
事業の内容	訪問看護ステーションと医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護師を育成するための研修を実施する。				
アウトプット指標	訪問看護ステーション及び医療機関等の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 30 人以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護師の養成及び資質向上を図ることで、訪問看護提供件数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		2,124	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				1,416	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			708		
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		2,124			
その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別			
		民	(千円) 1,416	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 1,416	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護総合支援センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	6,508 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (三重県訪問看護ステーション協議会に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護の増加が見込まれる。			
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を 86,928 件 (令和5年度) から 89,292 件 (令和6年度) に増加させる。		
事業の内容	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業、研修、調査を実施する。			
アウトプット指標	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3箇所以上実施し、訪問看護事業所の安定した運営が確保される。			
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護事業所に対し、人材育成、訪問看護に関する県民への普及啓発、看護と介護の連携等の総合的な支援を行うことで、訪問看護事業所の安定した運営と訪問看護提供件数の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		6,508
	基金	国 (A)		うち過年度残額 (千円)
				(千円)
				4,338
	都道府県	(B)		うち過年度残額 (千円)
		(千円)		
		2,170		(千円)
計 (A+B)				うち過年度残額 (千円)
				(千円)
		6,508		(千円)
その他 (C)				うち過年度残額 (千円)
				(千円)
基金充当額 (国費)に おける公民		公		うち過年度残額 (千円)
				(千円)

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,338	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 16 (医療分)】 訪問看護事業所の安全確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (三重県訪問看護ステーション協議会に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれているが、訪問看護の現場で、患者・家族からの暴力・ハラスメントを受けている実態があるため、在宅医療従事者が安心して働き続けることができる体制を確保する。			
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を (R5 : 86,928 件) から 2% 増加させる。		
事業の内容	訪問看護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、訪問看護における暴力・ハラスメントなどの安全確保対策を講じるための費用を補助する。			
アウトプット指標	安全確保対策を講じるための費用の補助 1,000 件/年			
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護事業所における安全確保対策事業を実施していくことで、訪問看護事業所の運営が安定し、訪問看護の需要に対応していく。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,400	
	基金	国 (A)	(千円) 1,600	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 800	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,400	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公 民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち過年度残額	

			(千円) 1,600	(千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 17 (医療分)】 新任訪問看護師就労支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	12,100 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。				
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を 86,928 件 (令和5年度) から 89,292 件 (令和6年度) に増加させる。			
事業の内容	訪問看護師の確保を図るため、新任訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。				
アウトプット指標	訪問看護師 60 人分の補助を行う (令和6年度)。				
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		12,100	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				8,066	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,034		
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		12,100			
その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		8,066			

			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていること から、認知症を早期に発見して診断・診断後支援に結びつける ための医療・介護連携、病診連携、インフォーマルを含めた支援 者の対応力向上を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が 継続できる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標	アウトカム指標:認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を 年間 869 件 (令和4年度) から 970 件 (令和5年度)、1,071 件 (令和6年度) にする。
事業の内容	<p>認知症ケアパス推進員3名を雇用して、下記1～4の事業の推進 を行う。下記1の事業は、遠隔地3地域のスクリーニング検査者 は各地域の中核となる医療機関に業務委託する。下記4の事業 は、南伊勢町に業務委託し連携して実施する。</p> <p>1. 認知症の早期発見・介入 現在、事業継続地域の基本型 DITS については、かかりつけ医か らのスクリーニングの指示で、認知症連携パス推進員がスクリー ニングを実施し、検査評価は三重大学病院認知症センターの医師 が行い、専門医療機関受診が必要か否かの返信をするという方法 を継続する。その後はかかりつけ医と専門医療機関の病診連携で 診療を行っていく。東紀州地域、伊賀・名張地域で展開している 遠隔型 DITS については、かかりつけ医からのスクリーニングの 指示で、検査業務を委託した医療機関で実施し、検査評価は基本 型 DITS と同様の内容で実施する。検査業務委託先は、東紀州地 域は紀南病院、伊賀地区は上野病院、名張地区は名張市立病院に 委託する。令和6年度は基本型 DITS の対象地域の拡大を検討し、 病診連携の啓発を進めていく。</p> <p>2. 診断後等支援の強化 令和5年度から、DITS で MCI もしくは初期認知症と判定した方 で、一般介護予防事業の対象者相当の方に、当センターが開催す</p>	

	<p>る認知症予防教室の情報提供を行う。教室参加希望者を対象に認知症予防に関する取組を実施し、支援、評価を行う。支援過程の中で、認知症の進行状況に合わせて、介護申請や介護サービス等へスムーズに移行できるように具体的な相談支援を行う。</p> <p>3. 認知症の地域包括ケアの実現に向けた支援者の対応力向上 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが開催する認知症対応力向上に関する研修に対して、認知症連携パス推進員をアドバイザーや講師として派遣する。その際に、当センターが作成した研修プランを基に研修をすすめてもらい、事例を通じて初期診断の重要性や、認知症の人の支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげていける内容とする。また、基幹型認知症疾患医療センターが主催する事例相談会への参加の呼びかけを行い、対応力向上につながる研修会の開催を増やして研修会等の自主運営の際の参考にしてもらう。支援者と顔の見える関係を構築することで、診断後支援の体制構築を行う。</p> <p>4. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援 令和6年度は南伊勢町を対象地域とし、南伊勢町のレセプトデータから抽出された対象者のデータ整理を行う。並行して包括ケアシステムにつながっていない対象者に対しての訪問準備を進めて行く。</p>			
アウトプット指標	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計 711 件（令和2年度）から 1,100 件（令和6年度）にする。			
アウトカムとアウトプットの関連	認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につながる患者の増加が期待できる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,640	
	基金	国 (A)	(千円) 4,320	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,160	うち過年度残額 (千円)

		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			6,480	
		その他 (C)	(千円)	
			2,160	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,320	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 19 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	24,992 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。			
	アウトカム指標	アウトカム指標: 地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 49 人 (令和4年度) を 54 人以上 (令和6年度) にする。		
事業の内容	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。			
アウトプット指標	多職種チームを従来の 3 カ所の障害保健福祉圏域に新たに 1 カ所を加え 4 カ所において設置する。 令和6年度は各チーム合同の事例検討会等を開催する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	合同の事例検討会等を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,992	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 3,974
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 1,987
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 5,961
			その他 (C)	
	基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費)に おける公民 の別		(千円) 16,661	(千円) 3,974
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	91,621 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・ 伊勢志摩区域・東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会 (郡市歯科医師会)・県歯科衛生士会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。			
	アウトカム指標	年間の地域口腔ケアステーションの連携件数を400件以上(令和6年度末)とする。		
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。			
アウトプット指標	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を2回以上実施する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 91,621	
	基金	国 (A)	(千円) 55,933	うち過年度残額 (千円) 10,068
		都道府県 (B)	(千円) 27,967	うち過年度残額 (千円) 5,034
		計 (A+B)	(千円) 83,900	うち過年度残額 (千円) 15,102
		その他 (C)	(千円) 7,721	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 933	うち過年度残額 (千円) 168
		民	(千円) 55,000	うち過年度残額 (千円) 9,900
			うち受託事業等 (千円) 46,533	うち過年度残額 (千円) 8,376
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 21 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	6,756 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を 生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる 提供体制の強化が必要である。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 313 施設 (令和4年9月末) から 360 施設 (令和6年度末) とする。			
事業の内容	<p>研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。</p> <p>また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。</p>				
アウトプット指標	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取り組む薬局の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		6,756	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,252		
都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
1,126					
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
3,378					

	その他 (c)		(千円) 3,378	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,252	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 22 (医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値135人（令和4年度末）から150人（令和6年度末）とする。		
事業の内容	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。			
アウトプット指標	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を80人以上養成する。			
アウトカムとアウトプットの関連	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師を増やすことで、在宅医療に取り組む薬局数の増加がより一層見込まれる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	2,600	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)	(千円)		
		1,300		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 866	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 23 (医療分)】 居宅療養患者の薬剤誤嚥防止のための摂食嚥下機能訓練支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,008 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三泗地域			
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医薬品の有効性・安全性の観点より、薬の剤形については一般的に剤形変更せず服用できることが良いとされている。</p> <p>居宅療養患者における口腔衛生管理や摂食嚥下の問題が原因で錠剤の粉砕などが必要となり、薬剤効果を損ねるおそれがあることから薬剤師の知識向上や口腔衛生の専門家と協力して嚥下の問題に取り組む体制整備が必要である。</p>			
	アウトカム指標	薬剤を粉砕していた患者が連携により、錠剤のまま服用できるようになった件数を年間6件以上とする。		
事業の内容	薬剤師の研鑽として薬剤師向けの研修会を実施。多職種連携体制の構築として連携シートの作成及び意見交換会を実施。そのほか県民への嚥下に関する啓発を行う。			
アウトプット指標	情報提供のための連携シート活用数を年間10件以上とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	連携シートを活用した多職種連携により、安全で効果的な薬物療法につなげることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,008	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	(千円) 336	
		都道府県 (B)	(千円) 168	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 504	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円) 504	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			336	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,669 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県 (一部県訪問看護ステーション協議会委託)				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護の増加が求められる。				
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を 86,928 件 (令和5年度) から 89,292 件 (令和6年度) に増加させる。			
事業の内容	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。				
アウトプット指標	研修会を年2回開催する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションにおける訪問看護師確保の体制強化を進めることで、訪問看護提供件数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,669	
		基金	国 (A)	(千円) 1,112	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 557	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 1,669	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 465	うち過年度残額 (千円)	
民		(千円) 647	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等 (千円) 647	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 25 (医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	867 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p>				
	アウトカム指標	アウトカム指標：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を9,015人(令和3年度)から、10,374人(令和6年度)に増加させる。			
事業の内容	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。				
アウトプット指標	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね40名程度の受講者を見込む。				
アウトカムとアウトプットの 関連	死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 867	
		基金	国 (A)	(千円) 578	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 289	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 867	うち過年度残額 (千円)	

	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	578	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 578	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 26 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	53,728 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面 緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組 み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地 域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不 足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。			
	アウトカム指標	県内の人口 10 万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）を医 師確保計画の目標に沿って増加させる。 ○ 三重県 166.4 人（令和5年）を 169.2 人（令和6年）		
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づ き勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を 整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若 手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。			
アウトプット指標	医師確保対策及び地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以 上開催する。			
アウトカムとアウトプット の関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取 得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師 の地域偏在の解消等を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,728	
		基金		うち過年度残額
		国 (A)	(千円) 35,818	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 17,910	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 53,728	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 35,818	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 27 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業(三重県医師修学資金貸与制度)		【総事業費 (計画期間の総額)】 338,666千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口10万人あたりの医師数は231.6人(R2)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては225.6で全国34位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。			
	アウトカム指標	令和6年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を100%にする。		
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域卒医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後9年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。			
アウトプット指標	貸付者総数907人(令和5年度)を952人(令和6年度)にする。なお、この増分には、三重大学地域卒入学者(定員35名、うち臨時定員20名)を含む。			
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 338,666	
		基金		うち過年度残額
		国(A)	(千円) 225,777	(千円) 70,619
		都道府県(B)	(千円) 112,889	うち過年度残額 (千円) 35,310
		計(A+B)	(千円) 338,666	うち過年度残額 (千円) 105,929
		その他(C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 225,777	うち過年度残額 (千円) 70,619
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 28 (医療分)】 医師派遣等推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	16,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p>				
	アウトカム指標	<p>医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の方針に沿って東紀州の人口 10 万人対病院勤務医師数（常勤換算後）を増加させる。</p> <p>○ 東紀州 116.5 人（令和5年）を 118.5 人（令和6年）</p>			
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>				
アウトプット指標	医師派遣の実施月数 12 か月を維持する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,800	
		基金	国 (A)	(千円) 8,400	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,200	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 12,600	うち過年度残額 (千円)	

			12,600	
		その他 (c)	(千円) 4,200	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 8,400	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 29 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	20,837 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、 若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備 するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要で ある。			
	アウトカム指標	令和6年度に募集する県内の病院で新たに専門研修を開始する 専攻医数を90人にする。		
事業の内容	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様な プログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応し た合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を 様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる 三重の病院」を目指す。			
アウトプット指標	令和6年度に募集する県内の病院で新たに臨床研修を開始する 研修医数を135人にする。			
アウトカムとアウトプットの 関連	臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専 攻医が増加し、県内への医師定着へとつながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,837	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 9,260
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 4,631
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 13,891
			その他 (C)	(千円) 6,946
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別			
		民	(千円) 9,260	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 30 (医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,866 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口10万人あたりの医師数は231.6人(R2)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては225.6で全国34位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。			
	アウトカム指標	県内の人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)を医師確保計画に沿って増加させる。 ○ 三重県 166.4人(令和5年)を169.2人(令和6年)		
事業の内容	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。			
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数3回以上を確保する。(令和6年度)			
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療を確保するための効果的な対策を協議することで、医師不足・医師偏在を解消する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,866	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国(A)	(千円) 1,910	
		都道府県 (B)	(千円) 956	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 2,866	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 1,910	うち過年度残額 (千円)

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 31 (医療分)】 産科医等確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 127,200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	県内医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(令和2年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。			
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人(令和4年度末)を 42 人(令和6年度末)にする。		
事業の内容	不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。			
アウトプット指標	手当支給施設数 25 か所以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	手当支給者数を確保することで、産科医等の離職防止や定着促進を図り、産婦人科医師数の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,200	
		基金		
		国 (A)	(千円) 56,533	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 28,267	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 84,800	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円) 42,400	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 16,007
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			40,526	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 32 (医療分)】 産科医等育成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	850 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(令和2年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。				
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人(令和4年度末)を 42 人(令和6年度末)にする。			
事業の内容	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。				
アウトプット指標	手当支給施設数1か所以上を確保し、手当支給者数2人以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	研修医手当支給者数を確保することで、産婦人科医師数の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 850	
		基金	国(A)	(千円) 377	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 189	うち過年度残額 (千円)
			計(A+B)	(千円) 566	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)		(千円) 284	
		基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 377	うち過年度残額 (千円)

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 33 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており(令和2年末時点)、 県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む 医療機関を支援することが必要である。				
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の小児科の専攻医採用人数 34 人(令和4 年度末)を 38 人(令和6年度末)にする。			
事業の内容	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善 に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通 じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費 の一部を補助する。				
アウトプット指標	手当支給施設数3か所以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	手当支給者数を確保することで、新生児医療担当医の離職防止や 定着促進を図り、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,222	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)		(千円)	2,149	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			715		
			715		

			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 34 (医療分)】 救急医療人材確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 162,288 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	二次救急医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年(2018年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.8人に対して、1.7人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和6年度までに103人(平成28年度)以上にする。		
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。			
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R6)にする。			
アウトカムとアウトプットの 関連	常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 162,288	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国(A)	(千円) 54,096	
		都道府県 (B)	(千円) 27,048	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 81,144	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円) 81,144	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 32,458	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 21,638	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 35 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	伊賀区域			
事業の実施主体	名張市			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。			
	アウトカム指標	小児科救急車受入率を99% (令和6年度) にする。		
事業の内容	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。			
アウトプット指標	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。			
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急医療を担う医師を派遣することで、小児二次救急の実施体制の維持・充実を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	
	基金	国 (A)	(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円) 6,000	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円)
		民		うち過年度残額

			(千円)	(千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 36 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	9,631 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県立一志病院委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が 乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進す る必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必 要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプ ライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。			
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を 86,928 件 (令和5年度) から 89,292 件 (令 和6年度) に増加させる。		
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者 等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキル を習得するための教育・育成の支援等を行う。			
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教 育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等 (3回 以上/年) を実施し、150名以上 (各回50名程度×回数) の参加 を目標とする。			
アウトカムとアウトプットの 関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の 人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修によ り訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に 寄与し、訪問看護提供件数の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,631	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	(千円) 6,420	
		都道府県 (B)	(千円) 3,211	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 9,631	うち過年度残額 (千円)

	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円) 6,420	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 37 (医療分)】 総合診療医広域育成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,780 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために 必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成する システムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医 も不足している。			
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用数9名(令和5年度 末)を10名(令和6年度末)に増加させる。		
事業の内容	さまざまな地域のニーズに応じて活動できる総合診療医を養成 するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の 活動経費に対し補助を行う。			
アウトプット指標	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数 (のべ200人/年) ②総合診療専門研修プログラムの広報件数(5件/年) ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数(延べ80人/年)			
アウトカムとアウトプットの 関連	学生や研修医に対する総合診療に係る教育の実施や指導医等 に対する研修等を行うことにより、専攻医の増加や指導医の資質 向上につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,780	
	基金	国(A)	(千円) 1,926	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 964	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 2,890	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円) 2,890	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 1,926	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 38 (医療分)】 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・ 育成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者で基礎疾患のある患者や多剤耐性結核患者等、より専門的な知識が必要な症例の割合は増加している。一方、結核医療を担う医師は不足しており、結核(モデル)病床の維持に支障をきたしている医療機関もある。そのため、結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。				
	アウトカム指標	県内の結核医療等を担う専門医10名が令和7年3月31日まで確保されている。			
事業の内容	三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、医師等医療従事者に対する専門的、実践的な研修の実施や結核診療に関する相談を受けることにより、結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人材の確保・育成を行うとともに、結核医療に関する連携体制等の構築を行う。				
アウトプット指標	結核医療等を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	結核医療を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うことにより、県内の結核(モデル)病床を有する医療機関を維持し、患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療が提供できる医療連携体制の構築ができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	
		基金	国(A)	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円)	
	計(A+B)			うち過年度残額	

			(千円) 5,000	(千円)
		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 39 (医療分)】 産科・小児科専門医確保対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,350千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関（産婦人科、小児科専門研修基幹施設）、三重県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。				
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38人（令和4年度末）を42人（令和6年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 34人（令和4年度末）を38人（令和6年度末）にする。				
事業の内容	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。				
アウトプット指標	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行う。				
アウトカムとアウトプットの 関連	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会の開催及び参加に対する支援を行うことにより、将来の産科・小児科をめざす若手医師を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,350	
		基金	国 (A)	(千円) 1,900	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 950	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,850	うち過年度残額 (千円)	

		その他 (c)	(千円) 1,500	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 1,900	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 40 (医療分)】 周産期新生児科の指導医育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年 後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生 児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の 指導医を育成する必要がある。				
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人 (令和4 年度末) を 42 人 (令和6年度末) にする。また、同様に小児科の 専攻医採用人数 34 人 (令和4年度末) を 38 人 (令和6年度末) にする。			
事業の内容	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医ま で切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。				
アウトプット指標	周産期新生児科の指導医を育成する医療機関1施設を支援する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	周産期新生児科指導医を育成することによって、病院勤務小児科 医師数の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		18,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			8,000		
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		12,000			
	その他 (C)		(千円)		
		6,000			
	基金充当額 (国費) に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			8,000		

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 41 (医療分)】 産前産後医療機関等連携体制強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,133 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。県内で安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに。産婦人科・小児科・精神分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。			
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人 (令和4年度末) を 42 人 (令和6年度末) にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 34 人 (令和4年度末) を 38 人 (令和6年度末) にする			
事業の内容	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産婦人科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、更に病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。			
アウトプット指標	① 検討会の開催 (年2回以上)、研修会の開催 (年1回以上) ② 産婦人科と小児科との連携件数 (延べ65件以上)、産婦人科・小児科と精神科との連携件数 (延べ5件以上)			
アウトカムとアウトプットの 関連	産婦人科・小児科のみろくを発信するとともに、円滑な多職種連携の体制を整備することにより、将来の医師確保及び離職防止を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,133	
	基金	国 (A)	(千円) 947	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 474	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)		うち過年度残額

			(千円) 1,421	(千円)
		その他 (c)	(千円) 712	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 947	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 947	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 42 (医療分)】 新興・再興感染症に対応できる公衆衛生人材の確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	15,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまでの新型コロナウイルス感染症対策をふまえ、今後は新興・再興感染症の発生・まん延時における的確な対策を講じる必要があり、保健所等において感染対策業務の中核を担う医療職（公衆衛生医師、保健師等）の確保・育成がより一層重要となっている。</p> <p>本県唯一の医学部がある三重大学には、これまで公衆衛生医師の育成に特化した教育研究課程がなかったため、地域に貢献できる公衆衛生医師の確保・育成は県にとって喫緊の課題となっている。</p>			
	アウトカム指標	<p>・「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリアとして選択し、地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」が令和6年度に新たに1名以上確保・育成されている。</p>		
事業の内容	<p>・三重大学医学部公衆衛生・産業医学分野に県の寄附講座を設置する。</p> <p>・当該寄附講座から保健所等行政機関への担当教員（公衆衛生医師）の派遣により、公衆衛生医師を安定的に確保するとともに、中長期的な人材育成等につなげる。（寄附講座独自の公衆衛生医師育成カリキュラムに沿った人材育成を実施）</p>			
アウトプット指標	<p>・毎週1回1名、三重大学から保健所等行政機関へ公衆衛生医師を派遣する。（5年間継続派遣）</p>			
アウトカムとアウトプットの関連	<p>公衆衛生医師の継続派遣（アウトプット）を通じて、将来にわたって地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師の確保・育成（アウトカム）を図る。</p>			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,400
		基金	国 (A)	(千円) 10,266
			都道府県 (B)	(千円)
				うち過年度残額 (千円)
				うち過年度残額 (千円)

			5,134	
		計 (A+B)	(千円) 15,400	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円) 10,266	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 43 (医療分)】 麻酔科専門医等育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	16,350 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県では人口10万人あたり麻酔科医師数が4.4人で全国47位 (令和2年)であり、周術期を支える麻酔科専門医や指導医の育 成が必要である。				
	アウトカム指標	新専門医制度(H30)以降の麻酔科専攻医採用数28名(H30~R3) を31名(令和6年)にする。			
事業の内容	周術期を支える麻酔科医を確保するため、学生、初期臨床研修医 への周知や、セミナーの開催、専攻医の育成等の取組を支援する。				
アウトプット指標	1施設の取組を支援し、初期臨床研修医向けのセミナーを1回開 催する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	麻酔科医確保の取組を支援することによって、県内の麻酔科医師 の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		16,350	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			3,633		
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			1,817		
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		5,450			
	その他(C)	(千円)			
		10,900			
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			3,633		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 44 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	819 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	市町			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等 で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小 児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救 急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医 療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救 急医療体制を補強する必要がある。			
	アウトカム指標	休日夜間急患センターの当番時間帯における参加医師数のうち、 小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上(令和6年 度末)確保する。		
事業の内容	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市 町に対し補助する。			
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数(令和4年度実績:100 人)を118人(令和6年度実績)にする。			
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患セ ンターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保 する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金		
		国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)		(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 273	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 45 (医療分)】 女性医師等就労支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 20,640 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内病院、三重県 (県医師会委託)				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。				
	アウトカム指標	医療施設に従事する女性医師数の割合 19.1% (令和4年) を 20% 以上 (令和6年) にする。			
事業の内容	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。				
アウトプット指標	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,640	
		基金	国 (A)	(千円) 7,426	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,714	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 11,140	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円) 9,500	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 6,419	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,007	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 1,007	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 46 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,189 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。			
	アウトカム指標	県内の歯科技工士数の減少が抑制され、令和6年度は460人以上となっている(令和4年度:467人、令和2年度:496人、平成30年度:515人)。		
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。			
アウトプット指標	年間の研修受講者数を200人以上とする。			
アウトカムとアウトプットの 関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,189	
		基金		うち過年度残額
		国 (A)	(千円) 2,126	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,063	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 3,189	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 1,152	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 974	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 974	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 47 (医療分)】 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,914 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、令和2年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は171.7人で、全国41位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。		
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和4年度）101名を105名（令和6年度）とする。	
事業の内容	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。</p>		
アウトプット指標	研修会の参加人数を20人以上とする。		
アウトカムとアウトプットの 関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,914
	基金	国 (A)	(千円) 638
			うち過年度残額 (千円)

		都道府県 (B)	(千円) 319	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 957	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円) 957	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 638	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
	備考			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 48 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金		【総事業費 (計画期間の総額)】	69,540 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。					
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率6.6%（令和4年度県病院看護実態調査（令和3年度値））を令和6年度においても数値を維持する。				
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関が、積極的に新人育成を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		69,540		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	おける公民 の別		11,184	
		民	(千円) 5,042	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 49 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,923 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。			
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0% (令和4年度) を69.8% (令和6年度) にする。		
事業の内容	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。 また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。			
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、看護教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少及び早期離職防止を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,923	
	基金	国 (A)	(千円) 1,948	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 975	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,923	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,948	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 1,948	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 50 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,517 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、潜在看護職員に対する復職支援が必要である。			
	アウトカム指標	看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合 (2015年10月1日からの総計) 令和4年度 17.3% (547人/3,156人) を令和6年度に 17.3%以上にする。		
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修等を実施し、再就業の促進を図る。			
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護職員が研修を受講することで、復職希望者の割合の増加に努め、就業看護職員の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,517	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	(千円) 1,678	
		都道府県 (B)	(千円) 839	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,517	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	の別	民	(千円) 1,678	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 1,678	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護教員継続研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	825 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (三重県看護学校校長会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業率の増加を図る必要がある。			
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0% (令和4年度) を令和6年度までに69.8%にする。		
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。			
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する (令和6年度)。			
アウトカムとアウトプットの 関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等学校養成所の県内就業率の増加を図り、県内就業者数の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 825	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	(千円) 550	
		都道府県 (B)	(千円) 275	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 825	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	の別	民	(千円) 550	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 550	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 52 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ 事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	816 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。			
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率6.6% (令和4年度県病院看護実態調査 (令和3年度値)) を令和6年度においても数値を維持する。		
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。			
アウトプット指標	CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する (令和6年度)。			
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、新卒看護職員の離職を防止し、看護職員の確保・定着促進につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金		
		国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 544	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 544	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 53 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	27,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍が期待される特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。				
	アウトカム指標	特定行為研修修了者 33 人 (令和4年) を 65 人 (令和6年) 以上に にする。 県内周産期死亡率 2.9 (令和4年度) を 2.0 (令和6年度) 以下に にする。			
事業の内容	特定行為研修修了者及び感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。また、県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。				
アウトプット指標	特定行為研修受講者 10 人分の補助を行う。 感染管理認定看護師研修受講者 15 人分の補助を行う。 助産師出向者 5 人分の補助を行う。				
アウトカムとアウトプットの 関連	特定行為研修の受講を促進し、また、地域の感染拡大防止を担う感染管理認定看護師の養成を促進することにより、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師が予め作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の確保につなげる。また、助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保し、県内周産期死亡率の改善を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 27,500	
		基金	国 (A)	(千円) 9,166	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,584	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)		うち過年度残額

			(千円) 13,750	(千円)
		その他 (c)	(千円) 13,750	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円) 4,583	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 4,583	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
	備考			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 54 (医療分)】 新人看護職員研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,348 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県看護協会、県立看護大学委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。			
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率6.6% (令和4年度県病院看護実態調査 (令和3年度値)) を令和6年度においても数値を維持する。		
事業の内容	研修体制未整備の病院等を対象として新人看護職員に多施設合同研修及び入職2年目研修を実施するとともに、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。			
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した (延べ) 人数500人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数25人以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金		
		国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 574	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,991	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 2,991	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 55 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,908 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)					
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。					
	アウトカム指標	令和6年度には、県内拠点病院・準拠点病院(9か所)にがん看護専門看護師を9人以上(各病院1人以上)確保する。				
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		1,908		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)			
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			1,272			

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No56 (医療分)】 助産師活用推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	613 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)					
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことによる死産数の増加などが懸念されている。安心して出産できる周産期医療体制を確保するためには、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。特に本県においては人口10万当たりの助産師数が全国39位で全国水準を下回っており、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備することが必要である。					
	アウトカム指標	県内周産期死亡率2.9 (令和4年度) を2.0 (令和6年度) 以下にする。				
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための助産師 (中堅者・指導者) 研修を実施する。					
アウトプット指標	助産師 (中堅者・指導者) 研修への参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保し、県内周産期死亡率の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 613	/	
		基金	国 (A)	(千円) 408		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 205		うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 613		うち過年度残額 (千円)

	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円) 408	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 57 (医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 771 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県産婦人科医会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことによる死産数の増加などが懸念されている。安心して出産できる周産期医療体制を確保するためには、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。特に本県においては人口10万当たりの助産師数が全国39位で全国水準を下回っており、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備することが必要である。			
	アウトカム指標	県内周産期死亡率2.9(令和4年度)を2.0(令和6年度)以下にする。		
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。			
アウトプット指標	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保し、県内周産期死亡率の改善を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 771	
	基金	国(A)	(千円) 514	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 257	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 771	うち過年度残額 (千円)

	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	514	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 514	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 58 (医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進 事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 912 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。			
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率6.6% (令和4年度県病院看護実態調査 (令和3年度値)) を令和6年度においても数値を維持する。		
事業の内容	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため、看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。 また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー (CNML) を養成する。			
アウトプット指標	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 912	
	基金	国 (A)	(千円) 608	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 304	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 912	うち過年度残額 (千円)

	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 608	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 59 (医療分)】 特定行為研修制度普及促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,511 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。こうした中、特定行為研修修了者は急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。</p>				
	アウトカム指標	特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。			
事業の内容	<p>医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。</p>				
アウトプット指標	医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	特定行為に関する説明会を行い、制度等の周知を行うことで、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師が予め作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,511	
		基金	国(A)	(千円) 3,674	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,837	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			5,511	
		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			284	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		3,390		
		うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)	
		3,390		
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 60 (医療分)】 看護職のWLB推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	8,087千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。			
	アウトカム指標	看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合 (2015年10月1日からの総計) 令和4年度17.3% (547人/3,156人) を令和6年度に17.3%以上にする。		
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境に置かれる看護職員が、健康で安心して働くことのできる勤務環境を整備することが求められており、看護職のワークライフバランス推進に向けた取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行い、さらにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。			
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関の職員を対象にした研修を実施することで職場の勤務環境改善を図り、復職希望者の割合の増加に努め、就業看護職員の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円)

			8,087	
		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 5,391	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 5,391	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 61 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金		【総事業費 (計画期間の総額)】 226,787 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	看護師等養成所				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。				
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0% (令和4年度) を令和6年度までに69.8%にする。			
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。				
アウトプット指標	看護師等養成所12施設に補助をする (令和6年度)。				
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 226,787	
		基金	国 (A)	(千円) 151,191	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 75,596	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 226,787	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) に おける公民	公	(千円) 14,364	うち過年度残額 (千円)

	の別	民	(千円) 136,827	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 62 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	8,670 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。				
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0% (令和4年度) を69.8% (令和6年度) にする。			
事業の内容	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。				
アウトプット指標	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数10か所以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、看護教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少及び早期離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,670	
		基金	国 (A)	(千円) 2,890	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 1,445	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 4,335	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円) 4,335	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別		622	
		民	(千円) 2,268	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 63 (医療分)】 専任教員養成講習会事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,779 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県 (三重大学委託)				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護師等養成所の教員を養成することで看護教育の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。				
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0% (令和4年度) を69.8% (令和6年度) にする。			
事業の内容	きめ細やかな看護教育を実践することができる看護教員を養成することを目的として、令和7年度に専任教員養成講習会を実施するため、円滑な事業運営を行えるよう開催前年度にカリキュラム等の作成及び講師の調整や受講生の確保等を行う。				
アウトプット指標	講習会受講者数30人以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教育の質の向上により、退学者数の減少を図り、看護職員の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,779	
		基金	国 (A)	(千円) 2,519	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,260	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,779	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別		2,519	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 64 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	18,936 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護職員の確保対策の強化が必要である。			
	アウトカム指標	看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合 (2015年10月1日からの総計) 令和4年度 17.3% (547人/3,156人) を令和6年度に 17.3%以上にする。		
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、看護師等の離職時等の届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPRを行うとともに、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。			
アウトプット指標	ナースバンク新規登録者数 500人以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等の離職時等の届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、復職希望者の割合の増加に努め、就業看護職員の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,936	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	(千円) 12,624	
		都道府県 (B)	(千円) 6,312	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 18,936	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 12,624	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 12,624	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 65 (医療分)】 薬剤師確保計画推進会議運営事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、令和2年の人口10万人当たりの医療機関に従事する薬剤師数は171.7人(全国41位)と全国平均198.6人を大きく下回っている状況であり、医療施設(病院、診療所)に従事する薬剤師数についても市町別では大きな偏りがある。令和5年度に策定した薬剤師確保計画に基づき、効果的な薬剤師不足、偏在の解消策を推進する必要がある。			
	アウトカム指標	令和8年に薬剤師偏在指標を0.74とすることを旨とする。		
事業の内容	令和5年度に策定した薬剤師確保計画の推進のため、関係団体と協議し、効果的な施策について検討する。			
アウトプット指標	関係団体との会議を4回以上開催する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	行政及び関係団体の参画した会議を定期的で開催することで、薬剤師確保計画に記載されている目標に向けて、効果的に取り組むを進めることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	
	基金	国(A)	(千円) 333	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 167	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 333	うち過年度残額 (千円)

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.66 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,838 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。			
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率6.6% (令和4年度県病院看護実態調査 (令和3年度値)) を令和6年度においても数値を維持する。		
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。			
アウトプット指標	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,838	
		基金		うち過年度残額
		国 (A)	(千円) 3,892	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,946	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 5,838	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,892	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 3,892	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 67 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	84,904 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	県内医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。			
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率6.6%（令和4年度県病院看護実態調査（令和3年度値））を令和6年度においても数値を維持する。		
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止を図る。			
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数25か所以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 84,904	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	(千円) 37,730	
		都道府県 (B)	(千円) 18,865	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 56,595	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円) 28,309	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 4,133	うち過年度残額 (千円)

	の別	民	(千円) 33,597	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 68 (医療分)】 小児救急医療支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	23,634 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	二次救急医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群 輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師 を確保する必要がある。				
	アウトカム指標	幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.15%（令和元年度実績）を 令和6年度までに、0.08%未満とする。			
事業の内容	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関 の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。				
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二 次救急医療機関の対応延べ日数 1,069 日（令和4年度実績）を令 和6年度も確保する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次医療機関を支 援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保する ことにより、重症児の救命等につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		23,634	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			10,504	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
		5,252	(千円)		
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
	15,756	(千円)			
	その他 (C)	(千円)			
	7,878	(千円)			
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額	
	10,504	(千円)	(千円)		

	の別	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 69 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 39,446 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重病院				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で 受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する 必要がある。				
	アウトカム指標	令和6年度の小児救急患者受入割合を47% (令和元年度実績) 以上確保する。			
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。				
アウトプット指標	小児救急診療体制3人 (医師1人、その他2人) (令和元年度実績) を令和6年度も確保する。				
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 39,446	
		基金	国 (A)	(千円) 26,297	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 13,149	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 39,446	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円) 26,297	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 70 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	22,779 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県 (委託)			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。			
	アウトカム指標	令和6年度の電話相談のうち、不要不急の患者の救急医療機関への受診及び不急の救急車利用の軽減を図った電話件数の割合を66.9% (令和5年度実績) 以上にする。		
事業の内容	休日・夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。			
アウトプット指標	電話相談件数 13,953 件 (令和5年度実績、※過去最高件数) 以上にする。			
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,779	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 15,186
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 7,593
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 22,779
			その他 (C)	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)

	おける公民 の別		519	
		民	(千円) 14,667	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 14,667	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 71 (医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高 生への啓発事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重 県の現状は、令和2年の統計では、人口10万人あたりの薬局・ 医療施設従事薬剤師数は171.7人と全国平均198.6人を下回って いる。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に 困窮している状態にある。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の 割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。（令和7年 度入学者45%とする。）		
事業の内容	県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学 を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介 し、その魅力を伝えることが重要である。 そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講 義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験 等を実施する。			
アウトプット指標	講義や職場見学・職場体験者数を6,000人以上とする。			
アウトカムとアウトプットの 関連	中学生や高校生の薬剤師に対する理解が深まることで、県内薬学 部への入学者が増加し、県内へ就職する薬剤師の増加が見込まれ る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	(千円) 666	
		都道府県 (B)	(千円) 334	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)

		その他 (c)	(千円) 1,000	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 666	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.72 (医療分)】 県外医師等の確保対策・情報発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,600 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口10万人あたりの医師数は231.6人(R2)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては225.6で全国34位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。			
	アウトカム指標	令和7年度(令和6年度募集)県外大学からの県内新規採用臨床研修医を30名、県外臨床研修病院からの県内新規採用専攻医を3名とする。		
事業の内容	三重県内で活躍する医師の情報・魅力発信を行うとともに、病院見学を行う医学生や研修医に対する費用助成、医師不足地域へ赴任する医師への費用助成を実施し、医師確保を推進する。			
アウトプット指標	県内で活躍する医師1名を取材して情報発信する。県内病院を見学しようとする医学生35名、研修医等5名に対し、費用助成を行う。医師不足地域へ赴任する医師1名に赴任等費用助成を行う。			
アウトカムとアウトプットの 関連	情報発信や病院見学等や赴任にかかる経費の補助をすることで、県内で臨床研修・専門研修、勤務をする医師を増やし、県外からの医師確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金		
		国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,600	

		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,066	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.73 (医療分)】 へき地オンライン診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	15,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	津区域 (一部)、松阪区域 (一部)、伊勢志摩区域 (一部)、東紀州 区域			
事業の実施主体	へき地診療所を有する市町、へき地医療拠点病院			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和5年度、へき地オンライン診療に関して県外先進事例調査や 県内ニーズ調査を行った結果、へき地において医師確保を進めて いくためには、オンライン診療による効率のよい診療体制を構築 することで、医師の負担を軽減していく必要があることが明らか になった。			
アウトカム指標	へき地においてオンライン診療に従事する医師 6件 (令和5年度末) を8件 (令和6年度末) にする。			
事業の内容	医師不足にあるへき地医療においては、オンライン診療の導入に よって効率的な診療体制を構築し、医師の負担軽減を図ること で、医師の確保・定着を進めていく必要がある。そのためには、 オンライン診療の導入を希望する市町・医療機関に対して、費用 の一部を補助する事業が必要である。			
アウトプット指標	へき地におけるオンライン診療の新規実施施設数 2施設			
アウトカムとアウトプットの 関連	オンライン診療を活用し効率的な診療体制を整備することで、医 師オンラインでの診療数を増加させることが可能となる。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	15,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
			5,000	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
		2,500	(千円)	
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
	7,500	(千円)		
その他 (C)	(千円)			
	7,500			
基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	

	おける公民 の別		5,000	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 74 (医療分)】 食事療養提供体制確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	67,630 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和6年5月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。			
	アウトカム指標	県内の栄養士数の維持 16,295人(令和5年度) → 16,295人(令和6年度)		
事業の内容	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。			
アウトプット指標	食事療養提供体制の確保を行う病院(有床診療所)への支援数			
アウトカムとアウトプットの 関連	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、NST活動回数、県内(病院及び有床診療所勤務)の栄養士数の低下を防ぐ。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67,630	
	基金	国(A)	(千円) 45,086	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 22,544	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 67,630	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 14,228	うち過年度残額 (千円)
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			30,858	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名	【No.75 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	311,230 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域			
事業の実施主体	県内医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。			
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加 0(令和5年)→2(令和6年度) ・県内で専門研修を開始する専攻医の数 88名(令和6年度)→90名(令和7年度) 		
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業や、医師の労働時間短縮を目的として医師派遣を行う事業のために必要な費用を支援する。			
アウトプット指標	補助対象医療機関数1か所以上を確保する。			
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組や医師派遣に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、働き方改革の推進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 311,230	
	基金	国(A)	(千円) 155,614	うち過年度残額 (千円) 15,929
		都道府県 (B)	(千円) 77,808	うち過年度残額 (千円) 7,965
		計(A+B)	(千円) 233,422	うち過年度残額 (千円) 23,894

	その他 (C)		(千円) 77,808	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別	公	(千円) 155,614	うち過年度残額 (千円) 15,929
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名	【No.76 (医療分)】 単独支援給付金支給事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 36,480 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 5医療機関→5医療機関 高度急性期病床 242床→242床 急性期病床 410床→339床 回復期病床 20床→20床 慢性期病床 53床→31床				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 5医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 36,480		
		基金	国 (A)		(千円) 36,480	うち過年度残額 (千円) 36,480
			その他 (B)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注)	公		(千円) 36,480	うち過年度残額 (千円) 36,480	
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

備考	事業に要する費用の額欄には令和6年度実施分を記載。令和3年度：53,124千円、令和4年度9,120千円、令和5年度74,328千円
----	--

【 事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業
事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業 】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 604,560 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域													
事業の実施主体	三重県													
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。													
アウトカム指標	令和8年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,093床													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1事業所</td> <td>(6床) (改築)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1事業所</td> <td>(9床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1事業所</td> <td>(9床)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地 (民有地) の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等			認知症高齢者グループホーム	1事業所	(6床) (改築)	小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所	(9床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所	(9床)
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	1事業所	(6床) (改築)												
小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所	(9床)												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所	(9床)												
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム 1事業所 (6床) (改築) 小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (9床) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (9床) 													

アウトカムとアウトプットの関連		第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、令和8年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員数を1,093床とする。				
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 118,800	(千円) 79,200	(千円) 39,600	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 395,506	(千円) 262,029	(千円) 131,014	(千円) 2,463
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業		(千円) 11,061	(千円) 5,507	(千円) 2,753	(千円) 2,801
	⑤民有地マッチング事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 44,193	(千円) 24,515	(千円) 12,258	(千円) 7,420
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円) 35,000	(千円) 23,333	(千円) 11,667	(千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 604,560			
	基金	国 (A)	(千円) 394,584		うち過年度残額 (千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 197,292		うち過年度残額 (千円) 0	
		計 (A+B)	(千円) 591,876		うち過年度残額 (千円) 0	
	その他 (C)		(千円)			

			12,684	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	うち受託事業等 (千円) 394,584	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)		
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	292 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。		
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。		
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。		
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 292
	基金	国 (A)	(千円) 195
		都道府県 (B)	(千円)
			うち過年度残額 (千円) 0
			うち過年度残額 (千円)

			97	0
		計 (A+B)	(千円) 292	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 195	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 195	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業				
事業名	【No.2 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	5,228 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。				
アウトプット指標	宣言を15事業所が実施。				
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,228		
		基金	国 (A)	(千円) 3,485	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,743	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 5,228	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,485	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 3,485	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,444 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	県内の小学校・中学校・高等学校の生徒等を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。				
アウトプット指標	セミナーの開催30回 (2000名受講) 程度実施する。				
アウトカムとアウトプットの関連	県内の小学校・中学校・高等学校の生徒等をはじめ、広く県民の方を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		/	
		(A+B+C)			13,444
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		その他 (C)	(千円)	/	0
基金充当額	公		うち過年度残額		

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 8,962	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 8,962	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No. 4 (介護分)】 みえ介護技術コンテスト	【総事業費 (計画期間の総額)】	555 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の事業者団体				
事業の期間	令和6年5月1日～令和6年11月30日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援する。				
アウトプット指標	40名程度を参加者とする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方であり、介護のイメージアップを図る必要がある。介護技術コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図ることで、介護人材の参入を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 555		
		基金	国 (A)	(千円) 278	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 138	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 416	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 139		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 278	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No. 5】(介護分) 成年後見制度理解促進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	98千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域			
事業の実施主体	桑名市(桑名市社会福祉協議会に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度を含めた権利擁護支援の重要性はより一層高まっているが、市民の理解は低い。地域共生社会の実現に向けて地域住民や関係機関の参入を促進するためには、地域へ出向き、地域の実情に応じた制度の役割を理解していただく機会を設けていく必要がある。			
	アウトカム指標	アンケートによる市民後見人(フォローアップ研修)の成年後見制度に対する理解度 60%		
事業の内容	成年後見制度を含めた権利擁護支援の重要性について地域住民や関係機関への理解を深めるため、地域で行われる小規模の催しや関係機関の研修なども活用し、成年後見制度の説明や権利擁護人材(市民後見人や生活支援員等)の役割や魅力等を発信していく。			
アウトプット指標	地域の通いの場や小規模の催し(年2回以上)、関係機関の研修(1回程/年)			
アウトカムとアウトプットの 関連	出前講座や出張相談を実施することで、地域の実情に応じた制度理解を促し、権利擁護人材(市民後見人や生活支援員等)の役割や魅力を普及していくことで多様な担い手確保につなげていく。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 98	
		基金	国(A)	(千円) 49
		都道府県 (B)	(千円) 24	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+		

		B)	(千円)	(千円)
			73	0
		その他(C)	(千円)	
			25	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		0	0	
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		49	0	
		うち受託事業等(注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		0	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘のための周知 ならびに研修支援事業「老健看護セミナー」		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、 伊勢志摩地域、東紀州地域			
事業の実施主体	県内の事業者団体			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅 復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施 設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高 い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの 魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。			
	アウトカム指標	県内老健施設 76 施設の看護師数 923 人 (令和 2 年度) を令和 6 年度までに 10 人増にする。		
事業の内容	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に 「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている 現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への 就労を支援する。			
アウトプット指標	三重県内 3 会場において、45 名 (1 会場あたり 15 名) の参加、30 名 (1 会場あたり 10 名) の潜在看護師情報の収集および 6 名 (1 会 場あたり 2 名) の就労マッチングを目標とする。			
アウトカムとアウトプット の関連	多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設へ の人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括シス テムの構築につなげる。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費	(千円)	/
		(A+B+C)	4,000	
		基金	国 (A)	
		都道府県 (B)	(千円)	0
			1,000	うち過年度残額 (千円)
				0

		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			3,000	0
	その他 (C)		(千円)	
			1,000	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		0	0	
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	2,000	0		
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
		0	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No. 7 (介護分)】 家族向け介護技術講習		【総事業費 (計画期間の総額)】	541 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅介護における基本的な介護技術講習を行うことで、在宅でも 安心して生活ができるよう支援する必要がある。					
	アウトカム指標	受講予定50人の基本的介護知識や技術の習得を図る。				
事業の内容	在宅介護を行う家族に向けた基本的介護知識の技術講習を行う					
アウトプット指標	三重県内5会場において、50名(1会場あたり10名)の受講 を目標とする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅介護に関する知識・技術を習得することで、家族の介護疲れ・ 腰痛予防を図り、家族・要介護者ともに在宅でも安心して生活で きるようにする。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		541		
		基金	国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				270		0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
		135	0			
	計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
	405	0				
	その他(C)		(千円)	/		
	136					
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			0	0		

	の別 (注1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			270	0
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				
事業名	【No. 8 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	6,385 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。				
アウトプット指標	職場体験日数を250回程度 (1日コース:150回、半日コース:100回) とする。				
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)		
		(A+B+C)	6,385		
		基金			
		国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		4,256			
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		2,129			
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		6,385			

	その他 (C)		(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		4,256	0	
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
		4,256	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業		
事業名	【No. 9 (介護分)】 事務お助け隊派遣事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域		
事業の実施主体	桑名市		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	地区社会福祉協議会などが主体となり、通所型サービスBなどを実施しているが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、補助金の使用用途など、何度も説明しても理解が困難なことがあり、事業継続困難なところや、毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口押し寄せ、市の職員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体にとっても負担が解消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る。		
	アウトカム指標	支援を行うことにより、事業継続を希望する団体を6割以上とする。	
事業の内容	地区社会福祉協議会や通所型サービスB・その他生活支援サービス実施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者へ委託して実施する。		
アウトプット指標	・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成 ・事務処理マニュアルの作成 ・パソコンやICT機器等の活用法の指導 ・支援を受ける側・行う側のマッチング 10団体		
アウトカムとアウトプットの関連	支援を通じて、団体の事務手続きの負担感の軽減を図り、住民主体サービス事業の継続を支援する。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)
		(A+B+C)	1,000
	基金	国(A)	(千円)
			500
			うち過年度残額 (千円)

				0
		都道府県 (B)	(千円) 250	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 750	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 250	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 500	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業			
事業名	【No. 10 (介護分)】 老人クラブ事務手続き等支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	一般財団法人三重県老人クラブ連合会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブの会員の高齢化や役員のなり手不足により、事務作業が負担となり、老人クラブ活動の継続が困難となっている。老人クラブ活動がなくなると集う場所がなくなり、高齢者の社会的孤立が進むことが考えられる。そのため、老人クラブ活動の継続、活性化を図る。			
	アウトカム指標	市町等老人クラブ活動の継続・活性化（支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を50%とする。）		
事業の内容	① アンケート調査（現状課題を把握するため） ② 老人クラブ事務お助け隊委員会（仮称）の設置（アンケート結果の課題を検討する。） ③ 地域ごとの相談会を開催（老人クラブ運営等に係る事務作業をサポートする。）			
アウトプット指標	県老人クラブ連合会が実施すること。 アンケート調査による課題の把握。 老人クラブ活動の継続に必要な事務作業の支援実施15団体			
アウトカムとアウトプットの関連	アンケート調査により老人クラブの抱える課題を把握し、老人クラブの活動を個別具体的に支援し、事務手続きの負担感の軽減を図ることで、老人クラブの維持・活性化につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000
		基金	国(A)	(千円) 1,500
				うち過年度残額 (千円) 0

		都道府県 (B)	(千円) 750	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+ B)	(千円) 2,250	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 750	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,500	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業					
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護員養成研修資格取得支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	15,196 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人であるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を令和7年度までに 37,709 人にする。				
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。					
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を2回開催し、受講者を60名とする。研修参加者のうち就職者数30名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		15,196		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額	公		うち過年度残額			

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 10,131	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 10,131	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 介護未経験者等研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	伊勢志摩地域				
事業の実施主体	県内の市町				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。				
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で10人を目標とする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 500	
		基金	国 (A)	(千円) 222	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 111	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 167	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）		222	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職人材確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	240 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域				
事業の実施主体	県内の市町				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。				
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で7名を目標とする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 240	
		基金	国 (A)	(千円) 107	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 53	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 160	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 80	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注1）		107	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護職員初任者研修等助成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鈴亀地域				
事業の実施主体	県内の市町				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。				
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で20人を目標とする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 800	
		基金	国 (A)	(千円) 356	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 177	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 533	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 267	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）		356	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護職員初任者研修等助成金		【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鈴亀地域				
事業の実施主体	県内の市町				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。				
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で5人を目標とする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 200	
		基金	国 (A)	(千円) 89	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 44	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 133	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 67	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）		89	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業			
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 30,302 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。			
アウトプット指標	就職者数 150名程度とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,302	
		基金	国 (A)	(千円) 20,201
	都道府県 (B)		(千円) 10,101	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 30,302	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 20,201	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 20,201	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 ロ 介護現場における多様な働き方導入モデル事業			
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	30,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	三重県 (三重県老人保健施設協会に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。			
アウトプット指標	参加事業所数は30施設程度とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	多様な働き方の導入モデルとして実施し、効率的・効果的な事業運営を行い、その成果を普及させることにより、多様な層の介護分野への参入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	30,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円)	0
基金充当額	公		うち過年度残額	

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 20,000	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 20,000	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業			
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護助手等普及推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 11,477千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手希望者や受入事業所の開拓や支援、合同就職説明会の開催を行う。			
アウトプット指標	介護助手希望者に向けた研修を10回開催する。 介護助手の導入を検討する介護施設に向けた研修会等を4回開催する。 介護助手希望者と介護施設をマッチングする、合同就職説明会を2回開催する。			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の業務の機能分化を図り、介護の周辺業務を担う人材と介護事業所をマッチングすることにより、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	11,477	
		基金		
		国(A)	(千円)	
	都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
	計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

				0	
		その他 (C)	(千円)		
			0		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		7,651	0		
		うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	0	
		7,651	0		
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業					
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,951 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。				
事業の内容	介護未経験者に対する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭する。また、受講者に対して、就労の情報提供を積極的に行い、就労を希望する者には、介護施設等とのマッチング支援を行う。					
アウトプット指標	入門的研修を実施し、受講者を150名程度とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	退職者等介護未経験者の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		4,951		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額
				3,300		(千円)
0						
都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額				
	1,651	(千円)				
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額				
	4,951	(千円)				
			0			

	その他 (C)	(千円)		
		0		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		3,300	0	
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額 (千円)	
		(千円)	(千円)	
		3,300	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業			
事業名	【No. 20 (介護分)】 令和6年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト		【総事業費 (計画期間の総額)】 680 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域			
事業の実施主体	県内の事業者団体			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	①高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ②有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催			
アウトプット指標	①県内2校の高校と、大学へ出前講座を実施し、参加者を合計65名とする。 ②研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③就職フェアを開催、マッチングによる就職者を10名とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 680
		基金	国(A)	(千円) 340
				うち過年度残額 (千円) 0

		都道府県 (B)	(千円) 170	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+ B)	(千円) 510	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 170	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 340	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業			
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護補助員講習の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 (介護補助員講習)		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,032 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の事業者団体			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人であるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を令和7年度までに 37,709 人にする。		
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。			
アウトプット指標	研修を3回実施し、受講者を45名とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	2,032	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)	(千円)		

			508	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,016	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業					
事業名	【No. 22 (介護分)】 生活援助従事者研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 (生活援助従事者研修)		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,540 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。				
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。					
アウトプット指標	研修を1回 (11日間) 実施し、受講者を15名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		2,540		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				

				0
		その他 (C)	(千円) 635	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 1,270
				うち受託事業等 (注2)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修・生活援助従事者研修集の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業					
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護の入門者に対する研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,269 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内でも研修機会の少ない地域で研修を開催し、介護の質向上を図るとともに地域福祉の向上に寄与する必要がある。					
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を令和7年度までに 37,709 人にする。				
事業の内容	介護分野の人材のすそ野を広げるために、「介護入門的研修」を実施する。各地域での実施をすることで、今後の介護人材発掘へと推進していく。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 桑員、鈴亀、伊賀、伊勢志摩で1回、東紀州で2回開催 受講人数各20名					
アウトカムとアウトプットの関連	資格を持たない方に、事前に介護を知っていただくことにより、介護現場の魅力向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		1,269		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0			

		その他 (C)	(千円) 318	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 634	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業			
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護に関する入門的研修の受講等支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 733 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域			
事業の実施主体	いなべ市			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	元気高齢者等を対象に、介護に関する初心者向け講座を実施し、講座修了者と事業所とのマッチングを支援する。			
アウトプット指標	初心者向け講座を年2回実施し、計60名の受講を目標とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	733	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)	(千円)		

			184	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 366	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ロ 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業			
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護助手導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の介護事業所等			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。			
アウトプット指標	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。			
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	5,400	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)	(千円)		

			0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,600	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				
事業名	【No. 26 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の養成施設				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	①近隣の日本語学校に在籍する留学生に対して、介護福祉士の仕事内容等についてPRする。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③実習の手引きを作成する。				
アウトプット指標	留学生等に対して1回程度セミナーを開催し、啓発を行う。				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/	
		(A+B+C)	2,280		
		基金			
		国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			1,710		

				0
		その他 (C)	(千円) 570	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 1,140
				うち受託事業等 (注2)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業				
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 108,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の介護事業所等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する費用の一部を補助する。				
アウトプット指標	外国人留学生120人程度に奨学金を貸与又は給付する。				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 108,000	
		基金	国(A)	(千円) 24,000	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 12,000	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 36,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)		(千円) 72,000	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 24,000	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業					
事業名	【No. 28 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,650 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。				
事業の内容	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に対して、修学資金の貸付を行う。					
アウトプット指標	福祉系高校の学生60人に修学資金を貸与する。					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校の学生に対し、修学資金を貸付けることで、若者の介護分野への参集促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		9,650		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円)	0	/	
	基金充当額	公			うち過年度残額	

	(国費) における公民 の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 6,433	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業					
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,263 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。				
事業の内容	他業種で働いていた者等が、介護職員として就職する際に必要な経費に対する就職支援金の貸付を行う。					
アウトプット指標	就職支援金を20人に貸し付ける。					
アウトカムとアウトプットの関連	就職する際に必要な経費の一部を支援することで、より幅広く新たな介護人材の参入促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		4,263		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額	公			うち過年度残額		

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 2,842	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 30 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,437 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人であるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を令和7年度までに 37,709 人にする。		
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。			
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 15 回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を 90 回程度派遣する。			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		5,437
	基金	国 (A)		(千円)
				3,624
都道府県 (B)		(千円)		
		1,813	(千円)	
		計 (A+	(千円)	うち過年度残額

		B)	5,437	(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,624	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 3,624	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 31 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】	10,007 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。				
アウトプット指標	研修を26回開催し、受講者を1,670名とする。				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/	
		(A+B+C)	10,007		
		基金			
		国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		6,672			
都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
3,335					
計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
10,007					
その他(C)	(千円)				

			0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 6,672	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,150 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を令和7年度までに 37,709 人にする。			
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。				
アウトプット指標	研修を 55 回開催する。				
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)		
		(A+B+C)	3,150		
		基金			
		国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		2,100			
都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
1,050					
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
3,150					
その他 (C)	(千円)				

			0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2,100	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 33 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業 (長寿介護課)		【総事業費 (計画期間の総額)】 999 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。			
	アウトカム指標	喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数(認定特定行為業務従事者数)を3,780人にする。		
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。			
アウトプット指標	喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名/年とするために、指導者養成研修を2回(50名×2回)開催する。			
アウトカムとアウトプットの関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	999	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
			333	

		計 (A+B)	(千円) 999	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 666	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 666	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 34 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業 (3号研修)		【総事業費 (計画期間の総額)】 609千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数(認定特定行為業務従事者数)を1,400人にする。			
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の障害福祉及び介護サービスを提供することができる介護職員等を養成する。				
アウトプット指標	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名/年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回(50名)開催する。				
アウトカムとアウトプットの関連	事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	基金	総事業費	(千円)		
		(A+B+C)	609		
		国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		406			
	都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
203					
計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
609					
その他(C)	(千円)				

			0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 4	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 402	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 402	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の介護事業所等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。				
アウトプット指標	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/	
		(A+B+C)	15,000		
		基金			
		国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		5,000			
都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
2,500					
計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
7,500					
その他(C)	(千円)				

			7,500	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 5,000	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護福祉士ファーストステップ研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,989 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の職能団体				
事業の期間	令和6年8月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規模チームのリーダーや初任者等の指導員係としての任用が期待できる職員を養成する研修にかかる経費を支援する。				
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催15日間 受講人数20名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)		
		(A+B+C)	1,989		
		基金			
		国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			1,491		

				0
		その他 (C)	(千円) 498	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 994
				うち受託事業等 (注2)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護福祉士基本研修		【総事業費 (計画期間の総額)】	477 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の職能団体				
事業の期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護福祉士取得後およそ2年以内の者の生涯研修の基礎となる基本研修にかかる経費を支援する。				
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間、受講人数20名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		477	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			238	(千円)	
		0			
都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額			
	119	(千円)			
	0				
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額			
	357	(千円)			
			0		

		その他 (C)	(千円) 120	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 238	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 38 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化 予防研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 789千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)					
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内9地区で実施)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護職は医療機関 と地域ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大きい。 県内において各地域における課題は様々であり、地域に応じた連 携体制づくりやそれに応じることのできる人材育成が重要である。					
	アウトカム指標	9回 (各地区1回)				
事業の内容	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った 研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関すること」 から選定する。					
アウトプット指標	1地区あたり50名の参加。のべ450名の参加 (50名×9地区)。					
アウトカムとアウトプット の関連	研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくり を構築し、円滑な連携体制構築を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		789		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額
				394		(千円)
都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額			
	197	(千円)	0			
	計 (A+ B)	(千円)	うち過年度残額			
	591	(千円)	0			

	その他 (C)		(千円) 198	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 394	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 39 (介護分)】 各地区ブロック研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 926 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の職能団体			
事業の期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内でも研修機会が少ない地域で研修を開催し、介護の質向上を図るとともに地域福祉の向上に寄与する。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を令和7年度までに 37,709 人にする。		
事業の内容	基本的な介護知識・技術についての講習を行う。尊厳・認知症基礎知識、介護過程、座学やグループワークを通じて、知識時術の幅を学ぶ研修とする。			
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 桑員、鈴亀、伊賀、伊勢志摩で1回、東紀州2回開催。 受講人数各20名			
アウトカムとアウトプットの関連	三重県内でも研修機会の少ない地域で研修を開催することで、介護の質の向上及び定着率向上を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	926	
		基金		
		国 (A)	(千円)	
	都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

				0
		その他 (C)	(千円) 232	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 463
				うち受託事業等 (注2)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 40 (介護分)】 次世代リーダー研修 (介護福祉士ファーストステップフォローアップ研修)		【総事業費 (計画期間の総額)】 576 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の事業所団体			
事業の期間	令和6年7月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	介護福祉士ファーストステップ研修修了者が、学びを実践する機会とする。 リーダー論や他業種リーダーの講義を聞く機会、地域福祉について考え、実践する。			
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催3日間、1回6時間 受講人数10名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて、地域における介護リーダーの養成、介護技術の向上や介護の魅力発信を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	576	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
			144	

		計 (A+B)	(千円) 432	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 144	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 288	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 4 1 (介護分)】 講師養成研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 555 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の事業者団体			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	研修における教育方法・研修デザインの基本・ティーチング・コーチング教育方法論・シラバス(授業計画)・授業案の作成方法等を学び、リーダー業務に従事した介護福祉士が、自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高める。 受講対象者は、実習指導者・介護福祉士ファーストステップ研修修了者			
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催2日間、1回6時間 受講人数10名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて、介護リーダーのスキル向上につなげ、多方面で活躍できる人材の育成及び人材の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	0
		(A+B+C)	555	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県	(千円)	うち過年度残額

		(B)	138	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 416	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 139	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 278	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 4 2 (介護分)】 高齢者福祉施設における障がい者支援研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 339 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の事業所団体				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者総合支援法施行や介護保険制度改正に加え、地域共生社会の実現に向けた動きが推進されるなど、制度が大きく変化する中で、障害者支援に従事する介護福祉士に留まらず、高齢者支援等に従事する介護福祉士にも、変化し続ける福祉動向にいち早く対応してもらう必要がある。				
	アウトカム指標	受講人数40名以上の障がい者支援に関する知識の定着を図る。			
事業の内容	高齢者福祉施設・事業所に向けた研修。 高齢者福祉施設において、障がい者支援に関する知識・技術を有する介護福祉士として、職務にあたるための基本姿勢や事業所・施設内及び関係機関、団体と連携を図りながら質の高い支援を提供するための基礎的な知識・技術等を習得する研修。				
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催1日間、1回6時間 受講人数各20名				
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者支援に従事する介護福祉士に対して障がい者支援に関する知識や技術の習得を図り、多様化する利用者の個別ニーズを適切に受け止める				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		339	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
都道府県		(千円)			

		(B)	84	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 254	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 85	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 170	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 43 (介護分)】 感染症研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 302 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の事業者団体				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、重症化リスクの高い高齢者が多数入居する介護施設では、新型コロナウイルスに限らずその他の感染症についても感染症対策を徹底し、感染症について理解を深める必要がある。				
	アウトカム指標	受講者 60 名以上について、適切な感染症対策・防止について理解する。			
事業の内容	県内介護事業所・施設に従事する介護職員に向けた研修。 感染症について理解を深め、適切な感染症対策・防止について学ぶ。				
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2 回開催 1 日間、1 回 4 時間 受講人数各 30 名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設に従事する職員に研修を行うことで、職員が高齢者に対する感染症対策・防止に関する知識の習得を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 302	
		基金	国 (A)	(千円) 151	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 75	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+	(千円)	うち過年度残額

		B)	226	(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 76	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 151	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 44 (介護分)】 ユニット研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 339 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳を支えるケアを行うためには、集団ケアから個別ケ ア重視へとする必要がある。					
	アウトカム指標	受講者40名以上が個別ケアについての知識・技術を習得する。				
事業の内容	入居者や利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居または利 用前の居宅における生活と入居または利用後の生活が連続した ものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者や利用 者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支 援することを目的とした研修。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催1日間、1回6時間 受講人数各20名					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を通じて、入居者や利用者一人一人の意思及び人格を尊重で きる職員を育成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		339		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+ B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

				0
		その他 (C)	(千円) 85	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 170
				うち受託事業等 (注2)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 45 (介護分)】 ICT機器、介護ロボットを現場で活用するための研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 379 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の事業者団体			
事業の期間	令和6年7月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	CYBERDYNEHAL 社 HAL®などの介護ロボットを用いた介護ロボットや見守りセンサーなどの機器を現場で活用するべく実機を用いた研修とする。 受講対象者は、会員非会員含める。			
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催1日間、1回3時間 受講人数20名			
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット等・ICT等の活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、職場環境を改善し、離職防止・定着促進を進めていく。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 379
		基金	国 (A)	(千円) 189
	都道府県 (B)		(千円) 95	うち過年度残額 (千円)

					0	
			計 (A+B)	(千円) 284	うち過年度残額 (千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	その他 (C)		(千円) 95		
		公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円) 189	うち過年度残額 (千円) 0		
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 46 (介護分)】 高度福祉系人材育成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 526千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県教育委員会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急激な少子化、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新など社会を取り巻く環境が大きく変化する中であって、必要とされる専門的な知識、技術などが変化するとともに、高度化していることから、介護福祉士養成校の教員の資質向上が必要となっている。					
	アウトカム指標	県内4校の福祉系高等学校における、令和6年度の介護福祉士国家試験合格率を90%とする。				
事業の内容	福祉系高等学校の教員が、介護福祉士養成に必要な資質を向上させるために資格代替講習会を受講する経費を支援する。					
アウトプット指標	資格代替研修の修了者を3人とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉養成校の教員が資質を向上させることが、継続的に高等学校で介護福祉士を養成することにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		526		
		基金	国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県(B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
計(A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0			

	その他 (C)	(千円)		
		0		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			351	0
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	0	0		
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
		0	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業			
事業名	【No. 47 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,053 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の職能団体等			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJTも十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。			
	アウトカム指標	当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上		
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で出来るようにする。			
アウトプット指標	面談を実施する事業所数を10事業所とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	スーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の面談を実施し、ケアマネジメントの公正中立性の推進や質の向上につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	1,053	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県	(千円)	うち過年度残額

		(B)	263	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 789	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 264	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 526	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業		
事業名	【No. 48 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域		
事業の実施主体	桑名市		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。		
	アウトカム指標	介護支援専門員21名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。	
事業の内容	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1/2を助成する。 1. 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修		
アウトプット指標	1. 更新研修 21名受講 2. 主任介護支援専門員研修 4名受講 主任介護支援専門員更新研修 10名受講		
アウトカムとアウトプットの関連	研修費用を負担し介護支援専門員の金銭的負担を軽減することにより、資格の更新・取得を促し介護支援専門員等の人員の確保を行う。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800
	基金	国 (A)	(千円) 355
			うち過年度残額 (千円)

				0
		都道府県 (B)	(千円) 178	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 533	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 267	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 355	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業			
事業名	【No. 49 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 690 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊勢志摩地域			
事業の実施主体	伊勢市			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービス事業所調査で事業所の人材確保の取組として「資格取得の支援」が45.0%と高かった。また、地域包括ケア推進協議会において、委員から5年に一度の更新が介護支援専門員にとって金銭面で負担があり、これを機にやめる人もいるため助成してほしいとの意見があり、免許更新の支援及び負担軽減を行うことで人材確保が期待できる。</p>			
	アウトカム指標	<p>介護支援専門員の人材確保を図る。 免許更新費用の補助により、事業所の人材確保の取り組みを支援し、介護支援専門員の継続的な確保を図る。(46名)</p>		
事業の内容	<p>市内の介護従事者確保のため、介護支援専門員更新研修及び主任介護支援専門員更新研修費用を負担した介護保険サービス事業所に対して受講費用の一部を助成することで、資格取得を支援し、介護に従事する人材確保を図る。</p>			
アウトプット指標	<p>免許更新費用の補助により、事業所の人材確保の取り組みを支援し、介護支援専門員の継続的な確保を図る。(46名)</p>			
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修費用を負担し介護支援専門員の金銭的負担を軽減することにより、資格の更新・取得を促し介護支援専門員等の人員の確保を行う。</p>			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	690	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県	(千円)	うち過年度残額

		(B)	153	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 460	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 230	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 307	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

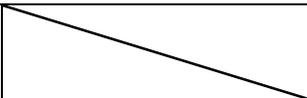
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業			
事業名	【No. 50 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,862 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の事業者団体			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、事業所近隣で集合して行う研修に係る講師派遣を行う。			
アウトプット指標	介護施設、介護事業所への出前研修等を30回実施する。			
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員の確保が困難なため、外部研修等への参加が困難な施設・事業所へ出前研修を実施することで、施設・事業所の資質向上が図られ、職場への定着につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			930	0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		466	0	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	1,396	0		
	その他 (C)	(千円)		
	466			
	基金充当額	公	うち過年度残額	

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 930	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				
事業名	【No. 5 1 (介護分)】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,922 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の介護事業所等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。				
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。				
アウトカムとアウトプットの 関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/
		(A+B+C)		7,922	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			2,640	(千円)	
		0			
	都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額		
	1,321	(千円)			
0					
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額			
	3,961	(千円)			
0					
その他 (C)	(千円)	/			
	3,961				
基金充当額	公		うち過年度残額		

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 2,640	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 5 2 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,785 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、三重大学医学部附属病院、明慎福祉会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標	① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,444人 ② 認知症サポート医養成研修修了者数：245人 ③ 一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：5,659人 ④ 看護職員認知症対応力向上研修修了者数：473人 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：502人 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：747人 * 認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修了者数（令和7年度末・累計）
事業の内容	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ⑨ 認知症初期集中支援推進事業 ⑩ 認知症地域支援推進員研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修	

	⑬ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護研修カリキュラム検討会					
アウトプット指標	① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム員研修：35名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：60名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		10,785		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円)	0		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
うち受託事業等 (注2)			(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			4,174	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 5 3 (介護分)】 高齢者虐待防止研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 251 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、認知症による言動の混乱や身体的自立度の低さ等により、自分の要望をうまく伝えられないことが、結果として虐待の要因となっている。また、こうした高齢者の症状そのものが、介護者の負担やストレスの一因となっている。					
	アウトカム指標	受講者 50 名以上が認知症・虐待防止について理解できる。				
事業の内容	高齢者虐待防止法を理解し、虐待防止に取り組むために、認知症の種類、中核症状と周辺症状の違いについて学び、虐待及び身体拘束について、共通の認識を持つために学ぶ研修。 対象は、県内福祉事業所・施設。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 開催 1 回 6 時間 受講人数 50 名					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者虐待において、認知症について理解し、自職場でのケアが虐待になっていないか見直し、適切なケアができるようにする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		251		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			

		その他 (C)	(千円) 63	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 126	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	【No. 54 (介護分)】 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力向上に係る研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 765 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の事業者団体			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	認知症ケアに携わって3年～5年の経験者を対象に、地域包括ケアに携わる知識、認識とスキル向上を行い、認知症グループホームとして専門性を地域包括ケアに活用できる。また、地域における多職種のサービスと連携できる知識とスキルの向上を目指し、認知症の人の安定した生活を支援する為の研修を実施する。			
アウトプット指標	計220人の参加を目標とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施し、認知症ケアに関する知識やスキルと多職種連携の方法を習得し、さらなる認知症の理解を促進し、地域資源の活用に加わることで、業務に関する介護職員の不安感や孤立感を解消し、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		765
		基金	国(A)	(千円)
都道府県(B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0	
			382	
			191	

		計 (A+B)	(千円) 573	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 192	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 382	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業			
事業名	【No. 55 (介護分)】 認知症サポーター活動促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 870 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千500万人以上、三重県でも24万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。			
	アウトカム指標	県内のチームオレンジを整備した市町(令和5年度末:11市町)を令和6年度末までに22市町以上にする。		
事業の内容	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町村実施に対する側面的な支援を行う。			
アウトプット指標	全市町村を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、市町村にオレンジ・チューターの派遣を行う。			
アウトカムとアウトプットの関連	令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議において決定された「認知症施策推進大綱」では、2025年(令和7年)までの間に全市町村でチームオレンジを整備するという目標が掲げられている。オレンジ・チューターを派遣することにより、市町村におけるチームオレンジの整備につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	870	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県	(千円)	うち過年度残額

		(B)	290	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 870	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 580	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業		
事業名	【No. 56 (介護分)】 成年後見制度活用支援研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 532千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの役割の中に、後見申立支援があるがまだ十分に活用されていない状況にある。また、中核機関を担う行政や関係機関の役割の中に、成年後見制度利用促進機能や後見人支援機能があるが、まだ十分に機能が発揮されていない状況にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(平成二十八年法律第二十九号)の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の推進のため人材を育成する必要がある。権利擁護支援の業務を担当する行政や社協、包括の職員、介護事業所職員へ理解を深め、資質の向上を図る。		
	アウトカム指標	研修後のアンケートで、研修や相談会が役立ったと答える方が70%を超えることを目指す。	
事業の内容	地域包括支援センター職員や地域の介護支援専門員等の介護従事者が地域で成年後見等の権利擁護支援が必要な人に対し適切な支援ができるよう、成年後見制度の内容や現状について講義を行い、申立ての流れや、成年後見制度の活用時のノウハウについて幅広い知識が得られるよう研修を開催する。		
アウトプット指標	後見申立支援研修 (30名×2回=60名)		
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図り、後見業務を円滑に進めることにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの推進を目指す。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 532
	基金	国(A)	(千円) 266
			うち過年度残額 (千円)

				0
		都道府県 (B)	(千円) 1 3 3	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+ B)	(千円) 3 9 9	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1 3 3	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2 6 6	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業		
事業名	【No. 57 (介護分)】 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 483千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)		
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内9地区で実施)		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生100年時代となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。</p> <p>看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づくりのサポートとして「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。</p> <p>相談内容は身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についてであり、単体の医療機関等での治療やケアでは完結していない現状がある。そのため、地域の社会資源や医療と介護の連携の現状を把握した上で相談業務にあたる必要がある。</p> <p>看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、より高い相談技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あるものとするため担当者への研修会が必要となる。</p>		
	アウトカム指標	看護職の相談支援研修会：9回 (各地区1回)	
事業の内容	研修会を開催し、身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護、健康づくりなど日常生活全般の指導力や相談技術の向上のため、看護職の人材育成を図る。		
アウトプット指標	一地区あたり20名、のべ180名 (20名×9地区)		
アウトカムとアウトプットの関連	地域の看護職が地域包括ケアシステムの理解と具体的な相談指導ができることで、地域住民が住み慣れた地域において、誰もが必要な訪問看護サービスが受けられ、人生の最期まで安心して自分らしい生活を実現できる体制を整備することができる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 483
		基金 国 (A)	(千円) うち過年度残額

			2 4 1	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1 2 1	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+ B)	(千円) 3 6 2	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1 2 1	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2 4 1	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業			
事業名	【No. 58 (介護分)】 多職種との連携に係る認知症ケア担当者同士の橋渡し事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,518千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の事業者団体			
事業の期間	令和6年9月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	医療・介護連携を推進するため、地域の介護従事者等を対象に、認知症ケアに関する研修会、医療関係者(認知症疾患医療センター長等)との意見交換を行う。			
アウトプット指標	参加者数300人			
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を実施することで、認知症への理解を深めるとともに、医療・介護それぞれの立場からの意見交換を行うことで、医療・介護連携を促進する。医療・介護現場で働く職員(介護福祉士、社会福祉士、医師、看護師、理学療法士、作業療法士等)がそれぞれの役割を理解することで、地域性に関係なく適切な医療と介護を受けることが可能とする。医療と介護だけにとどまらず家族介護への支援を含め、担当するサービス体制の拡充と資質の向上を目指す。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	1,518	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県	(千円)	うち過年度残額

		(B)	379	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,138	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 380	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 759	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業				
事業名	【No. 59 (介護分)】 成年後見人支援研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	① 成年後見人支援研修：市民後見人養成に向けて、意思決定支援や死後事務、財産管理や相続、不動産処分など専門職後見人に求められる知識を深め、資質の向上を図ることが必要。 ② 親族支援研修：成年後見制度の理解を深め、親族後見人や市民後見人として、財産管理や身上保護、家庭裁判所への報告書の作成等の知識を深め、実践に役立てることが必要。				
	アウトカム指標	研修後のアンケートで、研修が役立つと答える参加者が75%を超えることを目指す。			
事業の内容	市民後見人養成に向けて、専門職後見人、親族、市町、社会福祉協議会、地域包括支援センター職員を対象に以下の研修を行う。 ① 成年後見人支援研修 ② 親族支援研修				
アウトプット指標	① 成年後見人支援研修（8回開催、延べ200名の参加者） 親族支援研修（延べ60名の参加者）				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/	
		(A+B+C)	2,000		
		基金			
		国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			1,500		

				0
		その他 (C)	(千円) 500	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 1,000
				うち受託事業等 (注2)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業			
事業名	【No. 60 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 669千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域			
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度や日常生活自立支援事業に対する需要の高まりに伴う担い手不足の現状、将来的にも不足が予測される。知識や経験だけでなく、継続的な研修による資質向上や振り返りが重要であり、切れ目のない権利擁護支援体制の構築に向け、フォローアップ講座の開催をはじめとしたバックアップ体制の整備が不可欠である。			
	アウトカム指標	アンケートによる市民後見人 (フォローアップ研修) の成年後見制度に対する理解度 60%		
事業の内容	市民後見人や生活支援員への研修や、市民後見人の活動やその支援体制について、事務局、法律・福祉・医療の専門家が構成する運営委員会にて検討し、人材育成や支援体制を構築する。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人や生活支援員への研修の開催 市民後見人養成講座修了生4人 後見支援員8人、 日常生活自立支援事業生活支援員14人 福祉後見サポートセンター運営委員会 (年2回×委員数10名) および小委員会 (年2回×委員数5名) 開催 			
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	0
		(A+B+C)	669	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県	(千円)	うち過年度残額

		(B)	1 6 7	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 5 0 1	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1 6 8	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3 3 4	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 ロ 介護相談員育成に係る研修支援事業				
事業名	【No. 6 1 (介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 988 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。				
	アウトカム指標	介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。(県内事業実施市町数：10 (令和4年度末))			
事業の内容	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。				
アウトプット指標	介護サービス相談員研修養成研修：6名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：5名参加				
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス相談員研修受講者を増加させることにより、県内の介護サービス相談員を増やし、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 988	うち過年度残額 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 658	
	都道府県 (B)		(千円) 330	うち過年度残額 (千円)	

					0	
			計 (A+B)	(千円) 988	うち過年度残額 (千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	その他 (C)		(千円) 0		
		公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円) 658	うち過年度残額 (千円) 0		
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業	
事業名	【No. 6 2 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 170 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	わが国における65歳以上の人口は、現在3,600万人を超えており、その後も75歳以上人口の割合は増加し続けることが予測されている。さらに、現在の65歳以上の認知症有病者数は現在600万人と推計され、2025年には700万人が認知症になると予測されており、高齢者ならびに認知症の方が地域で安心して過ごすことができるよう包括的な支援・サービス提供体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標	県内全域の医療・介護領域等に従事するリハビリテーション専門職が各自治体および地域の関係団体と連携し、地域の高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者の育成を行う。
事業の内容	医療・介護の領域のみならず、地域における高齢者・認知症支援に関する最新の知識と実践について教授し、地域包括ケアシステムにおいて適切かつ効果的な高齢者の自立支援および認知症リハビリテーションに関する情報提供と実際の活動例や支援のあり方を示し、そこで求められている視点やスキルについての知見を深めるため、研修・勉強会を実施する。 ①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会(1回/年) 県内全域のリハビリテーション専門職を対象とした講義形式の研修会 ②介護予防リハビリテーション多職種研修会(1回/年) 県内全域のリハビリテーション専門職、並びに介護従事者を対象とした研修会	
アウトプット指標	認知症リハビリテーションスキルアップへの参加者数 50名 介護予防リハビリテーション多職種研修会への参加者数 30名	
アウトカムとアウトプットの 関連	① 認知症リハビリテーションスキルアップ研修会	

	<p>地域における認知症の人の支援活動に参画できる人材を育成し、地域リハビリテーションへの参画を促進する。これにより、認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりを進めることができる。</p> <p>②介護予防リハビリテーション多職種研修会： 高齢者の活動・参加に資する支援、高齢者の自立支援促進に向けた支援の質を高め、多職種協働による地域リハビリテーション支援の質の向上を目指す。地域における介護予防・総合支援事業などに向けた取り組みについて職種による視点の違いを共有し、ディスカッションを取り入れて学びを深める。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		170	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
うち受託事業等 (注2)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0		
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業				
事業名	【No. 63 (介護分)】 安心・安全なくらしを支える災害対策介護予 防研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 229 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会				
事業の期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	地震などの災害が発生した場合、地震や津波による直接被害だけ でなく、その後の体調悪化などで死に至る災害関連死が大きな問 題となる。特に高齢者は、避難所生活の長期化で心身機能の低下 が懸念される。介護予防に取り組むことは、災害関連死を防ぐこ ともにも効果的と言われている。				
	アウトカム指標	リハビリテーション専門職種の災害への意識を高める。			
事業の内容	能登半島地震では、高齢者の避難所生活の長期化で心身機能の低 下が大きな課題となっている。避難所などで体を動かさない状態 が続くと、身体活動量が減る悪循環に陥り「フレイル」が進行す る恐れがある。災害時の介護予防にどのように取り組んでいくべ きか、平時からできる取り組みや、災害時の対応などに関する研 修会を1回開催する。				
アウトプット指標	オンライン研修会へのリハビリテーション専門職（理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士）等の参加者数 100名				
アウトカムとアウトプット の関連	これまでに介護予防と災害を結び付けた研修会は開催されてい ないため、この研修会により、リハビリテーション専門職種の災 害への意識を高め、三重県における災害発生時の対応を考える一 助となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 229		
		基金	国 (A)	(千円) 114	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 57	うち過年度残額 (千円) 0

		計 (A+B)	(千円) 171	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 58	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 114	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業					
事業名	【No. 6 4 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。					
	アウトカム指標	介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。				
事業の内容	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。					
アウトプット指標	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年2回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断するための防災知識を、介護職員に習得してもらう。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		1,000		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			

	の別 (注1)	民	(千円) 666	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 666	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No. 65 (介護分)】 外国人介護人材集合研修実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の事業者団体等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	外国人技能実習生や特定技能1号外国人が介護現場において円滑に就労・定着できるようにするため、介護技能向上等のための集合研修を実施する団体に対し、集合研修にかかる費用を補助する。				
アウトプット指標	5団体程度に補助する。				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人技能実習生等に向けた介護技能向上等のための集合研修を支援することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000		
		基金	国(A)	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 5,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No. 66 (介護分)】 外国人向け研修		【総事業費 (計画期間の総額)】	339 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の事業者団体				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護福祉士を取得した外国人及び養成校に通う留学生・介護職種の技能実習生等を対象とした研修。 介護の日本語・多文化理解、基本的な介護技術の方法を中心とした研修。				
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催1日間、1回6時間 受講人数各20名				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人の方でも参加しやすい研修を開催し、外国人の介護現場への参入促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		339	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			170	(千円)	
		0			
都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額			
	84	(千円)			
	0				
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額			
	254	(千円)			
			0		

		その他 (C)	(千円) 85	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 170	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業			
事業名	【No.67 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	3,956 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	三重県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	特定技能外国人を中心とした外国人介護人材の県内介護施設等への受入れを促進するため、外国人受入について理解を深めるための説明会等を開催する。			
アウトプット指標	説明会を3回開催し、参加者を120名とする。 座談会を1回開催し、参加者を25名とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設の管理者、施設長、人事担当者等が外国人受入れについて理解を深めることで、外国人介護人材の受入れ促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,956	
		基金	国(A)	(千円) 2,638
	都道府県 (B)		(千円) 1,318	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 3,956	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2,638	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 2,638	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No. 68 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	570 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の介護事業所等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設における日本語学習及び介護分野の専門学習にかかる費用を補助する。				
アウトプット指標	EPAの受入施設2施設（候補者2人）程度に補助する。				
アウトカムとアウトプットの関連	EPAの受入施設が実施する日本語学習及び介護分野の専門学習を支援することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 570	
		基金	国(A)	(千円) 380	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 190	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 570	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)		(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 380	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業				
事業名	【No.69 (介護分)】 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,297 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護職員の離職防止のため、介護職員等を対象とした悩み相談窓口を設置する。				
アウトプット指標	月15件程度の相談に対応できる体制の整備 (相談員の配置) をする。 産業カウンセラー、社会保険労務士、臨床心理士、弁護士等の専門相談を月2件程度対応できるように体制の整備をする。				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等を対象とした悩み相談を実施し、悩みを解消することにより、介護職員の離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,297	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			864	(千円)	
		0			
都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額			
	433	(千円)			
		0			
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額			
	1,297	(千円)			
		0			

		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 864	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 864	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業			
事業名	【No. 70 (介護分)】 指導的職員の指導力向上研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 892 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会			
事業の期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	<p>新人介護職員の離職防止・定着のため、指導的職員の指導力向上を目的とした研修を実施(2回)する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エルダー研修:「傾聴」「質問」「承認」のスキルを実践し、新人職員の不安解消やモチベーション向上につなげる。新人への支援を通じて、エルダー自身の仕事の仕方、キャリア形成について見直す機会となる。 ・コーチング研修:コーチングの考え方を理解したうえで、「傾聴」「質問」「承認」の3つの重要なスキルを習得し、新人職員の主体性を引き出す指導方法を学ぶ。 			
アウトプット指標	指導的職員を対象に研修を2回実施する。 受講人数30名			
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員への適切な指導方法を学び、新人職員の仕事等に対する不安の解消、モチベーションの向上、資質向上を図ることで、介護現場からの離職防止、定着に寄与する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 892
		基金	国(A)	(千円) 446
				うち過年度残額 (千円) 0

		都道府県 (B)	(千円) 223	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+ B)	(千円) 669	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 223	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 446	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			
事業名	【No. 7 1 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (セミナー開催)		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,870 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の事業者団体			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	管理者等を対象に、労働関係法規や経営、労働者の健康に関する知識を学習し、事業所等の労働環境に関する問題の把握や解決を図るセミナーを開催する。			
アウトプット指標	セミナーを5回開催し、参加者計200名を目標とする。			
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を改善し、働きやすい職場づくりを目指し、介護職員の定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	1,870	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)	(千円)		

			468	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 934	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 72 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (雇用管理相談)		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,555 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	県内の事業者団体				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。				
アウトプット指標	専門家による訪問相談を11事業所に行う。				
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,555	
		基金	国 (A)	(千円) 1,278	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 638	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,916	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 639	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,278	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護テクノロジー導入支援事業			
事業名	【No. 73 (介護分)】 介護テクノロジー導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 883,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の介護事業所等			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット等やICT等介護テクノロジーの導入に係る経費の一部を支援する。			
アウトプット指標	70事業所に対し介護ロボットの導入支援事業を、130事業所に対しICTの導入支援事業を行う。			
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットやICTの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/
		(A+B+C)	883,750	
		基金		
		国(A)	(千円)	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			707,000	

				0
		その他 (C)	(千円) 176,750	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 471,333
				うち受託事業等 (注2)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業				
事業名	【No. 74 (介護分)】 介護生産性向上推進総合事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。				
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。			
事業の内容	介護事業所からの生産性向上の取組等に関する相談対応や介護ロボット等の機器展示等を行う「みえ介護生産性向上支援センター」の設置や介護現場の生産性向上に係る方向性の共有や「みえ介護生産性向上支援センター」の取組内容や実施状況等について議論を行う三重県介護現場革新会議の開催を行う。				
アウトプット指標	三重県介護現場革新会議を年2回開催する。				
アウトカムとアウトプットの関連	関係団体や市町等で構成される三重県介護現場革新会議を開催し、生産性向上の取組を促進することにより、県内の介護現場における介護職員の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/	
		(A+B+C)	15,000		
		基金			
		国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			15,000		

				0	
		その他 (C)	(千円)		
			0		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
うち受託事業等 (注2)			(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		9,772			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 離島・中山間地域等支援 (中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業			
事業名	【No.75 (介護分)】 離島・中山間地域等介護人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域			
事業の実施主体	県内の介護事業所等			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。			
	アウトカム指標	県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービス事業所・施設への就職を促進するため、就職するために必要な費用を補助する。			
アウトプット指標	5名の就労につなげる。			
アウトカムとアウトプットの関連	地域外から就職するために必要な費用を支援することで、離島・中山間地域等の介護人材の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	
		基金	国(A)	(千円) 666
	都道府県 (B)		(千円) 334	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 1,000	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 666	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

令和5年度三重県計画に関する 事後評価

**令和6年 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和6年10月22日【予定】

三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

—

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成29年3月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成30年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第7次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 1,437床

急性期 4,376床

回復期 4,579床

慢性期 3,674床

※ 2025年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040年、桑員：2035年、津、伊賀、松阪：2030年、伊勢志摩、東紀州：2025年）を2025年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口10万対） 223.4人（平成30年）→240.5人（令和5年）
- ・看護職員数 23,610人（令和2年）→25,924人（令和7年）
- ・訪問診療件数 10,375件/月（令和2年度）→9,427件/月（令和5年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 165施設（平成29年度）→219施設（令和5年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和2年10月1日現在で29.9%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5事業所 (63床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所 (13床)
- ・施設内保育所 1事業所
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三河、鈴鹿、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役

割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報保護に配慮しつつ、研究等に活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高

齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和 7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後

は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から②の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

- ①病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正

②病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（366床）を除外

【現状値】

高度急性期 目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,516 床でした。

急性期 目標値 4,376 床に対して、現状値は 5,827 床でした。

回復期 目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,230 床でした。

慢性期 目標値 3,674 床に対して、現状値は 2,979 床でした。

- ・医師数（人口 10 万対）は、目標 240.5 人に対して 241.2 人でした。

【令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計】

- ・看護職員数は、目標 25,924 人に対して 24,479 人でした。

【令和 4 年衛生行政報告例】

- ・訪問診療件数は、目標値 9,427 件/月以上に対して 11,487 件/月でした。

【厚生労働省 NDB 令和 4 年度診療分】

- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 215 施設でした。

【東海北陸厚生局令和 5 年 7 月時点】

<介護関係>

- ・認知症高齢者グループホームは、目標 5 事業所に対し 2 事業所を達成し、3 事業所は事業繰越となりました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所は、目標 1 事業所を達成することができませんでした。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 2 事業所をすべて達成できました。
- ・施設内保育所は、目標 1 事業所を達成することができませんでした。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 300 人に対して 214 人でした。

2) 見解

<医療関係>

- ・地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域において現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編を行う医療機関に対して補助を行いました。令和 5 年度と令和 4 年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期で 36 床減少、急性期で 228 床減少、慢性期で 36 床減少し、回復期で 131 床増加することとなったが、病床総数は 179 床減少しており、病床規模の適正化が一定程度進んだと考えます。

- ・ 医師の確保については、令和2年3月に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は567人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで907名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和2年9月に策定した「三重県看護職員需給推計」の目標達成に向けて取組を進めました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに28医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考えます。

高齢化の進行に伴う医療需要の増大を受け、医師や看護師等の確保は喫緊の課題であり、引き続き、医師や看護師等の確保対策に取り組む必要があります。

- ・ 在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援連携マニュアル等の活用、住民への看取りに関する啓発、多職種の情報共有にかかるICTの活用などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を推進しました。

さらに、地域口腔ケアステーションにおいて、地域の調整役として配置しているサポートマネージャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療を提供する体制整備を進めました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えます。

<介護関係>

- 市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

- 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成 29 年度までは 500 人以上と目標を概ね達成していましたが、平成 30 年度 315 人、令和元年度 414 人、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度は 225 人、令和 3 年度は 266 人、令和 4 年度は 267 人と減少傾向にあることから、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で 189 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	119 床
急性期	536 床
回復期	604 床
慢性期	417 床

※ 桑員区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1施設（9床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1施設

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は189床の不足となり、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	119床	→ 113床（▲6床）
急性期	536床	→ 525床（▲11床）
回復期	604床	→ 415床（▲189床）
慢性期	417床	→ 417床（±0床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標1施設が事業繰越となりました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標1施設を達成することができませんでした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでした。高度急性期、急性期および慢性期については必要病床数をほぼ充足しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。

③介護施設等の整備に関する事業

翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

三四地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三四区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は249床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ73床、115床の不足、総数では99床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 303床

急性期 749 床
回復期 925 床
慢性期 664 床

※ 三泗区域は 2040 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 5 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 5 年度から令和 7 年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅や回復期、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	303 床	→ 362 床 (+59 床)
急性期	749 床	→ 976 床 (+227 床)
回復期	925 床	→ 812 床 (▲113 床)
慢性期	664 床	→ 553 床 (▲111 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は95床の不足、急性期は214床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ113床、85床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	159床
急性期	560床
回復期	522床
慢性期	526床

※ 鈴亀区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2施設 (18床)

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅が縮小したものの、急性期の過剰幅や回復期、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	159床 →	119床 (▲40床)
急性期	560床 →	669床 (+109床)
回復期	522床 →	461床 (▲61床)
慢性期	526床 →	431床 (▲95床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標2施設に対し、1施設を達成し、1施設が事業繰越となりました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

なお、高度急性期機能については、40床の不足という状況ですが、高度急性期と急性期を合わせた病床数は69床の過剰となることから、現状の急性期病床の中で高度急性期機能も併せて担うことが期待されます。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となりましたがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期及び急性期回復期はそれぞれ187床、262床の過剰、回復期についてはほぼ充足、慢性期は148床の不足、総数では390床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311床
急性期	938床
回復期	908床
慢性期	758床

※ 津区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□津地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅は236床と大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	311床	→ 358床（+47床）
急性期	938床	→ 1,174床（+236床）
回復期	908床	→ 1,037床（+129床）
慢性期	758床	→ 610床（▲148床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設を達成することができました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は459床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ78床、146床、155床の不足、総数では99床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	78床
急性期	293床
回復期	339床
慢性期	231床

※ 伊賀区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において

予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2施設 (36床)
- ・ 施設内保育施設 1事業所

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は69床と縮小したものの、急性期の過剰幅、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・ 地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	78床	→ 0床 (▲78床)
急性期	293床	→ 703床 (+410床)
回復期	339床	→ 275床 (▲64床)
慢性期	231床	→ 50床 (▲181床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・ 認知症高齢者グループホームは、目標2施設に対し1施設を達成し、1施設が事業繰越となりました。
- ・ 施設内保育所は、目標1施設を達成することができませんでした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期および慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善について

は、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の施設のみ計画通りに整備が進みましたが、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は239床の過剰、回復期は165床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では194床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	222床
急性期	651床
回復期	606床

慢性期 399床

※ 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和5年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、高度急性期の過剰幅は29床となり、48床分の過剰幅が縮小し、また慢性期についても充足する状況です。一方、依然として急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	222床	→	251床（+29床）
急性期	651床	→	938床（+287床）
回復期	606床	→	401床（▲205床）
慢性期	399床	→	417床（+18床）

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を

整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期及び回復期はそれぞれ74床、143床の過剰、慢性期は114床の不足、総数では201床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	216床
急性期	527床
回復期	501床
慢性期	443床

※ 伊勢志摩区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（4床）

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は136床となり、48床分の過剰幅が縮小するとともに、急性期の過剰幅が43床分縮小したものの、依然として高度急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足であり、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	216床	→	313床（+97床）
急性期	527床	→	558床（+31床）
回復期	501床	→	639床（+138床）
慢性期	443床	→	296床（▲147床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設を達成することができました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を

整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び慢性期はそれぞれ29床、21床の不足、急性期及び回復期はそれぞれ180床、53床の過剰、総数では207床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	29床
急性期	122床
回復期	174床
慢性期	236床

※ 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和5年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅は162床となり、18床分の過剰幅が縮小したものの、依然として過剰幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29床	→ 0床 (▲29床)
急性期	122床	→ 284床 (+162床)
回復期	174床	→ 190床 (+16床)
慢性期	236床	→ 215床 (▲21床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,810 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 29,131 人 (R4.12) を 31,518 人 (R6.3) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期及びかかりつけ医を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	三重医療安心ネットワークの参加施設数 338 か所 (R4.12) を 348 か所 (R6.3) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	令和6年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は 367 か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和6年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は 31,762 人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の</p>	

	提供体制の整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 56,374 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和3年度：61.2）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取組により、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度は、県内のがん診療に関わる設備の整備を3か所の医療機関で実施した。目標を達成できなかったものの、前年度と比較し、件数は増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による設備整備の見送り等も少なくなっていると考えられることから、今後も引き続き、事業の周知を行っていきたい。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和4年の267.8（全国比▲4.2%）から令和5年は259.4（全国比▲8.9%）に減少した。</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向</p>	

	<p>上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん遠隔手術支援等環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,100 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、遠隔手術支援・指導を実施するためのネットワークを構築することで、がん治療の均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。 アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和3年実績：61.2）を令和5年実績に全国平均より10%低い状態にする。※昭和60年モデル人口	
事業の内容（当初計画）	手術支援ロボットによるがん手術の適用が拡大される中、県民が県内各地域で質の高いがん手術を受けられる体制の構築を図るため、県内におけるロボット支援下手術を指導する病院と指導を受ける県内各地の病院間での遠隔手術支援の基盤となる通信環境整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加病院数を3か所以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度は、県内のがんの遠隔手術支援等環境整備を1ヶ所の医療機関で実施した。目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による設備整備の見送り等も少なくなっていくと考えられることから、今後も引き続き、事業の周知を行っていきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和4年の267.8（全国比▲4.2%）から令和5年は259.4（全国比▲8.9%）に減少した。 （1）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性	

	対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。また各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数を1か所確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関として新型コロナ患者受入病床を確保するため、予定されていたダウンサイジングを延期したこと等の理由により補助を活用した施設はなかった。機能転換やダウンサイジングに取り組む施設数を確保するため、引き続き、直接医療機関に案内するほか、地域医療構想調整会議にて案内するなど、当事業の活用を推進する。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。 観察できた→61.9%（令和5年度・定量的基準適用後）</p> <p>(1) 事業の有効性 過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>対象となる医療機関等への周知では、直接の案内のほか、地域医療構想調整会議などの場でも案内するなど、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>令和5年度に転換が予定していた医療機関について、新型コロナ対応により、予定を延期したことが要因の一つとして考えられる。引き続き丁寧な協議により、機能転換・病床規模適正化を実現していく。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療連携促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,729 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行い、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標：各医療機関の対応方針の合意率 52.7% (令和4年度) → 100% (令和7年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行うとともに、地域医療構想アドバイザーを活用し助言を受けることで、地域医療構想調整会議の議論の活性化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 医療需要等の分析結果の報告 ・ 地域医療構想調整会議・意見交換会の開催回数 32回	
アウトプット指標 (達成値)	令和5年度は、各構想区域別の医療需要等の分析を実施し、その分析結果に基づく協議を進めることができた。 また、地域医療構想調整会議・意見交換会を計40回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各医療機関の対応方針の合意率を52.7% (令和4年度) から100% (令和7年度) とする。 観察できた→100% (令和6年3月末時点)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>2025年度が目標年度である地域医療構想の取組を促進するため、様々な分析結果のデータに基づき、地域での議論を活性化させることができた。また、調整会議・意見交換会において、地域医療構想アドバイザーによる多角的な視点からの助言をいただき、議論を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高度なデータ分析を実施し、地域医療構想に沿った取り組みを進めるための基礎資料とすることができた。また、アドバイザーによる的確な助言等により、円滑に協議を進めることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,502 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を 115,044 件（令和 4 年度）から、118,044 件（令和 5 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数 2 か所（令和 4 年度実績）を 3 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む 3 医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 目標値：居宅療養管理指導件数を 115,044 件（令和 4 年度）から、118,044 件（令和 5 年度）に増加させる。 実績値：R 5 年度 123,204 人で目標達成した。 （1）事業の有効性 郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅医療・介護連携拠点、訪問看護ステーション、病院等が協力して事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながった。 （2）事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 435 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数 66 事業所（令和5年1月末時点実績）から 67 事業所（令和5年度末実績）に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 33 ヲ所）を 34 ヲ所にする（令和5年度）。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：34 ヲ所（令和5年度末）。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：72 事業所（令和5年度末実績）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に必要な医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,960 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率が改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。 アウトカム指標：小児の訪問診療実施医療機関数を20施設（第7次三重県医療計画目標値）に増加する。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児数の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、延べ618人の参加者を得た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児の訪問診療実施医療機関数は23施設（令和5年度実績）となった。 （1）事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児・AYAがんトータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 715 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を115,044件（令和4年度）から、118,044件（令和5年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数3回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導件数を115,044件（令和4年度）から、118,044件（令和5年度）に増加させる。 実績値：R5年度123,204人で指標達成した。 （1）事業の有効性 在宅医療提供体制の整備推進にあたり、各地域の包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。 （2）事業の効率性 医療・介護分野の現場で働く、在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等が一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 681 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標:居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,705人(令和3年度)から、9,031人(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	中堅リーダー技術研修1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	中堅リーダー技術研修1回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計55回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅療養管理指導人数10,267件(令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を地域ごとに進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の課題や実情に応じた内容で研修会や会議のテーマや対象者選定を行うことができ、効率的に実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,658 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 居宅療養管理指導件数を115,044件(令和4年度)から、118,044件(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	普及啓発事業に取り組んだ医師会数2か所 (令和3年度実績)を4か所にする。	
アウトプット指標 (達成値)	9か所で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導件数を115,044件(令和4年度)から、118,044件(令和5年度)に増加させる。 実績値：R5年度123,204人で指標達成した。 (1) 事業の有効性 郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅医療・介護連携拠点、訪問看護ステーション、病院等が協力して事業を進める過程で円滑な連携と共通の課題認識が図れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながった。 (2) 事業の効率性 郡市医師会と各地域の関係機関に当事業を周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 660 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を115,044件（令和4年度）から、118,044件（令和5年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう研修会や啓発を行う。 病院で働く医療職やコメディカルと在宅医療に携わる医療介護従事者を対象とした地域包括ケアの深化を促す地域連携強化研修会や多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催や啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会の参加者数が60人以上となる。	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア報告会（オンライン開催）を実施し、参加者は82名で目標値は達成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R5年年度123,204人で指標達成した。 （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの深化を促すための研修となり、主に在宅医療を担う医療従事者・介護従事者が参加し、共通認識のもと日々の業務に取り組む機会となった。 （2）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会と共に学びの場を持つことの意義は大きい。在宅医療サービスを提供する関係機関のリーダー的存在の医師とともに地域のめざす姿を確認することで、各地域の取組を進める原動力になる。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,116 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護提供件数（見える化システムを87,732件（令和4年度）から89,940件（令和5年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は延べ41人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数観察できた→訪問看護提供件数100,632件（令和5年度）で達成した。 （1）事業の有効性 訪問看護事業所及び医療機関の看護職員が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題を理解する機会となった。 （2）事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 研修の周知が不十分で、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。研修の受講を促進するため、看	

	護管理者等の理解を得られるよう働きかけを行う必要がある。
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問看護総合支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,776 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県訪問看護ステーション協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護提供件数（見える化システム）を 87,732 件（令和4年度）から 89,940 件（令和5年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業、研修、調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3箇所以上実施し、訪問看護事業所の安定した運営が確保される。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を4箇所行い、安定した運営の支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R5年度 100,632 件 （1）事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。 （2）事業の効率性 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション協議会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、他職種他機関との意見交換による相互理解・連携促進事業、県民への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 新任訪問看護師就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,866 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数（見える化システム）を87,732件（令和4年度）から89,940件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師60人分の補助を行う。（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師94人に補助を行った。（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数（見える化システム）を87,732件（令和4年度）から89,940件（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：訪問看護提供件数100,632件（令和5年度）で目標達成した。</p> <p>（1）事業の有効性 新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費を補助することによって訪問看護師の確保を図り、事業所の効率的な運営につながったと考えられ、事業の有効性が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護事業所の訪問看護師の確保と効率的な運営を図るため、適切に事業周知を行うとともに、当該施設に対して遅滞なく補助を執行した。</p>	

その他	特記事項なし。
-----	---------

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・診断後支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携、インフォーマルを含めた支援者の対応力向上を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間 768 件（令和2年度）から 970 件（令和5年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症ケアパス推進員 3 名を雇用して、下記 1～4 の事業の推進を行う。下記 1 の事業は、遠隔地 3 地域のスクリーニング検査者は各地域の中核となる医療機関に業務委託する。下記 4 の事業は南伊勢町に業務委託し連携して実施する。</p> <p>1. 認知症の早期発見・介入</p> <p>現在、事業継続地域の基本型 DITS については、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、認知症連携パス推進員がスクリーニングを実施し、検査評価は三重大学病院認知症センターの医師が行い、専門医療機関受診が必要か否かの返信をするという方法を継続する。その後はかかりつけ医と専門医療機関の病診連携で診療を行っていく。東紀州地域、伊賀・名張地域で展開している遠隔型 DITS については、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、検査業務を委託した医療機関で実施し、検査評価は基本型 DITS と同様の内容で実施する。検査業務委託先は、東紀州地域は紀南病院、伊賀地区は上野病院、名張地区は名張市立病院に委託する。令和5年度は基本型 DITS の対象地域の拡大を検討し、病診連携の啓発を進めていく。</p> <p>2. 診断後等支援の強化</p> <p>令和5年度から、DITS で MCI もしくは初期認知症と判定した方で、一般介護予防事業の対象者相当の方に、当センターが開催する認知症予防教室の情報提供を行う。教室参加希望者を対象に認知症予防</p>	

	<p>に関する取組を実施し、支援、評価を行う。支援過程の中で、認知症の進行状況に合わせて、介護申請や介護サービス等へスムーズに移行できるように具体的な相談支援を行う。</p> <p>3. 認知症の地域包括ケアの実現に向けた支援者の対応力向上 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが開催する認知症対応力向上に関する研修に対して、認知症連携パス推進員をアドバイザーや講師として派遣する。その際に、当センターが作成した研修プランを基に研修をすすめてもらい、事例を通じて初期診断の重要性や、認知症の人の支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげていける内容とする。また、基幹型認知症疾患医療センターが主催する事例相談会への参加の呼びかけを行い、対応力向上につながる研修会の開催を増やして研修会等の自主運営の際の参考にしてもらう。支援者と顔の見える関係を構築することで、診断後支援の体制構築を行う。</p> <p>4. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援 令和5年度は玉城町や名張市の取り組みをモデルに、レセプトデータから対象者を抽出する方法を南伊勢町で取り組みを展開する。大学に提出されるデータは、個人情報特定できないように処理されたものとし、対象者のデータをまとめる。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計 711 件（令和2年度）から 1000 件（令和5年度）にする。</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績の累計（平成27年度～）が、1,014 件（令和5年度）となった。（令和4年度 104 件、令和5年度 110 件）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、723 件（令和5年度）となった。（令和4年度訪問実人数：678 件、令和5年度目標値：970 件） 目標値を下回った要因：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪問件数が減少したため。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和5年度の1年間に110例のスクリーニング依頼があり、うち67例（60.9%）が専門医療機関への紹介が推奨された（前年度比13例増）。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実</p>

	<p>施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 22 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,681 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 52 人 (令和3年度) を 57 人以上 (令和5年度) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種チームを従来の3カ所の障害保健福祉圏域に新たに1カ所を加え4カ所において設置する。 令和5年度は各チームの合同の事例検討会等を開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	多職種チームを3カ所の障害保健福祉圏域において設置することは継続できたが、多職種チームを設置できる専門機関は限られることもあり、新たに追加するには至らなかった。各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加する各チーム合同の事例検討会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を57人以上にする。</p> <p>上記指標については、紹介患者数93人に対して、支援対象者の数が減少したため未達成となったが、令和5年度は46人に支援を行い、うち目標達成し支援終了となった者は12人(前年度並み)となっており、引き続き医療等の提供や在宅生活の維持につながるよう、多職種チームの追加も含めた支援の継続を行う。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを</p>	

	<p>行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院、久居病院及び上野病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 74,010 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県歯科医師会(郡市歯科医師会)・県歯科衛生士会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：年間の地域口腔ケアステーションの連携件数を400件以上(令和5年度末)とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療の提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を2回以上実施する。	
アウトプット指標(達成値)	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を6回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：年間の地域口腔ケアステーションの連携件数は580件(令和5年度末)と目標を達成することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,940 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 313 施設（令和4年9月末）から 360 施設（令和6年度末）とする。（令和5年度末目標値：330 施設）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。</p> <p>また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数は 30 人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 313 施設（令和4年9月末）から 360 施設（令和6年度末）とする。（令和5年度末目標値：330 施設）</p> <p>観察できた→令和5年9月末時点で 356 施設となり、目標数を達成することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在</p>	

	<p>宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルを習得することで、県内の在宅医療体制構築に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設（鈴鹿医療科学大学）を利用することにより、効率的な人材育成ができる。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>研修会の受講者数は80人を目標とするところ30人となり、目標を達成できなかった。研修会が現地開催のみであったことから、受講希望者が少なく目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修会の開催方法を含めて事業内容の検証を行うとともに、引き続き薬局薬剤師へ当事業の周知を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,822 千円
事業の対象となる区域	三泗地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。</p> <p>そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和6年度末に30店舗とする。(現在17店舗)(令和5年度末目標値：23店舗)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>入院患者が在宅医療へ移行する際の退院時カンファレンスや多職種の担当者会議等に薬剤師が参加する機会を増加させるための環境整備を行い、多職種間の連携を強化する。また、介護施設や多職種の事務所を訪問し、オンライン会議に係る環境整備について説明するとともに、薬剤や感染防止対策に関わる指導や情報提供を行う。さらに、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明を5事業者以上に対して実施する。	
アウトプット指標(達成値)	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明を12事業者に対して実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和6年度末に30店舗とする。(現在17店舗)(令和5年度末目標値：23店舗)</p> <p>観察できなかった→令和5年度末で9店舗であり、目標を達成できなかった。コロナ禍の影響を受けて以降、その開催自体が減少傾向にあることから参加件数が減少したと考えられる。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 介護職との連携強化を目的とした研修を開催するなど、在宅医療における薬剤師の役割について他職種への情報発信ができています。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を通じた他職種との連携強化により、在宅医療における双方の課題を共有することができた。以前と比較しても、介護職等からの相談をより多く受けるようになり、課題解決に向けたネットワークが効率的に構築できた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,059 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。 アウトカム指標：高度医療材料のスキル取得薬剤師数を現状値50人（令和3年度末）から170人（令和6年度末）とする。（令和5年度末目標値：142人）	
事業の内容（当初計画）	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を80人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	高度医療材料等に対応できるスキルを習得した薬剤師数は15人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高度医療材料のスキル取得薬剤師数を現状値50人（令和3年度末）から170人（令和6年度末）とする。（令和5年度末目標値：142人） 観察できた→令和5年度末における高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師は150人となった。 （1）事業の有効性 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル（基礎技術）に加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができる。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを	

	<p>持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>新たに高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数は80人を目標とするところ15人となり、目標を達成できなかった。研修会が現地開催のみであったことから、受講希望者が少なく目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修会の開催方法を含めて事業内容の検証を行うとともに、引き続き薬局薬剤師へ当事業の周知を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,286 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県訪問看護ステーション協議会一部委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護提供件数 (見える化システムを87,732件 (令和4年度) から89,940件 (令和5年度) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会を2回開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を2回開催し、研修参加者は34人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数観察できた→訪問看護提供件数100,632件 (令和5年度) で達成した。 (1) 事業の有効性 訪問看護職員の確保に向けた基盤整備のため、訪問看護管理者の資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県訪問看護ステーション協議会に一部委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	II	
事業名	【No. 23 (医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040 年には全国で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）を 8,407 人（令和 2 年度）から、9,301 人（令和 5 年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 2 会場で死体検案等研修会を開催し概ね 40 名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標（達成値）	県内 2 会場で死体検案等研修会を開催し、32 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）が 10,267 人(令和 5 年度)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図った。目標を達成するために、R5 年度の研修会の検証を行うとともに、検案に関わる医師への周知に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 検案を行う可能性がある医師及び実際に検案に携わっている医師への集合研修を行うことで、医師の検案に関する資質向上を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,321 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の人口10万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）を医師確保計画の目標に沿って増加させる。 ○ 三重県 162.4人（令和4年）を 164.8人（令和5年）</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師確保対策及び地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	地域枠医師の派遣調整に係る協議を6回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>●人口10万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後） 目標値 三重県 令和4年度 162.4人 → 令和5年度 164.8人 実績値 三重県 令和4年度 162.1人 → 令和5年度 164.2人 ※三重県独自調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものとする。</p>	

	人口 10 万人あたりの病院勤務医師数が、目標値 164.8 人とするところ 164.2 人と目標を達成できなかったことから、さらに県内勤務医の確保を図るため、引き続き地域医療支援センターと連携し、キャリア形成プログラムの効果的な運用に努めたい。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県医師 修学資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 335,912 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 231.6 人 (R2) で全 国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、 県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学 資金の貸付による医師確保対策が必要である。 アウトカム指標：令和5年度中に大学を卒業した修学資金貸与 者の県内義務勤務開始率を 100 %にする。	
事業の内容 (当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将 来県内で勤務する意志のある地域卒医学生等に対して、キャリ ア形成プログラムに基づいた卒業後9年間の県内勤務を行うこ とで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	貸付者総数 860 人 (令和4年度) を 905 人 (令和5年度) にす る。なお、この増分には、三重大学地域卒入学者 (定員 35 名、 うち臨時定員 20 名) を含む。	
アウトプット指標 (達成 値)	貸付者総数 860 人 (令和4年度) が 907 人 (令和5年度) とな った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 令和5年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率 は 100 %だった。 (1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域 医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 (2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うこ とで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対し て適切に貸付を行うことができた。	
その他		

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,450千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の方針に沿って東紀州の人口10万人対病院勤務医師数(常勤換算後)を増加させる。</p> <p>○東紀州 108.2人(令和4年)を111.9人(令和5年)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師派遣の実施月数12か月を維持する。	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度の医師派遣医師派遣数実績は3名、派遣実施月数は12か月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東紀州の人口10万人対病院勤務医師数(常勤換算後)111.8人(令和5年)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師の派遣を行うことで一定の医師確保を図ることができた。今後、周知・啓発を図り協力病院を確保するなど、さらに</p>	

	<p>事業の有効性を高めていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本システムで提携した医療機関同士により、行われることから効率の良い事業の遂行に繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,460 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和6年度当初時点で90人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和6年度当初時点で125人にする。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 150人 (令和6年度当初時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和6年度当初時点で90人にする。</p> <p>令和6年度専攻医採用者数→88人</p> <p>(1) 事業の有効性 指標にほぼ到達しており、有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,860 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の人口10万人あたりの医師数は231.6人(R2)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2人で全国33位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)を医師確保計画に沿って増加させる。 ○ 三重県162.4人(令和4年)を164.8人(令和5年)</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催回数3回以上を確保する。(令和5年度)	
アウトプット指標(達成値)	地域医療対策協議会を4回開催した(令和5年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和5年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)※ 目標値 三重県 令和4年度162.4人 → 令和5年度164.8人 実績値 三重県 令和4年度162.1人 → 令和5年度164.2人 ※ 三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換算後)の合計)</p> <p>(1) 事業の有効性 学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。</p>	

	<p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>目標 164.8 人に対して、実績 164.2 人であった。引き続き、地域医療対策協議会で医師確保対策に係る関係者間の協議、調整を行うことで、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 151,254 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 38 人（令和5年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数 25 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度、本事業の支援により、25 医療機関に対する支援を行い、279 名の医療従事者に分娩手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数</p> <p>目標値 三重県 令和3年度末 30 名 →令和5年度末 38 名 実績値 三重県 令和3年度末 30 名 →令和5年度末 38 名</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 38 人（令和5年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数 1 か所以上を確保し、手当支給者数 2 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を 1 か所確保し、2 名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数</p> <p>目標値 三重県 令和3年度末 30 名 →令和5年度末 38 名 実績値 三重県 令和3年度末 30 名 →令和5年度末 38 名</p> <p>(1) 事業の有効性 産科専攻医に対する研修医手当支給等の支援や、専攻医を確保するための周知・啓発を通して、産科医の確保につなげることができたと考える。今後も、より効果的な事業の実施に向けて検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していくとともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改善を行う医療機関とともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改善を行う医療機関の確保に努める。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,862 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の小児科の専攻医採用人数 26 人（令和3年度末）を 32 人（令和5年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数3か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、3医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関における令和5年度の手当支給者数は43人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>●小児科専攻医採用者数</p> <p>目標値 三重県 令和3年度末26名 → 令和5年度末32名 実績値 三重県 令和3年度末26名 → 令和5年度末34名</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する小児科医の確保を図るため、専攻医に対する補助や支援を行うとともに、新生児医療に対する周知・啓発についても取り組むことにより、対象となる専攻医の確保につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療に従事する医師への手当支給に係る支援等による小児科医の確保により、専攻医増加につながったと考える。今後も本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していくとともに、事業の利用促進や新生児医療担当医の</p>	

	処遇改善を行う医療機関の確保に努める。
その他	

事業名	【No. 32 (医療分)】 救急医療人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 294,395 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年(2018年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.8人に対して、1.7人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和5年度までに103人(平成28年度)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R5)にする。	
アウトプット指標(達成値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は2,138日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数は観察できなかった。 (1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制 の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医 療への対応及び医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：小児科救急車受入率を99%（令和5年度） にする。	
事業の内容（当初計画）	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医 療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化 を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関 係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域 における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との 連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。	
アウトプット指標（達成 値）	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師1名、小児救 急医療センターに非常勤医師4名以上の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科救急受入率 観察できなかった→令和5年度実績：98.6% 満床であった等の理由により受け入れられなかったこともあ り、目標の99%には至らなかったが、救急車受入率は高い水準 を維持しており、事業の有効性は非常に高いと考えられる。 （1）事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため 名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の 充実が図られたと考える。 （2）事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および 関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,630 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立一志病院委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：訪問看護提供件数（見える化システムを 87,732 件（令和 4 年度）から 89,940 件（令和 5 年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等（3 回以上／年）を実施し、150 名以上（各回 50 名程度×回数）の参加を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加回数は 3 回実施したが、参加者数は 144 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数 訪問看護提供件数 100,632 件（令和 5 年度）で達成した。</p> <p>（1）事業の有効性 アウトプット指標は達成できなかったが、プライマリ・ケアエキスパートナースがプライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめ効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により 5 名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修了した。</p> <p>（2）事業の効率性 県立一志病院によるプライマリ・ケアセンターの運営により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	

その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置 (H28.10.1)	
事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 総合診療医広域育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,046 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。</p> <p>アウトカム指標：新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用数9名（令和3年度末）を11名（令和5年度末）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	さまざまな地域のニーズに応じて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ200人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ80人／年）	
アウトプット指標（達成値）	① 総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ172人／年） ② 総合診療専門研修プログラムの広報件数（8件／年） ③ 資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ30人／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（観察できた） 新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用数は13名となった。（令和5年度） （1）事業の有効性 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。 目標値の未達成については、実施体制を強化する必要がある。また、専攻医確保に向けて、より魅力的なプログラムの啓発に取り組む必要がある。	

	(2) 事業の効率性 総合診療医の育成支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,802 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者で基礎疾患のある患者や多剤耐性結核患者等、より専門的な知識が必要な症例の割合は増加している。一方、結核医療を担う医師は不足しており、結核(モデル)病床の維持に支障をきたしている医療機関もある。そのため、結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医10名が令和6年3月31日まで確保されている。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、医師等医療従事者に対する専門的、実践的な研修の実施や結核診療に関する相談を受けることにより、結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人材の確保・育成を行うとともに、結核医療に関する連携体制等の構築を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>結核医療等を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>医師、看護師等を対象とした結核の事例検討や開業医等からの診療に関する相談を実施した。また、医師や保健所保健師等に対する研修を2回実施し、結核治療に携わる医療従事者の人材育成を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医10名が令和6年3月31日まで確保されている。 「観察できた」17名(日本結核・非結核性抗酸菌症学会認定医)</p> <p>(1) 事業の有効性 呼吸器内科医数が全国平均を下回っている状況において、地域の医師等医療従事者が結核への理解と知識を深めることにより、結核医療に対応できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重中央医療センターは、県内で唯一結核病床を有し結核医療の経験が豊富で指導的立場の呼吸器内科医が所属していることから、</p>	

	医師等からの相談に的確に対応することができる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 793 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関 (産婦人科、小児科専門研修基幹施設)、三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力や、専攻医等の資質向上に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人 (令和3年度末) を 38 人 (令和5年度末) にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人 (令和3年度末) を 32 人 (令和5年度末) にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力や発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力や発信する取組の開催及び参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行う。	
アウトプット指標 (達成値)	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援を、産科2施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>●産婦人科専攻医採用人数 30人 (令和3年度末) → 38人 (令和5年度末)</p> <p>●小児科の専攻医採用人数 26人 (令和3年度末) → 34人 (令和5年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 産科・小児科に関するセミナー等の参加支援等を通して、対象の専攻医の確保につなげることができたと考える。今後も、より効果的な支援方法等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保について、効率の良い取組みにつながると考える。</p> <p>三重大学小児科のセミナー回数の減少等により、補助金の活用に繋がらなかったことから、目標達成に至らなかったと考えられる。セミナーへの参加等を促進するため、積極的に制度の周知を行うとともに、制度の利用をしやすいようにするため、基準額の制限等の見直しに努めたい。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 周産期新生児科の指導医育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 38 人（令和5年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人（令和3年度末）を 32 人（令和5年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期新生児科の指導医を育成する医療機関1施設を支援する。	
アウトプット指標（達成値）	周産期新生児科の指導医育成に関するセミナー等の参加支援を、1施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産婦人科専攻医採用人数 30人（令和3年度末） → 38人（令和5年度末） ●小児科の専攻医採用人数 26人（令和3年度末） → 34人（令和5年度末） <p>（1）事業の有効性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対する支援を通して、周産期新生児科の指導医の育成を行うことにより、対象医師の確保につなげることができたと考えます。今後も、より効果的な事業の実施に向けて検討する。</p> <p>（2）事業の効率性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで、事業の効率性が図られると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 産前産後医療機関等連携体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,923 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。 アウトカム指標:産婦人科専攻医採用人数 30 人(令和 3 年度末)を 38 人(令和 5 年度末)にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人(令和 3 年度末)を 32 人(令和 5 年度末)にする。	
事業の内容 (当初計画)	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、さらに病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①検討会の開催(年 2 回以上)、研修会の開催(年 1 回以上) ②産婦人科と小児科との連携件数(延べ 65 件以上)、産婦人科・小児科と精神科との連携件数(延べ 5 件以上)	
アウトプット指標 (達成値)	①検討会を 4 回開催、研修会を 1 回開催 ②産婦人科と小児科との連携件数は延べ 73 件、産婦人科・小児科と精神科との連携件数 0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人。小児科専攻医採用人数 34 人。 (1) 事業の有効性：検討会及び研修会により医師の確保に努めることができ、産科婦人科と小児科との連携件数が 73 件となり、さらなる連携の強化を行うことができた。 (2) 事業の効率性：産婦人科専攻医採用人数及び小児科専攻医採用人数は増加しており、医師確保に繋がったと考えられる。本事業の成果・検証を行い、より効率的な事業の実施に取	

	<p>組み、さらなる連携強化と医師確保に努める。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等</p> <p>産婦人科、小児科から精神科への連携について十分な周知がされておらず、目標達成に至らなかった可能性が考えられる。そのため、今後は更なる事業の周知を行い、より効率的な事業の実施に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 新興・再興感染症に対応できる公衆衛生人材 の確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>これまでの新型コロナウイルス感染症対策をふまえ、今後は新興・再興感染症の発生・まん延時における的確な対策を講じる必要があり、保健所等において感染対策業務の中核を担う医療職（公衆衛生医師、保健師等）の確保・育成がより一層重要となっている。</p> <p>本県唯一の医学部がある三重大学には、これまで公衆衛生医師の育成に特化した教育研究課程がなかったため、地域に貢献できる公衆衛生医師の確保・育成は県にとって喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 5年間で（5年後に）12名の「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリアとして選択し、地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」が育成されている。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「公衆衛生人材の育成」を設立目的の1つとする三重大学感染症危機管理人材育成センター（R5.4 開設予定）に県の寄附講座を設置する。 ・当該寄附講座から保健所等行政機関への担当教員（公衆衛生医師）の派遣により、公衆衛生医師を安定的に確保するとともに、中長期的な人材育成につなげる。（寄附講座独自の公衆衛生医師育成カリキュラムに沿った人材育成を実施） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・毎週1回1名、三重大学から保健所等行政機関へ公衆衛生医師を派遣する。（5年間継続派遣）	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座の設置が令和6年度にずれ込んだことから、公衆衛生医師の派遣はできなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリアとして選択し、地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」の育成はできなかった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 公衆衛生医師の効果的な確保・育成につながるよう、三重大学と寄附講座の内容を調整していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 公衆衛生医師をはじめ、保健所等行政機関職員の効率的な人材育成につながるカリキュラムづくりを進めていく。</p> <p>予定していた寄附講座の設置が令和6年度にずれ込んだことから、令和5年度はアウトカム指標、アウトプット指標ともに未達成となった。</p> <p>改めて三重大学と調整のうえ、令和6年度から寄附講座を設置しており、寄附講座の内容に応じたアウトプット指標への変更も検討している。</p>
その他	

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 麻酔科専門医等育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,424千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では人口10万人あたり麻酔科医師数が4.4人で全国47位(令和2年)であり、周術期を支える麻酔科専門医や指導医の育成が必要である。 アウトカム指標：新専門医制度(H30)以降の麻酔科専攻医採用数25名(H30～R3)を31人(令和5年)にする。	
事業の内容(当初計画)	周術期を支える麻酔科医を確保するため、学生、初期臨床研修医への周知や、セミナーの開催、専攻医の育成等の取組を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1施設の取組みを支援し、初期臨床研修医向けのセミナーを1回開催する。	
アウトプット指標(達成値)	初期臨床研修医向けのセミナーを6回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(観察できた)新専門医制度(H30)以降の麻酔科専攻医採用数が35人(令和5年)となった。 (1) 事業の有効性 専門医や指導医を育成する経費に対し補助を行うことで、麻酔科医育成に係る体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 麻酔科医の育成支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 273 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上（令和4年度末）確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（令和3年度実績 100人）を118人（令和5年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を1地域で2日実施し、116人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数は観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、医師数の確保に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,972 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重大学における合格者数の女性が占める割合41% (令和4年度の入学者) を43.0%以上 (令和6年度の入学者) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数は6か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重大学医学部 (地域枠) における合格者数の女性が占める割合</p> <p>実績値 令和3年度 (令和4年度入学者) 41% →令和5年度 (令和6年度入学者) 41%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>宿日直の免除等に係る代替医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部補助等を行い、子育て中の医師が復職しやすい環境づくりが進んだ。一方、医療施設等に従事する女性医師数の向上を図るため、引き続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努め</p>	

	<p>るとともに、更なる制度周知に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,325 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：無届けの歯科技工所件数0件を維持する。(令和4年度0件→令和5年度0件)</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間の研修受講者数を200人以上とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催回数：10回 (参加者数：224人 (R6.3))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：無届けの歯科技工所件数0件を維持する。 無届けの歯科技工所について報告なし →令和5年度0件 (目標達成)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,937 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、令和2年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は171.7人で、全国41位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和3年度）73名を80名（令和6年度）とする。（令和5年度末目標値：75名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけないか不安、③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数を20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加人数は21人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和3年度）73名を80名（令和6年度）と	

	<p>する。(令和5年度末目標値：75名) 観察できた→令和5年度末において92名となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(得に女性)の復職支援を実施することで、医療提供施設(病院・薬局)の薬剤師確保に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を実施することができる。また、FMラジオといった情報媒体や無料職業紹介所の記事の発信により、効率的に事業展開することができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,348 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6 % (令和 3 年度) を令和 5 年度においても数値を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修補助により、年間 645 人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新卒看護職員離職率 アウトカム指標の令和 5 年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合</p> <p>目標値 令和 4 年度 61.2%→令和 5 年度 61.2%</p> <p>実績値 令和 4 年度 61.2%→令和 5 年度 81.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。引き続き、病院等が実施する研修経費への支援を実施し離職防止に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,933 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4% (令和3年度) を令和5年度までに69.0%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、特定分野研修についても実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者講習会の受講者数は61人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業者の割合観察できた→64.4% (令和5年度) で未達成であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師等養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者</p>	

	の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必要がある。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護職員に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合 (2015年10月1日からの総計) 令和3年度 18.6% (510人/2,738人) を令和5年度までに 18.8%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数 30人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	2地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は24名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合 (2015年10月1日からの総計) 令和3年度 18.6% (510人/2,738人) を令和5年度までに 18.8%にする。</p> <p>実績値：令和5年度 16.4% (586人/3,553人) であり、目標達成できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者のなかで再就業につながったのは8名であった。e ラーニング等を活用した研修は有効的で、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき、再就業に向けた効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護現場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

<p>その他</p>	<p>※アウトプット指標が目標未達となった原因</p> <p>研修会開催に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就業の促進を図っていく。</p> <p>※アウトカム指標が目標未達となった原因</p> <p>看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
------------	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 825 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県看護学校校長会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業率の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 67.4% (令和3年度) を令和5年度までに 69.0% にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護教員継続研修参加者数延べ 80 名以上を確保する。(令和5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数は、延べ 109 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 67.4% (令和3年度) を令和5年度までに 69.0% にする。</p> <p>実績値：64.4% であり、アウトカム指標については目標未達であった。</p> <p>※アウトカム指標が目標未達となった原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業により看護教育の質向上を図り、県内就業率の向上に努めていく。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標につき目標達成しており、研修によって看護教員の看護基礎教育の質の向上を図るとともに、運営を担当した養成所教務主任間の連携強化にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員の成長段階及びその課題を把握している三重県看護学校校長会に委託することで、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 815 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和3年度) を令和5年度においても数値を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(令和5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数は、延べ188人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和3年度) を令和5年度においても数値を維持する。</p> <p>アウトカム指標の令和5年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合</p> <p>目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度 61.2%</p> <p>実績値 令和4年度 61.2%→令和5年度 81.3%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標につき目標達成しており、研修会の開催によって看護管理者の質の向上だけでなく、参加した看護管理者同士の連携強化にもつながり、有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合わせた効率的な研修事業を実施できた。
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,488 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：①特定行為研修修了者23人(令和3年)を30人以上(令和5年)にする。②県内周産期死亡率2.8(令和3年度)を2.1(令和5年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。また、県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①感染管理認定看護師研修受講者15人以上に補助を行う。 ②特定行為研修受講者4人以上に補助を行う。 ③助産師出向者3人分の補助を行う。	
アウトプット指標(達成値)	①感染管理認定看護師教育課程受講者9人分の補助を行った。 ②特定行為研修受講者11人分の補助を行った。 ③助産師出向者3人分の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①特定行為研修修了者数、②周産期死亡率 ①観察できた→39人(令和5年度ポータルサイト)で達成した。 ②観察できた→3.2(令和5年速報値)で未達成であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 各種研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修等修了者および助産師の養成を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関等に各種補助することで効率的な執行ができた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p>	

	<p>県内感染管理認定看護師教育機関（定員 20 人）について、県内受講生は 11 人で、補助制度利用者は 9 人であった。引き続き、感染管理認定看護師の役割のほか、補助制度の周知に努める必要がある。</p> <p>※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>令和 4、5 年とも周産期死亡数は 31 人で横ばい傾向にある。引き続き、研修の受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,160 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員の離職率6.6%（令和3年度）を令和5年度においても数値を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	研修体制未整備の病院等を対象として新人看護職員に多施設合同研修および入職2年目研修を実施するとともに、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修への参加者数を延べ540人以上確保する。 新人助産師合同研修への参加者数を25人以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修への参加者数は、延べ563人であった。 新人助産師合同研修への参加者数は、25人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率 アウトカム指標の令和5年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。 (代替指標)</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合 目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度 61.2% 実績値 令和4年度 61.2%→令和5年度 81.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員のほか、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施することで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委</p>	

	託して実施することで、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,903 千 円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想 される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病 態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備す るためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。 アウトカム指標：令和 3 年度の県内拠点病院・準拠点病院専門 看護師数 8 か所を令和 4 年度には 9 か所とする。令和 5 年度 までに、県内拠点病院・準拠点病院 (9 か所) にごん看護専門 看護師を 9 人以上 (各病院 1 人以上) 確保する。	
事業の内容 (当初計画)	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高 い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	研修受講者数 9 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成 値)	研修受講者数は 12 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点 病院におけるがん看護専門看護師数 7 病院 11 人 (令和 5 年 9 月 1 日現在) (1) 事業の有効性 研修終了後、全ての受講生から「研修での学びは今後の看護実 践に活かせる、研修の意義を見出せた」との回答を得られたこ とから、必要ながん看護ケアを習得できたと考える。また、研 修終了後、各自が自施設で研修内容を活かした新たな取組を始 めていた。目標を達成するために、引き続き研修を実施し、受 講促進に努める必要がある。 (2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委 託して実施することで、効率的な執行ができた。 がん看護専門看護師の目標達成が難しい原因として、専門看	

	護師取得には大学院進学が必須の資格であることが考えられる。本研修に参加することで専門看護師取得の機運を高め専門看護師増加を目指したい。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。 アウトカム指標：県内周産期死亡率 2.8 (令和3年度) を 2.1 (令和5年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向け、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師 (中堅者・指導者) 研修への参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数は 47 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 観察できた→3.2 (令和5年速報値) で未達成であった。 (1) 事業の有効性 現任教育プログラムとして中堅者・指導者向けの研修を行い、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 (2) 事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性	

	令和4、5年とも周産期死亡数は31人で横ばい傾向にある。引き続き、研修の受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 770 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県産婦人科医会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：県内周産期死亡率 2.8 (令和3年度) を 2.1 (令和5年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産実践能力向上研修への参加者数 100 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数は 148 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：周産期死亡率観察できた→3.2 (令和5年速報値) で未達成であった。	
	<p>(1) 事業の有効性 周産期医療に携わる多職種合同研修を実施することで、助産に係る知識・情報を普及し、多職種連携の構築にも寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員となっている県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知すること</p>	

	<p>が可能となり、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>令和4、5年とも周産期死亡数は31人で横ばい傾向にある。引き続き、研修の受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 56 (医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 911 千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)													
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和3年度) を令和5年度においても数値を維持する。</p>													
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため、看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー (CNML) を養成する。</p>													
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成する。													
アウトプット指標 (達成値)	CNML の養成研修会への参加者数は、延べ 27 人であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和3年度) を令和5年度においても数値を維持する。</p> <p>アウトカム指標の令和5年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。</p> <p>(代替指標)</p> <p>● 新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合</p> <table border="0"> <tr> <td>目標値</td> <td>令和4年度</td> <td>61.2%</td> <td>→</td> <td>令和5年度</td> <td>61.2%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和4年度</td> <td>61.2%</td> <td>→</td> <td>令和5年度</td> <td>81.3%</td> </tr> </table>		目標値	令和4年度	61.2%	→	令和5年度	61.2%	実績値	令和4年度	61.2%	→	令和5年度	81.3%
目標値	令和4年度	61.2%	→	令和5年度	61.2%									
実績値	令和4年度	61.2%	→	令和5年度	81.3%									

	<p>(1) 事業の有効性 他施設の看護管理者等とともに学び、意見交換を行うことにより、県内の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 CNML 養成研修実証講座の実績ある三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的かつ効率的な事業執行ができた。</p>
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,490千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（平成27年10月1日からの総計）令和3年度18.6%（510人/2,738人）を令和5年度までに18.8%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランスの推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護業務の効率化等についての研修を5回開催し、研修参加者数は97人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：eナースセンターの登録希望者の割合 観察できた→令和5年度16.4%（586人/3,553人）で未達成であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援等を通じて、取組施設数が年々増加していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>研修の周知が不十分で、研修受講者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。研修の周知を行い、適宜、研修内容を見直すとともに、働きやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。</p> <p>※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,217,675 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10人万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4%（令和3年度）を令和5年度までに69.0%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所12施設に補助をする。（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所12施設に対して運営費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4%（令和3年度）を令和5年度までに69.0%にする。</p> <p>実績値：実績値：64.4%であり、アウトカム指標については目標未達であった。</p> <p>※アウトカム指標が目標未達となった原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業により教育内容の充実を図り、県内就業率の向上に努めていく。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向</p>	

	<p>上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、遅滞なく補助を行った。各養成所において効率よく活用がなされたと考える。</p>
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 73,111 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4%（令和3年度）を令和5年度までに69.0%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数13か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数8か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和7年）としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和4年度66.0%（現状値）→令和5年度69.0% 実績値 令和4年度66.0% →令和5年度64.4%</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護・助産実習の受入れを行うためには、受入医療機関の人的余裕やノウハウの有無、指導者人材の確保が必要であり、直ちに実習受入の環境を整えることが難しく、受入医療機関数の伸び悩みに繋がったと考えられる。</p> <p>補助事業を継続し、更なる周知を図ることで、受入医用機関の環境整備に努め、受入医療機関の増加を図っていく。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,524 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職員の確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（平成27年10月1日からの総計）令和3年度18.6%（510人/2,738人）を令和5年度までに18.8%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は438人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：eナースセンターの登録希望者の割合 観察できた→令和5年度16.4%（586人/3,553人）で未達成であった。</p> <p>（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者の確保につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトプット指標及びアウトカム指標が未達成の原因等に</p>	

	<p>対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 薬剤師不足及び地域偏在の実態把握調査事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、令和2年の人口10万人当たりの医療機関に従事する薬剤師数は171.7人(全国41位)と全国平均198.6人を大きく下回っている状況であり、医療施設(病院、診療所)に従事する薬剤師数についても市町別では大きな偏りがある。また、県内に薬学部を有する大学は1つのみであることや、県外大学へ入学した本県出身者が卒業後、県内に就職しないケースも多いことなど、様々な課題があり、これらの課題について実態把握調査及び分析を行うことで、効果的な解消策を検討していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：実態把握調査を実施し、課題抽出するとともに、薬剤師不足解消に向けた効果的な施策の立案を行う。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内医療機関に対して、充足率調査等のアンケート調査を実施し、県内の薬剤師不足及び地域偏在の実態把握を行う。また、県外の薬剤師確保対策の先進事例を調査し、効果的な解消策の検討を行う。課題の分析及び効果的な施策の検討にあたっては、三重県薬剤師会等の関係団体と協議し、対応方針を決定する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>薬剤師確保対策の情報収集を一元的に行うためのコントロールタワーを設置する。また、関係団体等とのワーキング会議を5回以上開催する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>薬剤師確保対策の情報収集を一元的に行うためのコントロールタワーを設置した。また、関係団体等とのワーキング会議を5回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：実態把握調査を実施し、課題抽出するとともに、薬剤師不足解消に向けた効果的な施策の立案を行う。</p> <p>観察できた→実態把握調査を実施することで、三重県の薬剤師不足解消に向けた課題を抽出することができた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 実態把握調査により、県内の薬剤師の勤務状況等における課題を抽出することで、今後の施策を検討するための有効なデータを得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ワーキングチームを設立し、薬剤師会や大学等の関係団体と連携を図ることで、県内の薬学生や病院等に実施したアンケート結果、需給推計調査の結果や課題を共有し、その解決策の方向性を一致させて取り組みを進めることで、効率的な事業運営をすることができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,781 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4% (令和3年度) を令和5年度までに69.0%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行うため、医療機関への個別支援業務を76件行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業者の割合64.4% (令和5年度) で未達成であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p> <p>※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職を</p>	

	希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必要がある。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,989 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率6.6%（令和3年度・県病院看護実態調査）を令和5年度においても数値を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数24か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	24時間保育を行う7施設、病児等保育を行う2施設、児童保育を行う2施設、休日保育を行う14施設に対する加算補助を含む保育所運営費補助を行い、病院内保育所運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数27か所を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率 アウトカム指標の令和5年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。 (代替指標)</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合 目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度 61.2% 実績値 令和4年度 61.2%→令和5年度 81.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 24時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院116内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。病院内</p>	

	<p>保育所運営支援による勤務環境改善が医療従事者の離職防止に繋がると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 130,079 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：幼児死亡率(幼児人口千人あたり)0.15%(令和元年度実績)を令和5年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,074日(令和3年度実績)を令和5年度も確保する。	
アウトプット指標(達成値)	常勤医を確保し、病院輪番制等により、1,075日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年の幼児死亡率(幼児人口千人あたり)は、0.24でした。 (1) 事業の有効性 小児科医の数が依然として全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 目標値は、達成できませでしたが、二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。引き続き、関係機関と死亡数増の原因分析を行い、二次救急医療機関と連携して目標値を達成できるよう取り組みます。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 63,074 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 令和5年度の小児救急患者受入割合を47%（令和3年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和3年度実績）を令和5年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：時間外患者受け入れ率年間救急患者数のうち39.15%が時間外患者。⇒39.15%を受け入れた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>重篤な状態や専門的な医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、時間外の救急患者の受入にも貢献し、限られた医療資源を効率的に活用することができた。年間救急患者数としては昨年度に引き続き、5,000人以上を受入れている。引き続き、小児救急医療拠点病院と連携して目標値を達成できるように取り組みます。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,724 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和 5 年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療 機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 5,983 件 (令和元年度実績、※過去最高件数) 以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 12,048 件 (令和元年度実績、※過去最高件数) 以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数は 13,953 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 5 年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数</p> <p>観察できた→発熱や外傷・刺傷、熱傷など患者が増えて目標値は達成できなかったが、令和 4 年 12 月から相談時間を拡大したこともあり、件数としては昨年度よりも 1,635 件増加し 5,710 件だった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に 22 時～翌朝 5 時までの利用件数が全体の 29.8%あり、同時間帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いたことから目標値は達成できなかったが、相談時間を拡大したこともあり、アウトプット指標の電話相談件数は昨年度よりも 3,771 件増加しており、</p>	

	<p>需要は高まっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。</p>
--	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67 (医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,068 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、令和2年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は171.7人と全国平均198.6人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。</p> <p>アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。</p> <p>そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を1,500人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	講義や職場見学・職場体験者数は5,466人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p> <p>確認できた→鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合は70.7%であった。</p> <p>（1）事業の有効性 学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発信し、将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができる。
その他	

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 68 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 143 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 特定行為研修を受講した看護師数の増加 23 人（2021 年）→ 30 人（2023 年） ・ 960 時間超の時間外労働をしている医師がいる医療機関数の減少 15（2022 年）→ 14（2023 年）	
事業の内容(当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象医療機関数 1 か所以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象医療機関を 1 箇所選定し、補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。 →観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>労働時間削減の必要性は理解されていても、実際的な取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 69 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 74,328 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能報告上の病床機能毎の病床数 医療機関数 2医療機関→2医療機関 急性期病床 35床→0床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度に基金を活用して再編を行う医療機関は、2医療機関となり、急性期病床が27床、慢性期病床が11床減少した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 観察できた→2医療機関で急性期病床および慢性期病床が38床分減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により急性期病床および慢性期病床が計38床減少し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 431,654 千円										
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域											
事業の実施主体	三重県											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床											
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5事業所（63床）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2事業所（13床）</td> </tr> <tr> <td>施設内保育所</td> <td>1事業所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	5事業所（63床）	定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所	1事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2事業所（13床）	施設内保育所	1事業所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	5事業所（63床）											
定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所	1事業所											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2事業所（13床）											
施設内保育所	1事業所											
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。											
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2事業所（27床）（3施設は翌年度へ繰越） ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 0事業所（事業取下げ） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所（13床） ・施設内保育所 0事業所（事業取下げ） 											
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床											

	<p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための既存施設等改修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整備等のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 92千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 協議会を開催し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。 (2) 事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、各構成団体で意見交換を行った。また、オンラインを併用することで効率的に開催した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,978 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回(2000名受講)程度実施する。	
アウトプット指標(達成値)	県内の小学校・中学校・高等学校36校へ訪問し、セミナーの開催22回、1,277名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 福祉の仕事セミナー等を実施し、学生・保護者・教職員に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 (2) 事業の効率性 福祉の仕事セミナー等の積極的な利用を促すため、学校へ訪問し説明や情報提供を行った。また、小学生、中学生、高校生の幅広い対象にセミナーを実施し、1,277名が受講した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護員養成研修資格取得支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,308 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員初任者研修等を3回開催し、受講者を90名とする。 研修参加者のうち就職者数40名とする。	
アウトプット指標(達成値)	研修を3回開催し、28名が受講した。また、そのうち17名が福祉・介護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 介護関係の資格を有しない福祉・介護職場に就労を希望する者に対し、介護職員初任者研修等を通じた育成プログラムを実施した結果、福祉・介護職場へ17名が就職した。 (2) 事業の効率性 研修後、職場体験や就労支援等を合わせて実施することで、効率的に福祉・介護職場への就職に繋ぐことができた。	
その他		

事業の区分	介護寿自社の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 みえ介護技術コンテスト	【総事業費 （計画期間の総額）】 480千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給統計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	40名程度を参加者とする。	
アウトプット指標（達成値）	介護の日フェアの開催 参加者22人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 小学生・中学生を対象とした福祉セミナー 高校生・社会人を対象とした福祉セミナー	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,280 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーを4校×2=8回程度開催する。	
アウトプット指標(達成値)	セミナーを4校×5=20回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設や実際に現場で働く介護職員が高校や児童クラブ等で介護の仕事内容や魅力等について発信するため、介護の仕事に興味を持ってもらうことや理解の促進に有効である。 (2) 事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、セミナー等の開催を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】8千円
事業の対象となる区域	桑名地域	
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。</p> <p>そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%</p>	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100名参加・1回開催）	
アウトプット指標（達成値）	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（81名参加・1回開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度60%</p> <p>観察できた→アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度は77%となった。</p> <p>（1）事業の有効性 成年後見制度を必要とする者が、この制度を利用しない主な要因は、制度を適切に理解していない、報酬の負担を理由に利用しない、見ず知らずの他人に任せることに抵抗がある、親亡き後の障がい者の生活を不安に思ったり、心配する親心など、令和4年度のアンケート結果から要望も多かった実例や具体例を軸に成年後見人との対談を通して実際の活動内容をお伝えすることで、制度概要の理解を促進し、安心して制度を利用できることを目指した。</p> <p>（2）事業の効率性 成年後見制度に詳しい団体や司法書士を交えてシンポジウムを開催しており、具体的で効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護施設への潜在看護師発掘のための周知ならびに研修支援事業「老健看護セミナー」	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,000千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県老人保健施設協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内老健施設76施設の看護師数923人（令和2年度）を令和5年度までに10人増にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内3会場において、45名（1会場あたり15名）の参加、30名（1会場あたり10名）の潜在看護師情報の収集および6名（1会場あたり2名）の就労マッチングを目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	参加者27名、うち看護師資格保有者24名、視察検討・希望者18名、就労検討者1名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設76施設の看護師数が現状数（923人）より10人増となる。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 潜在看護師の情報収集及び人材確保につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 雰囲気がよく参加しやすい会場や座談会方式等を採用し、潜在看護師の発掘を強化することができた。</p>	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 8（介護分）】 地域別認知症ケアの情報発信および理解促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 735千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対し、認知症の様々な病態、症状、課題についての情報発信や講習会等を実施する小規模介護事業所を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ごとに1事業所、計8事業所を支援する。	
アウトプット指標（達成値）	5地域で、研修会を計5回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,417 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験日数を472日程度とし、参加者を236名程度とする。	
アウトプット指標(達成値)	体験日数延べ114日、参加者38人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 38人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 (2) 事業の効率性 就労を希望する参加者に対し、就労支援や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 事務お助け隊派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地区社会福祉協議会などが主体となり、通所型サービス B などを実施しているが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、補助金の使用用途など、何度も説明しても理解が困難なことがあり、継続困難なところや、毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口に押し寄せ、市の職員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体にとっても負担が解消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る。</p> <p>アウトカム指標：支援を行うことにより、事業継続を希望する団体を 6 割以上とする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地区社会福祉協議会や通所型サービス B・その他生活支援サービス実施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者へ委託して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成 ・事務処理マニュアルの作成 ・パソコンや ICT 機器等の活用法の指導 ・支援を受ける側・行う側のマッチング 10 団体 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成 (3 地区) ・事務処理マニュアルの作成 (11 地区社協に提供) ・パソコンや ICT 機器等の活用法の指導 (11 地区社協でヒアリング) ・支援を受ける側・行う側のマッチング (11 地区社協でヒアリング) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を行うことにより、事業継続を希望する団体を 6 割以上とする。</p> <p>観察できなかった</p> <p>代替指標として通所型サービス B を行う事業所数の維持とする。</p> <p>R4 年度末 11 箇所から R5 年度末 11 箇所まで目標達成。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>課題の把握と改善提案を行い、今後も支援を継続することで、通所型サービス B の事業継続ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>ヒアリングで課題の把握を行うが、言語的な反応は「困っていない」というが、行政に提出する書類の状態や、提出前の訴えから支援が必要。通所型サービス B は運営側、参加側ともにに介護予防につながるため、事業が継続できるよう、積極的に関わり事務手続きの効率化の支援していきたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 介護未経験者等研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 250 千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修(介護職員初任者研修等)に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護未経験者に対する研修支援事業全体で12名を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	初任段階の介護職員5名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 (1) 事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 (2) 事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 介護職人材確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 57千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で7名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員2名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 （1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 （2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護職員初任者研修等助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修(介護職員初任者研修等)に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護未経験者に対する研修支援事業全体で20名を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	介護職員初任者研修受講支援への申請がなかったため、0名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1) 事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 (2) 事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費 （計画期間 の総額）】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で38名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 （1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入 促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験・インターンシップを3事業所で実施、中学生・高校生・大学生各5名の参加を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 29,766千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数150名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により122名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により122名を介護事業所等への就職につなげることができた。 （2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 30,000千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県老人保健施設協会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加事業所数は30施設程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	27施設でモデル事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 介護助手を採用している27施設で事業を実施し、効率的・効果的な事業運営モデルを検討した。 （2）事業の効率性 本事業で得られた知見を、参加施設以外へ波及させる施策を実施していく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 介護助手等普及推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,759千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手制度の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手等普及推進員を配置、15件程度マッチングさせる。	
アウトプット指標（達成値）	求職者と施設とのマッチング支援を実施し、5名の就職に繋げた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護助手等導入にかかる啓発を204事業所に対して実施し、介護助手等普及推進員のサポートの下、介護助手の普及を行い、5名の就職に繋げた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,303千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	退職者予定者等に対するテーマ別講座や、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭する。また、受講者に対して、就労の情報提供を積極的に行い、就労を希望する者には、介護施設等とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	企業等へのテーマ別講座を10回程度（受講者50名程度）実施する。 入門的研修を実施し、受講者を150名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	企業等へのテーマ別講座を2回実施し、受講者49名。 入門的研修修了者99名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 入門的研修等を実施し、介護分野への参入のきっかけを作った。 （2）事業の効率性 実地研修とWeb研修を併用することで、参加者が受講しやすいように工夫した。 また、職場体験、初任者研修、人材登録等と連携することで、効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 介護助手導入支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,191千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	8施設で13名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 13名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 （2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 令和5年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費 (計画期間の総額)】 577千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	①高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ②有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	①県内2校の高校と、大学へ出前講座を実施し、参加者を合計65名とする。 ②研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③就職フェアを開催、マッチングによる就職者を10名とする。	
アウトプット指標(達成値)	①高校や大学からの依頼がなかったため、講座やガイダンスの実施はなかった。 ②研修開催の代わりに3講座を動画配信し、35回の視聴があった。 ③対面式及びオンラインの就職相談会を開催したが、オンライン面接の参加者はなし。就職相談会は5名の参加者があり、就職決定者は2名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護現場での就職希望者が減少していることにより就職者数や、講座の実施がなかったことにより出前授業の参加者数は目標を下回ったものの、小規模事業所も参加できる点などから福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業であるといえ	

	<p>る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今回高校・大学での講座実施はなかったが、学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代への介護業務の発信に繋げることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 介護補助員講習の実施等からマッチングまでの一 体的支援事業（介護補助員講習）	【総事業費 （計画期間の総 額）】 1,670 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが 生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年 度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修 修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	研修を3回実施し、受講者を45名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を3回実施し、受講者は48名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令 和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察でき なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響が一定落ち着いたことから参加者も 増え、特に伊勢会場では定員15名に対し、23名の受講となったこと 等から、介護人材の掘り起こし及び参入促進に有効であるといえる。 （2）事業の効率性 県内3か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行 われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 生活援助従事者研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（生活援助従事者研修）	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,181千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回（11日間）実施し、受講者を15名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回（11日間）実施し、受講者は7名、うち資格取得者数は6名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり受講者は少なかったが、入門的研修を実施して、介護に関する知識・技術を持つ者と介護事業所とのマッチングを行っており、介護人材の参入促進に有効である。 （2）事業の効率性 介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修等の実施から事業所とのマッチングまでを一体的に実施することで、効率的に介護人材の参入促進に繋げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 介護に関する入門的研修・生活援助従事者研修の受講等支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 738千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修や元気高齢者等対象の入門講座等を開催し、研修修了者と事業所とのマッチングを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門研修、入門講座をそれぞれ年2回実施し、入門研修は計60名、入門講座は計38名の受講を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	入門研修、入門講座をそれぞれ年2回（4日間×2回＝8日間）実施し、1回目に11名、2回目に15名の計26名の受講があり、計13名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり受講者は少なかったが、入門的研修を実施して、介護に関する知識・技術を持つ者と介護事業所とのマッチングを行っており、介護人材の参入促進に有効である。 （2）事業の効率性 介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修等の実施から事業所とのマッチングまでを一体的に実施することで、効率的に介護人材の参入促進に繋げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,789千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校に在籍する留学生に対して、介護福祉士の仕事内容等についてPRする。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③実習の手引きを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生等に対して1回程度セミナーを開催し、啓発を行う。	
アウトプット指標（達成値）	留学生等に対して日本語学習指導を4会場で計12回実施し、進学を考える機会と介護の魅力発信、仕事の理解につなげるための進学説明会を4会場で計4回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。 （2）事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生へのPRや学習支援を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 71,526千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生120人程度に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生99人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 奨学金を貸与することで、外国人留学生が介護福祉士資格を取得し、養成施設卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。 （2）事業の効率性 介護事業所への就職を条件とした奨学金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,685 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に対して、修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校の学生20人以上に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（達成値）	修学資金を14人に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 修学資金を貸与することで、福祉系高校の学生が介護福祉士資格を取得し、卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。 （2）事業の効率性 福祉系高校と連携し、制度の周知を行った。介護事業所への就職を条件とした修学資金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 284千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等が、介護職員として就職する際に必要な経費に対する就職支援金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支援金を110人に貸し付ける。	
アウトプット指標（達成値）	就職支援金の募集を行ったが、貸付希望者がいなかった。（貸付実績なし。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 新たに介護分野に就職する方へ就職支援金を貸与することで、県内の介護職場へ就労することを支援するものだが、令和5年度は貸付希望者がいなかった。 （2）事業の効率性 福祉人材センター等関係機関と連携し、貸付希望者の募集を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,819千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを24事業所に、研修講師を131回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 （2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,007千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を27回開催し、受講者を1,640名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を21回開催し、1,016名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 社会福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 県社会福祉研修センターが実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,606 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を 55 回開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修を 52 回開催する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講予定者 3000 人の資質向上を図る。 観察できた→研修受講者 2,831 人の資質を向上した。	
	(1) 事業の有効性 様々な職種の介護事業所ニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 (2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業 (長寿介護課)	【総事業費 (計画期間の総額)】 998 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数 (認定特定行為業務従事者数) を 3,668 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	喀痰吸引等の研修 (1号・2号研修) を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名/年とするために、指導者養成研修を 2 回 (50 名×2 回) 開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	令和5年度は、指導者研修 (1号・2号研修) を 2 回開催し、42 名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数 (認定特定行為業務従事者数) を 3,668 人にする。 観察できた→喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数は 3,716 名であった。 (1) 事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修 (1号・2号研修) の指導・評価ができる看護師等が増員された。しかし目標値には届いておらず、実地研修の実施方法などの見直しや、周知方法の工夫により、今後研修の実施を促進し、さらなる増員をめざす必要がある。 (2) 事業の効率性 喀痰吸引等の研修 (1号・2号研修) の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している三重県社会福祉協議会に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（介護分）】 喀痰吸引等指導者養成研修事業（3号研修）	【総事業費 （計画期間の総額）】 940千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児・者及び高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を1,400人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の障害福祉及び介護サービスを提供することができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回（50名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を14名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を1,400人にする。 観察できた→認定行為業務従事者数1,845人。目標が1,400人なので達成できた。 （1）事業の有効性 3号研修の登録研修事業所が少ない現状においては、県が3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。 （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,542千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 （2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（介護分）】 終末期ケアセミナー	【総事業費 （計画期間の総額）】 271千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護施設、事業所における「終末期ケア」を理解し、活用するためのセミナーにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数50名	
アウトプット指標（達成値）	1回1日間開催 受講人数10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 （1）事業の有効性 「終末期ケア」に介護職員が関わるが多くなっている現状のなか、参加した介護職員が介護職の役割と価値を見出し、よりよい終末期ケアについて理解することができた。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体がセミナーを計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（介護分）】 介護福祉士ファーストステップ研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,602千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規模チームのリーダーや初任者等の指導員係としての任用が期待できる職員を養成する研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催15日間、1回6.5時間 受講人数20名	
アウトプット指標（達成値）	15日間 受講人数8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 （1）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（介護分）】 介護福祉士基本研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 462千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士取得後およそ2年以内の者の生涯研修の基礎となる基本研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間、受講人数20名	
アウトプット指標（達成値）	4日間 受講人数16名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。研修受講者に対する周知・啓発を行う。 （1）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することによって、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (介護分)】 摂食・嚥下障害に携わる介護従事者への研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>食事はすべての人に必要な活動の一つであるが、超高齢化社会となった昨今において摂食嚥下障害という問題を抱えた方は病院にも在宅にも施設にも多く存在する。それら様々な環境において適切な食事を行うためには、介護従事者による摂食嚥下障害者に対する支援の質向上のための知識・技術の習得・研鑽は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材を増やす。</p>	
事業の内容(当初計画)	介護従事者が介護の現場で摂食嚥下機能を評価し、適切な姿勢、食事形態の選択や食事介助方法を習得し誤嚥性肺炎に罹患する方の数を減少させることができるようにする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職対象 受講人数50名	
アウトプット指標(達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材を増やす。</p> <p>観察できなかった→事業実施がなかったため、観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 事業実施なし</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 933千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内9地区で実施)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護職は医療機関と地域ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大きい。県内において各地域における課題は様々であり、地域に応じた連携体制づくりやそれに応じることのできる人材育成が重要である。	
	アウトカム指標：研修会を：9回(各地区1回)実施する。	
事業の内容(当初計画)	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関すること」から選定する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1地区あたり50名の参加。のべ450名の参加(50名×9地区)。	
アウトプット指標(達成値)	研修会を9回(10地区)実施し、研修受講人数は434名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修会を：9回(各地区1回)実施する。 観察できた→研修会を9回開催した。	
	(1) 事業の有効性 地域包括システムの推進を目的に、心不全の重症化予防、ACP、フレイル予防を講義とグループワークで学びを深め、多職種連携の重要性も共有でき有効であった。	
	(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの推進、深化に大きな影響を与える看護職が入院治療から在宅療養への連携、疾患への学びを深めることは、円滑な連携につながり、効率的な研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 小規模事業所職員の認知症介護理論の再確認のための研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 483千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアの基本を再確認するとともに、新たな認知症ケアについて学び、所属する事業所の提供サービスの質の向上を目指すための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を年1回開催し、参加者90名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回開催し、54名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。研修受講者に対する周知・啓発を行う。 （1）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 （2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 1 (介護分)】 中堅職員向けのチームリーダーとして必要となる マネジメント研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 91 千円
事業の対象となる区域	三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	認知症ケアに携わって3年～5年の経験者を対象に、認知症ケアに関するより深い知識及びスキル並びに多職種との連携を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を年3回実施し、計90名以上の参加を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	研修を年1回実施し、計34名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 (1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 (2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 2 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 850千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJTも十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。</p>	
	<p>アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	面談を実施する事業所数を10事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	面談を7事業所に実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上 観察できた→大変参考になったとする回答が100%</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の研修においては一般的な事例での理解に留まるのに対し、主任介護支援専門員が個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法等を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題</p>	

	や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 3 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 152千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員21名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1/2を助成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 更新研修 21名受講 主任介護支援専門員研修 4名受講 主任介護支援専門員更新研修 10名受講 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 更新研修 32名受講 主任介護支援専門員研修 9名受講 主任介護支援専門員更新研修 15名受講 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員21名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。</p> <p>観察できた→32名が介護支援専門員証の更新を行い、24名が主任介護専門員の資格を新たに取得または更新した。</p> <p>(1) 事業の有効性 市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費用を助成し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の介護支援専門員等を</p>	

	確保できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 在宅介護サービススキルアップ研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。 アウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度80%	
事業の内容（当初計画）	在宅介護サービスの中で活用される、介護技術や支援についてそれぞれの専門分野の人から学ぶ、資質向上のための研修を4回シリーズで実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修は4回で1回定員を30人とし、120人の参加が目標	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに 37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数 32,584人。 （1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 5 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,590 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護施設や介護事業所へ赴き実施する出前研修や、事業所近隣で集合して行う研修に係る講師派遣を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設、介護事業所への出前研修等を30回実施する。	
アウトプット指標(達成値)	介護施設、介護事業所への出前研修等を30回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 幅広い地域の事業所の介護職員330名が参加し、職員の資質向上支援に有効であった。 (2) 事業の効率性 介護労働者に対する相談支援や講習を行っておりノウハウを持つ介護労働安定センターに補助することで、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 介護施設、介護事業所向け感染症対応力向上研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,807千円
事業の対象となる区域	桑名地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊勢地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の確保・定着促進を図るうえで介護施設等の新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症への対応力の向上が重要であることから、各施設に感染管理認定看護師等の専門家を派遣し実地研修等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設、介護事業所むけの実地研修を5回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	介護施設、介護事業所むけの実地研修を5回（桑名、鈴鹿、津、伊勢、熊野）開催するとともに、研修内容をまとめた報告会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 （1）事業の有効性 県内の各地域で開催することで、多くの施設が参加することができ、施設内の感染対策に関する問題を共有・解決することが出来た。 （2）事業の効率性 感染対策の専門家である感染管理認定看護師のネットワークを有する看護協会に委託することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No.47（介護分）】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,116千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	代替要員確保により48名が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	（1）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 （2）事業の効率性 ホームページ等を活用し、研修の受講料支援と併せて事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 8 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,235 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者を150名程度とする。 研修受講者のうち就職者数10名以上とする。	
アウトプット指標(達成値)	Web研修を開催し、18人が受講した。うち4名が実技研修を受講した。また、2名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 18人の潜在的有資格者に研修を実施し、2名が介護職場へ就職した。 (2) 事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職できる環境を整えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,088千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福社会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指数：</p> <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,115人</p> <p>②認知症サポート医養成研修修了者数：275人</p> <p>③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：3,293人</p> <p>④看護職員認知症対応力向上研修修了者数：484人</p> <p>⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：401人</p> <p>⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：906人</p> <p>* 認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修了者数(令和4年度末・累計)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <p>② 認知症サポート医養成研修</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修</p> <p>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修</p> <p>⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <p>⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <p>⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</p> <p>⑨ 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>⑩ 認知症地域支援推進員研修</p> <p>⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム員研修：35名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：60名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施
アウトプット指標（達成値）	<p>令和5年度は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を49名が受講し、修了者数は851名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を13名が受講し、修了者数は258名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を69名が受講し、修了者数は769名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を112名が受講し、修了者数1117名となった。 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修を63名が受講し、修了者数501名となった。 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修を17名が受講し、修了者数339名となった。 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修を90名が受講し、修了者数909名となった。 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を116名が受講し、修了者数が237名となった。 ⑨ 認知症初期集中支援チーム研修を35名が受講 ⑩ 認知症地域支援推進員研修を60名が受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、42名

	<p>が受講した。</p> <p>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、15名が受講した。</p> <p>⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を14名が受講した。</p> <p>⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は0名であった。</p> <p>⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の受講者数等</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講</p> <p>② 認知症サポート医養成研修：10名受講</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200名受講</p> <p>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講</p> <p>⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講</p> <p>⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講</p> <p>⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200名受講</p> <p>⑨ 認知症初期支援チーム研修：35名受講</p> <p>⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講</p> <p>⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講</p> <p>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講</p> <p>⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講</p> <p>⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講</p> <p>⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施</p> <p>→観察できた</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修：49名受講</p> <p>② 認知症サポート医養成研修：13名受講</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修：69名受講</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：112名受講</p> <p>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：63名受講</p> <p>⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：17名受講</p> <p>⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：90名受講</p> <p>⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：116名受講</p> <p>⑨ 認知症初期支援チーム研修：35名受講</p> <p>⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：60名受講</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：42名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：15名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：14名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：0名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施
	<p>(1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（介護分）】 認知症サポーター活動促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 320千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも22万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。	
	アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和3年度：2市町）を令和5年度末までに15市町以上にする。	
事業の内容（当初計画）	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町村実施に対する側面的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のオレンジ・チューター養成数を令和5年度までに9名にする（令和4年度：7名）。全市町村を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、市町村にオレンジ・チューターの派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	県内のオレンジ・チューター養成数は10名となった。（令和2年度：3名、令和3年度：2名、令和4年度：2名、令和5年度：3名。）市町村向けの会議において、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和3年度：2市町）を令和5年度末までに15市町以上にする。 →観察できなかった。構築市町は、11市町となった。	
	（1）事業の有効性 認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要があり、2025年までに各市町において1チームの構築が目標となつて	

	<p>いることから、本事業を進めることが有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (介護分)】 後見申立支援研修 (地域包括ケアセンター職員の資 質向上事業)	【総事業費 (計画期間の総 額)】 622千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核機関を担う行政や関係機関の役割の中に、成年後見制度利用促進機能や後見人支援機能があるが、まだ十分に機能が発揮されていない状況にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(平成二十八年法律第二十九号)の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の推進のため人材を育成する必要がある。権利擁護支援の業務を担当する行政や社協、包括の職員へ理解を深め、資質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：この研修を受講した方が実際の業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかをアンケートを実施しにて確認していく。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。</p>	
事業の内容 (当初計画)	中核機関を担う後見サポートセンターや地域包括支援センター職員等が地域で成年後見等の権利擁護支援が必要な人(認知症の方等)に対し適切な支援ができるよう、成年後見制度の内容や現状について講義を行い、申立ての流れや、中核機関運営のノウハウについて幅広い知識が得られるよう研修を開催することで、職員の資質と連携体制の向上を図り、地域包括支援センターの機能を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	後見申立支援研修 (40名×2回=80名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修を2回実施し23名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：この研修を受講した方が実際の業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかアンケートで確認。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。 観察できた→アンケートの結果、77%が研修が役立つと回答した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センター等職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関する研修事業であることから、本事業は有効であるが、参加者が少ないため、地域のニーズや開催の周知についての工夫が必要。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	職能団体（三重県社会福祉士会等）への補助を行うことにより、専門職との連携により事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 2 (介護分)】 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上 研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 599 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内9地区で実施)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生100年時代となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づくりのサポートとして「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。</p> <p>相談内容は身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についてであり、単体の医療機関等での治療やケアでは完結していない現状がある。そのため、地域の社会資源や医療と介護の連携の現状を把握した上で相談業務にあたる必要がある。</p> <p>看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、より高い相談技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あるものとするため担当者への研修会が必要となる。</p>	
	アウトカム指標：看護職の相談支援研修会：9回（各地区1回）	
事業の内容（当初計画）	研修会を開催し、身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一地区あたり20名、のべ180名（20名×9地区）	
アウトプット指標（達成値）	看護職相談支援研修等を9地区で9回行った。参加者は延べ173名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職の相談支援研修会：9回（各地区1回）</p> <p>観察できた→研修会を9回実施した。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>町の保健室での対応力向上のための研修を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響で再開できない地域もあるが、相談業務対応力向上を図った。主催者はICTを活用して参加しやすい工夫を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、地域の</p>	

	ニーズに応じた効率的な研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 3 (介護分)】 多職種との連携に係る認知症ケア担当者同士の橋渡し事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 594千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	地域の多職種を対象に、認知症ケアに関して意見交換やスキル向上のための情報共有を行う場を設ける。	
アウトプット指標(当初の目標値)	意見交換・連携の場を年に5回開催する。	
アウトプット指標(達成値)	個別講演会を4回、パネルディスカッションを1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 (1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 (2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54（介護分）】 成年後見人支援研修	【総事業費（計画期間の総額）】 1,931千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①成年後見人研修：意思決定支援や死後事務、財産管理や相続など専門職後見人に求められる知識を深め、資質の向上を図ることが求められている。</p> <p>②親族支援研修：成年後見制度の理解を深め、親族後見人としての役割の中で、財産管理や家庭裁判所への報告書の作成等の知識を深め、実践に役立てることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が75%を超えることを目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	現在後見業務を行っている社会福祉士、弁護士、司法書士等専門職後見人や市民後見人や親族や後見サポートセンター・市町・社会福祉協議会・地域包括支援センターの職員等を対象に被後見人等にとって本当に役立つ後見活動ができるよう、資質向上の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 成年後見人支援研修（30名×8箇所）</p> <p>② 親族支援研修（30名×3箇所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 成年後見人支援研修（8箇所 239名）</p> <p>② 親族支援研修（2箇所 75名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が70%を超えることを目指す。</p> <p>観察できた→各研修のアンケート結果で、77%が役立つと回答した。</p> <p>（1）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人業務を行っている専門職のスキルアップは必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施し、具体的な研修となり効率的に事業を実施することができたが、一部の企画で関係機関との連携が不十分で事業実施に至らず。年度前に事業の打合せを行うなど工夫が必要。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55（介護分）】 成年後見制度利用支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 473千円
事業の対象となる区域	桑名地域	
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度に対する需要の高まりに伴う担い手不足などにより、市民後見人への期待が高まりつつある。基礎となる知識や経験のない一般市民が成年後見人として活動するには、知識や経験の提供に加え、継続的な知識習得のためのフォローアップ講座の開催をはじめとしたバックアップ体制の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 60%</p>	
事業の内容（当初計画）	市民後見人フォローアップ講座の実施や、市民後見人の活動やその支援体制について、事務局、運営委員会にて検討し、仕組みを構築していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修の開催（市民後見人養成講座修了生 28人および日常生活自立支援事業生活支援員 26人対象、年1回開催） ・福祉後見サポートセンター運営委員会（年2回×委員数10名）および小委員会（年2回×委員数5名）開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修の開催（市民後見人および養成講座修了生等 12人、11/20開催） ・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催（5/9,6/26,12/25,3/6 年4回開催） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 60% 観察できた→アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 77%</p> <p>（1）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者のフォローアップ研修は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No.56（介護分）】 介護サービス相談員等研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】605千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。 （県内事業実施市町数：13（令和4年度末））</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス相談員研修養成研修：3名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：11名参加	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス相談員研修養成研修：6名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：5名参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。（県内事業実施市町数：13（令和4年度末）） →観察できなかった。申込はあったが、新規自治体がいなかったため。</p> <p>（1）事業の有効性 同事業は、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、必要不可欠な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構 介護サービス相談・地域づくり連絡会の実施する介護サービス相談員研修養成研修等の受講料を全額負担した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57（介護分）】 地域づくり・まちづくりリハビリテーション専門職 人材研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 223千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議は有効なツールであり、地域課題の把握や地域づくり・政策形成につなげることが期待されている。しかし困難事例の検討といった地域ケア個別会議だけにとどまり、地域包括ケアシステムの中核ともいえる地域づくり、資源開発、政策提言などに繋がっていないという課題を有する市町がある。</p> <p>アウトカム指標：高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことができるリハビリテーション専門職を養成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域づくりに貢献できるリハビリテーション専門職人材を養成するための研修会を1回開催する。①地域課題の把握、②地域づくり・資源開発、③政策形成について、実例を含めて学ぶ。対象はリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）とし、Web会議システムを活用したオンライン開催とする	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会1回の開催。50名の参加。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を1回開催し、137名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことができるリハビリテーション専門職を養成する。</p> <p>観察できた → 137名（リハビリテーション専門職他）が研修に参加し、地域課題の把握や地域づくり・資源開発、政策形成について実例を含めて学び、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことができるリハビリテーション専門職を育成できた。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの中核ともいえる地域づくり、資源開発、政策提言などに繋がっていないという課題を有する県内市町がある。それに対</p>	

	<p>して、本研修の実施は地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには政策形成につながることを期待できるため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業はリハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 8 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 72 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>わが国における 65 歳以上の人口は、現在 3,500 万人を超えており、その後も 75 歳以上人口の割合は増加し続けることが予測されている。さらに、現在の 65 歳以上の認知症有病者数は現在 600 万人と推計され、2025 年には 700 万人が認知症になると予測されており、高齢者ならびに認知症の方が地域で安心して過ごすことができるよう包括的な支援・サービス提供体制の構築が求められている。その対策として、県内全域の医療・介護領域等に従事するリハビリテーション専門職が各自自治体および地域の関係団体と連携し、地域の高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者の育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。</p> <p>①スキルアップ研修、②介護予防リハビリテーション多職種研修会</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>認知症支援スキルアップ研修会への参加 50 名 介護予防リハビリテーション多職種研修会 30 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>認知症支援スキルアップ研修会への参加 (1 回・35 名) 介護予防リハビリテーション多職種研修会 (1 回・37 名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</p> <p>観察できた → 認知症支援スキルアップ研修会への参加 35 名 介護予防リハビリテーション多職種研修会への参加 37 名</p>	

	<p>地域包括ケアシステム構築推進のためにリハビリテーション専門職が活用され、地域の社会資源充実のために必要な研修である。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59（介護分）】 介護施設等防災リーダー養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 990千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。 アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を年1回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年1回開催し、179名の参加を得ることができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。 （1）事業の有効性 県が介護保険施設等に対し、業務継続計画（BCP）策定や防災リーダーを養成する研修を実施することにより、介護施設等の感染症や災害への対応力向上を図り、感染症や災害の発生時でも利用者に対して必要なサービスを安定的、継続的に提供できる体制の構築に資することは有効である。 （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60（介護分）】 外国人介護人材集合研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,024千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人技能実習生や特定技能1号外国人が介護現場において円滑に就労・定着できるようにするため、介護技能向上等のための集合研修を実施する団体に対し、集合研修にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5団体程度に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	4団体に補助した。（延べ562名に対し研修を実施。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 介護技能向上等のための集合研修を実施する4団体に対し補助を行うことで、県内で就労する外国人技能実習生や特定技能1号外国人の定着を支援した。 （2）事業の効率性 県内の介護事業所で働く外国人を対象とした集合研修を実施する団体に対し支援することで、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 1 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 261千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設における日本語学習及び介護分野の専門学習にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	EPAの受入施設2施設(候補者2人)程度に補助する。	
アウトプット指標(達成値)	EPAの受入施設1施設(候補者1人)に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し補助を行うことで、県内で就労する外国人介護福祉士候補者の定着を支援した。 (2) 事業の効率性 受入施設における日本語学習及び介護分野の専門学習にかかる費用に対し支援することで、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 2 (介護分)】 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 335 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の離職防止のため、介護職員等を対象とした悩み相談窓口を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	月15件程度の相談に対応できる体制の整備(相談員の配置)をする。産業カウンセラー、社会保険労務士、臨床心理士、弁護士等の専門相談を月2件程度対応できるように体制の整備をする。	
アウトプット指標(達成値)	延べ315件の相談に対応した。 弁護士2件、臨床心理士2件の専門相談を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 延べ315件の悩み相談に対応し、必要に応じ関係機関や専門相談に繋ぐことで介護職員の離職防止を図った。 (2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63（介護分）】 若手職員定着のための対人関係向上研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 563千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする	
事業の内容（当初計画）	若手職員の定着率向上（離職防止）のため、様々な人と良好な関係を形成できる能力を身に付けるための研修会などに係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各回30名程度が参加する勉強会を年2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	① 若手職員向けコミュニケーション能力向上研修 1日の研修を集合形式で1回開催 参加者18名 ② 福祉職員向けモチベーションアップ研修 1日の研修をオンライン形式（Zoom）で1回開催 参加者13名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 （1）事業の有効性 若手職員が良好な対人関係の形成に必要な能力を習得することで、定着率向上による介護従事者の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的	

	な周知および研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 （セミナー開催）	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,519 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等を対象に、労働関係法規や経営、労働者の健康に関する知識を学習し、事業所等の労働環境に関する問題の把握や解決を図るセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを5回開催し、参加者計200名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーを5回開催し、162名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、管理者等が労働に関する問題を把握・改善する手法を学ぶ手段として有効な事業である。 （2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 （雇用管理相談）	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,265 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を11事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を29事業所に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 専門家による個別・集団相談の実施により労働関係法令や人事評価等の理解を促進することにより、介護職員の定着促進と離職防止を目的として働きやすい職場環境づくりを進めるために有効な事業である。 （2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66（介護分）】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,157千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を15事業所が実施。	
アウトプット指標（達成値）	51事業所に対して取組宣言の証明を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 （2）事業の効率性 宣言事業所の取組をHPなどで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67（介護分）】 離島・中山間地域等介護人材確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービス事業所・施設への就職を促進するため、就職するために必要な費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	36名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	補助金の募集を行ったが、希望者がいなかった。（交付実績なし。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 就職に必要な経費の支援をすることで、離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するものだが、令和5年度は貸付希望者がいなかった。 （2）事業の効率性 離島や中山間地域等の事業所を中心に、情報提供を行った。	
その他		

令和4年度三重県計画に関する 事後評価

**令和5年10月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和5年10月16日

三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

—

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年）→240.5 人（令和 5 年）
- ・看護職員数 23,610 人（令和 2 年）→25,924 人（令和 7 年）
- ・訪問診療件数 10,375 件/月（令和 2 年度）→9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213 施設（令和元年度）
→219 施設（令和 5 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和2年10月1日現在で29.9%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ 1施設（39床）
- ・認知症高齢者グループホーム 4事業所（63床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊

勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

① -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例

基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特

例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から②の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

- ①病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ②病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（364床）を除外

【現状値】

高度急性期 目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,604 床でした。
急性期 目標値 4,376 床に対して、現状値は 6,055 床でした。
回復期 目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,099 床でした。
慢性期 目標値 3,674 床に対して、現状値は 3,015 床でした。

- ・医師数（人口 10 万対）は、目標 230.1 人に対して 231.6 人でした。

【令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計】

- ・看護師数（人口 10 万対）は、目標 1,467.5 人に対して 1,009.2 人でした。【令和 2 年衛生行政報告例】
- ・訪問診療件数は、目標値 9,427 件/月以上に対して 10,938 件/月でした。【厚生労働省 NDB 令和 3 年度診療分】
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 212 施設でした。【東海北陸厚生局令和 4 年度末時点】

<介護関係>

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 250 人に対して 267 人でした。
- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイは、目標 1 事業所に対し、すべて事業繰越となりました。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 4 事業所に対し、1 事業所を達成し、2 事業所は事業繰越となりました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標 1 事業所に対し、すべて事業繰越となりました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所を達成できませんでした。

2) 見解

<医療関係>

- ・平成 29 年 3 月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域において現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編を行う医療機関に対して補助を行いました。令和 4 年度と

令和3年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期で約90床増加、急性期で約30床減少し、回復期で約90床減少するとともに慢性期で約150床減少することとなったが、病床総数は約210床減少しており、病床規模の適正化が一定程度進んだと考えます。

- ・ 医師の確保については、令和2年3月に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は478人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで860名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和2年9月に策定した「三重県看護職員需給推計」の目標達成に向けて取組を進めました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに21医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考えます。

高齢化の進行に伴う医療需要の増大を受け、医師や看護師等の確保は喫緊の課題であり、引き続き、医師や看護師等の確保対策に取り組む必要があります。

- ・ 在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援連携マニュアル等の活用、住民への看取りに関する啓発、多職種の情報共有にかかるICTの活用などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を推進しました。

さらに、地域口腔ケアステーションにおいて、地域の調整役として配置しているサポートマネージャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備を進めました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えます。

在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図る必要があることから、引き続き、「在宅療養支援歯科診療所」または「かかりつけ歯科医機能強化型診療所」の届出につながるよう研修を実施するとともに関係者へ働きかけます。

<介護関係>

- 市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

- 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成 29 年度までは 500 人以上と目標を概ね達成していましたが、平成 30 年度 315 人、令和元年度 414 人、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度は 225 人、令和 3 年度は 266 人と減少傾向にあることから、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で 189 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	119床
急性期	536床
回復期	604床
慢性期	417床

※ 桑員区域は2035年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2施設（27床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1施設

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は189床の不足となり、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	119床	→	138床（+19床）
急性期	536床	→	538床（+2床）

回復期 604 床 → 415 床 (▲189 床)

慢性期 417 床 → 400 床 (▲17 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標2施設に対し、1施設を達成し、1施設は事業繰越となりました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標1施設に対し、すべて事業繰越となりました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでした。高度急性期、急性期および慢性期については必要病床数をほぼ充足しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となりましたがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は249床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ69床、115床の不足、総数では134床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	303床
急性期	749床
回復期	925床
慢性期	664床

※ 三泗区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ 1施設（39床）
- ・認知症高齢者グループホーム 1施設（18床）

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は

66床と縮小したものの、依然として急性期の過剰幅や慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	303床	→	308床（+5床）
急性期	749床	→	998床（+249床）
回復期	925床	→	852床（▲73床）
慢性期	664床	→	549床（▲115床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイは、目標1事業所に対し、すべて事業繰越となりました。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標1施設に対し、すべて事業繰越となりました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となりましたがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は95床の不足、急性期は214床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ113床、82床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	159床
急性期	560床
回復期	522床
慢性期	526床

※ 鈴亀区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和4年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性

期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、慢性期の不足幅が縮小したものの、急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	159床	→	64床 (▲95床)
急性期	560床	→	774床 (+214床)
回復期	522床	→	409床 (▲113床)
慢性期	526床	→	441床 (▲85床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

なお、高度急性期機能については、95床の不足という状況ですが、高度急性期と急性期を合わせた病床数は119床の過剰となることから、現状の急性期病床の中で高度急性期機能も併せて担うことが期待されます。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能

を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ 187 床、217 床、113 床の過剰、慢性期は 124 床の不足、総数では 495 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311 床
急性期	938 床
回復期	908 床
慢性期	758 床

※ 津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 4 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 4 年度から令和 7 年度まで

□津地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 4 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 311 床となり、184 床分の過剰幅が縮小したものの、高度急性期、急性期の過剰幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 4 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	311 床	→	498 床 (+187 床)
急性期	938 床	→	1,200 床 (+262 床)

回復期	908 床	→	918 床 (+10 床)
慢性期	758 床	→	610 床 (▲148 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は459床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ78床、161床、155床の不足、総数では84床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

※ 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 4 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 4 年度から令和 7 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 4 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅および慢性期の不足幅については変動がなく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 4 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	78 床 →	0 床 (▲78 床)
急性期	293 床 →	752 床 (+459 床)
回復期	339 床 →	193 床 (▲146 床)
慢性期	231 床 →	76 床 (▲155 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期および慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和 5 年度計画においても、不足する機能を担う病床を

整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は281床の過剰、回復期は165床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では194床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数^{*}

高度急性期	222床
急性期	651床
回復期	606床
慢性期	399床

※ 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和4年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度

急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は147床となり、47床分の過剰幅が縮小し、また高度急性期および慢性期についてはほぼ充足する状況です。一方、依然として急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	222床	→	299床（+77床）
急性期	651床	→	890床（+239床）
回復期	606床	→	441床（▲165床）
慢性期	399床	→	395床（▲4床）

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期および慢性期についてはほぼ必要病床数を充足し、全体の医療機能のバランスも必要病床数に近づくなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。一方で、急性期が過剰、回復期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期及び回復期はそれぞれ126床、143床の過剰、慢性期は114床の不足、総数では201床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	216床
急性期	527床
回復期	501床
慢性期	443床

※ 伊勢志摩区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和4年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は184床となり、17床分の過剰幅が縮小するとともに、高度急性期および急性期の過剰幅がそれぞれ52床分、52床分縮小したものの、依然として急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足であり、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

目標値	現状値
-----	-----

高度急性期	216 床	→	297 床 (+81 床)
急性期	527 床	→	601 床 (+74 床)
回復期	501 床	→	644 床 (+143 床)
慢性期	443 床	→	329 床 (▲114 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期は29床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ180床、53床、69床の過剰、総数では297床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

※ 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和4年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は183床となり、114床分の過剰幅が縮小したものの、依然として急性期及び回復期が過剰であり、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29床 →	0床 (▲29床)
急性期	122床 →	302床 (+180床)
回復期	174床 →	227床 (+53床)
慢性期	236床 →	215床 (▲21床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期及び回復期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,752 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標:三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数26,947人(R3.12)を28,408人(R5.3)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期及びかかりつけ医を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	三重医療安心ネットワークの参加施設数327か所(R3.12)を336か所(R5.3)にする。	
アウトプット指標(達成値)	令和5年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は330か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和5年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は29,292人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,396 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三四区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和2年度：66.7）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取組により、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度は、県内のがん診療に関わる設備の整備を1ヶ所の医療機関で実施した。目標を達成できなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、がん治療に関する設備整備を見送ったことが要因として考えられるが、その影響が落ち着いてきていることを踏まえ、事業の効果的な周知方法を検討していきたい。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和3年の61.2から令和4年は62.3に増加した。</p> <p>目標を達成できなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、がん治療に関する設備整備を見送ったことが要因として考えられるが、その影響が落ち着いてきていることを踏まえ、事業の効果的な周知方法を検討していきたい。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 03 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,941 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。	
事業の内容（当初計画）	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。また各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数1か所を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	該当医療機関が新型コロナウイルス感染症の受け入れ病床を確保していることにより、予定されていた機能転換やダウンサイジングを延期している。今後のコロナ対応についても整理できたため、該当医療機関は、R6年度の早期に機能転換およびダウンサイジングを行うこととしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。 観察できた→57.1%（令和4年度・定量的基準適用後）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>対象となる医療機関等への周知では、直接の案内のほか、地域医療構想調整会議などの場でも案内するなど、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,000千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件（令和3年度）から、10,000件（令和4年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数2か所（令和4年度実績）を4か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む2医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年診療分であるため、令和4年の実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。 目標値：在宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,705人（令和3年）から、9,301人（令和5年）に増加させる。 実績値：R4年12,262人で目標達成した。 （1）事業の有効性 郡市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。郡市医師会の会員は各医院のコロナ対応に追われ、県事業に手を挙げる医師会が少なく、目標達成に至らなかった。 （2）事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 05 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数 39 事業所（令和4年1月末時点実績）から 40 事業所（令和4年度末実績）に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 32 か所）を 33 か所にする（令和4年度）。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：33 か所（令和4年度末）。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：45 事業所（令和4年度末実績）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,573 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 4 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ 473 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標は、これまで観測に使用していたデータの一部が異常値・秘匿値であったため、代替指標を用います。</p> <p>小児の訪問診療実施医療機関数 (目標値) 14 施設（平成 29 年度実績）→20 施設以上（令和 4 年度実績） (実績値) →24 施設（令和 4 年度実績） (達成)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 557 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件（令和3年度）から、10,000件（令和4年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年診療分であるため、R4年実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。 実績値：R4年12,262人で指標達成した。 （1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。 （2）事業の効率性 医療・介護分野の現場で働く、在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等が一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。	

	また、令和4年度は1回に集約した懇話会の開催とした。在宅医療対策の推進について、医療計画策定年、中間見直し年等、年次によってメリハリのある懇話会開催としたい。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 08 (医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 474 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件（令和3年度）から、10,000件（令和4年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅リーダー技術研修 1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	中堅リーダー技術研修は1回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計41回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療件数10,000件（令和4年度）</p> <p>NDBデータの最新が令和3年度診療分であるため、R4実績は確認できませんでした。代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,705人（令和3年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R4年度12,262人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を地域ごとに進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	各地域の課題や実情に応じた内容で研修会や会議のテーマや対象者選定を行うことができ、効率的に実施ができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,494 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件(令和3年度)から、10,000件(令和4年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	各二次医療圏域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標(達成値)	3圏域(7ヶ所)で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年診療分であるため、R4年実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,407人(令和2年度)から、9,301人(令和5年度)に増加させる。</p> <p>実績値：R4年12,262人で指標達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 郡市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。郡市医師会と市町等が協力して事業に取り組み、アウトプット指標は75%の達成率となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会と各地域の関係機関に当事業を周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。</p>	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,553 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会等委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：退院時共同指導件数を 897 件 (令和3年度)、1,012 件 (令和4年度)、1,127 件 (令和5年度) に増加させることを目指す。	
事業の内容 (当初計画)	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各研修会の参加者数延べ 200 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケア報告会 (オンライン開催) を実施し、参加は 68 回線で、参加者数の把握はできなかった。 在宅医療・介護連携アドバイザー市町意見交換会、地域連携強化研修会は新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国から提供される NDB データの最新が令和3年診療分であるため、R4 実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数 (1 か月あたり) を 8,407 人 (令和2年度) から、9,301 人 (令和5年度) に増加させる。 実績値：R4 年 12,262 人で指標達成した。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催に至らず。集合開催が難しい中、県医師会と共に事業内容の見直しが必要。 (2) 事業の効率性	

	地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会と共に安全に、安心して在宅医療が提供できる体制を整備し、地域関係機関にも安全、安心の療養体制整備の啓発と協力を依頼したい。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,113 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護職員の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件(令和3年度)から、115,003件(令和4年度)、117,591件(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護職員が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護事業所及び医療機関の看護職員を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者は延べ35人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であるため、令和4年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：訪問看護提供人数(1か月あたり)を6,125人(令和3年)から、6,353人(令和4年)、6,504人(令和5年)に増加させる。</p> <p>実績値：令和4年6,626人で目標達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所及び医療機関の看護職員が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、医療現場では業</p>	

	<p>務に追われ、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修の受講を促進するため、引き続き、看護管理者等の理解を得られるよう働きかけを行う必要がある。</p>
--	---

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,745 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県訪問看護ステーション協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護提供件数を 112,416 件(令和3年度)、115,003 件(令和4年度)、117,591 件(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護事業所 (県内3箇所) の安定した運営が確保される。	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3ヶ所行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であるため、令和4年実績は確認でないため、代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値:訪問看護提供人数(1か月あたり)を6,125人(令和3年)から、6,353人(令和4年)、6,504人(令和5年)に増加させる。</p> <p>実績値:令和4年6,626人で指標達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション協議会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、他職種他機関との意見交換による相互理解・連携促進事業、県民への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。</p>	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 新任訪問看護師就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件（令和3年度）から、115,003件（令和4年度）、117,591件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師60人に補助を行う。（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師92人に補助を行った。（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であり、令和4年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとする。</p> <p>目標値：訪問看護提供人数（1か月あたり）を6,125人（令和3年）から、6,353人（令和4年）、6,504人（令和5年）に増加させる。</p> <p>実績値：令和4年6,626人で目標達成した。</p> <p>（1）事業の有効性 新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費を補助することによって訪問看護師の確保を図り、事業所の効率的な運営につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護事業所の効率的な運営と訪問看護師の確保を図るため、適切に事業周知を行うとともに、該当施設に対して遅滞なく補助を執行した。</p>	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間768件（令和2年度）から869件（令和4年度）、970件（令和5年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 医療資源の不足する地域における認知症の早期発見・介入 現在の活動地域に加え、他地域での活動を拡大する。認知症診療状況や、介護支援等の状況のヒアリングを実施する。認知症 IT スクリーニングシステムを地域に相応しい形に改良する。</p> <p>2. 地域ワラチームによる認知症の地域包括ケアの実現 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが認知症 IT スクリーニング実施例について事例検討を行う場合、希望された機関の事例検討会等に認知症連携パス推進員が出席し、認知症専門医による診断結果を共有しながら、初期診断の重要性や、認知症のひとの支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげる。</p> <p>3. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援と、取組地域の拡大 国保レセプトデータから地域包括ケアへの紐づけない認知症患者に対し、訪問調査と支援を行う。令和2年度事業で構築した要支援者と支援ボランティアのマッチング支援体制を継続運用し、インフォーマルサービス提供体制の整備を行って地域ケアシステムの「互助」を促進する。さらに、認知症サポーターフォローアップ研修を兼ねた情報交換会開催などの形で、チームオレンジの立ち上げの基盤構築に向けた活動の後方支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計711件（令和2年度）から1,000	

	件（令和 5 年度）にする。
アウトプット指標（達成値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績の累計（平成 27 年度～）が、904 件（令和 4 年度）となった。（令和 3 年度：90 件、令和 4 年度 103 件）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、678 件（令和 4 年度）となった。（令和 3 年度訪問実人数：788 件、令和 4 年度目標値：869 件） 目標値を下回った要因：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪問件数が減少したため。
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和 4 年度の 1 年間に 103 例のスクリーニング依頼があり、うち 54 例（52.4%）が専門医療機関への紹介が推奨された（前年度比 4 例減）。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内 19 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,676 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 52 人 (令和3年度) を 54 人以上 (令和4年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続。 令和4年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続できた。 各チーム合同の事例検討会を開催し、各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を54人以上にする。 上記指標については達成できなかったものの、令和4年度は49人に支援ができた。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院、久居病院及び上野病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	

	<p>※アウトカム指標が未達成の原因等</p> <p>当事業への紹介者数は 95 名であったものの、当事業の非対象者が多かったためアウトカム指標が未達成となりました。</p> <p>今後も当事業の啓発を行いながら、支援を受ける精神障がい者数の増加をめざします。</p>
--	--

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 94,918 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会 (郡市歯科医師会)・県歯科衛生士会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 119 機関 (令和2年度) を令和4年度までに 141 機関に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	9か所の地域口腔ケアステーション (R4.3) に配置しているサポートマネージャーを 10か所 (R5.3) に配置する。	
アウトプット指標 (達成値)	地域口腔ケアステーション9か所に配置 (R6.3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数を 141 機関に増加させる。 令和5年度 127 機関 (目標未達成)</p> <p>(アウトプット指標) 地域の実情によりサポートマネージャーの配置が難しい地域があるが、どの地域においても、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備は進んでいる。引き続き、サポートマネージャーが配置されるよう関係者へ働きかける。</p> <p>(アウトカム指標) 在宅療養支援歯科診療所としての施設基準を満たすことは容易ではないが、在宅における歯科保健医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療を受けられる体制整備は進んでいる。引き続き、在宅療養支援歯科診療所の届出が行われるよう関係者へ協力を依頼する。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサ</p>	

	<p>ポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,756 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 361 施設（令和2年度末）から 410 施設（令和5年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。 また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数は 31 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 361 施設（令和2年度末時点）から 410 施設（令和5年度末）とする。 観察できなかった→令和4年9月末 311 施設であるため、目標値の再設定を含めて検討する必要がある。 (1) 事業の有効性 これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルを習得することで、県内の在宅医療体制構	

	<p>築に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設（鈴鹿医療科学大学）を利用することにより、効率的な人材育成ができる。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>研修会の受講者数は 80 人を目標とするところ 31 名と目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修の受講を促進するため、引き続き薬局薬剤師に対し当事業の周知を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等にける医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,288 千円
事業の対象となる区域	三四地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。</p> <p>そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和5年度末に30店舗とする。(現在17店舗)(令和4年度末目標値：23店舗)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>入院患者が在宅医療へ移行する際の退院時カンファレンスや多職種の担当者会議等に薬剤師が参加する機会を増加させるための環境整備を行い、多職種間の連携を強化する。また、介護施設や多職種の事務所を訪問し、オンライン会議に係る環境整備について説明するとともに、薬剤や感染防止対策に関わる指導や情報提供を行う。さらに、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明を5事業者以上に対して実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明は5事業者に対して実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和5年度末に30店舗とする。退院時カンファレンスに参加したことのある薬局数は令和4年度末時点で18件であった。</p> <p>→コロナ禍の影響を受け、増加できなかった。オンライン方式でのマニュアル等の整備により、今後の件数増加を目指す。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職との連携強化を目的とした研修を開催するなど、在宅医療における薬剤師の役割について他職種への情報発信ができています。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を通じた他職種との連携強化により、在宅医療における双方の課題を共有することができた。以前と比較しても、介護職等からの相談をより多く受けるようになり、課題解決に向けたネットワークが効率的に構築できた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,480 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。 アウトカム指標： 在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成31年度末）から 380 施設（令和4年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を90人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを修得した薬剤師数は135人となった	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値231施設（平成31年度末）から380施設（令和4年度末）とする。 →観察できなかった。在宅医療に取り組む薬局数は311施設であった。目標の再設定を含めて検討する必要がある。 （1）事業の有効性 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル（基礎技術）に加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができる。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,149 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県訪問看護ステーション協議会一部委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護職員の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件(令和3年度)から、115,003件(令和4年度)、117,591件(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会を年2回開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会は年2回行い、研修参加者は延べ43人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であるため、令和4年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。 目標値：訪問看護提供人数(1か月あたり)を6,125人(令和3年)から、6,353人(令和4年)、6,504人(令和5年)に増加させる。 実績値：令和4年6,626人で目標達成した。 (1) 事業の有効性 訪問看護職員確保のための基盤整備に向け、訪問看護管理者の資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県訪問看護ステーション協議会に一部委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 155 施設 (平成27年実績) を、174 施設 (令和4年目標) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね40名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標 (達成値)	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、49名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4実績が確認できない理由：国から提供されるNDBデータに令和3年度までの実績しか記載がないため。 代替指標の目標値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,407人(令和2年度)から、9,301人(令和5年度)に増加させる。 代替指標の実績値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)が9,055人(令和4年度)(見える化システム)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 死亡診断書の書き方や新型コロナウイルス感染症の臨床病理学的所見、死因究明等推進計画に基づく警察施策の取組等、検案に関する分野について多角的に研修を実施できた。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,398 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 県内の人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○三重県 223.4人(平成30年)を240.5人(令和5年)	
事業の内容(当初計画)	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。	
アウトプット指標(達成値)	地域枠医師の派遣調整に係る協議を6回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)※ 目標値 三重県 令和3年度158.8人 → 令和4年度160.8人 実績値 三重県 令和3年度158.9人 → 令和4年度162.1人※ 三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換算後)の合計)	
	(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、	

	<p>県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものとする。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県医師修学資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 388,541 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 223.4 人 (H30) で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を 100%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域卒医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後9年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸付者総数 819 人 (令和3年度) を 864 人 (令和4年度) にする。 なお、この増加分には、三重大学地域卒入学者 (定員 35 名、うち臨時定員 20 名) を含む。	
アウトプット指標 (達成値)	貸付者総数 819 人 (令和3年度) が 860 人 (令和4年度) となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 観察できた→令和4年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は 100%だった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 貸与申込者が貸付枠総数 (45 枠) に満たなかったことから、目標を達成するため、引き続き貸与制度の周知を行うとともに、周知方法の見直しについても図っていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,011 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の目標医師数に沿って東紀州の人口10万人対医師数154.2人（平成30年末時点）を200.0人（令和5年）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。	
アウトプット指標（達成値）	バディホスピタル派遣を利用した令和4年度の医師派遣数実績は1名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>●東紀州区域の病院勤務医師数（常勤換算後）※ 目標値 三重県令和3年度106.5人→令和4年度110.2人 実績値 三重県令和3年度106.5人→令和4年度107.4人 ※ 三重県調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師</p>	

	<p>の派遣を行うことで一定の医師確保を図ることができた。今後、周知・啓発を図り協力病院を確保するなど、さらに事業の有効性を高めていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本システムで提携した医療機関同士により、行われることから効率の良い事業の遂行に繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,663 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和5年度当初時点で90人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和5年度当初時点で125人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 135人（令和5年度当初時点）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数 観察できた→89人</p> <p>(1) 事業の有効性 指標にほぼ到達しており、有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,511 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口10万人あたりの医師数は223.4人(H30)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2で全国33位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4人(平成30年)を240.5人(令和5年)	
事業の内容(当初計画)	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催回数2回以上を確保する。(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	地域医療対策協議会を3回開催した(令和4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)※ 目標値 三重県 令和3年度158.8人 → 令和4年度160.8人 実績値 三重県 令和3年度158.9人 → 令和4年度162.1人 ※ 三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換算後)の合計)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 153,726 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(平成30年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人(平成30年)を10.5人(令和4年)にする。	
事業の内容(当初計画)	不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、分娩に対する手当支給を通じ産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給施設数31か所以上を確保し、手当支給者数300人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度、本事業の支援により、28医療機関に対する支援を行い、271名の医療従事者に分娩手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●処遇改善に取り組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値 三重県 令和3年度 86名 → 令和4年度 87名 実績値 三重県 令和3年度 86名 → 令和4年度 84名	
	<p>(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(平成30年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人(平成30年)を10.5人(令和4年)にする。	
事業の内容(当初計画)	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給施設数1か所以上を確保し、手当支給者数2人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所確保し、2名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●処遇改善に取り組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値 三重県 令和3年度 86名 → 令和4年度 87名 実績値 三重県 令和3年度 86名 → 令和4年度 84名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効であるが、専攻医を確保するための周知・啓発とあわせ、取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科専攻医に対する研修医手当に係る支援により産科医の確保を図ったが、医師数の増加につながらなかった。</p> <p>本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討してい</p>	

	くとともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改善を行う医療機関の確保に努める。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,020 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.5人（平成30年）を5.8人（令和4年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数3医療機関以上を確保し、手当支給者数35人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、3医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関における令和4年度の手当支給者数は42人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●小児科専攻医採用者数 目標値 三重県 令和3年度2名 → 令和4年度3名 実績値 三重県 令和3年度2名 → 令和4年度2名	
	<p>(1) 事業の有効性 不足する小児科医の確保を図るためには、専攻医に対する補助や支援が有効であるが、対象となる専攻医をさらに確保するため、処遇改善とあわせ、新生児医療に対する周知・啓発についても取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療に従事する医師への手当支給に係る支援により小児科医</p>	

	<p>の確保を図ったが、専攻医増加につながらなかった。</p> <p>本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していくとともに、事業の利用促進や新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関の確保に努める。</p>
--	---

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 348,292 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和4年度までに103人(平成28年度)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R4)にする。	
アウトプット指標(達成値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は2,318日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数 観察できた→119人で指標を達成。 (1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：小児科救急車受入率を99%（令和4年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	名張市立病院へ1名、小児救急医療センターへ1名の医師の派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師1名、小児救急医療センターに非常勤医師4名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科救急受入率 観察できなかった→令和4年度実績：96.2% 満床であった等の理由により受け入れられなかったこともあり、目標の99%には至らなかったが、救急車受入率は高い水準を維持しており、事業の有効性は非常に高いと考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,630 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立一志病院委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を 112,416 件 (令和3年度)、115,003 件 (令和4年度)、117,591 件 (令和5年度) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等 (3回以上/年) を実施し、150名以上 (各回50名程度×回数) の参加を目標とする。	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度において、プライマリ・ケアに係る研修会を3回開催し、合計で166人の参加が得られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であるため、令和4年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：訪問看護提供人数 (1か月あたり) を5,912人 (令和2年度) から、6,353人 (令和4年度)、6,504人 (令和5年度) に増加させる。</p> <p>実績値：令和4年度6,626人で指標達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により5名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修</p>	

	<p>了した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県立一志病院によるプライマリ・ケアセンターの運営により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置 (H28.10.1)

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 33 (医療分)】 総合診療医広域育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,886 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学 (医学部附属病院)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。 アウトカム指標： ①新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数(令和4年度末までに4人) ②新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数(令和4年度末までに2人)	
事業の内容 (当初計画)	さまざまな地域のニーズに応じて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数 (のべ200人/年) ②総合診療専門研修プログラムの広報件数 (5件/年) ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数 (延べ80人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数 (のべ170人/年) ②総合診療専門研修プログラムの広報件数 (6件/年) ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数 (延べ50人/年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(観察できたもの) ・新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数1名 (令和5年度4月開始専攻医) ・新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数1名 (令和4年度専門医を取得した者) (1) 事業の有効性 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。目標値の未達成については、実施体制を強化する必要がある。専攻医確保に向けて、より魅力的なプログラムの啓発に取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 総合診療医の育成支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考ええる。	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者で基礎疾患のある患者の治療や多剤耐性結核等専門的な知識が必要な症例の割合は増えている。一方結核医療を担う医師は不足しており結核(モデル)病床の維持に支障をきたしている医療機関もある。そのため結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療の連携体制の構築が必要である。 アウトカム指標: 県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和5年3月31日まで確保されている。	
事業の内容(当初計画)	県内で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	結核医療を担うことの出来る専門性を有する医師等の育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。	
アウトプット指標(達成値)	医師、看護師、薬剤師及び保健所保健師等を対象とした結核の事例検討や開業医等からの結核診療に関する相談を実施した。また医師や保健所保健師等に対する研修を2回実施し、結核治療に携わる医療従事者の人材育成を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和5年3月31日まで確保されている。 「観察できた」→ 19名(日本結核・非結核性抗酸菌症学会認定医) (1) 事業の有効性 呼吸器内科医数が全国平均を下回っている状況において、地域の医師等医療従事者が結核への理解と知識を深めることにより、結核医療に対応できるようになる。 (2) 事業の効率性 三重中央医療センターは、県内で唯一結核病床を有し結核医療の経験が豊富で指導的立場の呼吸器内科医が所属していることから、医師等からの相談に的確に対応することができる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,130 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関（産婦人科、小児科専門研修基幹施設）、三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力や医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 35 人（令和4年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人（令和3年度末）を 31 人（令和4年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行う。	
アウトプット指標 (達成値)	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援を、産科2施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産婦人科専攻医採用人数 30 人(令和3年度末)→34 人(令和4年度末) 小児科の専攻医採用人数 26 人(令和3年度末)→28 人(令和4年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 産科・小児科の確保に係る支援を行うことで、専攻医の確保に一定の成果があると考えられる。目標未達成について、より効果的な支援方法等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めていく。 また、専攻医採用数が目標値に達していないため、その原因を分析し、対応を検討する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保について、効率の良い取組みにつながると考える。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 周産期新生児科の指導医育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数 5.5 人(平成30年)を5.8 人(令和4年)にする。	
事業の内容(当初計画)	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	産婦人科専攻医5名、小児科専攻医5名を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度において、産婦人科及び小児科専攻医6名を確保した。(小児科2名、産科4名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●産婦人科専攻医採用人数(累計) 30人(令和3年度末)→34人(令和4年度末) ●小児科の専攻医採用人数(累計) 26人(令和3年度末)→28人(令和4年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業が有効に働くと考える。目標未達成について、より効果的な事業の実施に向けて検討する。</p> <p>また、専攻医採用数が前年度を下回っているため、原因を分析し、対応を検討する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業の効率性が図られると考える。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 産前産後医療機関等連携体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,880 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会等委託)	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っている。このような中、近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。県内で安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人 (令和3年度末) を 35 人 (令和4年度末) にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人 (令和3年度) を 31 人 (令和4年度末) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、さらに病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①検討会の開催 (年2回以上)、研修会の開催 (年1回以上) ②産婦人科と小児科との連携件数 (延べ65件以上)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①検討会を4回開催、研修会を1回開催。 ②産婦人科と小児科との連携件数は延べ69件。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度末時点で新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 34 人、小児科専攻医採用人数は 28 人。</p> <p>(1) 事業の有効性 検討会及び研修会の実施によって、産科・小児科の医師の確保に努めることができ、産科婦人科と小児科との連携件数が 69 件となり、さらなる連携の強化を行うことができた</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>令和4年度末時点における新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数及び小児科専攻医採用人数は増加しており、医師確保に繋がったと考えられる。</p> <p>本事業の成果・検証を行い、より効率的な事業の実施に取組み、さらなる連携強化と医師確保に努める。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 519 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上(令和4年度末)確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児初期救急医療研修を受講した医師数(令和元年度実績:118人)を130人(令和4年度実績)にする。	
アウトプット指標(達成値)	小児初期救急医療研修を1地域で2日実施し、100人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児を診察する医師数観察できた。→0.90人。新型コロナウイルス感染症を考慮し研修を見合わせた市があった。今後研修を再開していただければ、指標に近づいていくと考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、医師数の確保に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減さ</p>	

	れ、救急医療体制全体の強化につながったと考える。
--	--------------------------

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,269千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県(県医師会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合17.6%(平成30年)を18%以上(令和4年)にする。	
事業の内容(当初計画)	女性をはじめとする子育て中などの勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。	
アウトプット指標(達成値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は5か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●地域枠定員における合格者数の女性が占める割合 目標値 令和3年度(令和4年度入学者) 40% →令和4年度(令和5年度入学者) 42% 実績値 令和3年度(令和4年度入学者) 41% →令和4年度(令和5年度入学者) 53%	
	(1) 事業の有効性 短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師	

	<p>の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。医療施設等に従事する女性医師数の向上を図るため、引き続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努めるとともに、更なる制度周知に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,828 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科技工士数を522人(平成30年度)から令和4年度までに5人増加させる。	
事業の内容(当初計画)	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数184人(令和2年度)を令和4年度に21人増加させる。	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数：9回(参加者数：211人(R5.3))	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数を522人(平成30年度)から令和4年度までに5人増加させる。 令和2年度496人(目標未達成) 令和4年度の歯科技工士数については現時点で判明していないため、代替指標を設定しました。 事業終了後1年以内のアウトカム指標：無届けの歯科技工所の件数を0件とする。 令和4年度0件(目標達成)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,914 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成30年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は167.4人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和元年度）70名を80名（令和5年度）とする。（令和4年度末目標値：75名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけない不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数を20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修の参加人数は18人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和元年度）70名を80名（令和5年度）とする。</p> <p>観察できた→令和4年度末において101名となった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の薬剤師確保に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を実施することができる。また、FMラジオといった情報媒体や無料職業紹介所の記事の発信により、効率的に事業展開することができた。</p> <p>※アウトプット指標か未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 研修会の参加人数については 20 人を目標とするところ 18 名と目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、研修参加者が減少し、目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修の受講を促進するため、引き続き復職等を検討している薬剤師に当事業の周知を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,678 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院等における新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間 664 人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例について、令和 4 年数値が未公表のため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施できている病院の割合（新人看護職員研修事業調（病院）より）</p> <p>目標値 令和 3 年度 48.4%（現状値）→令和 4 年度 48.4%</p> <p>実績値 令和 3 年度 48.4%→令和 4 年度 61.2%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>目標を達成するため、引き続き、病院等が実施する研修経費への支援を実施し、離職防止に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,539 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人 (令和2年) を令和7年までに 25,924 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者講習会の受講者数は 65 人であった。 また、フォローアップ研修の受講者数は 24 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標 (看護職員従事者数) は看護職員需給推計値 (令和7年) としているが、事業終了後1年以内の指標としては適切といえず、代替指標を用います。 (代替指標) ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 目標値 令和3年度 67.4% (現状値) →令和4年度 68.2% 実績値 令和3年度 67.4% →令和4年度 66.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師等養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

	<p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必要がある。</p>
--	---

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,636 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	2地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は17名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 (代替指標)</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合(2015年10月1日からの総計)</p> <p>目標値 令和3年度 18.6% (510人/2,738人) →令和4年度 18.6%</p> <p>実績値 令和3年度 18.6% (510人/2,738人) →令和4年度 17.3% (547人/3,156人)</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の中で再就業に結びついたのは14人であった。eラーニング等を活用した研修は有効的で、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき再就業に向けて効果的であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>県内の看護現場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 研修会開催に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就業の促進を図っていく。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
--	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 762 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県看護学校校長会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容(当初計画)	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する。(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数は延べ120名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 (代替指標) ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 目標値 令和3年度67.4%(現状値)→令和4年度68.2% 実績値 令和3年度67.4% →令和4年度66.0%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修では、看護教員の看護基礎教育の質の向上を図り、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任間の連携強化にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員の成長段階及びその課題を把握している三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改</p>	

	<p>善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 814 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容(当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	CNA(認定看護管理者)等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数は延べ183人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 (代替指標) ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値 令和3年度67.4%(現状値)→令和4年度68.2% 実績値 令和3年度67.4% →令和4年度66.0%	
	(1) 事業の有効性 研修会の開催により、看護管理者の資質の向上だけでなく、参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。 (2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、	

	<p>現場のニーズに合わせた効率的な研修事業を実施できた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,550千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ①②特定行為研修修了者22人(令和3年)を26人以上(令和4年)にする。③県内就業助産師数464人(令和2年)を510人(令和6年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①②特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。 ③県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①感染管理認定看護師教育課程受講者7人以上に補助を行う。 ②特定行為研修受講者3人以上に補助を行う。 ③助産師出向者3人に補助を行う。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①感染管理認定看護師教育課程受講者9人に補助を行った。 ②特定行為研修受講者6人に補助を行った。 ③助産師出向者3人に補助を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①特性行為研修修了者数、②県内就業助産師数 ①確認できた→特定行為研修修了者20人(令和4年10月) ②アウトカム指標(助産師従事者数)として使用している衛生行政報告例について、令和4年数値が未公表のため、代替指標を用います。 (代替指標) ●周産期死亡率 目標値 令和3年度 2.9→令和4年度 2.9 実績値 令和3年度 2.8→令和4年度 2.9※速報値</p> <p>(1) 事業の有効性 各種研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修等修了者および助産師の養成を図った。 引き続き、補助制度の周知に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関に各種補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48(医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,153千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人（令和2年）を令和7年までに25,924人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修及び新型コロナの影響をふまえ入職2年目の研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した延べ人数1,064人以上を確保する。また、新人助産師合同研修への参加者数25人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は、延べ523人であった。また、新人助産師合同研修への参加者数は、29人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例について、令和4年数値が未公表のため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施できている病院の割合（新人看護職員研修事業調（病院）より）</p> <p>目標値 令和3年度 48.4%（現状値）→令和4年度 48.4% 実績値 令和3年度 48.4%→令和4年度 61.2%</p> <p>(1) 事業の有効性 自施設で研修システムが構築されたことにより、多施設合同研修の参加者が減少したと考えられるが、引き続き、受講促進に努め、両研修を実施することで、早期離職防止を図る必要がある。 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が90%以上と高かった。 研修責任者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,703 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和 3 年度の県内拠点病院・準拠点病院 8 か所を令和 4 年度には 9 か所とする。令和 5 年度までに、県内拠点病院・準拠点病院 (9 か所) にがん看護専門看護師を 9 人以上 (各病院 1 人以上) 確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 9 人以上を確保する。(令和 4 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数は 13 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 8 病院 10 人 (令和 4 年度実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修終了後、すべての受講生から「研修での学びは今後の看護実践に活かせる、研修の意義を見出せた」との回答を得られたことから、必要ながん看護ケアを習得できたと考える。目標を達成するために、引き続き研修を実施し、受講促進に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

	<p>※アウトカム指標の一部が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>専門看護師の資格を取得するための講習期間は長期にわたることなどから、コロナ禍での受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。(令和4年度末時点の拠点病院・準拠点病院の指定数：9病院)</p> <p>本研修を機会に、専門看護師へのステップアップにつながるよう、引き続き、研修内容等を協議していく必要がある。</p>
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50(医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 612千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県立看護大学委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数464人(令和2年)を510人(令和6年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	助産師(中堅者)研修への参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	参加者数は31人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(助産師従事者数)として使用している衛生行政報告例について、令和4年数値が未公表のため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●周産期死亡率 目標値 令和3年度 2.9→令和4年度 2.9 実績値 令和3年度 2.8→令和4年度 2.9※速報値</p> <p>(1) 事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 引き続き、受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51(医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】767千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県産婦人科医会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標: 県内就業助産師数 464人(令和2年)を510人(令和6年)にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数は148人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標(助産師従事者数)として使用している衛生行政報告例について、令和4年数値が未公表のため、代替指標を用います。 (代替指標) ●周産期死亡率 目標値 令和3年度 2.9→令和4年度 2.9 実績値 令和3年度 2.8→令和4年度 2.9※速報値 (1) 事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかるとともに、多職種連携の構築に寄与した。 (2) 事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 2 (医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 902 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー(CNML)を養成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。	
アウトプット指標(達成値)	CNMLの養成研修会への参加者は延べ27人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和3年度 67.4% (現状値) → 令和4年度 68.2% 実績値 令和3年度 67.4% → 令和4年度 66.0%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護管理者としての資質向上及び自施設の看護管理者の後継育成のため、研修会等を開催した。他施設の看護管理者等と共に学び・意見交換を行うことにより、県全体の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>CNML 養成研修実証講座の実績ある三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的かつ効率的な事業執行ができた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53(医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,348千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容(当初計画)	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	看護業務の効率化等についての研修を4回開催し、研修参加者数は93名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適切といえず、代替指標を用います。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合(2015年10月1日からの総計)</p> <p>目標値 令和3年度 18.6%(510人/2,738人) →令和4年度 18.6%</p> <p>実績値 令和3年度 18.6%(510人/2,738人) →令和4年度 17.3%(547人/3,156人)</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援等を通じて、取組施設数が年々増加していると考えられる。引き続き、研修受講促進に努めるとともに、適宜、研修内容を見直す必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施す</p>	

	<p>ることで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、医療現場では業務に追われ、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行い、研修の受講を促進するとともに、働きやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,154,193 千円						
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。</p>							
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。							
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和4年度）							
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和7年）としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>目標値</td> <td>令和3年度 67.4%（現状値）</td> <td>→令和4年度 68.2%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和3年度 67.4%</td> <td>→令和4年度 66.0%</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、遅滞なく補助を行った。各養成所において効率よく活用がなされたと考える。</p>		目標値	令和3年度 67.4%（現状値）	→令和4年度 68.2%	実績値	令和3年度 67.4%	→令和4年度 66.0%
目標値	令和3年度 67.4%（現状値）	→令和4年度 68.2%						
実績値	令和3年度 67.4%	→令和4年度 66.0%						

	<p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 5 5 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,868 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 22,948 人(平成30年) を令和6年までに 24,530 人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13 か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	実習受入施設数 7 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <p>※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和3年度 67.4% (現状値) →令和4年度 68.2%</p> <p>実績値 令和3年度 67.4% →令和4年度 66.0%</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護・助産実習の受入れを行うためには、受入医療機関の人的余裕やノウハウの有無、指導者人材の確保が必要であり、直ちに実習受入の環境を整えることが難しく、受入医療機関数の伸び悩みに繋がったと考えられる。</p> <p>補助事業を継続し、更なる周知を図ることで、受入医用機関の環境整備に努め、受入医療機関の増加を図っていく。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56(医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,821 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	ナースバンク新規登録者数は500人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適切といえず、代替指標を用います。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合(2015年10月1日からの総計)</p> <p>目標値 令和3年度 18.6% (510人/2,738人) →令和4年度 18.6%</p> <p>実績値 令和3年度 18.6% (510人/2,738人) →令和4年度 17.3% (547人/3,156人)</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善</p>	

	<p>の方向性</p> <p>看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,785 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関42か所を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適切と言えないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値 令和3年度67.4%(現状値)→令和4年度68.2% 実績値 令和3年度67.4% →令和4年度66.0%	
	(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤	

	<p>務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 87,673 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人（令和2年）を令和7年までに25,924人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数24か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	24時間保育を行う6施設、病児等保育を行う2施設、児童保育を行う2施設、休日保育を行う11施設に対する加算補助を含む保育所運営費補助を行い、病院内保育所運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数26か所を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和7年）としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <p>※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和3年度 67.4%（現状値）→令和4年度 68.2%</p> <p>実績値 令和3年度 67.4% →令和4年度 66.0%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>24時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院</p>	

	<p>内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。病院内保育所運営支援による勤務環境改善が医療従事者の離職防止に繋がると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,075 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を整備する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数1か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数2か所以上を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和7年）としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和3年度 67.4%（現状値）→令和4年度 68.2% 実績値 令和3年度 67.4% →令和4年度 66.0%</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組むことで看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につながったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>病院内保育所の設置を希望する医療機関の募集を効率的に行った。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
--	---

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 131,095 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.15%（令和元年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,080日（令和元年度実績）を令和4年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により1,069日小児救急に対応した。（数値更新済）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年の幼児死亡率0.11	
	<p>（1）事業の有効性 小児科医の数が依然として全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 目標値は、わずかに達成できませんでしたが、二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。引き続き、二次救急医療機関と連携して目標値を達成できるよう取り組みます。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,405 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 令和4年度の小児救急患者受入割合を47%（令和元年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和元年度実績）を令和4年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：時間外患者受け入れ率 年間救急患者数のうち49.3%が時間外患者。⇒49.3%を受け入れた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>重篤な状態や専門的な医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、時間外の救急患者の受入に貢献し限られた医療資源を効率的に活用することができた。引き続き、小児救急医療拠点病院と連携して目標値を達成できるように取り組みます。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,556 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 5,983 件 (令和元年度実績、※過去最高件数) 以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 12,048 件 (令和元年度実績、※過去最高件数) 以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数は 10,182 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配はないが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いており、相談件数自体が令和元年度よりも少なかったこと、緊急性の高い重症の発熱患者が増加したこと等から目標値は達成できなかったが、相談時間を拡大したこともあり、件数としては昨年度よりも 953 件増加し、4,075 件となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に 22 時～翌朝 5 時までの利用件数が全体の 31.5%あり、同時間帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いたことから目標値は達成できなかったが、相談時間を拡大したこともあり、アウトプット指標の電話相談件数は昨年度よりも 1,919 件増加しており、需要は高ま</p>	

っている。

(2) 事業の効率性

手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 3 (医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,854 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。</p> <p>アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。</p> <p>そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	講義や職場見学・職場体験者数は6,146人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p> <p>観察できた→鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合は38%（令和2年度）から59%（令和4年度）となった。</p> <p>（1）事業の有効性 学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発</p>	

	信し、将来の職業の選択肢の一つとしてももらうことができる。
--	-------------------------------

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,454 千円
事業の対象となる区域	津区域	
事業の実施主体	三重県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医師数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関を1箇所以上とする。	
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関を1箇所選定し、補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</p> <p>→観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。</p> <p>(1) 事業の有効性 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に關する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,096 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能報告上の病床機能毎の病床数 医療機関数 1 医療機関→1 医療機関 急性期病床 1 6床→0床</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度に基金を活用して再編を行う医療機関が1つ増え、計2つの医療機関において、急性期病床が16床、慢性期病床が4床減少した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 観察できた→2医療機関において急性期病床16床分、慢性期病床4床分減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により急性期病床が16床分、慢性期病床が4床分減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>	
その他		

アウトプット指標（達成値）	11 施設で 7 名が就職した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 3 年度の県内の介護職員数 32,243 人</p> <p>（1）事業の有効性 7 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 637,496 千円										
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域											
事業の実施主体	三重県											
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標: 令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床</p>											
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ</td> <td style="text-align: right;">1 施設 (39 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">4 施設 (63 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 事業所 (9 床)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地(民有地)の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ	1 施設 (39 床)	認知症高齢者グループホーム	4 施設 (63 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 事業所 (9 床)
整備予定施設等												
地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ	1 施設 (39 床)											
認知症高齢者グループホーム	4 施設 (63 床)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 事業所											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 事業所 (9 床)											
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。											
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ 1 施設 (39 床) ・認知症高齢者グループホーム 3 施設 (45 床) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 事業所 											

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床
	<p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための既存施設等改修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整備等のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	R4:376,742千円、R5:260,754千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 177 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 協議会を開催し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、各構成団体で意見交換を行った。また、オンラインを併用することで効率的に開催した。</p>	
その他	R4:85 千円、R5:92 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,377 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問 40校程度、セミナーの開催 30回 (2,000名受講) 程度実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	県内の小学校・中学校・高等学校 20校へ訪問し、セミナーの開催 28回、1,641名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉の仕事セミナー等を実施し、学生・保護者・教職員に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉の仕事セミナー等の積極的な利用を促すため、学校へ訪問し説明や情報提供を行った。また、小学生、中学生、高校生の幅広い対象にセミナーを実施し、1,641名が受講した。</p>	
その他	R4: 10,399千円、R5:10,978千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,705 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を120名とする。研修参加者のうち就職者数50名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修を3回開催し、65名が受講した。また、そのうち33名が福祉・介護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護関係の資格を有しない福祉・介護職場に就労を希望する者に対し、介護職員初任者研修等を通じた育成プログラムを実施した結果、福祉・介護職場へ33名が就職した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修後、職場体験や就労支援等を合わせて実施することで、効率的に福祉・介護職場への就職に繋ぐことができた。</p>	
その他	R4: 14,397千円、R5:15,308千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護技術コンテスト	【総事業費 (計画期間の総額)】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	40名程度を参加者とする。	
アウトプット指標（達成値）	介護の日フェア web 配信の特設サイトでのコンテスト開催により40名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 （1）事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他	R4: 280千円、R5:480千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 小学生・中学生を対象とした福祉セミナー 高校生・社会人を対象とした福祉セミナー	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,560 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを4校×2＝8回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーを4校×2＝8回、オンライントークイベントを1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設や実際に現場で働く介護職員が高校や児童クラブ等で介護の仕事内容や魅力等について発信するため、介護の仕事に興味を持ってもらうことや理解の促進に有効である。 (2) 事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、セミナー等の開催を効率的に実施できた。	
その他	R4: 2,280 千円、R5:2,280 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。</p> <p>そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる一般市民 (シンポジウム参加者) の成年後見制度に対する理解度 66.6%</p>	
事業の内容 (当初計画)	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する。(100名参加・1回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する(43名参加・1回開催)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる一般市民 (シンポジウム参加者) の成年後見制度に対する理解度 66.6%</p> <p>観察できた→アンケートによる一般市民 (シンポジウム参加者) の成年後見制度に対する理解度は 66.6%となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 市民に、将来判断能力が低下したときに備えることができる任意後見制度についての理解、周知することにより、啓発を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度に詳しい団体や司法書士を交えてシンポジウムを開催しており、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘のための周知なら びに研修支援事業「老健看護セミナー」	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,034 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県老人保健施設協会	
事業の期間	令和4年10月3日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰 及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこ れまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急 増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護 職員の確保に努める必要がある。 アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内 老健施設 76 施設の看護師数が現状数 (923 人) より 10 人増となる。	
事業の内容 (当初計画)	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老 健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の 看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援す る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	三重県内 3 会場で合計 45 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標 (達成値)	参加者 39 名、うち看護師資格保有者 31 名、視察検討・希望者 11 名、 就職検討者 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅 力等が周知され、県内老健施設 76 施設の看護師数が現状数 (923 人) より 10 人増となる。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察で きなかった。 (1) 事業の有効性 潜在看護師の情報収集及び人材確保につなげることができた。 (2) 事業の効率性 雰囲気がよく参加しやすい会場や座談会方式等を採用し、潜在看護師 の発掘を強化することができた。	
その他	R4: 4,034 千円、R5:4,000 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,940 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容(当初計画)	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験日数を472日程度とし、参加者を236人程度とする。	
アウトプット指標(達成値)	体験日数延べ165日、参加者85人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 85人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 就労を希望する参加者に対し、就労支援や資格取得事業を紹介するなどした。</p>	
その他	R4: 6,523 千円、R5:5,417 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 事務お助け隊派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和4年12月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地区社会福祉協議会などが主体となり、通所 B などを実施しているが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、補助金の使用使途など、何度も説明しても理解が困難なことがあり、継続困難なところや、毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口に押し寄せ、市の職員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体にとっても負担が解消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を 50%とする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地区社会福祉協議会や通所型サービス B・その他生活支援サービス実施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者へ委託して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会計処理や補助金交付申請、マニュアル作成等の支援実施 15 団体	
アウトプット指標 (達成値)	依頼のあった 4 団体に支援実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を 50%とする。</p> <p>観察できた→支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合は 75%であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 課題の把握と改善提案を行い、今後も支援を継続することで具体的な事務改善まで到達できると見込んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 初めての取り組みとなるため、モデル的に実施し、課題の把握と改善提案を行い、今後の活動への知見を得た。</p>	
その他	R4: 800 千円、R5:1,000 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護未経験者等研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で12名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員7名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他	R4: 350 千円、R5: 250 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 介護職人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 158 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で7名（最大10名）を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員3名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他	R4: 101 千円、R5:57 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,608 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職者数 150名程度とする。	
アウトプット指標 (達成値)	キャリア支援専門員の支援により 157名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 (1) 事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 157名を介護事業所等への就職につなげることができた。 (2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R4: 27,842 千円、R5:29,766 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 60,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県老人保健施設協会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加事業所数は 30 施設程度とする。	
アウトプット指標 (達成値)	27 施設でモデル事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護助手を採用している 27 施設で事業を実施し、効率的・効果的な事業運営モデルを検討した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業で得られた知見を、参加施設以外へ波及させる施策を実施していく。</p>	
その他	R4: 30,000 千円、R5:30,000 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護助手普及推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,948千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手制度の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手等普及推進員を配置、15件程度マッチングさせる。	
アウトプット指標（達成値）	介護施設3か所に対し求職者8名とのマッチング支援を実施した。（うち1名が介護助手、1名がフルタイムパートとして採用。1名がボランティアとして協力。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数32,243人	
	<p>（1）事業の有効性 介護助手等普及推進員のサポートの下、介護施設3か所で説明会及び面接を実施することで、介護助手の普及や導入につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他	R4: 4,189千円、R5:2,759千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,352千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	退職者予定者等に対するテーマ別講座や、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭する。また、受講者に対して、就労の情報提供を積極的に行い、就労を希望する者には、介護施設等とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	企業等へのテーマ別講座を10回程度実施する。 入門的研修 (Web 講座) を実施し、受講者を200名程度とする。	
アウトプット指標 (達成値)	企業等へのテーマ別講座を11回実施。 入門的研修 (Web) 修了者172名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 (1) 事業の有効性 入門的研修等を実施し、介護分野への参入のきっかけを作った。 (2) 事業の効率性 Web 研修とし、参加者が受講しやすいように工夫した。 また、職場体験、初任者研修、人材登録等と連携することで、効率的に実施した。	
その他	R4: 10,049千円、R5:10,303千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,167千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	11施設で7名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 7名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>	
その他	R4: 1,976千円、R5:2,191千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 令和4年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,165千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和4年5月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容(当初計画)	①高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ②有資格者で未就労の人を中心とした職場復帰のための研修事業 ③高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	①県内2校の高校と、大学へ出前事業を実施し、参加者を合計65名とする。 ②研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③就職フェアを開催、マッチングによる就職者を10名とする。	
アウトプット指標(達成値)	①県内1校の高校で1回、大学1校で2回の計3回出前授業を実施し、延べ42名が参加した。 ②研修開催の代わりに3講座を動画配信し、9回の視聴があった。 ③対面式及びオンラインの就職相談会を開催し、参加者4名中就職決定者はいなかったが、3名が面接等につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数32,243人 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護現場での就職希望者が減少していることにより就職者数や、県内高校2校で実施予定のどこ	

	<p>ろ1校しか開催できなかつたことにより出前授業の参加者数は目標を下回つたものの、出前授業における満足度が95%、福祉の仕事をした気持ちが高まつた学生が60%以上となり福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代への介護業務の発信に繋げた。</p>
その他	R4: 588 千円、R5:577 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護補助員講習の実施等からマッチングまでの 一体的支援事業 (介護補助員講習)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,684 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、 34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和 5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研 修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	研修を4回実施し、受講者を60名、就職者を約50名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修を4回実施し、受講者は27名、就職者は5名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察で きなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受講者は少なかったが、入 門的研修を実施のうえ、介護事業所とのマッチングを行うことで、就 職につながっており、介護人材の参入促進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内4か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が 行われている。</p>	
その他	R4: 2,014千円、R5:1,670千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 生活援助従事者研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 (生活援助従事者研修)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,274 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を1回 (11日間) 実施し、受講者を15名、就職者を約50名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修を1回 (11日間) 実施し、受講者は9名、就職者は0名 (就職相談者1名) であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり受講者は少なかったが、入門的研修を実施して、介護に関する知識・技術を持つ者と介護事業所とのマッチングを行っており、介護人材の参入促進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修等の実施から事業所とのマッチングまでを一体的に実施することで、効率的に介護人材の参入促進に繋がっている。</p>	
その他	R4: 1,093 千円、R5:1,181 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,570千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校に在籍する留学生に対して、介護福祉士の仕事内容等についてPRする。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③実習の手引きを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生等に対して1回程度セミナーを開催し、啓発を行う。	
アウトプット指標（達成値）	留学生等に対して日本語学習支援や専門知識強化のためのオンライン研修会を4会場で各3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生へのPRや学習支援を効率的に実施できた。</p>	
その他	R4: 3,781千円、R5:3,789千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 154,410 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生90人以上に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生113人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 奨学金を貸与することで、外国人留学生が介護福祉士資格を取得し、養成施設卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所への就職を条件とした奨学金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。</p>	
その他	R4: 82,884千円、R5:71,526千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 2 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,152 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に対し、修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校の学生20人以上に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（達成値）	修学資金を5人に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 修学資金を貸与することで、福祉系高校の学生が介護福祉士資格を取得し、卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉系高校と連携し、制度の周知を行いました。介護事業所への就職を条件とした修学資金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。</p>	
その他	R4: 2,467 千円、R5:1,685 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 3 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,930 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等が介護分野において介護職員として就職する際に必要な経費に対し就職支援金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支援金を200人に貸し付ける。	
アウトプット指標（達成値）	就職支援金を2人に貸し付けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 新たに介護分野に就職する方へ就職支援金を貸与することで、県内の介護職場へ就労することを支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センター等関係機関と連携し、就職を支援しました。介護事業所への就職を条件とした就職支援金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。</p>	
その他	R4: 1,646 千円、R5:284 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,522 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザーを23事業所に、研修講師を128回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他	R4: 6,703 千円、R5:6,819 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,008 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を27回開催し、受講者を1,640名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を25回開催し、1,215名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 社会福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県社会福祉研修センターが実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。</p>	
その他	R4: 1,001 千円、R5:10,007 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,028 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定3,000人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を55回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を69回開催する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講予定3,000人の資質向上を図る。 観察できた→研修受講者2,861人の資質を向上した。	
	<p>（1）事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他	R4：2,422千円、R5：4,606千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業 (長寿介護課)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,996 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数 (認定特定行為業務従事者数) を 3,668 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	喀痰吸引等の研修 (1号・2号研修) を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名/年とするために、指導者養成研修を 2 回 (50 名×2 回) 開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度は、指導者研修 (1号・2号研修) を 2 回開催し、25 名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数 (認定特定行為業務従事者数) を 3,668 人にする。 観察できた→喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数は 3,659 名であった。 (1) 事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修 (1号・2号研修) の指導・評価ができる看護師等が増員された。しかし目標値には届いておらず、実地研修の実施方法などの見直しや、周知方法の工夫により、今後研修の実施を促進し、さらなる増員をめざす必要がある。 (2) 事業の効率性 喀痰吸引等の研修 (1号・2号研修) の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している三重県社会福祉協議会に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他	R4:998 千円、R5:998 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業(障がい福祉課)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,772 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児・者及び高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数(認定特定行為業務従事者数)を1,400人にする。	
事業の内容(当初計画)	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の障害福祉及び介護サービスを提供することができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名/年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回(50名)開催する。	
アウトプット指標(達成値)	喀痰吸引等を行うことができる介護職員(3号研修の基本研修修了者)を21名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数(認定特定行為業務従事者数)を1,400人にする。 観察できた→認定行為業務従事者数は1574人となった。 (1) 事業の有効性 3号研修の登録研修事業所が少ない現状においては、県が3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。 (2) 事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他	R4: 832 千円、R5:940 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,281 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップのための研修受講料を158名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他	R4: 8,739 千円、R5: 8,542 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,708 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の機能団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJT も十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。</p> <p>アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	面談を実施する事業所数を10事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	面談を9事業所に実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上 観察できた→役立った（大変役立った、やや役立った）とする回答が100%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の研修においては一般的な事例での理解に留まるのに対し、主任介護支援専門員が個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法等を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。</p>
その他	R4: 858 千円、R5:850 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 介護福祉士実習指導者講習会	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,152 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	「介護実習」を指導する社会福祉施設等の実習指導者に対して必要な専門的知識及び教育方法を習得させる講習会にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間 オンデマンド配信と集合研修の併用 受講人数40名	
アウトプット指標（達成値）	2回開催4日間 オンライン研修 受講人数34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 （1）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 終末期ケアセミナー	【総事業費 (計画期間の総額)】 271 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護施設、事業所における「終末期ケア」を理解し、活用するためのセミナーにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数 50名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他	R4: 0千円、R5:271千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護職員フォローアップ研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者の介護施設、事業所における「身体拘束廃止のための方策」セミナーにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数 30名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 身体拘束廃止セミナー	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者の介護施設、事業所における「身体拘束廃止のための方策」セミナーにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数30名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護福祉士ファーストステップ研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,102 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規模チームのリーダーや初任者等の指導員係としての任用が期待できる職員を養成する研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催15日間、1回6.5時間 受講人数20名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催15日間、1回6.5時間 受講人数4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 （1）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他	R4: 1,500 千円、R5:1,602 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護福祉士基本研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,014 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士取得後およそ2年以内の者の生涯研修の基礎となる基本研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間、1日目～3日目はオンデマンド研修 4日目オンライン研修 受講人数20名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催 4日間 オンライン研修 受講人数12名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 （1）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他	R4: 552 千円、R5:462 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 サービス提供責任者研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 564 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業者のサービス提供責任者に対するホームヘルパー育成研修や個別支援計画作成方法の研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内訪問介護事業所サービス提供責任者対象 1回開催 6日間 受講人数 40名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催 6日間 受講人数 18名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 (1) 事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 (2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 369 千円
事業の対象となる区域	介護支援専門員資質向上事業	
事業の実施主体	県内事業者団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員による介護計画の質の向上	
	アウトカム指標：研修回数2回、計60名に研修を実施する。共に2時間から3時間の講義とワークショップを行う。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員による介護計画の質の向上を目指し、公的支援だけでなく、地域の支援、家族の支援を含め面的、シームレスな計画作成が求められている介護支援専門員に、観察・記録、重篤化防止に向けてデータのダブルチェック等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数2回、参加人数各回30名	
アウトプット指標（達成値）	研修会を2回開催し、計66名参加（第1回：27名、第2回：39名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修回数2回、計60名に研修を実施する。共に2時間から3時間の講義とワークショップを行う。 観察できた→研修を2回、計66名に実施した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の多職種連携及び医療との情報共有を目指したWEB講演と介護計画作成能力向上を図る研修、意見交換会を行った。これらは相互情報共有、地域連携の面で有意義であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>WEB開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (介護分)】 管理者および中堅職員向けのリーダーとしての 学びと資質向上を目指す事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 503 千円
事業の対象となる区域	三重県全域	
事業の実施主体	県内事業者団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる小規模施設の管理者並びに中堅職員に対し、認知症ケアの基本に立ち返りフォローアップの研修の実施、また、地域共生社会構築に向けて福祉理念の共有と学習 アウトカム指標：小規模事業所の従業者 150 名以上に研修を実施	
事業の内容 (当初計画)	認知症ケアの基本に立ち返るフォローアップの研修の実施、また、地域共生社会構築に向けて福祉理念の共有と学習。さらに感染症、非常時の災害時、働く環境の整備等、小規模なりに働きがいのある職場を構築するための研修の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症ケアの基本に立ち返るフォローアップの研修の実施、また、地域共生社会構築に向けて福祉理念の共有と学習。さらに感染症や災害等非常時の対応を学習する研修を行う。 実施回数5回、各研修参加者数30～50名。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を5回開催し、計177名参加(第1回:41名、第2回:41名、第3回:37名、第4回:24名、第5回:34名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小規模事業所の従業者150名以上に研修を実施 観察できた→小規模事業所の従業者177名に研修を実施 (1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 (2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 摂食・嚥下障害に携わる介護従事者への研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 76千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>食事はすべての人に必要な活動の一つであるが、超高齢化社会となった昨今において摂食嚥下障害という問題を抱えた方は病院にも在宅にも施設にも多く存在する。それら様々な環境において適切な食事を行うためには、介護従事者による摂食嚥下障害者に対する支援の質向上のための知識・技術の習得・研鑽は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材が増えることで、美味しく安全に適切な栄養を摂取できる方が増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者が介護の現場で摂食嚥下機能を評価し、適切な姿勢、食事形態の選択や食事介助方法を習得し誤嚥性肺炎に罹患する方の数を減少させることができるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者数を50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回開催し、受講者数は31名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材が増えることで、美味しく安全に適切な栄養を摂取できる方が増加する。</p> <p>観察できた→地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修を1回開催し求める人材が31名増加した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防 研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,817 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内 9 地区で実施)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護職は医療機関と地域ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大きい。県内において各地域における課題は様々であり、地域に応じた連携体制づくりやそれに応じることのできる人材育成が重要である。 アウトカム指標：研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくりを構築し、円滑な連携体制構築を目指す。	
事業の内容 (当初計画)	県内 9 地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関すること」から選定する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修回数：9 回 (9 地区各 1 回実施) 研修受講人数：270 人 (各地区 30 人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を 8 回 (9 地区) 実施し、研修受講人数は 412 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくりを構築し、円滑な連携体制構築を目指す。 観察できた→研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくりを構築し、円滑な連携体制構築ができた。 (1) 事業の有効性 地域包括システムの推進を目的に「病院、施設、地域の切れ目のない支援について」を関係者間での情報共有や課題について話し合う機会となり、入退院支援、病院・介護施設・地域のそれぞれの看護職の役割の違い、生活の中の病気の視点を持つ、ストマケア、入退院を繰り返す患者の事例検討を行った。関係者顔の見える関係性の構築が円滑な連携および切れ目のない支援につながり、有効であった。 (2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率	

	的な周知および研修の実施ができた。
その他	R4: 884 千円、R5:933 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (介護分)】 マネジメントスタンダードプログラム for kaigo(MSP-K)	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、 34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場の管理職・リーダーを対象とした、介護の現場に必要とされているマネジメント力を身に付け、介護現場全体の力を高めるための研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：1回（360分） 受講者：地域の介護管理職30名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 高齢者住まい看取り研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	看取りの疑似体験や、看取りに必要な知識の習得を通じて、高齢者住まいにおける看取りを推進するためのプログラムにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：1回（240分） 受講者：地域の介護職員30名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
	(1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4 (介護分)】 VR 認知症	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	VRにより認知症当事者の視点を疑似体験することを通じて、認知症ケアのポイントを習得するための研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：1回（90分） 受講者：地域の介護職員50名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 339 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員 30 名が介護支援専門員証の更新を行い、24 名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1/2を助成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 更新研修 30名受講 主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修 24名受講 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 更新研修 11名受講 主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修 4名受講 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員 30 名が介護支援専門員証の更新を行い、24 名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。</p> <p>観察できた→11名が介護支援専門員証の更新を行い、4名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得または更新した。</p> <p>(1) 事業の有効性 市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費用を助成し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の介護支援専門員等を確保できる。</p>	
その他	R4: 187 千円、R5: 152 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (介護分)】 在宅介護サービススキルアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41 千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和4年8月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。	
	アウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度 80%	
事業の内容 (当初計画)	看取りを含めた、在宅介護サービスの資質向上のための研修を3回シリーズで実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修は3回で1回定員を30人とし、90人の参加が目標。	
アウトプット指標 (達成値)	研修は2回実施し、延べ35人が参加 (コロナ感染拡大のため1回中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度80%。 観察できた→第1回研修では70%以上、第2回研修では85%の人が看取り支援に関して前向きとなった。	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅介護における看取りに関する人材育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,551 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	公益財団法人介護労働安定センター (三重支所)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護施設や介護事業所へ赴き実施する出前研修や、事業所近隣で集合して行う研修に係る講師派遣を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護施設、介護事業所への出前研修等を20回実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設、介護事業所への出前研修等を20回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>幅広い地域の事業所の介護職員 195名が参加し、職員の資質向上支援に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護労働者に対する相談支援や講習を行っておりノウハウを持つ介護労働安定センターに補助することで、効率的に実施できた。</p>	
その他	R4: 961 千円、R5: 1,590 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (介護分)】 介護施設、介護事業所向け感染症対応力向上研修 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,805 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年7月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度において435人の需給ギャップが生じていることから、介護施設等の感染症対応力を向上させ、介護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の確保・定着促進を図るうえで介護施設等の新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症への対応力の向上が重要であることから、各施設に感染管理認定看護師等の専門家を派遣し実地研修を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護施設、介護事業所へ実地研修を5回以上開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	令和5年度は、感染管理認定看護師等の専門家を派遣し感染対策に関する実地研修を5回開催するとともに、研修内容をまとめた報告会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128 人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	<p>(1) 事業の有効性 感染管理認定看護師を派遣することで、施設固有の感染対策に関する課題を解決することができた。また、研修内容をまとめた報告会を開催することで、県内の多くの施設に感染対策のポイントを共有することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染対策の専門家である感染管理認定看護師のネットワークを有する看護協会に委託することで、効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他	R4: 998 千円、R5:1,807 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (介護分)】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,804 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	代替要員確保により34名が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページ等を活用し、研修の受講料支援と併せて事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。</p>	
その他	R4: 1,688 千円、R5:2,116 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（介護分）】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,312 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修（Web講座）を実施し、受講者を50名以上とする。 研修受講者のうち就職者数10名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	Web研修を開催し、24人が受講した。うち9名が実技研修を受講した。また、2名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>（1）事業の有効性 24人の潜在的有資格者に研修を実施し、2名が介護職場へ就職した。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職できる環境を整えた。</p>	
その他	R4: 6,077 千円、R5:5,235 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 1 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,292千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム研修：35名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施 	
事業の内容(当初計画)	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 	

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ⑨ 認知症初期集中支援推進事業 ⑩ 認知症地域支援推進員研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑬ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,082人 ② 認知症サポート医養成研修修了者数：263人 ③ 一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：3,161人 ④ 看護職員認知症対応力向上研修修了者数：430人 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：379人 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：829人 <p>*認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修了者数（令和4年度末・累計）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>令和4年度は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を46名が受講し、修了者数は802名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を12名が受講し、修了者数は245名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を188名が受講し、修了者数は826名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を132名が受講し、修了者数1005名となった。 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修を54名が受講し、修了者数438名となった。 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修を22名が受講し、修了者数322名となった。 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修を77名が受講し、修了者数819名となった。 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を121名が受講し、修了者数が121名となった。（新規）

	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 認知症初期集中支援チーム研修を 33 名が受講 ⑩ 認知症地域支援推進員研修を 59 名が受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修を 2 回実施し、49 名が受講した。 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回実施し、11 名が受講した。 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を 1 回実施し、受講者数を 10 名が受講した。 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は 1 名であった。 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年 2 回実施した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の受講者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム研修：35 名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施 <p>→観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：46 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：12 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：188 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：132 名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：54 名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：22 名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：77 名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：121 名受

	<p>講</p> <p>⑨ 認知症初期支援チーム研修：33名受講</p> <p>⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：59名受講</p> <p>⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：49名受講</p> <p>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：11名受講</p> <p>⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：10名受講</p> <p>⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講</p> <p>⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	R4: 10,204千円、R5:10,088千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 2 (介護分)】 認知症サポーター活動促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 493 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも22万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和3年度：2市町）を令和4年度末までに8市町以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町村実施に対する側面的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のオレンジ・チューター養成数を令和4年度までに7名にする（令和3年度：2名）。全市町村を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、県内6市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	県内のオレンジ・チューター養成数は7名となった。（令和2年度：3名、令和3年度：2名、令和4年度：2名。）市町村向けの会議において、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した4市町（令和3年度2市町）を令和4年度末までに8市町以上にする。</p> <p>→観察できた。8市町以上となった。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要があり、2025年までに各市町において1チームの構築が目標となっていることから、本事業を進めることが有効である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。</p>
その他	R4: 173 千円、R5:320 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 3 (介護分)】 後見申立支援研修 (地域包括ケアセンター職員の 資質向上事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,202 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核機関を担う後見サポートセンターや地域包括支援センターの役割の中に、後見申立支援があるがまだ十分に活用されていない状況にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(平成二十八年法律第二十九号)の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の推進のため人材を育成する必要がある。初めて申立て業務を担当する行政や社協、包括の職員へ理解を深め、資質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標: この研修を受講した方が実際の業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかアンケートで確認。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。</p>	
事業の内容 (当初計画)	中核機関を担う後見サポートセンターや地域包括支援センター職員等が成年後見の申立て支援ができるよう研修を行う。今年度はオンラインで多くの地域から参加しやすい方法で案内をし、演習はグループワークにて個人に分かりやすく説明する時間を確保していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	後見申立支援研修 (40名×2回=80名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修を2回実施し39名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: この研修を受講した方が実際の業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかアンケートで確認。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。観察できた→アンケートの結果、80.5%が研修が役立つと回答した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センター職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関する研修事業であることから、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体(三重県社会福祉士会等)への補助を行うことにより、専門職との連携により事業を実施した。</p>	
その他	R4: 580 千円、R5:622 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 4 (介護分)】 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,120 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内 9 地区で実施)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づくりのサポートとして「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。</p> <p>相談内容は身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についてであり、単体の医療機関等での治療やケアでは完結していない現状がある。そのため、地域の社会資源や医療と介護の連携の現状を把握した上で相談業務にあたる必要がある。</p> <p>看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、より高い相談技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あるものとするため担当者への研修会が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についての多様な県民のニーズに応える看護職員が増加することを目指す。</p>	
事業の内容 (当初計画)	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職の相談支援研修会：9 回 (各地区 1 回) , 参加者 10 人×9 か所 =90 人 研修会内容：各地域における地域包括ケアの実際、相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など	
アウトプット指標 (達成値)	看護職相談支援研修等を 9 地区で 9 回行った。参加者は延べ 228 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についての多様な県民のニーズに応える看護職員が増加することを目指す。	

	<p>観察できた→目標値の約3倍の参加者となり、多様な県民のニーズに応える看護職員が増加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 町の保健室での対応力向上のための研修を行っており、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中であるが、アフターコロナを見据え看護職が相談業務対応力向上を図った。主催者はICTを活用して参加しやすい工夫を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>
その他	R4: 521 千円、R5:599 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 5 (介護分)】 認知症高齢者の住み慣れた地域で暮らし続けるための地域共生社会構築に向けた多職種連携、資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,309 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三四地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域密着型サービスが認知症ケアの主流となる中、地域の介護力に格差が生じつつあり、『認知症ケアの基本』がおざなりとなってきたりしている所がある。個々の単一事業所で抱え込まず、多職種とのスムーズな連携による、継続的な見守りと安定した支援の向上は、今の認知症の人を取り巻く大きな課題である。</p> <p>アウトカム指標：地域の介護力を高め、適切に医療と連携し、認知症の人の生活の質を向上させるための勉強会、意見交換会等の開催</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の人が、出来る限り住み慣れた家で暮らし続けることができるよう、地域にある多職種専門職が共通の認識と理念を共有し、地域とともに生活支援を実践できるよう人材の育成とスキルの向上を目指す。地域の介護力を高め、適切に医療と連携し、認知症の人の生活の質を向上させるための勉強会、意見交換会等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勉強会開催回数5回、各回参加者を60名予定	
アウトプット指標（達成値）	勉強会を5回開催、計370名参加（第1回：82名、第2回：86名、第3回：68名、第4回：54名、第5回：80名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の介護力を高め、適切に医療と連携し、認知症の人の生活の質を向上させるための勉強会、意見交換会等の開催</p> <p>観察できた→勉強会を5回開催した。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症含めた在宅サービスの質を向上させるため、参加者の理解を深めることは、地域で高齢者が安心して暮らすために有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	

その他	R4: 715 千円、R5:594 千円
-----	----------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 6 (介護分)】 成年後見人研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,736 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①成年後見人研修：意思決定支援や死後事務、財産管理や相続など専門職後見人に求められる知識を深め、資質の向上を図ることが求められている。</p> <p>②親族支援研修：成年後見制度の理解を深め、親族後見人としての役割の中で、財産管理や家庭裁判所への報告書の作成等の知識を深め、実践に役立てることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が70%を超えることを目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>現在後見業務を行っている社会福祉士、弁護士、司法書士等専門職後見人や市民後見人親族等を対象に被後見人等にとって本当に役に立つ後見活動ができるよう、研修を行う。</p> <p>また、後見申し立てを近い将来検討しなければならない親族を対象に後見制度に関する研修や相談を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 成年後見人支援研修（30名×8箇所）</p> <p>② 親族支援研修（30名×3箇所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 成年後見人支援研修（8箇所 282名）</p> <p>② 親族支援研修（3箇所 125名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が70%を超えることを目指す。</p> <p>観察できた→各研修のアンケート結果で、80%以上が役立つと回答した。</p> <p>（1）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	

その他	R4: 1,805 千円、R5:1,931 千円
-----	--------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 854 千円
事業の対象となる区域	桑名地域	
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度に対する需要の高まりに伴う担い手不足などにより、市民後見人への期待が高まりつつある。基礎となる知識や経験のない一般市民が成年後見人として活動するには、知識や経験の提供に加え、継続的な知識習得のためのフォローアップ講座の開催をはじめとしたバックアップ体制の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：法律、福祉の各分野の専門的知識や経験のある委員からの助言を得ることにより、より広い視野でのバックアップが行える。</p>	
事業の内容 (当初計画)	市民後見人フォローアップ講座の実施や、市民後見人の活動やその支援体制について、事務局、運営委員会にて検討し、仕組みを構築していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修の開催 (市民後見人および養成講座修了生 28 人対象、年 1 回開催) ・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催 (年 4 回×委員数 10 名) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修の開催 (市民後見人および養成講座修了生 4 人、10/12 開催) ・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催 (5/24, 9/21, 2/22, 6/16 年 4 回開催) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法律、福祉の各分野の専門的知識や経験のある委員からの助言を得ることにより、より広い視野でのバックアップが行える。</p> <p>観察できた→・フォローアップ研修の開催 年 1 回 ・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催 年 4 回</p> <p>(1) 事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施</p>	

	することができた。
その他	R4: 381 千円、R5:473 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】1,109千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三四地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。(県内事業実施市町数：13(令和4年度末))	
事業の内容(当初計画)	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護サービス相談員研修養成研修：10名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：15名参加	
アウトプット指標(達成値)	介護サービス相談員研修養成研修：3名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：11名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。(県内事業実施市町数：13(令和4年度末)) →観察できなかった。申込はあったが、新規自治体がいなかったため。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>同事業は、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構 介護サービス相談・地域づくり連絡会の実施する介護サービス相談員研修養成研修等の受講料を全額負担した。</p>	
その他	R4: 504千円、R5:605千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59（介護分）】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 72千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。地域での生活を継続して行えるよう支援・指導していくためには、リハビリテーション専門職の専門性を磨くことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：多職種で学ぶ機会があることで、自らの専門性以外の支援の視点に気づき、より深いアセスメントができ、よりよい支援に反映させることが出る。その結果、本人及び家族が望む生活を支えるアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護予防を推進するにあたり、多職種でそれぞれの専門性を再確認するとともに、他の専門分野についても学ぶ研修会を開催し、包括的な支援や指導が行える人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者数を50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回開催し、受講者数は31名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：多職種で学ぶ機会があることで、自らの専門性以外の支援の視点に気づき、より深いアセスメントができ、よりよい支援に反映させることが出る。その結果、本人及び家族が望む生活を支えるアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成する。</p> <p>観察できた→31名が研修に参加し、本人及び家族が望む生活を支えるアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成できた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。このため、地域での生活を継続して行えるよう支援・指導していくためには、リハビリテーション専門職の育成を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業はリハビリテーションに専門的な知識を有する県言語聴覚士が実施（県補助事業）しており、効率的である</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60（介護分）】 高齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくり支援	【総事業費 （計画期間の総額）】 269千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者雇用安定法の改正法施行により、働く高齢者が増え、60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加している。労働災害発生率は、若年層に比べ高齢層で相対的に高い。また介護予防・日常生活支援総合事業において、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されている。高齢者が安心・安全に就労・社会参加といった社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防にもつながる。	
	アウトカム指標：高齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに貢献できる指導者を育成する。講座を開催し、①作業負荷軽減、②転倒防止策、③高齢者に適した体力評価、④体力づくり・腰痛予防を学ぶ。	
事業の内容（当初計画）	高齢者の就労継続や生活支援の担い手といった社会参加の支援として、高齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに貢献できる指導者育成講座を開催する。内容は①作業負荷軽減、②転倒防止策、③高齢者に適した体力評価、④体力づくり・腰痛予防とする。対象はリハビリテーション専門職に加え、県内企業、医療・介護施設、地域包括支援センター、行政機関等とする。幅広い対象者に参加してもらうために、講座は動画で閲覧できるようにし、アンケート回答を持って修了とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座受講30名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	68名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに貢献できる指導者を育成する。講座を開催し、①作業負荷軽減、②転倒防止策、③高齢者に適した体力評価、④体力づくり・腰痛予防を学ぶ。 観察できた→高齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに	

	貢献できる指導者を育成することができた。
	<p>(1) 事業の有効性 高齢者が安心・安全に就労・社会参加といった社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防にもつながり、その土台としての安全と体力づくりに貢献できる指導者を育成することは有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業は、高齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりの指導にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施(県補助事業)しており、効率的である</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 1 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 55 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2015年の国勢調査では三重県の高齢者人口の割合は27.9%、2040年には36.9%と推計されており、高齢になるほど認知症の有病率も上がるとされており、2040年に三重県の高齢者人口は11.9万人で、12人に1人は認知症と推計されている。</p> <p>地域の保健医療福祉機関、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制を構築していくことが喫緊の課題とされている。そのための戦略として、医療・施設に所属するリハビリテーション専門職、また、自治体や地域の関係団体と連携して、地域における高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者を養成することが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。</p> <p>①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会（1回） ②介護予防リハビリテーション多職種研修会（2回）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①認知症支援スキルアップ研修会への参加 50名 ②介護予防リハビリテーション多職種研修会 30名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会（1回・33名） ②介護予防リハビリテーション多職種研修会（1回・42名）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</p> <p>観察できた→</p> <p>認知症支援スキルアップ研修会への参加 33名</p> <p>地域リハ地区勉強会への参加 42名</p> <p>地域包括ケアシステム構築推進のためにリハビリテーション専門職が活用され、地域の社会資源充実のために必要な研修である。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的である。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 2 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 990 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年1回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。	
	(1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他	R4: 0 千円、R5:990 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (介護分)】 若手職員定着のための対人関係向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,137 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	若手職員の定着率向上（離職防止）のため、様々な人と良好な関係を形成できる能力を身に付けるための研修会などに係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各回30名程度が参加する勉強会を年2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	年2回勉強会を開催した。 1回目：19名参加、2回目：31名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 (1) 事業の有効性 若手職員が良好な対人関係の形成に必要な能力を習得することで、定着率向上による介護従事者の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他	R4: 574 千円、R5:563 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 4 (介護分)】 介護事業所の提供サービスの向上とそこで働く職員の働き甲斐の強化や福祉理念の労使ともに共有するための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 311 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者福祉の担い手不足による提供サービスの質の低下を防ぐため、労使ともに共通の福祉理念をきっかけ、共に改善できる職場を学ぶ機会を設ける。また、現場の声を集約し、それぞれの立場から現場の抱える課題を話し合い、現場力の改善と向上を目指す働きかけを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所に課せられた業務としてのサービス評価、運営推進会議、外部評価に対する事業所並びにそこに働く者が、適切に業務を理解し目標として協働できる場を共に考える機会を作ること。事前に困難事例を抽出し、専門職による評価とアドバイスを年度内に2回開催。参加者数：各30名 合計60名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等を3回開催した。 1回目：43名参加、2回目：38名参加、3回目：38名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 (1) 事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 (2) 事業の効率性 事業者団体に補助することで効率的に事業を実施することができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 5 (介護分)】 エルダー・メンター養成研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 193 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー・メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催2日間 受講人数30名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催1日間 受講人数8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 （1）事業の有効性 新人職員にマンツーマンで教育・指導するエルダー・メンター制度の導入を支援することで、介護職員の人材育成力強化と職場への定着が図られた。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 6 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,055 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを5回開催し、参加者を200名とする。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーを5回開催し、64名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、管理者等が労働に関する問題を把握・改善する手法を学ぶ手段として有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	R4: 1,536 千円、R5:1,519 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 7 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (雇用管理相談)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,473 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。	
事業の内容 (当初計画)	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門家による訪問相談を 11 事業所に行う。	
アウトプット指標 (達成値)	専門家による訪問相談を 20 事業所に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人 (令和2年度) を令和5年度までに 34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 専門家による個別・集団相談の実施により労働関係法令や人事評価等の理解を促進することにより、介護職員の定着促進と離職防止を目的として働きやすい職場環境づくりを進めるために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	R4: 2,208 千円、R5:2,265 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 68 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 392,222 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護サービス事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入等にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	80事業所に対し、介護ロボットの導入支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	61事業所に対して、計1,620台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数32,243人</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各事業所が作成した導入計画に沿って介護ロボットを導入するため、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 69 (介護分)】 ICT導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 91,841 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護サービス事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるICTの導入経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	60事業所に対し、ICTの導入支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	64事業所に対して、ICT導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人 (1) 事業の有効性 ICTの活用による業務の効率化を図ることで職場環境を改善し、離職防止・定着促進が図られた。 (2) 事業の効率性 各事業所が、導入計画に沿って事業を行っていくことで、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70（介護分）】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,244千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を15事業所が実施。	
アウトプット指標（達成値）	13事業所に対して取組宣言の証明を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数32,243人	
	<p>（1）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 宣言事業所の取組をHPなどで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。</p>	
その他	R4: 4,087千円、R5:4,157千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 1 (介護分)】 介護サービス事業所等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,113,605 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染者が発生、または職員の応援派遣等を行った介護保険施設・事業所等に対し、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成するとともに、平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかり増し経費については、交付申請のあった事業者に対し申請月の翌月に交付決定する。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内の多数の介護サービス事業所等で感染者が発生し、かかり増し費用の補助金申請が多くなされた。審査対応等に時間を要し、目標とした、申請月の翌月に交付決定するスケジュールは達成できなかった。（令和4年度の交付決定件数：520件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。</p> <p>観察できた→介護保険施設等における感染症発生時の職員派遣体制の継続</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業者のかかり増し費用等に対して支援を行うことで、必要な介護サービスが継続</p>	

	<p>して提供された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業内容については、ホームページに掲載し、電子申請届出システムにより申請を受け付け、効率的に事業実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 2 (介護分)】 離島・中山間地域等介護人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 48 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービス事業所・施設への就職を促進するため、就職するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	70名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	2名の就労につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和3年度の県内の介護職員数 32,243人	
	<p>(1) 事業の有効性 就職に必要な経費の支援をすることで、離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島や中山間地域等の事業所を中心に、情報提供を行った。</p>	
その他		

令和3年度三重県計画に関する 事後評価

令和4年11月 三重県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
令和4年10月17日 三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)
— |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容 —

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要な医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護師数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年）→240.5 人（令和 5 年）
- ・看護師数（人口 10 万対） 945.3 人（平成 30 年）→1467.5 人（令和 5 年）
- ・訪問診療件数 9,546 件/月（令和元年度）→9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をして

い

る歯科診療所数 213 施設（令和元年度）→219 施設（令和 5 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和元年 10 月 1 日現在で 29.4%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 事業所（18 床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 2 事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（7 床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 250 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第 4 に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の 3 区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三河、鈴鹿、津、伊賀、伊勢志摩の 5 区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえて、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向

けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

① -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、また、一定の機能転換が進んだことにより、不足する機能の転換先がない地域も見受けられるところです。そのため、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組めます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特別基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上

を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から②の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

- ①病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ②病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（364床）を除外

【現状値】

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 高度急性期 | 目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,515 床でした。 |
| 急性期 | 目標値 4,376 床に対して、現状値は 6,084 床でした。 |
| 回復期 | 目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,191 床でした。 |
| 慢性期 | 目標値 3,674 床に対して、現状値は 3,168 床でした。 |
- ・医師数（人口10万対）は、目標 230.1 人に対して 231.6 人でした。【令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計】
 - ・看護師数（人口10万対）は、目標 1,467.5 人に対して 1,009.2 人でした。【令和2年衛生行政報告例】
 - ・訪問診療件数は、目標値 9,427 件/月以上に対して 10,376 件/月でした。【厚生労働省NDB令和2年度診療分】

- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 200 施設でした。【東海北陸厚生局令和 3 年度末時点】

<介護関係>

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 250 人に対して 266 人でした。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 1 事業所を達成しました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標 2 事業所を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所を達成しました。

2) 見解

<医療関係>

- ・平成29年3月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域において現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編を行う医療機関に対して補助を行いました。令和3年度と令和2年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期・急性期で約290床増加し、回復期で約330床減少するとともに慢性期で約50床減少することとなったが、病床総数は約90床減少しており、病床規模の適正化が一定程度進んだと考えます。

- ・医師の確保については、令和2年3月に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は 387 人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで 819 名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和2年9月に策定した「三重県看護職員需給推計」の目標達成に向けて取組を進めました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに18医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向

けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考えます。

- ・在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会等に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、住民への看取りガイドの作成や、多職種の情報共有にかかるICTの導入などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を推進しました。

さらに、地域口腔ケアステーションにおいて、地域の調整役として配置しているサポートマネジャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備を進めました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えます。

<介護関係>

- ・市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成29年度までは500人以上と目標を概ね達成していましたが、平成30年度315人、令和元年度414人、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は225人、令和3年度は266人と減少傾向にあることから、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期に

についてはほぼ充足し、回復期で139床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	119床
急性期	536床
回復期	604床
慢性期	417床

※ 桑員区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（7床）

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は189床の不足となり、50床分の不足幅が拡大し、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	119床	→	138床（+19床）
急性期	536床	→	518床（▲18床）
回復期	604床	→	415床（▲189床）
慢性期	417床	→	436床（+19床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設（7床）に対して1施設でした。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標1施設に対して1施設でした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでした。高度急性期、急性期および慢性期については必要病床数をほぼ充足しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となりましたがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は341床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ105床、115床の不足、総数では154床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	303床
急性期	749床
回復期	925床
慢性期	664床

※ 三四区域は2035年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和3年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□三四地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は134床となり、20床分の過剰幅が縮小するとともに、急性期の過剰幅が92床分縮小し、回復期の不足幅が36床分縮小したものの、依然として急性期の過剰幅や慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	303床	→	339床（+36床）
急性期	749床	→	998床（+249床）
回復期	925床	→	856床（▲69床）
慢性期	664床	→	549床（▲115床）

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は105床の不足、急性期は184床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ77床、87床の不足、総数では77床の不足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	159床
急性期	560床
回復期	522床
慢性期	526床

※ 鈴亀区域は2035年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和3年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1

日時点の定量的基準等により補正した病床数では、慢性期の不足幅が5床分縮小したものの、急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	159床	→	64床 (▲95床)
急性期	560床	→	774床 (+214床)
回復期	522床	→	409床 (▲113床)
慢性期	526床	→	444床 (▲82床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

なお、高度急性期機能については、95床の不足という状況ですが、高度急性期と急性期を合わせた病床数は119床の過剰となることから、現状の急性期病床の中で高度急性期機能も併せて担うことが期待されます。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ95床、253床、169床の過剰、慢性期は43床の不足、総数では517床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	311床
急性期	938床
回復期	908床
慢性期	758床

※ 津区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和3年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□津地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は495床となり、22床分の過剰幅が縮小するとともに、急性期および回復期の過剰幅がそれぞれ32床分、29床分縮小したものの、慢性期の不足幅はさらに拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	311床	→ 498床 (+187床)
急性期	938床	→ 1,155床 (+217床)
回復期	908床	→ 1,021床 (+113床)
慢性期	758床	→ 634床 (▲124床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期及び回復期はほぼ充足、急性期は255床の過剰、慢性期は143床の不足、総数では84床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	78床
急性期	293床
回復期	339床
慢性期	231床

※ 伊賀区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1施設（18床）

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅および慢性期の不足幅については変動がなく、また、急性期は過剰幅が213床分、回復期は不足幅が133床分拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	78床 →	0床 (▲78床)
急性期	293床 →	752床 (+459床)
回復期	339床 →	178床 (▲161床)
慢性期	231床 →	76床 (▲155床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・認知症高齢者グループホームは、1施設（18床）を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期および慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ57床、214床の過剰、回復期は126床の不足、慢性期はほぼ充足、総数では197床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	222床
急性期	651床
回復期	606床
慢性期	399床

※ 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は194床となり、3床分の過剰幅が縮小するとともに、高度急性期および慢性期についてはほぼ充足する状況となりました。一方、依然として急性期の過剰幅や回

復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	222床 →	231床 (+9床)
急性期	651床 →	932床 (+281床)
回復期	606床 →	441床 (▲165床)
慢性期	399床 →	395床 (▲4床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所は、1事業所を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期および慢性期についてはほぼ必要病床数を充足し、全体の医療機能のバランスも必要病床数に近づくなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。一方で、急性期が過剰、回復期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ78床、94床、176床の過剰、慢性期は128床の不足、総数では277床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	216床
急性期	527床
回復期	501床
慢性期	443床

※ 伊勢志摩区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和3年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は201床となり、76床分の過剰幅が縮小するとともに、高度急性期および回復期の過剰幅がそれぞれ49床分、33床分縮小し、慢性期の不足幅が14床分縮小したものの、急性期の過剰幅はさらに拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次

のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	216 床	→	245 床 (+29 床)
急性期	527 床	→	653 床 (+126 床)
回復期	501 床	→	644 床 (+143 床)
慢性期	443 床	→	329 床 (▲114 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期は29床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ127床、114床、66床の過剰、総数では305床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

※ 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和3年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は297床となり、8床分の過剰幅が縮小するとともに、回復期の過剰幅が61床分縮小したものの、急性期の過剰幅はさらに拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29床	→ 0床 (▲29床)
急性期	122床	→ 302床 (+180床)
回復期	174床	→ 227床 (+53床)
慢性期	236床	→ 305床 (+69床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期、回復期及び慢性期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,006 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 24,490 人 (R2.12) を 26,449 人 (R4.3) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	三重医療安心ネットワークの参加施設数 306 か所 (R2.12) を 314 か所 (R4.3) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	令和6年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は 367 か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和6年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は 31,762 人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 104,536 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。	
	アウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率（令和元年度：64.3）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を5か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度は、県内のがん診療に関わる設備の整備を3か所の医療機関で実施した。目標を達成できなかったものの、前年度と比較し、件数は増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による設備整備の見送り等も少なくなっていると考えられることから、今後も引き続き、事業の周知を行っていきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和3年の61.2（全国比▲9.2%）から令和4年は62.3（全国比▲7.6%）に増加した。年齢調整死亡率は令和4年の267.8（全国比▲4.2%）から令和5年は259.4（全国比▲8.9%）に減少した。	
	<p>（1）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん遠隔手術支援等環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,050 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、遠隔手術支援・指導を実施するためのネットワークを構築することで、がん治療の均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和3年実績：61.2）を令和5年実績に全国平均より10%低い状態にする。※昭和60年モデル人口</p>	
事業の内容（当初計画）	手術支援ロボットによるがん手術の適用が拡大される中、県民が県内各地域で質の高いがん手術を受けられる体制の構築を図るため、県内におけるロボット支援下手術を指導する病院と指導を受ける県内各地の病院間での遠隔手術支援の基盤となる通信環境整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加病院数を3か所以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度は、県内のがんの遠隔手術支援等環境整備を1ヶ所の医療機関で実施した。目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による設備整備の見送り等も少なくなっていくと考えられることから、今後も引き続き、事業の周知を行っていきたい。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和4年の267.8（全国比▲4.2%）から令和5年は259.4（全国比▲8.9%）に減少した。</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 03 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 380 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	必要病床数に対し不足する医療機能への転換に必要な施設整備に対する補助を行うとともに、過剰な病床のダウンサイジングに必要な施設整備等に対する補助を行う。また、各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床の機能転換または病床のダウンサイジングに取り組む施設数2か所を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関として新型コロナ患者受入病床を確保するため、予定されていたダウンサイジングを延期したこと等の理由により補助を活用した施設はなかった。機能転換やダウンサイジングに取り組む施設数を確保するため、引き続き、直接医療機関に案内するほか、地域医療構想調整会議にて案内するなど、当事業の活用を推進する。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。 観察できた→61.9%（令和5年度・定量的基準適用後）</p> <p>(1) 事業の有効性 過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知では、直接の案内のほか、地域医療構想調整会議などの場でも案内するなど、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 ICTを活用した地域医療連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,426 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地等の医療資源が不足する地域において、限られた医療資源で多様化する医療需要に対応するためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でICTを活用した支援体制を構築することにより、地域における急性期から慢性期までバランスのとれた医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。	
事業の内容（当初計画）	へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携を可能とする、WEB会議システムや画像転送システム等のシステム整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用しICTを活用した医療情報連携に取り組む施設として8施設を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	補助を活用し、6施設確保したものの、院内での運用方針が固まらないことや、予算の都合等の理由から実施を見送った施設がいくつかあった。令和2年度から継続して取り組んできたことで、目標にかなり近づくことができたと考えている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度観察できた→令和3年度時点で、52.6%になった。 （1）事業の有効性 WEB会議システムや画像転送システム等のシステム整備によって、へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携が可能となった。 （2）事業の効率性 へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院を選び、組み合わせたことで、システム整備を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療連携促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,729 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行い、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。 アウトカム指標：各医療機関の対応方針の合意率 52.7% (令和4年度) → 100% (令和7年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行うとともに、地域医療構想アドバイザーを活用し助言を受けることで、地域医療構想調整会議の議論の活性化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療需要等の分析結果の報告 ・地域医療構想調整会議・意見交換会の開催回数 32回	
アウトプット指標 (達成値)	令和5年度は、各構想区域別の医療需要等の分析を実施し、その分析結果に基づく協議を進めることができた。 また、地域医療構想調整会議・意見交換会を計40回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各医療機関の対応方針の合意率を52.7% (令和4年度) から100% (令和7年度) とする。 観察できた→100% (令和6年3月末時点) (1) 事業の有効性 2025年度が目標年度である地域医療構想の取組を促進するため、様々な分析結果のデータに基づき、地域での議論を活性化させることができた。また、調整会議・意見交換会において、地域医療構想アドバイザーによる多角的な視点からの助言をいただき、議論を深めることができた。 (2) 事業の効率性 高度なデータ分析を実施し、地域医療構想に沿った取り組みを進めるための基礎資料とすることができた。また、アドバイザーによる的確な助言等により、円滑に協議を進めることができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,046 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（令和2年度実績）を4か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む2医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和2年度診療分であるため、R3実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R3年度8705人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 郡市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。郡市医師会の会員は各医院のコロナ対応に追われ、県事業に手を挙げる医師会が少なく、目標達成に至らなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 06 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,804 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (医療機関へ委託)、障害福祉サービス等事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が32事業所（令和3年1月末時点実績）から33事業所（令和3年度末実績）に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、スーパーバイズ機能のフォローアップ等を目的とした研修会の開催やスーパーバイズチームの活動支援に取り組むなどして県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修を開催することにより人材育成を行う。また、障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケアのスタートアップ（スキルアップ）を目的として、医師等が事業所へ出向く出張型研修（新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンラインにて開催）を4回以上実施する（令和3年度）。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値23カ所）を24カ所にする（令和3年度）。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療的ケア技術のスキルアップを目的とした研修を1回開催した（令和3年度）。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：32カ所（令和3年度末）。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：39事業所（令和3年度末実績）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、県内4つの医療的ケア児・者に係る地域ネットワークに対する側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア・スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催し人材育成に取り組んだことに加え、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療的ケア児・者に係る地域ネットワークに対する側面的支援、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築及び障害福祉サービス等事業所に対するスキルアップ研修と併せ、必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p> <p>※一部のアウトプット指標が未達成の原因等</p> <p>医療的ケア技術のスキルアップを目的とした研修については、障害福祉サービス等事業所を出張訪問して行う研修であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修の開催数が少なくなり、アウトプット指標が未達成となりました。</p> <p>令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は一部残るものの、研修の開催数は多くなっています。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 07 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,199 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ 519 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。 →「達成できた」</p> <p>（1）事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 283 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和2年度診療分であるため、R3実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R3年度8705人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種との連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 09(医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 575 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件(令和2年度)から、9,427件(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>中堅リーダー技術研修 1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>中堅リーダー研修1回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計32回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 国から提供されるNDBデータの最新が令和2年度診療分であるため、R3実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,407人(令和2年度)から、9,301人(令和5年度)に増加させる。</p> <p>実績値：R3年度8705人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>(1) 事業の有効性 各地域において、保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域ごとに対象者への周知及び会議や研修会の開催等、地域の状況に合わせて効率的に実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 603 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件(令和2年度)から、9,427件(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各二次医療圏域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	二次医療圏、2か所で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和2年度診療分であるため、R3実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,407人(令和2年度)から、9,301人(令和5年度)に増加させる。</p> <p>実績値：R3年度8705人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>(1) 事業の有効性 郡市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。郡市医師会の会員は各医院のコロナ対応に追われ、県事業に手を挙げる医師会が少なく、目標達成に至らなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,320 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会等委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：退院時共同指導件数を757件(令和2年度)から1,127(令和5年度)に増加させることを目指す。	
事業の内容(当初計画)	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会の参加者数延べ200人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	地域包括ケア報告会は実施できたがオンライン開催のため参加は24機関で、参加者数の把握はできなかった。 在宅医療・介護連携アドバイザー市町意見交換会、地域連携強化研修会は新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和2年度診療分であるため、R3実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,407人(令和2年度)から、9,301人(令和5年度)に増加させる。 実績値：R3年度8705人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催に至らず。集合開催が難しい中、県医師会と共に事業内容の見直しが必要。 (2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会と共に安全に、安心して在宅医療が提供できる体制を整備し、地域関係機関にも安全、安心の療養体制整備の啓発と協力を依頼したい。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,114 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を 101,838 件 (令和2年度) から、117,591 件 (令和5年度) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修参加者は延べ 35 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数「観察できた」→101,838 件 (令和2年度) から 120,387 件 (令和3年度) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。今後、研修受講促進のため、看護管理者等の理解を得られるよう働きかけを続ける必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,198 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県訪問看護ステーション協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護提供件数を 101,838 件 (令和2年度) から、117,591 件 (令和5年度) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 1 か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。	
アウトプット指標 (達成値)	県内 4 か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数は 120,387 件 (令和3年度) であった。 (1) 事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。 (2) 事業の効率性 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション協議会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14(医療分)】 新任訪問看護師就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,586千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を101,838件(令和2年度)から、117,591件(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の確保を図るため、新任訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護事業所10か所に補助を行う。(令和3年度)	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護事業所27か所に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数「観察できた」→101,838件(令和2年度)から120,387件(令和3年度)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費を補助することにより、訪問看護師の確保に伴い、事業所の効率的な運営につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護事業所の効率的な運営と訪問看護師の確保を図るため、適切に事業周知を行うとともに、該当施設に対して遅延なく補助を執行した。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間 655 件 (令和元年度) から 700 件 (令和3年度) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 医療資源の不足する地域における認知症の早期発見・介入 現在の活動地域に加え、他地域での活動を拡大する。認知症診療状況や、介護支援等の状況のヒアリングを実施する。認知症 IT スクリーニングシステムを地域に相応しい形に改良する。</p> <p>2. 地域ワンチームによる認知症の地域包括ケアの実現 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが認知症 IT スクリーニング実施例について事例検討を行う場合、希望された機関の事例検討会等に認知症連携パス推進員が出席し、認知症専門医による診断結果を共有しながら、初期診断の重要性や、認知症のひとの支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげる。</p> <p>3. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援と、取組地域の拡大 国保レセプトデータから地域包括ケアへの紐づけない認知症患者に対し、訪問調査と支援を行う。令和2年度事業で構築した要支援者と支援ボランティアのマッチング支援体制を継続運用し、インフォーマルサービス提供体制の整備を行って地域ケアシステムの「互助」を促進する。さらに、認知症サポーターフォローアップ研修を兼ねた情報交換会開催などの形で、チームオレンジの立ち上げの基盤構築に向けた活動の後方支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	三重県認知症連携パス (脳の健康みえる手帳) を活用した認知症スクリーニング実績を累計 593 件 (令和元年度) から 801 件 (令和3年度) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	三重県認知症連携パス (脳の健康みえる手帳) を活用した認知症スクリーニング実績の累計 (平成27年度～) が、801 件 (令和3年度) となった。(令和2年度: 115 件、令和3年度 90 件)	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、788件（令和3年度）となった。（令和2年度：768件、目標値：700件（令和3年度））</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和3年度の1年間に90例のスクリーニング依頼があり、うち58例（64.4%）が専門医療機関への紹介が推奨された（前年度比25例減）。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。</p> <p>（2）事業の効率性 県内19市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,668 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数46人(平成31年度)を50人以上(令和3年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種チームを3カ所の障害保健福祉圏域において設置を継続。令和3年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	多職種チームを3カ所の障害保健福祉圏域において設置を継続できた。各チーム合同の事例検討会を開催し、各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を50人以上にする。 上記指標については令和3年度52人と観察できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 93,822 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会 (郡市歯科医師会)・県歯科衛生士会委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 145 機関 (令和元年度) を令和3年度までに 165 機関に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	9か所の地域口腔ケアステーション (R3.3) に配置しているサポートマネージャーを 10か所 (R4.3) に配置する。	
アウトプット指標 (達成値)	地域口腔ケアステーション数 9か所 (R6.3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 119 機関 (令和2年度) を令和4年度までに 141 機関に増加させる。 令和5年度 127 機関 (目標未達成)</p> <p>(アウトプット指標) 地域の実情によりサポートマネージャーの配置が難しい地域があるが、どの地域においても、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備は進んでいる。引き続き、サポートマネージャーが配置されるよう関係者へ働きかける。</p> <p>(アウトカム指標) 在宅療養支援歯科診療所としての施設基準を満たすことは容易ではないが、在宅における歯科保健医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療を受けられる体制整備は進んでいる。引き続き、在宅療養支援歯科診療所の届出が行われるよう関係者へ協力を依頼します。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,723 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 245 施設（令和2年9月末）から 260 施設（令和3年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。 また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数は 117 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 245 施設（令和2年9月末時点）から 260 施設（令和3年度末）とする。 観察できた→令和3年度末 269 施設であり、目標値を達成することができた。 （1）事業の有効性 これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルを習得することで、県内の在宅医療体制構築に寄与する。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設（鈴鹿医療科学大学）を利用することにより、効率的な人材育成ができる。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 在宅医療を推進するための薬剤関連プラットフォーム整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 890 千円
事業の対象となる区域	鈴鹿区域	
事業の実施主体	一般社団法人鈴鹿山薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療では、薬剤にかかわる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を29薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに50薬局とする。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備（プラットフォームの整備）を実施します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加薬剤師数を180人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加薬剤師数は546人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を29薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに50薬局とする。 観察できた→令和3年度末41薬局であり、目標値を達成することができなかった（達成率82%）。在宅医療への参画に向けての研修会への参加者は多いことから、届出件数が伸び悩んだ原因としては、他職種から薬局への呼びかけがないことも一因と考えられる。他職種からの薬剤師の参画に理解が得られるよう環境整備をあわせて実施し、さらなる薬局の参画を促す。 （1）事業の有効性 薬剤師の在宅医療への新規参入がサポートされ、実践的研修によりスキルアップが図られることにより、在宅医療の薬学的課題の解決に取り組むことができた。 （2）事業の効率性 在宅医療を推進するための薬剤に関わる環境整備を行い、広範囲、多様、かつ継続的に訪問薬剤管理指導の情報を提供し、地域住民への理解を得ながら、効果的かつ効率的な情報提供が実施できた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,843 千円
事業の対象となる区域	三泗地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。 そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。 アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数 74 施設 (令和2年度末) を 80 施設以上 (令和3年度末) とする。	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に参画する薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修の実施や、多職種連携を進めるための研修等を開催することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進する。また、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実践的な研修会の参加者数を 20 人以上とする。	
アウトプット指標 (達成値)	実践的な研修会 (輸液・経腸栄養剤に係る研修会) は新型コロナウイルス感染拡大のため、次年度に延期となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数 74 施設 (令和2年度末) を 80 施設以上 (令和3年度末) とする。 観察できた→令和3年度末時点で在宅医療に取り組む薬局数は 82 施設となった。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修会等が中止となったものの、介護職との連携強化を目的とした研修を開催するなど、在宅医療における薬剤師の役割について他職種への情報発信ができています。 (2) 事業の効率性 研修を通じた他職種との連携強化により、在宅医療における双方の課題を共有することができました。以前と比較しても、介護職等からの相談をより多く受けるようになり、課題解決に向けたネットワークが効率的に構築できました。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,623 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。 アウトカム指標：高度スキル在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値22名(令和2年度末)から270名(令和4年度末)とする。	
事業の内容(当初計画)	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を令和3年度末時点で62人以上養成する。	
アウトプット指標(達成値)	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数は50人となった。新型コロナウイルス感染症の拡大により予定していた研修等が中止となり目標値に達しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値22名(令和2年度末時点)から270名(令和4年度末)とする。 観察できた→令和3年度末時点における高度在宅医療のスキル取得薬剤師数は50名となった。高度在宅医療のスキル取得を目的とした研修はオンラインではなく実地開催が効果的であることから、感染対策を徹底したうえでの開催ができるよう引き続き開催方法を検討する。 (1) 事業の有効性 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル(基礎技術)に加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,063 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を101,838件(令和2年度)から、117,591件(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会を年2回開催する。	
アウトプット指標(達成値)	研修会は年2回行い、研修参加者は延べ56人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数「観察できた」→101,838件(令和2年度)から120,387件(令和3年度)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護師確保のための基盤整備に向け、訪問看護管理者の資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に一部委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 761 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数155施設(平成27年実績)を、174施設(令和3年目標)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね50名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標(達成値)	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、36名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3実績が確認できない理由：国から提供されるNDBデータに令和2年度までの実績しか記載がないため。 代替指標の目標値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,407人(令和2年度)から、9,301人(令和5年度)に増加させる。 代替指標の実績値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)が8,705人(令和3年度)(見える化システム)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 死亡診断書の書き方や新型コロナウイルス感染症の臨床病理学的所見、死因究明等推進計画に基づく警察施策の取組等、検案に関する分野について多角的に研修を実施できた。 アウトプット指標が未達成の理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により受講者が減少したと考えられる。今後研修会のさらなる周知や受講者が受講しやすい環境を整えるようにする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,298 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4人(平成30年)を237.0人(令和4年)</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。	
アウトプット指標(達成値)	地域枠医師の派遣調整に係る協議を4回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)※ 目標値 三重県 令和2年度156.5人 → 令和3年度158.8人 実績値 三重県 令和2年度156.5人 → 令和3年度158.9人 ※ 三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換算後)の合計)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県医師 修学資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 384,412 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>三重県内の人口10万人あたりの医師数は223.4人(H30)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2で全国33位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を100%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域卒医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後9年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸付者総数778人(令和2年度)を823人(令和3年度)にする。なお、この増分には、三重大学地域卒入学者(定員35名、うち臨時定員20名)を含む。	
アウトプット指標 (達成値)	貸付者総数778人(令和2年度)が819人(令和3年度)となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 観察できた→令和3年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は100%だった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 貸与申込者が貸付枠総数(45枠)に満たなかったことから、目標を達成するため、引き続き貸与制度の周知を行うとともに、周知方法の見直しについても図っていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医師派遣等推進事業 (バディホスピタル 派遣補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,477 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。現状104名(平成30年末時点)の医師数を120名(令和5年末)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。	
アウトプット指標(達成値)	バディホスピタル派遣を利用した令和3年度の医師派遣数実績は5名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>●東紀州区域の病院勤務医師数(常勤換算後)※ 目標値 三重県令和2年度69.7人→令和3年度 72.0人 実績値 三重県令和2年度69.7人→令和3年度 68.1人 ※ 三重県調査(常勤及び非常勤(常勤換算後)の合計)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師の派遣を行うことで医師確保を図ることができたことから有効といえる。 一方で、派遣元医療機関が1病院であるため、今後、周知・啓発を図り協力病院を確保していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 本システムで提携した医療機関同士により、行われることから効率の良い事業の遂行に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27(医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,808 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和4年度当初時点で90人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和4年度当初時点で125人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 129人（令和4年度当初時点）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数 観察できた→91人</p> <p>(1) 事業の有効性 指標に到達しており、有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,384 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の人口10万人あたりの医師数は223.4人 (H30) で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2で全国33位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4 人 (平成 30 年) を 237.0 人 (令和 4 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催回数 3 回以上を確保する。 (令和 3 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会を 3 回開催した (令和 3 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和 3 年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●人口10 万人あたりの病院勤務医師数 (常勤換算後) ※ 目標値 三重県 令和 2 年度156.5人 → 令和 3 年度158.8 人 実績値 三重県 令和 2 年度156.5人 → 令和 3 年度158.9 人 ※ 三重県独自調査 (常勤及び非常勤 (常勤換算後) の合計)</p> <p>(1) 事業の有効性 学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,473千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。 アウトカム指標： 人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人（平成30年）を10.4人（令和3年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、分娩に対する手当支給を通じ産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数 32 か所以上を確保し、手当支給者数 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度、本事業の支援により、31 医療機関に対する支援を行い、286 名の医療従事者に分娩手当を支給した。 目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めて行く。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●処遇改善に取り組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値 三重県 令和2年度 84名 → 令和3年度 85名 実績値 三重県 令和2年度 84名 → 令和3年度 86名 (1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により分娩取扱施設が一時的に減少したことが考えられる。 (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。 アウトカム指標： 人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人(平成30年)を10.4人（令和3年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数1か所以上を確保し、手当支給者数2人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所確保し、1名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ● 処遇改善に取り組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値 三重県 令和2年度84名 → 令和3年度85名 実績値 三重県 令和2年度84名 → 令和3年度86名 (1) 事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効であるが、専攻医を確保するための周知・啓発とあわせ、取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,037 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.2人(平成29年)を5.6人(令和3年)にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数3か所以上を確保し、手当支給者数35人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、3医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関における令和3年度の手当支給者数は45人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>●小児科専攻医採用者数 目標値 三重県 令和2年度5名 → 令和3年度6名 実績値 三重県 令和2年度5名 → 令和3年度2名</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する小児科医の確保を図るためには、専攻医に対する補助や支援が有効であるが、対象となる専攻医をさらに確保するため、処遇改善とあわせ、新生児医療に対する周知・啓発についても取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 662,818 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和4年度までに103人(平成28年度)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R3)にする。	
アウトプット指標(達成値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は2,259日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数 観察できた→122人で指標を達成できた。 (1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制 の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急 医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：小児科救急車受入率97% (令和2年度) を 99% (令和3年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児 医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強 化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある 関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地 域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院と の連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。	
アウトプット指標 (達成 値)	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師1名、小児 救急医療センターに非常勤医師4名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科救急受入率 観察できなかった→令和3年度実績：97% 満床であった等の理由により受け入れられなかったこともあ り、目標の99%には至らなかったが、救急車受入率は高い水準 を維持しており、事業の有効性は非常に高いと考えられる。 (1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市 に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られ たと考える (2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病 院との連携強化のため、適切な補助ができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,630 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立一志病院委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を 101,838 件 (令和2年度) から、117,591 件 (令和5年度) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生 (30人/年) の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等 (7回/年) を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の教育・育成 160人 (研修会参加者数) ・プライマリ・ケアに係る研修会等の開催 計3回 <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、研修会等の開催が当初予定回数を達成できなかった。引き続き、効果的な実施につながるよう、事業主体と調整を行っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数 観察できた：令和3年度実績は120,387件となり、令和5年度指標の達成に向けて順調に推移している。</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により6名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修了した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立一志病院によるプライマリ・ケアセンターの運営により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置 (H28.10.1)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 35(医療分)】 総合診療医広域育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,931千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。</p> <p>アウトカム指標： ①新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数（令和4年度末までに4人） ②新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数（令和4年度末までに2人）</p>	
事業の内容（当初計画）	さまざまな地域のニーズに応じて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ200人/年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5件/年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ80人/年）	
アウトプット指標（達成値）	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ177人/年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（7件/年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ65人/年）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（観察できたもの） 新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数なし（令和4年度4月開始専攻医）</p> <p>（1）事業の有効性 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。目標値の未達成については、新型コロナウイルス感染症等の影響が考えられるものの、それらをふまえ、実施体制を強化する必要がある。 専攻医確保に向けて、より魅力的なプログラムの啓発に取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,995 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重中央医療センター委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っている。さらに、集団感染対策・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和4年3月31日まで確保されている。</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、医師等医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、必要とされている結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人材の確保・育成を行うとともに、結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	結核医療等を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	医師、看護師、薬剤師及び保健所保健師等を対象とした結核の事例検討や開業医等からの結核診療に関する相談を実施し、結核治療に携わる医療従事者の人材育成を行った。なお、医師等に対する研修は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により実施を見合わせた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和4年3月31日まで確保されている。</p> <p>「観察できた」→18 名 (日本結核・非結核性抗酸菌症学会認定医)</p> <p>(1) 事業の有効性 呼吸器内科医数が全国平均を下回っている状況において、地域の医師等医療従事者が結核への理解と知識を深めることにより、結核医療に対応できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重中央医療センターは、県内で唯一結核病床を有しており、結核医療の経験が豊富で指導的立場の呼吸器内科医が所属していることから、医師等からの相談に的確に対応することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 847 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力や医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 25 人（令和2年度末）を 31 人（令和3年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 24 人（令和元年度）を 30 人（令和3年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力や発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行う。	
アウトプット指標（達成値）	産科・小児科に関するセミナー等の参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>産婦人科専攻医採用人数 25 人（令和2年度末）→30 人（令和3年度末）</p> <p>小児科の専攻医採用人数 24 人（令和元年度）→26 人（令和3年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 産科・小児科の確保に係る支援を行うことで、専攻医の確保に一定の成果があると考えられる。 一方で、専攻医採用数が目標値に達していないため、その原因を分析し、対応を検討する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保について、効率の良い取組につながると考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 38 (医療分)】 周産期新生児科の指導医育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.2人(平成29年)を5.6人(令和3年)にする。</p>													
事業の内容(当初計画)	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。													
アウトプット指標(当初の目標値)	産婦人科及び小児科専攻医5名を確保する。													
アウトプット指標(達成値)	令和3年度において、産婦人科及び小児科専攻医7名を確保した。(小児科2名、産科5名)													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●産婦人科及び小児科専攻医採用数</p> <table border="0"> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>12名(小児科5名、産婦人科7名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度</td> <td>13名(小児科6名、産婦人科7名)</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>12名(小児科5名、産婦人科7名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度</td> <td>7名(小児科2名、産婦人科5名)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業が有効に働くと考える。 一方で、専攻医採用数が前年度を下回っているため、原因を分析し、対応を検討する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業の効率性が図られると考える。</p>		目標値	令和2年度	12名(小児科5名、産婦人科7名)		→令和3年度	13名(小児科6名、産婦人科7名)	実績値	令和2年度	12名(小児科5名、産婦人科7名)		→令和3年度	7名(小児科2名、産婦人科5名)
目標値	令和2年度	12名(小児科5名、産婦人科7名)												
	→令和3年度	13名(小児科6名、産婦人科7名)												
実績値	令和2年度	12名(小児科5名、産婦人科7名)												
	→令和3年度	7名(小児科2名、産婦人科5名)												
その他														

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 286 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上（令和3年度末）確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（令和元年度実績：118人）を130人（令和3年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を1地域で2日実施し、100人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数観察できた→0.92人。新型コロナウイルス感染症を考慮し研修を見合わせた市があった。新型コロナウイルス感染症が収束していけば研修を実施していただき指標に近づいていくと考える。</p> <p>（1）事業の有効性 小児科医が不足し、軽傷であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、医師数の確保に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 40 (医療分)】 女性医師等就労支援事業 (子育て医師等復帰支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,304 千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	県内病院、三重県 (県医師会委託)													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>医療施設に従事する女性医師数の割合 17.6% (平成30年) を 18% 以上 (令和3年) にする。</p>													
事業の内容 (当初計画)	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>													
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。													
アウトプット指標 (達成値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は3か所であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合</p> <p>アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●地域枠定員における合格者数の女性が占める割合</p> <table border="0"> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度 (令和3年度入学者)</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度 (令和4年度入学者)</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度 (令和3年度入学者)</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度 (令和4年度入学者)</td> <td>41%</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。医療施設等に従事する女性医師数の向上を図るため、引き続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努めるとともに、更なる制度周知に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>		目標値	令和2年度 (令和3年度入学者)	40%		→令和3年度 (令和4年度入学者)	40%	実績値	令和2年度 (令和3年度入学者)	40%		→令和3年度 (令和4年度入学者)	41%
目標値	令和2年度 (令和3年度入学者)	40%												
	→令和3年度 (令和4年度入学者)	40%												
実績値	令和2年度 (令和3年度入学者)	40%												
	→令和3年度 (令和4年度入学者)	41%												
その他														

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,757 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人(平成28年度)から令和3年度までに7人増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数184人(令和2年度)を令和3年度に21人増加させる	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催回数：10回(参加者数：260人(R4.3))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人(平成28年度)から令和2年度までに10人増加させる。令和2年度496人(目標未達成)</p> <p>2年毎の届出により把握しているため、代替指標を設定しました。</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：無届けの歯科技工所の件数を0件とする。令和3年度0件(目標達成)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,717 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成30年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は167.4人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値(令和2年度)70名を80名(令和5年度)とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の参加人数を20人以上とする。	
アウトプット指標(達成値)	研修会の参加人数は39人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値70名(令和3年度)を80名(令和5年度)とする。 観察できた→令和3年度末時点において73名となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援を実施することで、医療提供施設(病院・薬局)の薬剤師確保に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を実施することができる。また、FMラジオといった情報媒体や無料職業紹介所の記事の発信により、効率的に事業展開することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,996 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修補助により、年間669人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数アウトカム指標(看護職員従事者数)として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●新卒看護職員離職率(県病院看護実態調査より)</p> <p>目標値 令和2年度 3.9%→令和3年度 3.9%</p> <p>実績値 令和2年度 3.9%→令和3年度 6.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。 目標を達成するため、引き続き、病院等が実施する研修経費への支援を実施し、離職防止に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,537 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。</p> <p>また、特定行為分野における講習会を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。(令和3年度)	
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数は63人であった。 また、特定行為分野における講習会の受講者は8人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 観察できた→70.1%(令和2年度)から67.4%(令和3年度)に低下した。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。 県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、研修により、実習指導者の質の向上に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	2地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は25名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム標： アウトカム指標(看護職員従事者数)として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合(2015年10月1日からの総計)</p> <p>目標値 令和2年度 18.6%(437人/2,351人) →令和3年度 18.6%</p> <p>実績値 令和2年度 18.6%(437人/2,351人) →令和3年度 18.6%(510人/2,738人)</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の中で再就業に結びついたのは8割であった。eラーニング等を活用した研修は有効的で、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき再就業に向けて効果的であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46(医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 434千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する。（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	参加者数は延べ46名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 目標値 令和2年度 70.1%→令和3年度 70.9% 実績値 令和2年度 70.1%→令和3年度 67.4%</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの流行に伴い、集合研修の実施回数を2回から1回に変更した。研修では、看護教員の看護基礎教育の質の向上を図った。また、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任間の連携強化にもつながったと考えられる。 県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護教育の質の向上に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 看護教員の成長段階及びその課題を把握した三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 47 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 814 千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(令和3年度)													
アウトプット指標 (達成値)	参加者数は延べ193人であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標 (看護職員従事者数) として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●新卒看護職員離職率 (県病院看護実態調査より)</p> <table border="0"> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。 引き続き、研修開催にあたり、効果的な研修内容等を検討していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>		目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%	実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%
目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%									
実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,425 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ①特定行為研修修了者9人(平成30年)を27人以上(令和7年)にする。②県内就業助産師数445人(平成30年)を510人(令和6年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。 ②県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①特定行為研修受講者等3人以上に補助を行う(令和3年度) ②助産師出向者3人に補助を行う。(令和3年度)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①感染管理認定看護師教育課程受講者2人に補助を行った。 ②助産師出向者3人に補助を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①特定行為研修修了者数、②県内就業助産師数 ①確認できなかった→特定行為研修修了者23人(令和3年) ②アウトカム指標(助産師従事者数)として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●周産期死亡率 目標値 令和2年度 2.9→令和3年度 2.9 実績値 令和2年度 2.9→令和3年度 2.8</p> <p>(1) 事業の有効性 各種研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修等修了者および助産師の養成を図った。 引き続き、補助制度の周知に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関に各種補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49(医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,055千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した（延べ）人数1,064人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数25人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加した人数は（延べ）510人であった。 新人助産師合同研修への参加者数は20人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●新卒看護職員離職率（県病院看護実態調査より）</p> <p>目標値 令和2年度 3.9%→令和3年度 3.9%</p> <p>実績値 令和2年度 3.9%→令和3年度 6.6%</p> <p>（1）事業の有効性 自施設で研修システムが構築されたことにより、多施設合同研修の参加者が減少したと考えられるが、引き続き、受講促進に努め、両研修を実施することで、早期離職防止を図る必要がある。 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が90%以上と高かった。 教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50(医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,703 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想 される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病 態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備す るためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。 アウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院（8か所）にがん 看護専門看護師を8人（各病院1人）確保する。（令和2年度： 6病院で8人確保）*9か所に増えたのは R4.4.1 のため8に 修正	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高 い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修受講者数8人以上を確保する。（令和3年度）	
アウトプット指標（達成 値）	研修受講者数は14人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点 病院におけるがん看護専門看護師数 観察できた→7病院10人（令和3年度実績） （1）事業の有効性 研修終了後、すべての受講生から「研修での学びは今後の看 護実践にとっても（まあまあ）活かせる」との回答を得られたこ とから、必要ながん看護ケアを習得できたと考える。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、受講促進に 努める必要がある。 （2）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に 委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51(医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師（中堅者）研修への参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は29人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（助産師従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●周産期死亡率 目標値 令和2年度 2.9→令和3年度 2.9 実績値 令和2年度 2.9→令和3年度 2.8</p> <p>(1) 事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 引き続き、受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52(医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 768 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は149人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（助産師従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●周産期死亡率</p> <p>目標値 令和2年度 2.9→令和3年度 2.9 実績値 令和2年度 2.9→令和3年度 2.8</p> <p>（1）事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 53(医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 902千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県(三重大学医学部附属病院委託)													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため、看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー(CNML)を養成する。</p>													
アウトプット指標(当初の目標値)	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。													
アウトプット指標(達成値)	CNML修了者は14人。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●新卒看護職員離職率(県病院看護実態調査より)(代替指標)</p> <table border="0"> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 看護管理者としての資質向上及び自施設の看護管理者の後継育成のため、他施設の看護管理者等と共に学び・意見交換を行うことにより、県全体の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながると考えられる。実態をふまえ、目標の妥当性を検討するとともに、引き続き受講促進に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去にCNML養成研修実証講座を受講しており、実施運営を引き継いだ三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的・効率的な執行ができた。</p>		目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%	実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%
目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%									
実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護職員等における感染管理実践能力向上 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 972 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	新型コロナウイルスをはじめとする新興感染症流行時にお ける感染拡大防止に向け、医療・福祉施設で働く看護職員によ る感染管理能力を向上させるためには、実践能力の高い医療従 事者の育成が必要である。 アウトカム指標：令和5年度までに、28か所の患者入院医療機 関に56人(各病院2人)確保する。	
事業の内容 (当初計画)	三重県内で就業する看護職者等を対象に、感染管理実践能力 向上を目的とした研修会を実施する。 また、感染管理認定看護師を対象に研修会を実施し、ネット ワークの強化を図るとともに地域支援への資質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	感染管理実践能力向上研修を5回開催する。	
アウトプット指標 (達成 値)	感染管理実践能力向上研修を5回開催し、延べ332人が参加 した。また、感染管理認定看護師資質向上研修を1回開催し、 24人(うち、感染管理認定看護師16名)が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム標：入院医療機関における感 染管理実践能力向上研修の受講者数 観察できた→令和3年度は、17か所の患者入院医療機関等か ら、延べ283人が受講済み。 (1) 事業の有効性 適宜オンラインを活用して研修を行うことで、県内各地域か らの参加を得られた。広域的に感染管理実践能力の向上を図る ことができたと考える。 (2) 事業の効率性 感染管理に係る研修を実施するのに必要な教育体制が整い、 関係機関とのネットワークを有する県立看護大学に委託して 実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55(医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,348千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	看護業務の効率化等についての研修を4回開催し、研修参加者数は64名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合(2015年10月1日からの総計)</p> <p>目標値 令和2年度 18.6%(437人/2,351人) →令和3年度 18.6%</p> <p>実績値 令和2年度 18.6%(437人/2,351人) →令和3年度 18.6%(510人/2,738人)</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考えられる。 引き続き、研修受講促進に努めるとともに、適宜、研修内容を見直す必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,162,538千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所12施設に補助をする。（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所12施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標）</p> <p>● 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 目標値 令和2年度 70.1%→令和3年度 70.9% 実績値 令和2年度 70.1%→令和3年度 67.4%</p> <p>（1）事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保													
事業名	【No. 57 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,646 千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	県内医療機関													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数13か所以上を確保する。													
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数11か所													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <table border="0"> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>70.1%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>70.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>70.1%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>67.4%</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与した。県内看護師等養成所の退学者の減少を図るため、引き続き、看護教育の質の向上に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>		目標値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	70.9%	実績値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	67.4%
目標値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	70.9%									
実績値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	67.4%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 58(医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,707千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。													
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。													
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。													
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は963人であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標）</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）</p> <table border="0"> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>18.6%（437人/2,351人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>18.6%（437人/2,351人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度</td> <td>18.6%（510人/2,738人）</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者数が増加している。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>		目標値	令和2年度	18.6%（437人/2,351人）		→令和3年度	18.6%	実績値	令和2年度	18.6%（437人/2,351人）		→令和3年度	18.6%（510人/2,738人）
目標値	令和2年度	18.6%（437人/2,351人）												
	→令和3年度	18.6%												
実績値	令和2年度	18.6%（437人/2,351人）												
	→令和3年度	18.6%（510人/2,738人）												
その他														

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,618 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関49か所を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●新卒看護職員離職率（県病院看護実態調査より） 目標値 令和2年度 3.9%→令和3年度 3.9% 実績値 令和2年度 3.9%→令和3年度 6.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60(医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 132,913 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数29か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	25 医療機関に対して補助を行うとともに、24時間保育を行う5施設、病児等保育を行う2施設、児童保育を行う2施設、休日保育を行う10施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,498人(平成30年)から23,610人(令和2年)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 24時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61(医療分)】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を整備する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数1か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	申請の相談があった1医療機関において、詳細な整備内容が固まらず、申請がなされなかったため、目標を達成することができなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標(看護職員従事者数)として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●新卒看護職員離職率(県病院看護実態調査より)</p> <p>目標値 令和2年度 3.9%→令和3年度 3.9%</p> <p>実績値 令和2年度 3.9%→令和3年度 6.6%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組むことで看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげることは重要である。引き続き、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努めるとともに、更なる制度周知・院内保育所の施設整備支援を通じて、離職防止に取り組む医療機関を増やす必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育所の設置を希望する医療機関の募集を効率的に行う必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 2 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,577 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：幼児死亡率(幼児人口千人あたり)0.15%(令和元年度実績)を令和5年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,080日(令和元年度実績)を令和3年度も確保する。	
アウトプット指標(達成値)	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により1,074日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年の幼児死亡率(幼児人口千人あたり)は、0.04%となり目標値を達成しました。	
	<p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 目標値は、わずかに達成できませんでしたが、二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。引き続き、二次救急医療機関と連携して目標値を達成できるよう取り組みます。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 3 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,279 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：令和3年度の小児救急患者受入割合を47%（令和元年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和元年度実績）を令和3年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合観察できた→42%を受け入れた。 （1）事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値を達成できなかったものと思われます。小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制設備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。引き続き、小児救急医療拠点病院と連携して目標値を達成できるよう取り組みます。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,340 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を5,983件(令和元年度実績、※過去最高件数)以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数12,048件(令和元年度実績、※過去最高件数)以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数は8,263件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、普及の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配はないが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→3,122件に減少した</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に22時～翌朝5時までの利用件数が全体の35%あり、同時間帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。相談件数が令和元年度実績よりも低いのは、コロナの蔓延による活動自粛が影響していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 5 (医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,017千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。</p> <p>アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。</p> <p>そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症拡大のため、職場見学・職場体験は実施できなかったものの、薬剤師の魅力発信を含んだ講義の参加者は3,325人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p> <p>観察できなかった→令和3年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。アウトプット指標において、講義形式での魅力発信を多く実施することができた。体験時のアンケートの実施等により、単年ごとのアウトカムによる評価ができるよう見直しを行う。</p> <p>（1）事業の有効性 学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより、県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発信し、効果的に将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,390 千円
事業の対象となる区域	津区域	
事業の実施主体	三重県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医師数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関を1箇所以上とする。	
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関を1箇所選定し、補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。 →観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。</p> <p>(1) 事業の有効性 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業																					
事業名	【No. 67 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 136,572 千円																				
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域																					
事業の実施主体	県内医療機関																					
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>医療機関数</td> <td>5 医療機関</td> <td>→</td> <td>5 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>242 床</td> <td>→</td> <td>242 床</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>410 床</td> <td>→</td> <td>339 床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>20 床</td> <td>→</td> <td>20 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>53 床</td> <td>→</td> <td>31 床</td> </tr> </table>		医療機関数	5 医療機関	→	5 医療機関	高度急性期病床	242 床	→	242 床	急性期病床	410 床	→	339 床	回復期病床	20 床	→	20 床	慢性期病床	53 床	→	31 床
医療機関数	5 医療機関	→	5 医療機関																			
高度急性期病床	242 床	→	242 床																			
急性期病床	410 床	→	339 床																			
回復期病床	20 床	→	20 床																			
慢性期病床	53 床	→	31 床																			
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5 医療機関																					
アウトプット指標（達成値）	本事業の対象となる2医療機関において、病床数の減少を伴う病床機能再編を実施した。																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 観察できた→2医療機関で急性期病床および慢性期病床が38床分減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により急性期病床および慢性期病床が計38床減少し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>																					
その他																						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 352,184 千円								
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">18床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">7床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	18床 (1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床 (1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2事業所
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	18床 (1カ所)									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床 (1カ所)									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2事業所									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。									
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7床 (1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2事業所 									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み</p>									

	<p>慣れた地域で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための既存施設等改修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整備等のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 102 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保対策連携強化のための協議会を 3 回程度開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	令和 3 年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を 3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) から 32,285 人 (令和 2 年度) に増加した。 (1) 事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。 (2) 事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,124 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回 (2000 名受講) 程度実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	県内の小学校・中学校・高等学校 14 校へ訪問し、セミナーの開催 17 回、462 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) から 32,285 人 (令和 2 年度) に増加した。 (1) 事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 (2) 事業の効率性 福祉の職場で働く職員、生徒、教職員に対し、福祉・介護の仕事内容ややりがい等の魅力を伝えるために、学校への訪問、セミナーの開催コミュニティスクール等幅広く実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,960 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を120名とする。 研修参加者のうち就職者数50名とする。	
アウトプット指標(達成値)	研修を4回開催し、67名が受講した。また、30名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人(令和元年度)から32,285人(令和2年度)に増加した。 (1) 事業の有効性 67人が研修を受講し、福祉・介護職場へ30名が就職した。 (2) 事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護技術コンテスト	【総事業費 (計画期間の総額)】 297 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の介護事業所・施設に従事している職員・介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストの開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	三重県内介護施設、事業所の介護職員対象 県内を3ブロックに分け、予選会を開催し、介護フェアで決勝をする。各ブロック20名程度の参加を募る。3ブロック×20=60名程度 各会場の集客は100名 決勝は、各ブロックから各2名ずつで行う。	
アウトプット指標(達成値)	介護の日フェア web 配信の特設サイトでのコンテスト開催 実施回数 11月9月から21日 参加人数 300名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。 観察できた → 令和2年度の県内の介護職員数32,285人 (1) 事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容(当初計画)	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーを10回開催する。	
アウトプット指標(達成値)	セミナーを10回開催した。(5校×2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人(令和元年度)から32,285人(令和2年度)に増加した。 (1) 事業の有効性 小学校・児童館・学童保育等へ訪問することで低年齢層から介護福祉士への関心を高めることにつながった。 (2) 事業の効率性 低年齢層から人への関心を持ち、思いやりの大切さを学ぶ機会を設けた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。</p> <p>そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： アンケートによる一般市民 (シンポジウム参加者) の成年後見制度に対する理解度 60%</p>	
事業の内容 (当初計画)	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する (100名参加・1回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	シンポジウム1回 (WEB開催) 64件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アンケートによる一般市民 (シンポジウム参加者) の成年後見制度に対する理解度 60% 観察できた→アンケートによる一般市民 (シンポジウム参加者) の成年後見制度に対する理解度 100%</p> <p>(1) 事業の有効性 市民に、将来判断能力が低下したときに備えることができる任意後見制度についての理解、周知することにより、啓発を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 WEB開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、 県内老健施設 76 施設の看護師数が現状数 (847 人) より 10 人増となる。	
事業の内容 (当初計画)	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	三重県内 3 会場で合計 45 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数 (847 人) より 10 人増となる。 事業実施なし	
	(1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,274 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験日数を 472 日程度とし、参加者を 236 名程度とする。	
アウトプット指標 (達成値)	体験日数述べ 97 日、参加者 45 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) から 32,285 人 (令和 2 年度) に増加した。 (1) 事業の有効性 45 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 (2) 事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 自助・互助の仕組みを活用した住民主体型市介護 予防システム構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 673 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わせり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	1次予防からの脱落、介護保険や総合事業からの卒業の受け皿として、元気高齢者、虚弱・フレイル高齢者、要支援者を対象としたリハビリ体操指導士養成講座を実施する。講義及び体操実技 (30 時間)。修了者を指導士認定し、受講後の活動を促していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	計 30 時間の講義と体操実技を受講させ、体操指導士 15 名を養成する。	
アウトプット指標 (達成値)	DVD4 本 (計 150 分) の講義動画を作成し、40 施設 (216 名) が DVD を視聴し、希望した 197 名に終了書を発行した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった代替的な指標→新型コロナ感染拡大する中、集合研修での講義や体操実技は実施できなかった。代替的に DVD4 本 (計 150 分) の講義動画を作成し、40 施設 (216 名) が DVD を視聴し、希望した 197 名に終了書を発行した。</p> <p>(1) 事業の有効性 住民主体による介護予防の取組を推進するため、住民自身を体操指導士として養成する研修を開催することは有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業は、体操指導士の養成にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施 (県補助事業) しており、効率的である</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 655 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で25名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員18名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。 （1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 （2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,131 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職者数 150 名程度とする。	
アウトプット指標 (達成値)	キャリア支援専門員の支援により介護分野に 153 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) から 32,285 人 (令和 2 年度) に増加した。 (1) 事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 153 名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 (2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県老人保健施設協会に委託)	
事業の期間	令和 3 年 6 月 1 4 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加事業所数は 30 施設程度とする。	
アウトプット指標 (達成値)	27 施設が事業に参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) から 32,285 人 (令和 2 年度) に増加した。 (1) 事業の有効性 介護助手を採用している 27 施設で事業を実施、効率的・効果的な事業運営モデルを検討した。 (2) 事業の効率性 モデル事業として、参加施設以外へ波及させていくことで効果的な事業運営をめざす。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,028 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	企業等へのテーマ別講座を 10 回程度実施する。 入門的研修 (Web 講座) を実施し、受講者を 200 名程度とする。	
アウトプット指標 (達成値)	企業等へのテーマ別講座を 5 回実施 入門的研修 (Web) 修了者 155 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) から 32,285 人 (令和 2 年度) に増加した。 (1) 事業の有効性 Web 研修とし、参加者が受講しやすいように工夫した。 (2) 事業の効率性 職場体験、初任者研修、人材登録等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,515 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10 施設にて実施し、20 名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	8 施設で 16 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）から 32,285 人（令和 2 年度）に増加した。 （1）事業の有効性 16 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 （2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費 (計画期間の総額)】 584 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③ 高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 県内2校の高校と、大学へ出前事業を実施し、参加者を50名とする。 ② 研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③ マッチングによる就職者を10名とする。	
アウトプット指標（達成値）	① 県内1校の大学へ2回出前授業を実施、参加者延べ56名 ② 3講座を動画配信、延べ41回視聴。 ③ 対面式及びオンラインの就職相談会を開催し、参加者9名。1名就職。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者は少なかったが、1名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 （2）事業の効率性 学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代で研修参加に繋げた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,677 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を5回実施し、受講者を75名、就職者を約50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を5回実施し、47名が受講、7名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。 （1）事業の有効性 入門的研修を実施のうえ、介護事業所とのマッチングを行うことで、就職につながっており、介護人材の参入促進に有効である。 （2）事業の効率性 県内3か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（介護分）】 将来の介護サービスを支える若者世代の参 入促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,239 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生 じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護 の仕事に対する理解促進を図る。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、 カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語 の日本語指導力向上の研修を行う。 ④実習の手引きを作成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	①6 会場で年 2 回の模擬事業を実施。 ②学習支援を県内養成施設 5 校にて毎月実施。 ③2 会場で年 2 回の研修を実施。	
アウトプット指標（達成 値）	①5 会場で日本語学校ガイダンスを実施。 ②学習支援を県内養成施設 5 校にて毎月実施した。 ③日本語学校教員に対し、5 会場で 1 回研修を実施（日本語学校 17 校 35 名参加） 留学生向け、新カリキュラム対応の実習の手引きを作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 観察できた→県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）から 32,285 人（令和 2 年度）に増加した。 （1）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学 生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。 （2）事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議 会が実施しており、留学生への PR や学習支援を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,406 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容(当初計画)	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	外国人留学生50人以上に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標(達成値)	外国人留学生82人に奨学金を貸与	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人(令和元年度)から32,285人(令和2年度)に増加した。 (1) 事業の有効性 外国人留学生に対し、介護事業所等が学費等を奨学金として貸与することで、介護職場への就労を支援できる。 (2) 事業の効率性 奨学金は、学費だけでなく、就職準備金、生活費までを対象とし、外国人留学生を全面的に支援することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容(当初計画)	他業種で働いていた者等が介護分野において介護職員として就職する際に必要な経費に対し就職支援金を貸し付ける。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職支援金を30人に貸し付ける。	
アウトプット指標(達成値)	就職支援金を1人に貸し付けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人(令和元年度)から32,285人(令和2年度)に増加した。 (1) 事業の有効性 新たに介護分野に就職する方への支援金を貸し付けることで人材確保につなげる。 (2) 事業の効率性 離職者については福祉人材センター等関係機関と連携することで、再就職を支援した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,109 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 20 回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を 120 回程度派遣する	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザーを 20 事業所に、研修講師を 105 回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) から 32,285 人 (令和 2 年度) に増加した。 (1) 事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 (2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,007 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を27回開催し、受講者を1,640名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が22回開催され、1,069名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。 （1）事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。 （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,471 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を 55 回開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修を 74 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講予定 3000 人の資質向上を図る。 観察できた → 研修受講者 3,530 人に対する資質向上が図られた。 (1) 事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 (2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 3 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,987 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 4,958 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名/年とするために、指導者養成研修を 2 回（50 名×2 回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 50 名/年とするため、3号喀痰吸引等研修を 1 回（50 名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和 3 年度は、指導者研修（1号・2号研修）を 29 名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を 20 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定行為業務従事者数（1・2・3号）4,958 名 観察できた → 4,961 人 （1）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1号・2号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。 3号研修の登録研修事業所が少ない現状においては、県が 3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。 （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。 喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 889 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJT も十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。</p> <p>アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	面談を実施する事業所数を10事業所とする。	
アウトプット指標 (達成値)	スーパーバイザーを10事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答 観察できた→10事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた</p> <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の研修においては一般的な事例での理解に留まるのに対し、主任介護支援専門員が個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 日本の介護技術者研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和 3年6月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	受講対象者は、外国人技能実習者を受け入れる予定のある施設の指導者とし、日本の介護技術を適切に指導でき、「介護技術移転」ができるようにするために介護技術の実技演習研修の開催をする	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護施設、事業所の介護福祉士対象 1回開催 4日間 受講人数30名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。 事業実施なし （2）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,945 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	キャリアアップ研修を22回実施し、受講者を505名とする。キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。	
アウトプット指標(達成値)	キャリアアップ研修を5回実施し、81名が受講した。キャリアアップのための研修受講料を180名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人(令和元年度)から32,285人(令和2年度)に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 中堅研修・介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 671 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員向けチームリーダーとして必要となるマネジメント研修（5回、各回の参加者数30名程度）と介護支援専門員の対人援助に関する研修（2回、各回の参加者数30名程度）を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	コロナ感染症により一部研修中止。 中堅介護支援専門員向け研修、意見交換会を2回実施。受講者総数168名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 地域の多職種連携及び医療との情報共有を目指したWEB講演と介護計画作成能力向上を図る研修、意見交換会を行った。これらは相互情報共有、地域連携の面で有意義であった。</p> <p>（2）事業の効率性 WEB開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化 予防研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 773 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	急性期医療の入院期間が短くなり、医療的ケアや重症化予防が必要 な人が地域の介護施設や在宅へ移行している。特に脳卒中、心臓病な ど循環器病は介護が必要となる疾患であり、回復期、維持期にも再発 や増悪を来しやすいといった特性があり、病気が重症化して再入 院しないように看護職、介護職が切れ目なく医療的ケアと重症化予 防の視点をもって支援する必要がある。	
	アウトカム指標：退院時共同指導件数を令和3年度に 880 件の値ま で増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研 修会を実施する。その内容は「退院時カンファレンス」「脳卒中・心 臓病など循環器対策」「災害対策」など地域の特性や課題から選定す る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	研修回数：9地区で11回 研修受講人数：300人	
アウトプット指標 (達成 値)	研修回数：9地区で11回 研修受講人数：772人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院時共同指導件数を令和3年に880件の値まで増加させる。 観察できなかった → 令和3年度分の統計は未公表のため。 代替指標：令和2年度の退院時共同指導件数は、723件	
	(1) 事業の有効性 地域包括システムの推進を目的に「病院、施設、地域の切れ目の ない支援について」を関係者間での情報共有や課題について話し合 う機会となり、ACP (人生会議)、災害時の対応、資源マップ作り 、地域の実情把握のためのアンケート調査を行った。関係者顔の 見える関係性の構築が円滑な連携および切れ目のない支援につな がり、有効であった。 (2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効 率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 194千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員7名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1/2を助成する。</p> <p>1. 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1. 更新研修 7名受講 2. 主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修 14名受講</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>1. 更新研修 7名受講 2. 主任介護支援専門員研修2名受講 主任介護支援専門員更新研修6名受講</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員7名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。 観察できなかった→助成事業の認知度等に課題があり指標を達成できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費用を助成し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の介護支援専門員等を確保できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 認知症グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所向け地区単位勉強会及び意見交換会	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	伊賀地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	伊勢志摩、伊賀・名張、紀州地域からの研修参加は時間的、人力的にも厳しい現状が存在している。人材難の中で職員を長時間、派遣することの難しさが、研修への参加意欲を落とし、自らの休日を返上して研修に望む現状は、更なる職員の疲弊につながりかねない問題となっている。地域で手軽に参加し学べる場が必要とされている。	
	アウトカム指標：アンケートによる研修参加満足度80%	
事業の内容（当初計画）	人材難及び長時間に及ぶ研修会場への移動ロスを鑑み、既存の研修スタイルである、三重県の中央部だけの研修を改め可能な限り個々の事業所の近距離にて認知症ケアの基本的理念の共有と資質向上を目指した出前研修を実施する。また、研修では対象者を分けて職場における困りごとや認知症ケアにおける困難事例等について意見交換や相談できる場を創設する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地域1回の研修を開催し、全体で50名の参加を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	コロナ感染症の感染拡大継続により、県内の事業所より直接集合しての意見交換並びに研修は差し控えてほしいとの要望が強く、計画の実施を断念。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる研修参加満足度80%	
	(1) 事業の有効性 事業の実施なし (2) 事業の効率性 事業の実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 在宅介護サービススキルアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 76 千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和3年6月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。 アウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度80%	
事業の内容 (当初計画)	看取りを含めた、在宅介護サービスの資質向上のための研修を3回シリーズで実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修は3回で1回定員を50人とし、150人の参加が目標。	
アウトプット指標 (達成値)	研修は3回開催し、57人が参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度80% 観察できた→アンケートによる参加者の理解度は92% (1) 事業の有効性 看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上させるため、参加者の理解を深めることは、地域で高齢者が安心して暮らすために有効である。 (2) 事業の効率性 看取りケアにおける注意点、薬剤の使用方法等のテーマで研修を実施し、参加者の事業所での看取りケアに対する実施の不安が取り除けた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,824 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を 30 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数は 37 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）から 32,285 人（令和 2 年度）に増加した。 （1）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 （2）事業の効率性 ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 (Web 講座) を実施し、受講者を 50 名以上とする。研修受講者のうち就職者数 10 名以上とする。	
アウトプット指標 (達成値)	Web 研修及び会場研修を開催し、23 人が受講した。また、1 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) から 32,285 人 (令和 2 年度) に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 23 名の潜在的有資格者に研修を実施し、1 名が介護職場へ就職することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,029千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 認知症初期支援チーム研修：35名受講 ⑨ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施 	
事業の内容(当初計画)	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 認知症初期集中支援推進事業 ⑨ 認知症地域支援推進員研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑫ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,187人 ②認知症サポート医養成研修修了者数：171人 ③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：4,451人 ④看護職員認知症対応力向上研修修了者数：302人 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：321人 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：547人 ＊認知症施策推進大綱をベースにした三重県の修了者数(令和3年度末・累計)</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>令和3年度は、以下のとおりであった。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を37名が受講し、修了者数は756名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を18名が受講し、修了者数は233名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を59名が受講し、修了者数は638名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を85名が受講し、修了者数873名となった。 看護職員認知症対応力向上研修を55名が受講し、修了者数384名となった。 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は1回実施し、17名受講した。 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は1回実施し、95名受講した。 ⑦ 認知症初期集中支援チーム研修を29名が受講 ⑧ 認知症地域支援推進員研修を71名が受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、64名が受講した。 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、8名が受講した。 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を20名が受講した。 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は1名であった。 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の受講者数等 →観察できなかった。 →代替的な指標：各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。</p> <p>（1）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 5 (介護分)】 認知症サポーター活動促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症サポーターは全国で約 1 千万人以上、三重県でも 19 万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町(令和 2 年度：2 市町)を令和 3 年度末までに 5 市町以上にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内のオレンジ・チューター養成数を令和 3 年度までに 6 名にする(令和 2 年度：3 名)。全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、県内 5 市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。	
アウトプット指標(達成値)	県内のオレンジ・チューター養成数は 5 名となった。(令和 2 年度：3 名、令和 3 年度：2 名)。市町向けの会議において、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した 4 市町(令和 3 年度 2 市町)を令和 4 年度末までに 8 市町以上にする。 観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症の影響から、市町におけるチームオレンジ構築に向けた取組が中止しており、2 市にとどまった。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要があり、2025 年までに各市町において 1 チームの構築が目標となっていることから、本事業を進めることが有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 後見申立支援研修事業 (地域包括ケアセンター職員の資質向上事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 519 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： すべての地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修2回開催し、受講者を100名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修2回 67名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。 観察できなかった → 別指標として、地域ケア会議推進会議の設置数：20市町・広域連合件/30市町・広域連合	
	<p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センター職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関する研修事業であることから、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体 (三重県社会福祉士会等) への補助を行うことにより、専門職との連携により事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 地域包括ケアの深化と地域共生社会構築推進研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 452千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となる中、地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっており、病院・施設だけでなく地域支援を行う社協・地域包括支援センターなど多様な支援主体における理解促進と協力が必要とされている。 アウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号40）が全国平均を上回っている。	
事業の内容（当初計画）	各関係機関において認知症高齢者等の地域生活を支えるための知識・意識を向上させ、もって地域包括ケアシステムの構築の推進に寄与することを目的に下記テーマ研修を開催する。 （1）地域包括ケアの深化・地域共生社会：今日的動向を好事例をふまえて学ぶ （2）認知症高齢者等の意思決定支援：地域での生活を支える意思決定支援の在り方について学ぶ	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、各回40名の受講とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し、合計21名の参加であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号40）が全国平均を上回っている。→81.3%（三重県）、77.1%（全国）であり、全国平均を上回った。 （1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築の推進のため、多職種の連携は必要不可欠であり、本事業は有効である。 （2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (介護分)】 看護職の相談支援力強化による生活コーディネーター育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 494 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。</p> <p>最近では看護職が身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般について相談、支援する場面が多くなっている。それぞれの人が病気であっても、普通に生活をするために専門職の知恵を生かし相談に応じ、生活をコーディネートする必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を令和3年度に107,089件にすることを旨とする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職の相談支援研修会：9地区で年1回, 参加者10人×9か所=90人 研修会内容：相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など	
アウトプット指標 (達成値)	5地区で5回, 参加者209人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護提供件数を令和3年に107,089件まで増加させる。 観察できなかった → 令和3年度分の統計が未公表のため。 代替指標：令和2年度の訪問看護提供件数は、120,387件</p> <p>(1) 事業の有効性 町の保健室での対応力向上のための研修を行っており、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中であるが、アフターコロナを見据え看護職が相談業務対応力向上を図った。主催者はICTを活用して参加しやすい工夫を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,862 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉士会 桑名市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。</p> <p>そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：成年後見制度利用促進基本計画を策定している市町を15市町とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を6回開催し、受講者を220名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を10回開催し、受講者は295名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。</p> <p>観察できた → 受講後、各受講者がそれぞれの研修で学んだ知識を活かし、成年後見制度利用促進の体制整備に取り組んでいる。</p> <p>(1) 事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (介護分)】 認知症高齢者の成年後見制度の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 107 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症を抱え自分で選択することができなくなり、家族の手助けも得られない認知症高齢者は、社会の高齢化と核家族化により増加傾向にある。認知症に関わる施設の専門職だけでなく、地域の介護支援専門員等が地域活動の中で専門性を活かすことによって、より細かなセイフティーネットとしての機能の充実につながる。 アウトカム指標：アンケートによる研修参加者の認知症の人の権利擁護の理解度80%	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の権利擁護並びに尊厳の重要性と法的根拠を学ぶ権利擁護制度の研修を二回に分けて実施する。一回目は権利擁護の法的根拠、二回目は実践事例を含め実際の権利擁護制度の活用に関する研修。研修を通じて認知症であっても、それまでと変わらない人生を支援できる体制づくりを学ぶ。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症の人の権利擁護並びに尊厳の重要性と法的根拠を学ぶWEB研修を2回実施する (約40名参加・2回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	WEB で実施。弁護士による講義 90 分、意見交換会 30 分の研修で成年後見制度の理解促進を図った。 実施回数 1 回 受講者数 48 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる研修参加者の認知症の人の権利擁護の理解度 80% (1) 事業の有効性 認知症の方の権利擁護とその法的根拠を学び、成年後見制度の理解促進につなげた (2) 事業の効率性 WEB 開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 515 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内介護サービス相談員数 49名→55名に増加	
事業の内容 (当初計画)	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護サービス相談員研修養成研修：10名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：15名参加	
アウトプット指標 (達成値)	介護サービス相談員研修養成研修：2名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：14名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内介護サービス相談員数 62名 →観察できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>同事業は、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構 介護サービス相談・地域づくり連絡会の実施する介護サービス相談員研修養成研修等の受講料を全額負担した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (介護分)】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 83 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。地域での生活を継続して行えるよう支援・指導していくためには、リハビリテーション専門職の専門性を磨くことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。多職種で専門的な知識の学習を行うことで、自らの専門性以外のアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護予防を推進するにあたり、多職種でそれぞれの専門性を再確認するとともに、他の専門分野についても学ぶ研修会を開催し、包括的な支援や指導が行える人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者数を50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会 1回 研修参加者 33名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修1回開催し、受講者を60名とする。 観察できた → 指標：研修参加者 33名 リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた人材育成・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者は、複数の慢性疾患の罹患に加え、フレイルになりやすい傾向がある。人生100年時代を見据え、高齢者に対して、きめ細かな保健事業と介護予防の一体的に実施にあたって、疾病予防、重度化予防、フレイル等を踏まえ、効果的かつ効率的な保険事業と介護予防に対応できる人材が必要である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、保健事業と介護予防の一体的な実施に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた人材育成・資質向上を目的にリハビリテーション専門職や関係職種を対象に研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
	<p>(1) 事業の有効性 事業実施なし</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 73千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制を構築していくことが喫緊の課題とされ、医療・施設に所属するリハビリテーション専門職、また、自治体や地域の関係団体と連携して、地域における高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者を養成することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。</p> <p>①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会 (1回、全域実施) ②地域リハ地区別勉強会 (2回、各地域別の実施)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症支援スキルアップ研修会への参加 50名 地域リハ地区勉強会への参加 20名	
アウトプット指標 (達成値)	認知症支援スキルアップ研修会への参加 96名 地域リハ地区勉強会への参加 33名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 認知症支援スキルアップ研修会への参加 96名 地域リハ地区勉強会への参加 33名 地域包括ケアシステム構築推進のためにリハビリテーション専門職が活用され、地域の社会資源充実のために必要な研修である。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。 アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年10回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (介護分)】 プリセプター・エルダー研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 154千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和4年2月10日～令和4年3月10日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容(当初計画)	新人職員に対する定着支援のためのプリセプター制度を整備しようとする事業者に対する制度構築のための支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催 3日間 受講人数50名	
アウトプット指標(達成値)	三重県内介護事業所対象 1回開催2日間、受講人数8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。。 観察できた → 令和2年度の県内の介護職員数32,285人 (1) 事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。 (2) 事業の効率性 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47（介護分）】 人材育成力の強化を目指した事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 286千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「法人の一員としての自覚を持ち業務の理解を深める。」「新人がベテラン職員の適切な指導のもとスキルアップできる職場」、「チューターメンター制度の活用によって双方の職員のスキルアップできる相乗効果」等、介護職員の育成に向け労使一丸となって同じ目線でお互いが学びを広げながら職場環境の改善が、人材難の時代に不可欠である アウトカム指標：アンケートによる勉強会参加者のエルダー・メンター制度導入意向60%	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対するエルダー・メンター制度を導入している事業所の事例をもって、制度未達成の事業所の将来的制度導入にむけた勉強会の開催。専門職を招いて、コーチングを活用し、制度導入の牽引力を強化し、介護職員の安定した業務定着を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各回30名程度が参加する勉強会を年2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	エルダーメンター制度の専門分野から講師を招き行う講義を2回、その研修に参加した事業所を中心に、導入実績のある事業所がレクチャーする研修し、理解を深める研修を実施した。 研修実施回数4回 参加者総数58名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる勉強会参加者のエルダー・メンター制度導入意向60% （1）事業の有効性 制度未導入の事業所に向け、専門家の講義だけでなく導入済みの事業者からのレクチャーというアプローチも含めることでより導入へ牽引力を持たせることが出来る。 （2）事業の効率性 専門家による講義の後に実際に導入実績のある事業所から実践に即したレクチャーを受けるスタイルは効率的な理解促進につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,532千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを6回開催し、参加者を240名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を5回開催し、68名が参加した。（参加事業所数65）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49（介護分）】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,236千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を11事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を22事業所に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。 （1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 （2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 137,789 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入等にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。	
アウトプット指標（達成値）	35事業所に対して、計696台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できた → 令和2年度の県内の介護職員数32,285人 （1）事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られることから、継続していく必要がある。 （2）事業の効率性 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者に配布し、事業実施に当たって活用することで、調達の効率化、適正化を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 1 (介護分)】 ICT 導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 159,592 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるICTの導入経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入支援を30事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	193事業所に対して導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できた → 令和2年度の県内の介護職員数32,285人	
	<p>(1) 事業の有効性 ICT導入により介護分野における生産性の向上が図られるため、職場環境の改善や人材確保の観点から継続していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器の導入を円滑に進めるための導入設定や導入研修の経費を補助対象として含めることにより、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 2 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,634 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言を 15 事業所が実施。	
アウトプット指標 (達成値)	2 事業所に対して取組宣言の証明を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人 (令和元年度) から 32,285 人 (令和 2 年度) に増加した。 (1) 事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 (2) 事業の効率性 宣言事業所の取組を HP などでも広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 3 (介護分)】 介護サービス事業所等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 174,677 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められている。 アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染者が発生、または職員の応援派遣等を行った介護保険施設・事業所等に対し、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成するとともに、平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかり増し経費については、交付申請のあった事業者に対し申請月の翌月に交付決定する。	
アウトプット指標（達成値）	全115件のうち、112件翌月交付決定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：緊急時に備えた応援派遣体制の構築 観察できた→介護保険施設等における感染症発生時の職員派遣体制の継続 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業者のかかり増し費用等に対して支援を行うことで、必要な介護サービスが継続して提供された。 （2）事業の効率性 事業内容については、ホームページに掲載し、電子申請届出システムにより申請を受け付け、効率的に事業実施した。	
その他		

令和2年度三重県計画に関する 事後評価

**令和3年10月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和3年10月11日 三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

—

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成29年3月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成30年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第7次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	1,437床
急性期	4,376床
回復期	4,579床
慢性期	3,674床

※ 2025年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040年、桑員：2035年、津、伊賀、松阪：2030年、伊勢志摩、東紀州：2025年）を2025年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口10万対） 223.4人（平成30年）→230.1人（令和2年）
- ・看護師数（人口10万対） 945.3人（平成30年）→963.8人（令和2年）
- ・訪問診療件数 9,088件/月（平成30年度）→9,427件/月（令和5年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213施設（令和元年度）→219施設（令和5年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和元年10月1日現在で29.7%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続

しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1施設 (10床)
- ・認知症高齢者グループホーム 4事業所 (45床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (7床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三河、鈴鹿、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重

要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和元年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から

③の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

- ①医療機関アンケートにより把握した令和2年7月1日時点の機能別病床数に補正
- ②病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ③病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（364床）を除外

【現状値】

高度急性期 目標値 1,437床に対して、現状値は 1,526床でした。

急性期 目標値 4,376床に対して、現状値は 5,786床でした。

回復期 目標値 4,579床に対して、現状値は 4,519床でした。

慢性期 目標値 3,674床に対して、現状値は 3,218床でした。

- ・医師数（人口10万対）は、目標 230.1人に対して 223.4人でした。【平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計】
- ・看護師数（人口10万対）は、目標 963.8人に対して 945.3人でした。【平成30年衛生行政報告例】
- ・訪問診療件数は、目標値 9,427件/月以上に対して 9,547件/月でした。【厚生労働省NDB令和元年度診療分】
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219施設に対して 195施設でした。【東海北陸厚生局令和2年度末時点】

＜介護関係＞

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550人に対して 225人でした。
- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイは、目標 1事業所を達成できませんでした。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 4事業所を達成しました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標 1事業所を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1事業所を達成しました。

2) 見解

＜医療関係＞

- ・平成29年3月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で過剰な機能の病床を削減し、病床規模の適正化に必要な施設整備を行う医療機関に対して補助を行いました。令和2年度と令和元年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期・急性期で約240床減少するとともに慢性期で約210床減少し、回復期機能は180床増加しており、特にこれまで不足していた回復期機能はほぼ充足するなど、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考えます。
- ・医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は258人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資

金を貸与する事業では、これまで778名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

また、医療法改正に基づき、医師の確保および偏在対策等を行うことを目的として、令和2年3月に「三重県医師確保計画」を策定しました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和3年3月に「三重県看護職員需給推計」を算出しました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに18医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考えます。

- ・在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会等に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、住民への看取りガイドの作成や、多職種の情報共有にかかるICTの導入などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の取組を進めました。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、サポートマネジャーの配置やネットワーク会議の開催などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図りました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えます。

<介護関係>

- ・市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成29年度までは500人以上と目標を概ね達成していましたが、平成30年度315人、令和元年度414人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、225人と減少傾向にあり、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期については、ほぼ充足し、回復期で115床の不足、慢性期で134床の過剰、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	119床
急性期	536床
回復期	604床
慢性期	417床

※ 桑員区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所 (9床)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 (7床)

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

□桑員地域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期においては病床の必要量と比べ139床の不足と前年度から不足幅が拡大し、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごと

の病床数に対し、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	119床	→ 107床 (▲12床)
急性期	536床	→ 501床 (▲35床)
回復期	604床	→ 465床 (▲139床)
慢性期	417床	→ 455床 (+38床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所(9床)に対して、0施設でした。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設(7床)に対して1施設でした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでした。慢性期機能について、前年度の介護医療院への転換等により過剰幅が大幅に縮小しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。

③介護施設等の整備に関する事業

認知症グループホームは、事業者からの取下げにより目標を達成することができませんでしたが、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能

を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は 356 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 102 床、115 床の不足、総数では 172 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	303 床
急性期	749 床
回復期	925 床
慢性期	664 床

※ 三泗区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 3 事業所 (36 床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設 (6 床)

2. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 154 床となり、18 床分の過剰幅が縮小したものの、急性期が過剰、回復期及び慢性期が不足という状況は大きな変動はなく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	303 床	→ 303 床 (±0 床)
急性期	749 床	→ 1,090 床 (+341 床)
回復期	925 床	→ 820 床 (▲105 床)

慢性期 664床 → 549床 (▲115床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標3事業所(36床)を達成しました。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設(6床)を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所においては事業繰越となったもののおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は45床の不足、急性期は183床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ111床、107床の不足、総数では73床の不足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	159 床
急性期	560 床
回復期	522 床
慢性期	526 床

※ 鈴亀区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1 施設（10 床）

2. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期及び慢性期の不足幅がそれぞれ 34 床分、20 床分縮小したものの、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	159 床	→ 54 床（▲105 床）
急性期	560 床	→ 744 床（+184 床）
回復期	522 床	→ 445 床（▲77 床）
慢性期	526 床	→ 439 床（▲87 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイは、目標 1 施設（10 床）を達成できませんでした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至

らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

なお、高度急性期機能については、45床の不足から105床の不足へと不足幅が拡大しましたが、高度急性期と急性期を合わせた病床数は79床の過剰となることから、現状の急性期病床の中で高度急性期機能も併せて担うことが期待されます。

③介護施設等の整備に関する事業

事業者からの取下げにより目標を達成することができませんでしたが、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ90床、348床の過剰、回復期はほぼ充足、慢性期は40床の不足、総数では538床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	311床
急性期	938床
回復期	908床
慢性期	758床

※ 津区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和2年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

□津地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は517床となり、21床分の過剰幅が縮小するとともに、急性期の過剰幅も約100床縮小したものの、回復期の過剰幅や慢性期の不足幅はさらに拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	314床	→ 409床 (+95床)
急性期	934床	→ 1,187床 (+253床)
回復期	881床	→ 1,050床 (+169床)
慢性期	727床	→ 684床 (▲43床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期は300床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ69床、115床の不足、総数では124床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	78床
急性期	293床
回復期	339床
慢性期	231床

※ 伊賀区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1施設（9床）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設（5床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は84床となり、40床分の過剰幅が縮小するとともに、高度急性期や回復期病床についてはほぼ充足する状況となりました。一方、急性期の過剰幅も54床縮小したものの依然として250床以上が過剰であり、また、慢性期については不足幅が143床へと拡大し、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	77床	→	80床 (+3床)
急性期	284床	→	539床 (+255床)
回復期	329床	→	311床 (▲18床)
慢性期	219床	→	76床 (▲143床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、1施設(9床)を達成しました。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、1施設(5床)を達成しました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所は、1事業所を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期および回復期についてはほぼ必要病床数を充足し、総数も近づくなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。一方で、急性期が過剰、慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となったがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ 85 床、176 床の過剰、回復期は 160 床の不足、慢性期はほぼ充足、総数では 204 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	222 床
急性期	651 床
回復期	606 床
慢性期	399 床

※ 松阪区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 2 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 197 床となり、7 床分の過剰幅が縮小するとともに、回復期が 19 床の増、慢性期が 24 床の減となり、バランスが改善したものの、依然として急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	222 床	→	279 床 (+57 床)
急性期	641 床	→	855 床 (+214 床)
回復期	589 床	→	463 床 (▲126 床)

慢性期 385床 → 395床 (+10床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

慢性期についてはほぼ必要病床数を充足し、全体の医療機能のバランスも必要病床数に近づくなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。一方で、急性期が過剰、回復期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ115床、57床、204床の過剰、慢性期は88床の不足、総数では343床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	216床
急性期	527床
回復期	501床
慢性期	443床

※ 伊勢志摩区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和2年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は277床となり、66床分の過剰幅が縮小したものの、高度急性期・急性期の合計数は変動がなく、また、慢性期病床は不足幅が40床分拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	216床	→ 294床（+78床）
急性期	527床	→ 621床（+94床）
回復期	501床	→ 677床（+176床）
慢性期	443床	→ 315床（▲128床）

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期は29床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ164床、77床、69床の過剰、総数では305床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	29床
急性期	122床
回復期	174床
慢性期	236床

※ 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和2年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期と回復期の変動はあったものの、両機能とも過剰に変わりはなく、また、総数については変動がなかったことから、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29床	→ 0床 (▲29床)
急性期	122床	→ 249床 (+127床)
回復期	174床	→ 288床 (+114床)
慢性期	236床	→ 305床 (+66床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期、回復期及び慢性期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の

充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,552千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数22,019人(R1.12)を24,220人(R3.3)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	三重医療安心ネットワークの参加施設数299か所(R1.12)を307か所(R3.3)にする。	
アウトプット指標(達成値)	令和3年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は312か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和3年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は25,124人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 ICTを活用した地域医療連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,572千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地等の医療資源が不足する地域において、限られた医療資源で多様化する医療需要に対応するためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でICTを活用した支援体制を構築することにより、地域における急性期から慢性期までバランスのとれた医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。	
事業の内容（当初計画）	へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携を可能とする、WEB会議システムや画像転送システム等のシステム整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用しICTを活用した医療情報連携に取り組む施設として8施設を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	補助を活用しICTを活用した医療情報連携に取り組む施設として4施設を確保した。 ※令和2年度は、導入先の病院の選定や設備の調整に時間を要したため、4施設での導入となった。残りの4病院は、令和3年度の早い時期から整備計画を立て、進めてもらえるよう周知する。なお、本事業は、必ずしもアウトカム指標として設定した令和5年度まで継続するものではないが、少なくとも令和3年度は実施する予定であり、当該実施年におけるアウトカム指標の達成に貢献できるよう早期の取組開始に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度観察できた→令和2年度時点で、54.1%になった。 (1) 事業の有効性 WEB会議システムや画像転送システム等のシステム整備によって、へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携が可能となった。 (2) 事業の効率性 へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院を選び、組み合わせたことで、システム整備を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,536千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成30年度：64.1）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設設備の整備を行う医療機関県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を5か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を6ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は平成29年の67.4から令和元年は64.3に減少した。（令和2年の年齢調整死亡率は令和3年秋頃公表予定）</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,514 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	必要病床数に対し不足する医療機能への転換に必要な施設整備に対する補助を行うとともに、過剰な病床のダウンサイジングに必要な施設整備等に対する補助を行う。また、各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助を活用し病床の機能転換または病床のダウンサイジングに取り組む施設数2か所を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度は予定していた2施設のうち1施設は当事業による病床のダウンサイジングに係る整備を行ったが、残りの1施設については、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関として新型コロナ患者受入病床を確保するため、予定されていたダウンサイジングを延期したことにより目標を達成できなかった。今後は、機能転換やダウンサイジングに取り組む施設数を確保するため、引き続き、直接医療機関へ案内するほか、地域医療構想調整会議にて案内するなど、当事業の活用を推進する。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。 観察できた→54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）</p> <p>(1) 事業の有効性 過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるべき医療提供体制に近づけることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知では、直接の案内の他、地域医療構想調整会議などの場でも案愛するなど、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 救急患者搬送に係る情報共有システム事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急搬送については、一部の二次救急医療機関や三次救急医療機関に搬送が集中している状態にあり、これらの医療機関が提供すべき高度救急医療の支障となっている。このことが高度急性期・急性期病床の必要量を多めに見込む要因となっており、機能分化を進めにくい状況が続いている。</p> <p>救急搬送患者の一部医療機関への過度の集中を解消するため、搬送患者情報や各医療機関の診療体制情報を、ICTを活用して、消防本部と医療機関が相互に、かつ広域的に共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急医療に関する医療機能の分化と連携を進め、高度救急期、急性期の病床機能報告病床数を必要病床数5,681床に近づけることに寄与する。</p>	
事業の内容（当初計画）	令和元年度においては、県内統一の情報共有システムに係る仕様やルールづくりのための検討会を開催し、救急患者の搬送先の適正化を図る体制を整備し、適切な高度急性期・急性期病床の運営につなげ、効率的に機能分化連携を進めていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進めるため、県内全地域で検討を行う。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響により、検討会は開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入困難事例の割合観察できなかった→令和2年分の数値が公表されていないため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、検討会は開催しなかったため未確認。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、検討会は開催しなかったため未確認。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合20.9%（平成28年実績）を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（平成30年度実績）を4か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む3医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、確認できなかった。代替的な指標として、24.2%（令和元年度実績）。</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められたが、4医師会への補助は達成できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,689千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (医療機関へ委託)、障害福祉サービス等事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数が31事業所(令和元年12月末時点実績)から32事業所(令和2年度末実績)に増加する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ(スキルアップ)研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能の推進を目的とした研修を開催することにより人材育成を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス等事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケアのスタートアップ(スキルアップ)を目的として、医師等が事業所へ出向く出張型研修(令和元年度は集合型研修を4回以上実施予定)を4回以上実施する(令和2年度)。</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値19カ所)を20カ所にする(令和2年度)。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>医療的ケア技術のスキルアップを目的とした研修を受講した事業所数:63カ所(令和2年度末)</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数:31カ所(令和2年度末)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:34事業所(令和2年度末実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内4つの医療的ケア児・者に係る地域ネットワ</p>	

	<p>ークに対する側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア・スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催し人材育成に取り組んだことに加え、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療的ケア児・者に係る地域ネットワークに対する側面的支援、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築及び障害福祉サービス等事業所に対するスキルアップ研修と併せ、必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,979千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9日（平成30年度実績）を、11.9日（令和3年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ430人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9日（平成30年度実績）を、11.9日（令和3年度実績）に短縮する。 「観察できなかった」→現在、調査中であるため。（厚生労働省調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 302 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、確認できなかった。代替的な指標として、24.2%（令和元年度実績）。 （1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種との連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。 （2）事業の効率性 在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10(医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 396 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療や介護従事者が不足する中、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成27年）を 174 施設（令和2年）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅リーダー技術研修 1回、人材育成研修 1回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会の開催回数 1回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	人材育成研修は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、中堅リーダー技術研修 1回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計45回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 167 施設（平成27年実績）を、210 施設（令和5年目標）に増加させる。（数値は見直し後のもの） 155 施設（令和元年度）であり減少している。	
	<p>（1）事業の有効性 各地域において、保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域ごとに対象者への周知及び会議や研修会の開催等、地域の状況に合わせて効率的に実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,360千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく。 アウトカム指標: 訪問診療件数 7,519 件/月 (H27 実績) を、8,473 件/月 (R2 目標) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療・介護資源の乏しい8か所の地域 (各構想区域1か所) に、先進的な取組事例を普及させる。	
アウトプット指標 (達成値)	先進的な取組事例を紹介する事例検討会の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響で他地域に出向いての開催ができなかったことなどから、計画期間の3年間の累計で5か所 (3構想区域) での開催となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療件数 7,519 件/月 (H27 実績) を、8,473 件/月 (R2 目標) に増加させる。 観察できた→9,547 件/月 (R1 実績) (1) 事業の有効性 県立一志病院の多職種連携の取組を、医療・介護資源の乏しい地域の医療従事者に対して、事例検討会等を中心に紹介することで、先進事例の横展開の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 三重大学に委託することで、プライマリ・ケアセンターの運営と連携しながら、効率的な多職種連携の普及・啓発を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 825 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各二次医療圏域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	コロナ禍のため、二次医療圏域の1構想区域しか普及啓発事業を実施できなかったが、研修会をICT活用することで、他構想区域においても研修会を受講することができたため、成果を達成できた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、確認できなかった。代替的な指標として、24.2%（令和元年度実績）。 （1）事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。8構想区域中7区域での実施となったため、引き続き事業活用の啓発が必要となる。 （2）事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13(医療分)】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 330千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：退院時共同指導件数を387件（平成28度）から1,127件（令和5年度）に増加させることを目指す。	
事業の内容（当初計画）	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会の参加者数延べ200人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	地域連携強化研修会、地域包括ケア報告会等が、新型コロナウイルス感染症のため開催できなかったが、住民普及啓発資材を作成し、県内の住民に配布することにより、在宅医療について、さらなる普及啓発を達成することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数確認できなかった→代替的な指標として、退院時共同指導件数897件（令和元年度実績） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症のため、研修会が開催できなかった。しかし、引き続き多職種連携体制整備に向けたニーズの調査とそれに基づく研修の実施が必要となる。 （2）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 4 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,113 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%(平成28年実績)を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者は延べ 34 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 「観察できなかった」→令和 2 年度の統計調査の公表がされていないため、公表され次第把握できる見込み。(参考値：24.2% (令和元年実績))</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標:介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 10.4% (現状値: H31年3月末現在) を 10.5% (令和3年3月末) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。	
アウトプット指標 (達成値)	県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた:10.5%→11.5% (令和3年3月末現在) へ増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション協議会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,240千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間663件(平成30年度)から700件(令和2年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス(脳の健康みえる手帳)の普及・定着を図る。</p> <p>「脳の健康みえる手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行等、認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。</p> <p>また、国保レセプトデータを活用した認知症地域包括ケアの課題抽出と認知症患者が地域での生活を継続できるためのインフォーマルサービスの構築を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	三重県認知症連携パス(脳の健康みえる手帳)を活用した認知症スクリーニング実績の累計(平成27年度～)を、464件(平成30年度)から661件(令和2年度)にする。	
アウトプット指標(達成値)	三重県認知症連携パス(脳の健康みえる手帳)を活用した認知症スクリーニング実績の累計(平成27年度～)が、711件(令和2年度)となった。(令和元年度:132件、令和2年度115件)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、655件(令和元年度)となった。(平成30年度:663件、目標値:700件(令和2年度))</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和2年度の1年間に115例のスクリーニング依頼があり、うち72例(62.6%)が専門医療機関への紹介が推奨された(前年度比16</p>	

	<p>例増)。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 17 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17(医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,174千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数37人（平成30年度）を40人以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種チームを3カ所の障害保健福祉圏域に設置。令和2年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	多職種チームの設置について、令和2年度は、新たに1カ所を加え、3カ所の障害福祉圏域に拡大した。各チームの合同事例検討会を開催し、各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を40人以上（令和2年度）にする。</p> <p>上記指標については51人（令和2年度）と観察できた。</p> <p>引き続き、各受託事業所圏域において事業の周知に努め、支援を受ける精神障がい者数を増やしていくよう努める。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院、久居病院、上野病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 119,058 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託)、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療数 145 機関(令和元年度)を令和3年度までに 165 機関に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域口腔ケアステーション数9か所 (R2.3) を10か所 (R3.3) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	地域口腔ケアステーション数9か所 (R3.3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療数145機関(令和元年度)を令和3年度までに165機関に増加させる。 令和2年度195機関(目標達成) (1) 事業の有効性 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。 (2) 事業の効率性 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,353千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成 28 年度末）から 340 施設（令和 2 年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルズラボの設置・運営を鈴鹿医療科学大学と連携して実施します。 また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 40 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数は 65 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成 28 年度末）から 340 施設（令和 2 年度末）とする。 観察できた→令和 2 年度末時点で 261 施設であり、目標値を達成することはできなかった。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式でのシミュレーションラボを用いた研修等の一部を中止としたものの、オンライン方式で研修会を開催することにより、これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルに対する研修を実施することができた。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設を県内（鈴鹿医療科学大学）で設置・運営することにより、今後は、効率的な人材育成が可能となる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 在宅医療を推進するための薬剤関連プラットフォーム整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 580千円
事業の対象となる区域	鈴鹿区域	
事業の実施主体	一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療では、薬剤にかかわる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を29薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに40薬局とする。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備（プラットフォームの整備）を実施します。具体的には、地域で使用する医療用麻薬（持続皮下または持続静注時のデバイスを含む）について、地域の関係者間（地域の中核病院、地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）で品目・規格統一にかかる検討を実施するとともに、麻薬小売業者間譲渡許可制度の周知・活用を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加薬剤師数を180人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加薬剤師数は516人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を29薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに40薬局とする。 観察できなかった→令和2年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、医師や薬剤師の在宅医療の同行研修は実施することができなかったものの、実践的研修会により、現場で必要とされる幅広いニーズに対応できる薬剤師の養成ができた。また、医療材料等や医療用麻薬の円滑な供給のための課題を洗い出し、今後の環境整備に向けた活発な議論を行うことで、効果的な事業展開ができています。 （2）事業の効率性 実践的な内容を中心とした研修により、今後新規で参入した際に求められるニーズを多角的な視点から研修することができている。また、感染対策を徹底したうえで、在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされているスキルを実際に活躍している医師や薬剤師と同行し学ぶことで、現場感覚を直接学ぶことができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及および円滑な業務提供のための事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる区域	三泗地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。</p> <p>そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</p> <p>アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数 74 施設（令和元年7月末）を 100 施設以上（令和3年度末）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に参画する薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修の実施や、多職種連携を進めるための研修等を開催することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進する。また、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅の多職種連携における実践的な研修会を 10 回以上開催するとともに、薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局を対象とした研修会の参加者数を 60 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、経験のない薬剤師等に対する研修会等の集合形式の研修の多くは中止となった。</p> <p>また、県外からの講師を招いての大規模な研修会についても開催を中止とした。実践的な研修として輸液・経腸栄養剤に係るインストラクターを養成するための研修会を計 10 回開催し、4 名のインストラクターを養成した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数 74 施設（令和元年7月末）を 100 施設以上（令和3年度末）とする。</p> <p>観察できなかつた→令和2年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修会等が中止となったものの、薬剤師から介護職への情報提供のための DVD を作成するなど、在宅医療における薬剤師の役割について多職種への情報発信ができています。</p> <p>（2）事業の効率性 薬剤師に対する実践的な研修の実施に加え、多職種との連携構築（環境整備）を図ることで、効率的に薬局・薬剤師による在宅医療サービス提供体制を構築することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 986千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。 アウトカム指標：高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値5名（令和元年9月時点）から270名（令和4年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を90人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修は中止となった。少人数でのWEBを利用した研修により、高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数は21名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値5名（令和元年9月時点）から270名（令和4年度末）とする。 観察できた→令和2年度末時点における高度在宅医療のスキル取得薬剤師数は21名となった。 （1）事業の有効性 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル（基礎技術）に加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式での研修は難しいものの、WEBを利用した研修会の開催により、県内地域薬剤師会と鈴鹿医療科学大学、県内医療機関等との在宅医療推進連携体制のさらなる充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 546千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の認知症高齢者数は、約7.6万人(平成27年)、がんによる死亡者数は5,130人(平成30年)となっている。一方、2020年における本県全体の65歳以上人口は29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後も増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会の多い看護職員には、在宅における認知症ケアや終末期ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数1 226件/年(平成28年)を450件/年(令和2年)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県(又は、研修生の自施設)において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症ケア・ACPを含む地域包括ケア研修に4人以上派遣する。(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、海外派遣研修を中止とした。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数1 観察できなかった→実績の数値が公表されていないため、確認できない。なお、退院時共同指導件数2(入院医療機関の評価)については減少。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、海外派遣研修を中止し、過去5年間の実施報告書を作成し、関係機関に配布することにより、研修に参加できなかった看護職員に対し、英国の取組及び、学びをふまえた三重県の地域包括ケアシステムの推進に資する取組の提案について周知を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関等を通じて配布することで、効果的・効率的に配布できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数155施設(平成27年実績)を、210施設(令和5年目標)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、概ね50名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、死体検案等研修会の委託をしなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数167施設(平成27年実績)を、210施設(令和5年目標)に増加させる。(数値は見直し後のもの)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、死体検案等研修会の委託をしなかったため未確認。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、死体検案等研修会の委託をしなかったため未確認。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,141千円								
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を10%増とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県 217人（平成28年）を239人（令和2年） ・伊賀区域 149.4人（平成28年）を164人（令和2年） ・伊勢志摩区域 218.4人（平成28年）を240人（令和2年） ・東紀州区域 158人（平成28年）を174人（令和2年） 									
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠医師の派遣調整に係る部会を年2回以上開催する。 県内で専門研修を開始する医師数（現状：94名）を95名以上とする。									
アウトプット指標（達成値）	地域枠医師の派遣調整に係る部会を年2回開催した。 県内で専門研修を開始する医師数（令和3年度開始）は89名となった。									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数（平成30年時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>三重県</td> <td>223.4人</td> </tr> <tr> <td>伊賀区域</td> <td>145.3人</td> </tr> <tr> <td>伊勢志摩区域</td> <td>227.4人</td> </tr> <tr> <td>東紀州区域</td> <td>154.2人</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものとする。</p>		三重県	223.4人	伊賀区域	145.3人	伊勢志摩区域	227.4人	東紀州区域	154.2人
三重県	223.4人									
伊賀区域	145.3人									
伊勢志摩区域	227.4人									
東紀州区域	154.2人									
その他										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県医師修学資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 434,858千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、令和2年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。(令和元年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：100%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸付者総数731人(令和元年度)を776人(令和2年度)にする。なお、この増分には、三重大学地域卒入学者(定員35名、うち臨時定員20名)を含む	
アウトプット指標 (達成値)	貸付者総数731人(令和元年度)が778人(令和2年度)となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 観察できた→令和2年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は100%だった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 医師派遣等推進事業 (バディホスピタル派遣補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,359 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。現状、111名(平成28年度)の医師数を増加させる。(令和2年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	バディホスピタル派遣を利用した令和2年度の医師派遣数実績は4名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：東紀州区域の医師数観察できなかった→平成30年度：104名 本事業を含む医師確保対策に取り組んだが、医師数が増加しなかった。原因を分析し、引き続き医師確保対策に取り組む必要がある。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師の派遣を行うことで医師確保を図ることができたことから有効と言える。今後、更なる医師偏在解消のため、本システムの検証、改善を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 本システムで提携した医療機関同士により、行われることから効率の良い事業の遂行に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 28(医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,491千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなど、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和3年度当初時点で98人にする。(平成31年度当初時点94人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>県内で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和3年度当初時点で125人にする。(平成31年度当初時点117人)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 128人(令和2年度当初時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内病院で専門研修を行う専攻医数を令和2年度当初時点で253人にする。(平成30年度当初時点248人) 観察できた→265人</p> <p>(1) 事業の有効性 指標に到達しており、有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,433千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を10%増とする。</p> <p>三重県 217人（平成28年）を239人（令和2年） 伊賀区域 149.4人（平成28年）を164人（令和2年） 伊勢志摩区域 218.4人（平成28年）を240人（令和2年） 東紀州区域 158人（平成28年）を174人（令和2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数2回以上を確保する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会を3回開催した（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数 （平成30年時点）</p> <p>三重県 223.4人 伊賀区域 145.3人 伊勢志摩区域 227.4人 東紀州区域 154.2人</p> <p>（1）事業の有効性 学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 96,860 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（令和2年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（令和2年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給者数 561 人以上を確保する。 手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。（令和2年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和2年度、本事業の支援により、31 医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で 9,729 件の分娩件数となり、300 名の医療従事者に分娩手当を支給した。 （支給対象とする産科職員数（非常勤含む）は 690 名） 目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めて行く。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できた→ 166 人（平成30年） ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった→平成29年：9.7人（H29が直近） <p>（1）事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 350 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。 アウトカム指標： 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人(H29時点)を9.5人（令和2年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数3人以上を確保する。 手当支給者施設数1か所以上を確保する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所以上にし、2名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった→平成29年：9.7人（H29が直近） （1）事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。 （2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,228 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（令和2年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、3医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の令和2年度の新生児医療業務件数は642件となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり） 観察できた→平成30年：5.5人</p> <p>(1) 事業の有効性 支援の手法としては有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 326,307千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標:病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和4年度までに103人(平成28年度)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R2)にする。	
アウトプット指標(達成値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は2,123日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数 観察できなかった→現時点で令和2年度救急医療体制の取組状況調査未実施のため、評価できず。 (1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和 2年4月1日～令和 3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：小児科救急受入れ数 142 件 (H30 年度) を 150 件 (R2 年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。 名張市立病院小児科 常勤医師 1 名 小児救急医療センター 非常勤医師 4 名	
アウトプット指標 (達成値)	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師 1 名、小児救急医療センターに非常勤医師 4 名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科救急受入数 観察できなかった→令和 2 年度実績：62 件 救急車受入率は高い水準となっているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、救急車受入要請数自体が大幅に減少したため。 救急車受入数：157 件 (R 元年度) →62 件 (R2 年度) 救急車受入率：97%</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,104千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和 2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標:介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 9.9% (現状値: H30年3月末現在) を 11% (令和2年3月末) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生 (30人/年) の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等 (7回/年) を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の教育・育成 148人 (研修会参加者数) ・プライマリ・ケアに係る研修会等の開催 計3回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた: 10.5%→11.5% (令和3年3月末時点) →増加</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により5名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修了した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置 (H28.10.1)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 36 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医や指導医等の広域育成整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,762 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。 アウトカム指標：総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間3名程度育成する。	
事業の内容（当初計画）	新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を年間3名程度育成する。	
アウトプット指標（達成値）	研修医（専攻医）と指導医を33名育成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間5名程度育成する。 観察できた→本事業における研修実績は専攻医7名、指導医26名あったほか、新たな専攻医登録が2名あった。 （1）事業の有効性 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。 （2）事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,490 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重中央医療センター委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。</p> <p>なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核(モデル)病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	結核医療を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成 (3 人/年) を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年 2 回以上実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	初期研修医 8 名に対し、研修ローテーションにおける呼吸器内科に関する研修指導を行った。結核医療従事者に対する研修はコロナ禍のため実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。</p> <p>(1) 事業の有効性 呼吸器内科が全国平均を下回っている状況において、専門医研修に進む前に結核医療への理解と知識を深めることにより、それぞれの診療科でも結核医療に対応できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 毎年一定数の研修医が、結核病床を有する三重中央医療センターで研修を受けることから、他の診療科では経験できない結核医療に対応できる医師を継続的に育成でき、将来的な専門医の負担を軽減できると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 133千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科及び小児科の医師数は全国平均を下回っていることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していく必要がある。	
	アウトカム指標：産婦人科の専攻医2人（令和元年度）を10人（令和2年度）にする。小児科の専攻医5人（令和元年度）を9人（令和2年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医の段階から産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会を年2回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施を予定していたセミナー、説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。 なお、これ以外の取組支援として、産婦人科専門医を育成する1施設に対し、研修費用の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→平成3年度専攻医採用数 産婦人科：7人 小児科：5人	
	(1) 事業の有効性 産科・小児科専門医の確保・育成の取組みを支援することにより、専攻医の確保、資質向上に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 専攻医を育成する医療機関の取組みを支援することにより、効率的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 366 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児初期救急医療研修を受講した医師数 (平成30年度実績:102人) を130人 (令和2年度実績) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	小児初期救急医療研修を1地域で2日実施し、100人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 小児を診察する医師数観察できなかった→令和2年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽傷であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 女性医師等就労支援事業 (子育て医師等復帰支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,714 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 16.6% (平成28年) を17%以上 (令和2年) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を7か所以上にする。また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を5か所以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は5か所であった。また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数は2カ所 (再認証申請の2カ所) であった。(新型コロナウイルス拡大により、新規募集を行わなかったため。)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 観察できた→16.6%から17.6% (平成30年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,189 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から令和2年度までに5人増加させる。	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：10回（参加者数：184人（R3.3））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から令和2年度までに10人増加させる。令和2年度496人（目標未達成）	
	<p>（1）事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,327千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成28年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）44名を65名（令和2年度）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけないかどうか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネートスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催する。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数を20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加人数は43人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）44名を65名（令和2年度）とする。</p> <p>観察できた→県内に就職した女性薬剤師等は70名となった。</p> <p>（1）事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の薬剤師確保に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携を行うことにより、実践的で質の高い研修を実施することができた。また、FMラジオといった情報媒体や無料職業紹介所の記事などの発信により、効率的に事業全体を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,552 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間671人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 429 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。</p> <p>また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。(令和 2 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者講習会は中止とした。実習指導者講習会フォローアップ研修の受講者数は 14 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和 2 年度調査結果が未集計のため(厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,638千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合90.9% (平成30年度) を95%以上(令和2年度)にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	3地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は24名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合45.8% (研修参加者数24名、うち再就業者数11名)</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の中で再就業に結びついたのは4割であり日程や演習内容等課題も見られたが、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき再就業に向けた効果的な研修であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 841 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	参加者数は延べ74名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。また、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護教員の成長段階及びその課題を把握した三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 7 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 812 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人 (平成30年) を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(令和2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数は延べ219名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため(厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 800千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者を養成していく必要がある。</p> <p>2. 本県における助産師数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 1. 特定行為研修修了者9人(平成30年)を27人以上(令和7年)にする。 2. 県内就業助産師数445人(平成30年)を510人(令和6年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>1. 特定行為研修を修了した看護師を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して受講に要する経費を補助する。</p> <p>2. 県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>1. 特定行為研修受講者3人以上に補助を行う(令和2年度)</p> <p>2. 助産師出向者3人に補助を行う。(令和2年度)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>1. 特定行為研修受講者2名に補助を行った。</p> <p>2. 助産師出向支援導入事業が中止となったため、実績なし。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→特定行為研修修了者12人(令和2年)</p> <p>(1) 事業の有効性 特定行為に関する知識と技術の習得に向けた研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修修了者の養成を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定行為のニーズを有する県内医療機関等に補助することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49(医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,060 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。</p> <p>また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後1年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。</p> <p>新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>多施設合同研修に参加した人数は（延べ）503 人であった。</p> <p>新人助産師合同研修への参加者数は 28 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が90%以上と高かった。 教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 377 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。 アウトカム指標：令和5年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10か所）にがん看護専門看護師を10人（各病院1人）確保する。（令和元年度：7か所で8人確保）	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数9人以上を確保する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は4人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 観察できた→6病院8人（令和2年度実績） （1）事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、昨年度受講者のフォローアップ研修のみの実施とした。受講者からは研修の学びを自施設で活用できているとの報告が得られたことから、がん看護ケアが充実できたと考える。 （2）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51(医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 612千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国44位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師（中堅者）研修への参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は18人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52(医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 764千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国44位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は128人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかるとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53(医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 902千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	CNML修了者 14人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 看護管理者としての資質向上及び自施設の看護管理者の後継育成のため、他施設の看護管理者等と共に学び・意見交換を行うことにより、県全体の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 過去にCNML養成研修実証講座を受講しており、実施運営を引き継いだ三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的・効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54(医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,684千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを3施設に3回派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55(医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,166,170千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所12施設に補助をする。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所12施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 5 6 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,324 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数 11 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57(医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,555千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は611人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	<p>（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者数が増加している。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,875千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	21 医療機関に対して医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,363 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 29 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	25 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 7 施設、病児等保育を行う 1 施設、児童保育を行う 2 施設、休日保育を行う 12 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60(医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 119,052千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成30年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,103日（平成30年度実績）を令和2年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により1,063日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり） 観察できなかった→令和2年の年齢別人口が現時点で公表されていないため、評価できず。 （1）事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 1 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,803 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：令和元年度の小児救急患者受入割合を44%（平成29年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（平成30年度実績）を令和2年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合観察できた→38%を受け入れた。 （1）事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制設備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 2 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,282 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 5,492 件 (平成30年度実績、※過去最高件数) 以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 10,859 件 (平成30年度実績、※過去最高件数) 以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数は 7,075 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数観察できた→3,243 件に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約 40%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,075千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。</p> <p>アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。</p> <p>そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中学・高校での講習や職場見学・職場体験会を実施することはできなかったものの、学校薬剤師の協力のもと、小学校11校578人を対象に薬剤師の魅力発信のための啓発を行った。また、薬剤師の魅力発信のための講義用資料やリーフレット等を5000部作成した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p> <p>観察できなかった→令和2年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は直接の働きかけ等が難しい状況であったが、感染対策を徹底したうえで、学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより、県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発信し、効果的に将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができる。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,995 千円
事業の対象となる区域	津区域	
事業の実施主体	三重県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標：勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関を1箇所以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関を1箇所選定し、補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。 →観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。	
	<p>(1) 事業の有効性 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 574,695千円																
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																	
事業の実施主体	三重県																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,119床																	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設(定員30人以上) 及び併設されるショートステイ用居室</td> <td style="text-align: right;">246床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">27床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">11床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">7床</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td> <td style="text-align: right;">139床</td> </tr> </table> <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>		整備予定施設等		介護老人福祉施設(定員30人以上) 及び併設されるショートステイ用居室	246床	認知症高齢者グループホーム	27床	小規模多機能型居宅介護事業所	11床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床	整備予定施設等		既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	139床
整備予定施設等																		
介護老人福祉施設(定員30人以上) 及び併設されるショートステイ用居室	246床																	
認知症高齢者グループホーム	27床																	
小規模多機能型居宅介護事業所	11床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床																	
整備予定施設等																		
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	139床																	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1カ所(10床)増 ・認知症高齢者グループホーム 4カ所(45床)増 ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1カ所増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(7床)増 																	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 0カ所 ・認知症高齢者グループホーム 3か所（36床）増（1カ所（9床）は繰越） ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（7床）増
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1, 119床
	<p>（1）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	R2:120,135千円 R3:454,560千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材確保対策連携強化のための協議会を4回程度開催する。	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。</p>	
その他	R2:108千円 R3:102千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 23,074 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回(2000名受講)程度実施する。	
アウトプット指標(達成値)	県内の小学校・中学校・高等学校52校へ訪問し、セミナーの開催15回、316人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	(1) 事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 (2) 事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。	
その他	R2：12,950千円 R3：10,124千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の 仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 29,722 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を140名とする。研修参加者のうち就職者数100名とする。	
アウトプット指標(達成値)	研修を4回開催し、92人が受講した。また、34名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	(1) 事業の有効性 92人が研修を受講し、福祉・介護職場へ34名が就職した。 (2) 事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他	R2 : 16,762 千円 R3 : 12,960 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護技術コンテスト	【総事業費】 79 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和 2 年 6 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所・施設の従事者・介護福祉士を目指す高校生による介護技術コンテストの開催。県内 3 ブロックで予選会を開催し、決勝を行う。各ブロック 20 名程度の参加者を募り、各ブロックから 2 名ずつが決勝へ進む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 ブロック×20＝60 名程度の参加者とする。 各会場の集客は各 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため開催方法を変更した。Web 開催 1 回であり、100 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人	
	<p>（1）事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の 仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 地域住民への介護に係る基礎的研修	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢になっても自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるためには、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築が重要であり、このような意識を醸成することが求められている。	
	アウトカム指標：研修後に実施するアンケートで、研修参加者の自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性の理解度を80%以上とし、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とする。	
事業の内容（当初計画）	自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性について意識醸成を図り、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とするため、在宅生活をテーマとした講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県下を対象とする研修会を開催し、参加者を300名とする。	
アウトプット指標（達成値）	コロナ禍により、多くの人が一か所に集まる研修からオンライン配信による研修に変更したが、県外講師の講演動画撮影が緊急事態宣言下で実施できず、事業を廃止した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修後に実施するアンケートで、研修参加者の自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性の理解度を80%以上とし、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とする。 事業実施なし	
	(1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の 仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 小規模介護事業所の理解促進事業	【総事業費】 742千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者や未就業者を対象として、介護職の魅力専用ホームページにて動画で配信。バーチャルで職場体験をしてもらい、就労につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専用ホームページへの案内チラシを配布（津市内市立中学校20校、公立高校20校、グループホーム20か所） 10名の就労を目標とする	
アウトプット指標（達成値）	専用ホームページへの案内チラシを配布（介護専門学校・短大8校、津市内市立中学校20校、公立高校20校、グループホーム20か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 独自のホームページやSNSを持たない中小事業者の広報を担い、就労希望者へのアプローチの一翼を担っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 専用ホームページで動画（YouTube）を配信することにより、就労希望学生へアプローチできた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 614 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を16回開催し、参加者を300名とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は、イベント・セミナーを10回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>（1）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 19千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する (150名参加・1回開催)	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム1回（WEB開催）65名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60% 観察できた→アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 100%	
	(1) 事業の有効性 市民に、将来判断能力が低下したときに備えることができる任意後見制度についての理解、周知することにより、啓発を進めることができた。 (2) 事業の効率性 WEB開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の 仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 ボランティア発掘育成支援事業	【総事業費】 79 千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉の現場は慢性的な人材不足の状況となっており、地域は少子高齢化・核家族化がより家族していく中で互助の精神が失われつつある。それぞれの実情を補えるように、施設がバックアップしながら地域住民が地域を支える仕組みを作る。そのためにはボランティアの発掘と育成が必要なため本事業が必要である。	
	アウトカム指標：ボランティアが発掘、育成され、地域住民が地域を支援できるようになる。	
事業の内容 (当初計画)	地域の支え手になるボランティアの発掘・育成のための研修、施設職員との交流も目的とした合同研修、施設及び地域活動ボランティア体験を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を 4 回実施し、参加者を計 20 名、うち登録者数を 10 名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修を 2 回実施 参加者 5 名 ボラティア登録人数 4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ボランティアが発掘、育成され、地域住民が地域を支援できるようになる。 観察できた→ボランティアの登録者が地域支援に努めようとしている。	
	(1) 事業の有効性 ボランティアの発掘・育成のための研修の実施は、ボランティアの発掘・育成に有効である。 (1) 事業の効率性 研修に加えボランティア登録案内 (参加者 15 名) を実施することにより、ボランティアの発掘・育成を進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数 (847 人) より 10 人増となる。	
事業の内容 (当初計画)	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	三重県内 3 会場で合計 60 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数 (847 人) より 10 人増となる。 事業実施なし	
	(1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 10,819 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験日数を772日程度とし、参加者を386名程度とする。	
アウトプット指標(達成値)	体験日数述べ181日、参加者84名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 84人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。</p>	
その他	R2：4,545千円 R3：6,274千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 住民主体の自助・互助力を高める体操指導士養成事業	【総事業費】 293 千円
事業の対象となる区域	松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。	
事業の内容（当初計画）	住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体操指導士養成研修を1回開催し、30名を養成する。	
アウトプット指標（達成値）	養成研修受講者 118名 (LIVE配信58名、録画配信60名の2回合計)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。 観察できた → 研修に参加する住民グループ人数の増加	
	<p>(1) 事業の有効性 住民主体による介護予防の取組を推進するため、住民自身を体操指導士として養成する研修を開催することは有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業は、体操指導士の養成にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。コロナ渦の中オンラインによる実施で、目標養成者数を達成した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 462 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を25名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員17名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>（1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 33,131 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職者数250名程度とする。	
アウトプット指標(達成値)	キャリア支援専門員の支援により介護分野に136名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>キャリア支援専門員の支援により136名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他	R2：0千円 R3：33,131千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費】 14,684 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーを13回程度実施し、参加者を150名以上とする。 入門的研修を5回程度実施し、参加者を75名程度とする。	
アウトプット指標(達成値)	入門的研修(Web)修了者203名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> Web研修としたことで受講しやすくなり、予定を上回る203名が修了した。 <p>(2) 事業の効率性</p> 職場体験、初任者研修、人材登録等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他	R2：4,656千円 R3：10,028千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 1,382千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10施設にて実施し、40名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	7施設で10名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 10名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 認知症専門職育成と小規模事業所への就労支援・マッチング事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的知識、技術を習得する研修から研修後の小規模事業所とのマッチングまでの一体的支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	30～50名ほどの参加を見込み、半数以上の就労を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費】 414 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③ 有資格者で未就労の人と現在就労している介護職員等と一緒に学ぶ研修事業 ④ 高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 県内2校の高校と、2校の大学へ出前授業を実施し、参加者を70名とする。 ② 研修を1回開催し、参加者を20名とする。 ③ 研修を1回開催し、参加者を70名とする。 ④ マッチングによる就職者を10名とする。	
アウトプット指標（達成値）	① 県内2校の高校と、1校の大学へ出前授業を実施、参加者129名 ② 3講座を動画配信、33回視聴。 ③ 実施なし ④ 対面式及びオンラインの就職相談会を開催し、参加者5名。1名就職。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、少なかったが、1名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参	

	<p>入促進策として有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代で研修参加に繋げた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 2,141 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を5回実施し、受講者を75名、就職者を約50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を5回実施し、57名が受講、7名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 （1）事業の有効性 入門的研修を実施のうえ、介護事業所とのマッチングを行うことで、就職につながっており、介護人材の参入促進に有効である。 （2）事業の効率性 県内5か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	【総事業費】 2,385 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②留学生に対して養成校入学ハンドブックにより研修会を実施する。 ③養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ④日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①6会場で年2回の模擬事業を実施。 ②ハンドブックを活用し、3回の研修会を開催。 ③学習支援を県内養成施設5校にて毎月実施する。 ④2会場で年2回の研修を実施。	
アウトプット指標（達成値）	①5会場で進路ガイダンスを実施。 ②ハンドブックを改訂し、留学生へ配付。 ③学習支援を県内養成施設5校にて実施。 ④留学生向け、新カリキュラム対応の実習の手引きを作成。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	

	<p>(1) 事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生へのPRや学習支援を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進
-------	---------------------------------

	(中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費】 12,514 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生25人以上に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生41人に奨学金を貸与	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 外国人留学生に対し、介護事業所等が学費等を奨学金として貸与することで、介護職場への就労を支援できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 奨学金は、学費だけでなく、就職準備金、生活費までを対象とし、外国人留学生を全面的に支援することができる。</p>	
その他	R2:8,309 千円 R3:4,205 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上

	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 11,882 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。	
アウトプット指標(達成値)	アドバイザーを22事業所に、研修講師を74回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 (1) 事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 (2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R2:5,773千円 R3:6,109千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上

	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 20,014 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を29回開催し、受講者を1,760名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が22回開催され、723名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 (1) 事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。 (2) 事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他	R2:10,007千円 R3:10,007千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上

	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指標：研修受講予定3,000人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を55回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を26回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講予定3000人の資質向上を図る。 観察できた → 指標：研修受講者1,817人に対する資質向上が図られた。 (1) 事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせて、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 (2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援

	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数(認定特定行為業務従事者数)を4,958人にする。	
事業の内容(当初計画)	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名/年とするために、指導者養成研修を2回(50名×2回)開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を110名/年とするため、3号喀痰吸引等研修を2回(110名)開催する。	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度は、指導者研修(1号・2号研修)を48名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員(3号研修の基本研修修了者)を39名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数(1号・2号・3号)4,958名 観察できた → 4,725名 (1) 事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修(1号・2号研修)の指導・評価ができる看護師等が増員された。 3号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。 (2) 事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。 喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上
	(中項目) キャリアアップ研修の支援
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援

事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業
	【総事業費】 589 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三四地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域
事業の実施主体	県内の職能団体
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。 アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザーを派遣する事業所数を20事業所とする。
アウトプット指標（達成値）	4事業所に派遣した。（25事業所から派遣希望があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いオンライン面談に変更したところ、4事業所に留まった。）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 観察できた → 4事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた （1）事業の有効性 介護支援専門員の研修においては一般的な事例での理解に留まるのに対し、主任介護支援専門員が個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法等を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。 （2）事業の効率性 経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支
-------	--

援事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業
	【総事業費】 3,795 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を20回実施し、受講者を445名とする。 キャリアアップのための研修受講料を100名に補助する。
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を2回実施し、120名が受講した。 キャリアアップのための研修受講料を133名に補助した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 （1）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 （2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支
-------	--

援事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 チームリーダーのためのマネジメント研修 【総事業費】 222 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域
事業の実施主体	県内の事業者団体
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。
事業の内容（当初計画）	中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 12 回開催予定 総参加者 500 名予定
アウトプット指標（達成値）	3 回実施 37 名受講
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人 （1）事業の有効性 離職率の高い介護職にあつて、チームリーダーのマネジメント能力を向上させることは、離職者を減らし人員の確保に繋げる有効な事業である。 （2）事業の効率性 チームリーダーとして必要なマネジメント力習得を目的に Z O O M を使った研修を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支
-------	--

援事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 認知症対応型ケアプラン、アセスメント能力向上推進事業
	【総事業費】 212 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域
事業の実施主体	県内の事業者団体
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、認知症状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指標： ワークショップ参加者の資質向上を図る
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者を対象としたケアマネージング、アセスメントの基本理念を学び、ケアプランが一体的に介護現場にて活用できるよう、ケアマネージャーの資質向上を目的としてワークショップを開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	ワークショップを1回実施し、30名の参加を目標とする
アウトプット指標（達成値）	参加者数 18 名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ワークショップ参加者の資質向上を図る 観察できなかった→ワークショップの成果は今後のケアマネジメント、アセスメントにおいて評価されるものである。 （1）事業の有効性 認知症高齢者を対象としたケアマネージング、アセスメントの基本理念を学び、ワークショップを開催することは、参加者の資質向上を図るために有効である。 （2）事業の効率性 研修告知に鈴鹿亀山地区高陸連合の協力を得て、ケアマネージャーの資質向上を目的としたワークショップを開催できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支
-------	--

援事業			
事業名	【No. 30 (介護分)】 小規模介護現場で従事する介護職員の合同介護技術向上研修会 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>【総事業費】</td> </tr> <tr> <td>445 千円</td> </tr> </table>	【総事業費】	445 千円
【総事業費】			
445 千円			
事業の対象となる区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域		
事業の実施主体	県内の事業者団体		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。		
事業の内容（当初計画）	三重介護福祉専門学校の介護福祉士養成課程の教員による「体格差を感じさせない移動術」を動画配信にて学ぶ。		
アウトプット指標（当初の目標値）	配信の視聴数計100名予定		
アウトプット指標（達成値）	4事業所、参加人数35名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 （1）事業の有効性 本研修を受講することで介護現場でのぎっくり腰等の怪我予防につなげ、介護人材を確保する。 （2）事業の効率性 ZOOMを使用して、合同介護技術講習会を開催し、その指導内容を動画に記録し研修資料として活用した。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上
	（中項目）キャリアアップ研修の支援
	（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支

援事業			
事業名	【No. 31 (介護分)】 職員定着のための職場内キャリアアップ体制構築研修 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>【総事業費】</td> </tr> <tr> <td>270 千円</td> </tr> </table>	【総事業費】	270 千円
【総事業費】			
270 千円			
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	県内の事業者団体		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。		
事業の内容（当初計画）	各法人において、職員の定着率向上及び資質向上を目指し、2日間の研修を2回実施する。 （1）職場内研修体制構築研修：各職場において、研修体系を整備し、職員が自らのキャリアを描きやすい環境を作る。 （2）ファシリテート力向上研修：職場内外の研修・会議において、自ら発言したり他者の発言を調整したりするファシリテート力を身に付け相互理解を促進する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、各回30名の受講とする。		
アウトプット指標（達成値）	職場内研修体制構築研修 コロナにより中止 ファシリテート力向上研修 受講18名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 （1）事業の有効性 キャリアアップを図ることが可能な職場環境づくりは、職員の職場定着のために有効である。 （2）事業の効率性 事業の実施にあたっては、福祉人材の育成に関するノウハウを有する三重県社会福祉協議会に委託しており、効率的である。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上
	（中項目）キャリアアップ研修の支援
	（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支

援事業	
事業名	【No. 32 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修 【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)
事業の実施主体	県内の職能団体
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の入院期間が短くなり、医療的ケアや重症化予防が必要な人が地域の介護施設や在宅へ移行している。特に脳卒中、心臓病など循環器病は介護が必要となる疾患であり、回復期、維持期にも再発や増悪を来しやすいといった特性があり、病気が重症化して再入院しないように看護職、介護職が切れ目なく医療的ケアと重症化予防の視点をもって支援する必要がある。 アウトカム指標：退院時共同指導件数を令和2年に450件の値まで増加させる。
事業の内容(当初計画)	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「退院時カンファレンス」「脳卒中・心臓病など循環器対策」「災害対策」など地域の特性や課題から選定する。
アウトプット指標(当初の目標値)	研修回数：9地区で11回(四日市・尾鷲年2回) 研修受講人数：300人
アウトプット指標(達成値)	研修回数：9地区で8回 研修受講人数：520人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数を令和2年に450件の値まで増加させる。 観察できなかった → 令和2年度分の統計がまだ公表されていない。 代替指標：令和元年度の退院時共同指導件数は、897件 (1) 事業の有効性 地域の関係者の活動内容の共有、連携についての意見交換、新型コロナウイルス感染症の理解や現場での課題等をテーマにすることで、連携の重要性についての意識を維持することができ、有効であった。 (2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支
-------	--

援事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 マネジメントスタンダードプログラム for kaigo (MSP-K) 【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域
事業の実施主体	県内の事業者団体
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では、現場の知識やマネジメントの知識が少ない状況で、入職から短い期間で管理職の立場になる職員も多く、多忙なまま現場で孤立することも少なくない。また、外国人など多様な人材が介護現場で働くようになり、マネジメントがより複雑化している。 アウトカム指標：地域の介護管理職のマネジメントの原理原則についての理解が促進され、介護現場全体の力を高める。
事業の内容（当初計画）	介護現場の管理職・リーダーを対象に、介護の現場に必要とされているマネジメント力を身に着け、介護現場全体の力を高めるための研修を実施する。 「マネジメントの原理原則」について理解促進演習を通して学び、VR（バーチャルリアリティ）を用いて介護現場で起こり得るマネジメント事例を疑似体験し、対応についてディスカッションを重ねていく中で、心理的安全性のある職場づくり、職員間の対話やケアの質の向上、離職防止等を推進するための手法を学ぶ。
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：1回（360分） 受講者：地域の介護管理者50名
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の介護管理職のマネジメントの原理原則についての理解が促進され、介護現場全体の力を高める。 事業実施なし （1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業

事業名	【No. 34 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	三泗地域・鈴亀地域・津地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、認知症状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講者150名の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護施設や介護事業所へ赴き、または事業所近隣で集合して行う認知症を学ぶ研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数5回、参加総人数150名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講者150名の資質向上	
	事業実施なし	
	(1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業

事業名	【No. 35 (介護分)】 小規模事業所への出前研修事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域・津地域・松坂地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材育成の専門家と現役介護事業所経営者や現場責任者が中小規模介護事業所に赴き人材育成体制構築のための指導を行い、人材の定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中小規模の介護事業所30か所程度に赴き、人材の定着を図る。	
アウトプット指標（達成値）	集合研修1回 参加者21名、模擬実地指導 2事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 （1）事業の有効性 人材育成の専門家と現役介護事業所経営者等による集合研修と模擬実地指導はを実施した。 （2）事業の効率性 20年の運営実績のある介護事業所の協力により、事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業

事業名	【No. 36 (介護分)】 高齢者住まい看取り研修	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者住まいや住み慣れた場所における「自然な老衰死」を求める声が少ない中、無益な延命治療を行わない介護職全体の「看取り」は地域社会のニーズと言えるが、看取りを経験したことがない介護職の不安感・恐怖感を軽減することが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：研修参加者の看取りに関する理解が促進され、高齢者の意思に沿った適切な看取りが実施できる。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者住まいにおける看取りを推進するためのプログラムであり、VR（バーチャルリアリティ）を活用し、看取りまでのプロセスをあらゆる介護職員や高齢者本人の視点に立って実際に疑似体験していきながら、ケースメソッド方式を軸とした研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：1回（240分） 受講者：地域の介護職員50名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者の看取りに関する理解が促進され、高齢者の意思に沿った適切な看取りが実施できる。</p> <p>事業実施なし</p> <p>（1）事業の有効性 事業実施なし</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業

事業名	【No. 37 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 389 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数は 18 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人 （1）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 （2）事業の効率性 ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業

事業名	【No. 38 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 12,041 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を5回開催し、受講者を50名以上とする。 研修参加者のうち就職者数10名以上とする。	
アウトプット指標(達成値)	Web研修及び会場研修を開催し、53人が受講した。また、4名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 (1) 事業の有効性 53名の潜在的有資格者に研修を実施し、4名が介護職場へ就職することができた。 (2) 事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。	
その他	R2:6,108千円 R3:5,933千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

事業名	【No. 39 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修 事業	【総事業費】 5,070 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、 三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知 症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指数： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 認知症初期支援チーム研修：35名受講 ⑨ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施	
事業の内容（当初計画）	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 認知症初期集中支援推進事業 ⑨ 認知症地域支援推進員研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑫ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,123人 ② 認知症サポート医養成研修修了者数：153人 ③ 一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：4,150人 ④ 看護職員認知症対応力向上研修修了者数：260人 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：276人 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：498人 ⑦ 認知症介護実践者研修：4,386人 ⑧ 認知症介護実践リーダー研修：731人 ⑨ 認知症介護指導者養成研修：43人 ＊新オレンジプランをベースにした三重県の修了者数（令和2年度末・累計）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>令和2年度は、以下のとおりであった。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、かかりつけ医認知症対応力向上研修は中止となった。修了者数は719名のみである。</p> <p>② 認知症サポート医養成研修を4名が受講し、修了者数は215名となった。</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修を77名が受講し、修了者数は527名となった。</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を125名が受講し、修了者数788名となった。 看護職員認知症対応力向上研修を41名が受講し、修了者数329名となった。</p> <p>⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は1回実施し、40名受講した。</p> <p>⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は1回実施し、112名受講した。</p> <p>⑦ 認知症初期集中支援チーム研修を13名が受講</p> <p>⑧ 新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、認知症地域支援推進員研修は中止となった。</p> <p>⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、66名が受講した。</p> <p>⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、6名が受講した。</p> <p>⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を25名が受講した。</p> <p>⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は1名であった。</p> <p>⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年1回実施した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の受講者数等→観察できなかった。 【理由】新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から中止や回数を減らす措置がとられたものがあつたため。</p>

	<p>(1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 40 (介護分)】 認知症サポーター活動促進事業	【総事業費】 0 千円

事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域
事業の実施主体	三重県
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも19万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。 アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和元年度1市町）を令和2年度末までに5市町以上にする。
事業の内容（当初計画）	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	県内10市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響から、市町におけるチームオレンジ構築に向けた取組が中止しており、オレンジ・チューターの派遣は実施できなかった。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和元年度1市町）を令和2年度末までに5市町以上にする。 観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症の影響から、市町におけるチームオレンジ構築に向けた取組が中止しており、令和元年度に結成された2市にとどまった。 （1）事業の有効性 認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要があり、2025年までに各市町において1チームの構築が目標となっていることから、本事業を進めることが有効である。 （2）事業の効率性 令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業
-------	--

事業名	【No. 41 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修	【総事業費】 1,065千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。 アウトカム指標：地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修2回開催し、受講者を100名とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は、以下のとおりであった。 ① 研修会を7回開催し、受講者数は延べ237名であった。 ② 研修会を1回実施し、受講者数は延べ34名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。 観察できなかった →別指標として、地域ケア会議推進会議の設置数：19市町・広域連合件/30市町・広域連合 （1）事業の有効性 地域包括支援センター職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関する研修事業であることから、本事業は有効である。 （2）事業の効率性 職能団体（三重県社会福祉士会等）への補助を行うことにより、専門職との連携により事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業
-------	---

事業名	【No. 42 (介護分)】 地域資源コーディネート機能強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	名張市	
事業の実施主体	三重県 (名張市に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い健康課題を抱える高齢者が増加しているが、その中には孤立、生活困窮、引きこもりなどの社会的課題を背景として抱え、それらが健康状態に影響を及ぼしている場合が含まれており、医学的処方のみでは本来的な解決にはつながらない。医療では解決できない課題を抱える高齢者に対しては、医療機関による医学的処方のみでは不十分であり、課題を発見した医療機関から地域の支援機関へつなぎ、支援機関の専門職がボランティア、NPO、行政等と連携しながら、地域資源 (通いの場等) を開発・活用するなどして課題解決に取り組む (社会的処方) ことの重要性が認識されてきており、国においても調査・研究が行われているところである。</p> <p>アウトカム指標: モデル地域において社会的処方の仕組みの構築に向けた体制整備・人材育成等の取り組みを行い、その課題や成果を明らかにして、養成プログラム資料等を作成し、県内の他地域へ波及・展開させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	社会的処方のモデル事業 (①社会的処方の仕組みの構築に向けた検討等、②研修の実施、③取組の試行、課題や成果の検証) を委託で実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	社会的処方の研修受講者 (リンクワーカーの養成): 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	社会的処方の研修受講者 (リンクワーカーの養成): 137 名、15 市町 (うち名張市 75 名、名張市街 62 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: モデル地域において社会的処方の仕組みの構築に向けた体制整備・人材育成等の取り組みを行い、その課題や成果を明らかにして、養成プログラム資料等を作成し、県内の他地域へ波及・展開させる。</p> <p>観察できた → 指標: 社会的処方の研修受講者数 (リンクワーカーの養成): 137 名、15 市町 (うち名張市 75 名、名張市街 62 名)</p> <p>1) 事業の有効性 社会的課題を抱える高齢者等に対して、リンクワーカーを中心に地域の支援機関がつながり、多様で継続的な「伴走型支援」を展開することで、地域住民の課題解決だけではなくエンパワメントを図り、互助の地域づくりが推進されることから、本事業は有効である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会的処方にかかる基本的な理念や内容、先行的な取組等についての知見を有し、地域資源コーディネート機能を担う機関等、強化するための既存の体制や人材が地域に存在する名張市に委託することにより、県内に普及展開するモデル構築としてより効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	<p>(大項目) 資質の向上</p> <p>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成</p> <p>(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</p>

事業名	【No. 43 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業 (三重県リハビリテーション情報センター事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ③外部からのリハビリ専門職派遣依頼に対するマッチング機能 ④地域ケア会議と総合事業におけるデータベースの構築・提供	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職の参加する市町 15市町	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人材バンク新規登録者数名：100名 リハビリテーション専門職派遣延べ人数：460人 事業実施なし</p> <p>(1) 事業の有効性 事業実施なし</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業
-------	--

事業名	【No. 44 (介護分)】 地域包括ケアの深化と地域共生社会構築推進 研修	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となる中、地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっており、病院・施設だけでなく地域支援を行う社協・地域包括支援センターなど多様な支援主体における理解促進と協力が必要とされている。 アウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号40）が全国平均を上回っている。	
事業の内容（当初計画）	各関係機関において認知症高齢者等の地域生活を支えるための知識・意識を向上させ、もって地域包括ケアシステムの構築の推進に寄与することを目的に下記テーマ研修を開催する。 （1）地域包括ケアの深化・地域共生社会：今日的動向を好事例をふまえて学ぶ （2）認知症高齢者等の意思決定支援：地域での生活を支える意思決定支援の在り方について学ぶ	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、各回60名の受講とする。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号40）が全国平均を上回っている。 事業実施なし （1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業
-------	---

事業名	【No. 45 (介護分)】 看護職の相談支援力強化による生活コーディネーター育成事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。</p> <p>最近では看護職が身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般について相談、支援する場面が多くなっている。それぞれの人が病気であっても、普通に生活を続けるために専門職の知恵を生かし相談に応じ、生活をコーディネートする必要がある。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護提供件数を令和2年度に100,195件にすることを旨とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職の相談支援研修会:9地区で年1回,参加者20人×9か所=180人 研修会内容:相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など	
アウトプット指標(達成値)	看護職の相談支援研修会:8地区で5回, 参加者 35人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護提供件数を令和2年度に100,195件にすることを旨とする。 観察できなかった → 令和2年度分の統計がまだ公表されていない。 代替指標:令和元年度の訪問看護提供件数は、112,416件</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染防止について、県民に正しい知識や具体的な予防策を指導できる県民の関心の高い内容を取り上げ、質の高い情報提供や指導に役立った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業

事業名	【No. 46 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 729 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体 県内の市町（市社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。</p> <p>そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を6回開催し、受講者を220名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を3回開催し、受講者は49名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。</p> <p>観察できた → 受講後、各受講者がそれぞれの研修で学んだ知識を活かし、成年後見制度利用促進の体制整備に取り組んでいる。</p> <p>（1）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業
-------	---

事業名	【No. 47 (介護分)】 リハビリテーション専門職を対象とした人材 育成研修 (地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修)	【総事業費】 69 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。 アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をするようにする。	
事業の内容 (当初計画)	地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を1回開催し、受講者数を60名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者 47名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修1回開催し、受講者を60名とする。 観察できなかった → 代替的指標：研修参加者 47名 新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインによる実施としたが、参加環境や広報手段の未整備等により目標まで至らなかった。今後は周知手段の確保を含め、リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。 (1) 事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。 (2) 事業の効率性 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施 (県補助事業) しており、効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	
事業名	【No. 48 (介護分)】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成事業	【総事業費】 226 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。 アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容 (当初計画)	市町における自立支援型の地域ケア個別会議を推進する「地域ケア会議推進リーダー」及び介護予防の取組を推進する「介護予防推進リーダー」を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域ケア会議推進リーダー育成 50名 介護予防推進リーダー育成 50名	
アウトプット指標 (達成値)	フレイル総合研修受講 (LIVE 配信、録画配信 2 回開催) 参加者：198名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：自立支援・介護予防推進リーダー研修受講 50名、地域包括ケア推進リーダー研修受講者 50名 観察できた → 指標：フレイル総合研修受講 (LIVE 配信、録画配信 2 回開催) 参加者：198名 (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。 (2) 事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施 (県補助事業) しており、効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 49 (介護分)】 プリセプター・エルダー研修	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのプリセプター制度を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1 回開催 3 日間 受講人数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.50 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 67,317 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。	
アウトプット指標（達成値）	33事業所に対して、計374台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 （1）事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られることから、継続していく必要がある。 （2）事業の効率性 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者配布し、事業実施に当たって活用することで、調達の効率化、適正化を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.51 (介護分)】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 59,014 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるICTの導入経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入支援を30事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	71事業所に対して導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 (1) 事業の有効性 ICT導入により介護分野における生産性の向上が図られるため、職場環境の改善や人材確保の観点から継続していく必要がある。 (2) 事業の効率性 機器の導入を円滑に進めるための導入設定や導入研修の経費を補助対象として含めることにより、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 52 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,022 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを6回開催し、参加者を240名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を3回開催し、43名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 （1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 （2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 53 (介護分)】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 1,584 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を11事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を24事業所に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 （1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 （2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No. 54 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費】 9,859 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	宣言を15事業所が実施。	
アウトプット指標(達成値)	22事業所が取組宣言を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人 (1) 事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 (2) 事業の効率性 宣言事業所の取組をHPなどで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。	
その他	R2:5,225千円 R3:4,634千円	

**平成 27 年度三重県計画に関する
事後評価**

**平成 28 年 9 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 14 日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・
- ・
- ・

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組を踏まえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携及び在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等を踏まえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

・医師数（人口 10 万対） 197.3 人 → 226.5 人

【平成 24 年医師歯科医師薬剤師調査】

・看護師数（人口 10 万対） 766 人 → 796.6 人

【平成 24 年衛生行政報告例】

・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 41.5 床 → 51.7 床

【平成 24 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

・訪問診療件数（人口 10 万対） 2,177 件 → 2,252 件

【厚生労働省 NDB 平成 24 年度診療分】

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 26 年 10 月 1 日現在で 27.0% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 818 床（36 カ所） → 876 床（38 カ所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 7 カ所

・認知症対応型デイサービスセンター 613 人／月分（58 カ所）

- 637 人／月分 (59 カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,380 床 (182 カ所) → 2,434 床 (187 カ所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,401 人／月分 (58 カ所)
 - 1,516 人／月分 (63 カ所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 75 人／月分 (3 カ所)
 - 104 人／月分 (4 カ所)
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550 名
- ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町数 10 市町
- ・ 生活支援コーディネーター設置市町数 10 市町

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・ 医師数 (人口 10 万対) は、目標 226.5 人に対して 207.3 人でした。なお、平成 26 年調査の全国平均値は 233.6 人とさらに増加しています。

【平成 26 年医師歯科医師薬剤師調査】

- ・ 看護師数 (人口 10 万対) は、目標 796.6 人に対して 817 人でした。ただし、平成 26 年調査の全国平均値は 855.2 人となっています。

【平成 26 年衛生行政報告例】

- ・ 回復期リハビリテーション病床数 (人口 10 万対) は、目標 51.7 床に対して 53.7 床でした。ただし、平成 27 年度調査の全国平均値は 60.1 床となっています。

【平成 27 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

- ・ 訪問診療件数 (人口 10 万対) は、目標値 2,252 件に対して 2,885 件でした。

【厚生労働省 NDB 平成 25 年度診療分】

<介護関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設は、目標 2 施設に対して 1 施設でした (1 施設は基金活用せず整備)。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、目標 2 事業所に対して 1 事業所でした。
- ・ 認知症対応型デイサービスセンターは、目標 1 事業所に対して 0 事業所でした (基金活用せず整備)。
- ・ 認知症高齢者グループホームは、目標 5 事業所に対して 3 事業所でした。
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 5 事業所に対して 4 事業所でした。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所に対して 0 事業所でした。
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 名に対して 521 名でした。
- ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町数は、目標 10 市町に対し、16 市町となりま

した。

- ・生活支援コーディネーター設置市町数は、目標 10 市町に対し、15 市町となりました。

2) 見解

<医療関係>

- ・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師がキャリアアップできる環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は 211人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで508名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その養成・養成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を設置するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、女性が働きやすい病院認証制度を創設し、5 医療機関を認証決定するなど、働きやすい職場環境を褒め称える仕組みを導入した。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所と医療機関の看護師が相互の看護の現状・課題・専門性を理解することで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を進めるとともに、医療材料及び衛生材料の供給を円滑に行うための体制整備や人材育成を行った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。補助対象 4 施設のうち、2 施設が平成 28 年度に工期がずれ込んだが、平成 26 年度からの繰越事業で、回復期リハビリテーシ

ョン病床が15床と少ない鈴亀地域の1施設において100床の整備がなされ、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が一步進んだと考える。

<介護関係>

- ・ 市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考える。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

- ・ 県福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による求人と求職のマッチング支援等により、521名の介護人材が確保され、また、介護人材の確保に取り組む市町・介護関係団体等への支援することで、介護人材の確保が図られた。
- ・ 介護職員の資質向上につながる研修を実施する職能団体等への支援や、介護職員の研修受講経費を支援することで、介護職員の資質向上が図られた。
- ・ 引き続き、介護人材の量と質の確保を図るため、県での取組を進めるとともに、市町・介護関係団体の取組を支援していく必要がある。また、介護職員の定着促進を図るため、介護ロボットの導入等を支援していく必要がある。
- ・ 全市町が平成30年度までに設置することが義務付けられている認知症初期集中支援チームおよび生活支援コーディネーターについては、研修等による市町支援を行った結果、設置市町数はいずれも目標値を上回り、認知症施策の取組や生活支援サービス体制の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 42,476千円
事業の対象となる区域	桑名地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる75歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体制整備を進めた地域数（市町単位等）1か所を2か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては桑名市で体制整備を進めた。 また、他地域では今後の体制整備に向けた検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんによる75歳未満の年齢調整死亡率 71.1（＝国79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27年）</p> <p>（1）事業の有効性 桑名医師会の協力の下で、ネットワークに加入する医療機関が増加し、環境の整備が進んだことで有効性が高まっている。</p> <p>（2）事業の効率性 ネットワーク加入医療機関の増加により、地域の協力体制のもとシステムが活用されることで事業が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 ICTを活用した緊密ながん医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院において、ICTを活用して重複検査、重複投薬の回避、フィルムレスの病病連携を推進し、地域連携クリティカルパス整備に向けた取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん治療連携計画参加医療機関数 36 施設（現状値・55%）を 46 施設（70%）にする。	
アウトプット指標（達成値）	がん治療連携計画参加医療機関数が 37 施設（57%）となった。また、三重医療安心ネットワークの参加病院の中で、1 施設が閲覧施設から開示病院となった。さらに、新たに開示病院となるための検討が 3 施設で開始され、ネットワークの充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1（＝国 79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27 年）</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療拠点病院等の開示病院を中心としたネットワークにおいて、ICTを活用した病病・病診連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ネットワークに加入する県内医療機関が増加し、連携体制が毎年強化されており、協力体制を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 78,124 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の健康寿命の延伸や安心・安全な医療の提供を図るためには、医療情報をもとにした地域医療の適切化、均てん化が必要である。	
	アウトカム指標：今回の事業において 5 医療機関が参加することにより、同病院の患者情報として新たに約 12 万人分の医療情報を収集する。	
事業の内容（当初計画）	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報を収集する医療機関を平成 27 年度に 5 か所拡大する（計 8 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	今回の事業期間において、医療情報を収集する医療機関を 5 か所拡大し、計 8 医療機関となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：収集する医療情報患者数 参加医療機関累計約 17 万人 観察できた→収集した医療情報患者数が約 6 万人（平成 28 年 3 月末）から約 20.9 万人（平成 29 年 3 月末）に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>標準化された医療情報について新たに参加した医療機関から収集・分析する環境が整備されたことにより、県内における医療提供の適切化に向けた分析や疾患の地域性把握、診療情報の保全等の体制の構築がさらに進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>平成 27 年 12 月、本事業に参加意向を示している医療機関を対象とした事業説明会を開催し、事業実施に関わるセキュリティポリシー等の規定について整備を行い、円滑な運用に当たっての意見交換を行った。</p>	

その他		
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 地域生活支援施設整備事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることで、住み慣れた地域での生活を維持できるよう支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：デイケア等利用者数を 1 ヶ月あたり延べ 400 人増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	病棟等を改修し、デイケア施設等地域生活支援のための事業に活用するなど、病床削減を行い、既存施設を有効活用することで地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関を 1 か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	施設、設備の整備を行う医療機関を 1 か所確保し、改修のための設計業務を完了した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：デイケア等利用者数 1 ヶ月あたり延べ 400 人増加 観察できなかった→事業継続中のため。</p> <p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 回復期病棟整備事業	【総事業費】 80,891 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床を整備することにより、病床の機能分化を図る。 アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）を 41.5 床から全国平均 51.7 床にする。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期病床の施設整備を実施する医療機関に対して施設整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助制度により施設、設備の整備を行う医療機関を 4 か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	2 施設の設備整備が済んだが、2 施設の施設整備については、工期が平成 28 年度にずれ込んだため、計画期間を延長した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 観察できた→61.8 床（平成 29 年 4 月現在） （1）事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】 がん診療施設（緩和ケア病棟）整備事業	【総事業費】 198,381 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域	
事業の実施主体	北勢保健医療圏内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に質の高いがん医療を提供するため、特に県内人口の約 46%が居住するにもかかわらず緩和ケア病棟の整備が遅れている北勢保健医療圏での緩和ケア病棟の整備に要する工事費又は工事請負費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	北勢保健医療圏の緩和ケア病棟を 1 病棟（25 病床）から 2 病棟（45 病床）にする。	
アウトプット指標（達成値）	北勢保健医療圏の 1 病院に緩和ケア病棟を設置し、緩和ケア病床が 20 病床増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1（＝国 79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27 年）</p> <p>（1）事業の有効性 緩和ケア病棟は 25 床あるのみで、常に逼迫している状況にあった北勢保健医療圏において、緩和ケアの体制整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 緩和ケア病床の増床は、緩和ケアを必要とする患者並びに地域住民の期待に沿うものであり、本事業の実施により、圏内における緩和ケアの体制が充実した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7】 がん診療設備整備事業	【総事業費】 54,508 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん治療に係る設備整備に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内のがん医療提供体制の均てん化を図るため、県内 8 地域について人口割合などを勘案し、がん診療に関わる施設の数 5 年後の目標を 16 か所にする。</p> <p>平成 27 年度設備整備予定数 5 か所</p>	
アウトプット指標（達成値）	三泗地域の 2 病院について、がん診療に関わる設備を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1 (=国 79.0×0.9) 観察できた→70.8 (H27 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療に関わる機器を整備することで、住民に対するがん診療が充実し、がん医療提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 399 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子どもを産み育てる環境づくりに向け、全国 46 位（人口 10 万人対）と深刻な状況にある助産師の確保を進めつつ、院内助産所や助産師外来を整備していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来設置を促進するため、開設にかかる施設・設備整備等の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来数 12 か所（現状値）を 5 年後に 15 か所にする。（平成 27 年度整備予定数 1 か所）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は整備に着手できなかったため、開設済み施設の助産師 8 名に対し、資質向上の講習会を受講するための費用を補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（（1）事業の有効性 助産師の資質向上を図ることにより、医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 助産師対象の研修を専門に行っている機関が主催した研修の受講費用を補助することで、効率的・効果的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9】 地域連携体制整備事業	【総事業費】 199,656千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会、県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科衛生士会、鈴鹿亀山薬剤師会、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制を構築するため、在宅歯科診療の充実や医療材料供給拠点の整備等、全県的に急務である地域の体制整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数を平成31年度までに270か所に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	<p>少子高齢化の進行に対応した医療機能の分化・連携を進め、急性期から在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制を構築するため、全県的に急務である在宅医療の体制整備を支援する。</p> <p>平成27年度は、在宅歯科診療のための機器整備や人材育成等のほか、医療材料の供給拠点整備、訪問看護事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、円滑な在宅移行を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域口腔ケアステーション数1か所(H27.1)を9か所(H31.3)にする。</p> <p>地域口腔ケアステーション事業協力歯科医療機関0か所(H27.1)を130か所(H31.3)にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域口腔ケアステーション数は9か所(H31.3)であった。</p> <p>地域口腔ケアステーション事業協力歯科医療機関数は162か所(H31.3)であった。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 260か所（平成30年度末） 観察できた→260か所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域口腔ケアステーションを各郡市医師会に設置するとともに、協力歯科医療機関が増加することにより、地域で在宅医療が推進する環境が整った。</p>	

	<p>また、医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時等の受入体制を強化することで、障がい児・者と家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会等に委託することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、効率的に緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10】 地域連携体制強化事業	【総事業費】 137,784 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	医療機関、NPO法人	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>効率的かつ効果的な医療提供体制を構築するため、医療連携体制を一層強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の割合（現状値：11.8%）を10.5%に減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想区域における医療機能の分化・連携を効率的かつ効果的に進めるため、連携体制を一層強化し、シームレスな患者の流れを構築する。</p> <p>平成27年度は、ICTを活用した、患者情報をリアルタイムで共有し収容可能な医療機関が早期に決定されるシステム整備のほか、地域の医療機関における急性期機能強化や、その受け皿となる体制整備等に対して支援を行うことでネットワーク化し、患者の受入体制の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数0か所を13か所にする。</p> <p>非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,629日を1,800日にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数は13か所であった。</p> <p>非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は1,796日（H30）であった。目標値を下回った理由としては、常勤医が対応できる時間が増加し、非常勤医対応の日数が減少したと考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の割合 10.5% 観察できた→10.2%</p> <p>（1）事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間</p>	

	<p>外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保するとともに、ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数を増やすことにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 897 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会を開催する市町数を 4 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	2 市において多職種による検討会が開催された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.1 日（平成 27 年度） 観察できなかった：データの集計が 1 月頃に行われるため。</p> <p>（1）事業の有効性 他職種による検討会を開催することにより、小児在宅医療の推進に係る課題等について、共通認識を持つことができ、小児在宅医療の提供に関する環境整備が進んだ。また、小児在宅医療の推進に係る気運が高まったことにより、補助金を活用しない市町（1 市）においても同様の取組が行われた。</p> <p>（2）事業の効率性 各市の特性に応じた検討会を開催することで、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費】 18,507 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業に補助する。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業に補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者を 6 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者が 8 人あった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.1 日（平成 27 年度） 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 学童前の重症児の受入施設が 1 施設増加したことにより、レスパイト体制の整備が進み、利用者の増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 既存施設の機能拡充により、受入施設の整備を図ったため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種との連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関係する機関の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,743 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発事業に取り組む医師会数を 14 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	13 郡市医師会において、普及啓発事業に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 かかりつけ医機能推進事業	【総事業費】 2,746 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	タウンミーティングを 5 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	タウンミーティングを 5 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 タウンミーティングの開催により、地域住民のかかりつけ医に関する理解が深まり、また、研修会等の開催により医療関係者の資質の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費】 2,967 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標: 死亡者のうち死亡場所が在宅(自宅又は老人ホームでの死亡)の割合 19.9%(平成 26 年実績)を、22.2%(平成 29 年実績)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数 40 人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数は延べ 592 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等に行ける医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 訪問看護人材確保事業	【総事業費】 739 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護休止事業所数の減少に歯止めかけ、現状（8 か所）を維持する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション及び地域包括支援センター職員を対象に、訪問看護ステーションの現状把握にアンケート調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	より多くの意見を吸い上げられるよう、アンケートの回収率を 70%以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	アンケートの回収率は 72.6%であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護休止事業所 8 か所 観察できた→11 か所 （1）事業の有効性 訪問看護ステーションの運営や人材確保、啓発方法等に関する課題の抽出をし、課題に基づく支援策の検討など、次年度計画を導くことができた。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーション及び地域包括支援センター職員を対象にアンケート調査を実施することで、効率的に実態を把握することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見、早期診断に結びつけるための病診連携体制の構築が必要である。 アウトカム指標：「脳の健康みえる手帳」を活用した認知症スクリーニング実施回数を 0 回から 100 回にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いた IT による脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を 30 施設にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は 39 施設であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「脳の健康みえる手帳」を活用した認知症スクリーニング実施回数 100 回（平成 28 年 3 月末） 観察できた→158 回 （1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。また、スクリーニング実施者は介護保険未申請者が多く、スクリーニングの結果 MC I（軽度認知障害）と診断された患者もいたことから、認知症の早期発見・診断につなげることができた。 （2）事業の効率性 県内 4 市町に認知症連携パス推進員を配置し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業	【総事業費】 3,977 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援に関する資質向上を図るための研修会を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数 70 人以上を確保する。 連携体制づくり検討会を訪問看護ステーション各支部単位で 1 回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者は 169 人であった。 検討会を全支部で各 1 回実施（8 回、参加者数 177 名）した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護師の精神疾患患者支援に関する資質の向上、退院及び地域定着支援のための体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県訪問看護ステーション連絡協議会の事務局を担う県看護協会に委託実施することで、地域の実情に即した事業を展開することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 精神障がい者アウトリーチ地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,124 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（鈴鹿厚生病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者の地域移行を促進し、在宅生活を維持することが必要である。 アウトカム指標：本事業の登録者数を平成 26 年度 18 人（現状値）から平成 27 年度 20 人以上とする。	
事業の内容（当初計画）	在宅の精神障がい者に対して、多職種チームを設置し、訪問等により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また支援体制整備調整者を設置して、在宅の精神障がい者に対して、見守りなどの支援が行われるよう、地域関係者と連携して地域の支援体制づくりを行う。さらに他圏域に多職種チームの設置ができるよう、体制づくりや支援技術について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急システム 2 ブロック（北部・中南部）に 1 チームの設置をめざす。	
アウトプット指標（達成値）	北部ブロックに 1 チーム設置した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業の登録者数 20 人以上（平成 27 年度） 観察できた→21 名 （1）事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われた結果、在宅生活の維持につながった。 （2）事業の効率性 精神医療の専門であり、かつ地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院に委託することにより、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 精神科病院退院支援体制整備事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者の長期入院を防止し、地域移行を推進することが必要である。 アウトカム指標：入院者の 1 年経過時点の退院率 88%（現状値：平成 24 年 6 月入院者）を 90%以上（平成 27 年 6 月入院者）とする。	
事業の内容（当初計画）	精神科病院において、精神障がい者の退院支援を充実するために、精神科病院職員と地域援助事業者等との連携強化・拡大を図れるよう研修やマニュアル策定を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関を 16 施設確保する。	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施した医療機関は 3 施設であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：入院者の 1 年経過時点の退院率 90%以上 観察できなかった→平成 27 年 6 月入院者の 1 年経過時点の退院率は、平成 28 年 12 月に確定予定であるため。 （1）事業の有効性 本事業を実施した精神科病院は 3 施設であったが、実施した施設では、研修やマニュアル作成をとおして、病院職員の退院支援の質が高まった。 （2）事業の効率性 それぞれの精神科病院が、自施設の職員で企画・実施することにより、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療体制の充実とともに、入院医療機関からの円滑な在宅復帰のための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14.2 日（H26）を短縮させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象としたリハビリテーションにおけるADL評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回実施し、参加者数各回 80 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	内示時期等の関係により、研修は 1 回の開催となったが、看護師、介護福祉士、社会福祉士等の多職種の参加者が 66 名あった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14.2 日 観察できなかった→研修実施（2 月）後の平均在院日数について、現時点での把握が困難なため。</p> <p>（3）事業の有効性 多職種による日常生活活動（ADL）や転倒リスク管理が円滑に行われ、在宅復帰率の向上、在院日数の短縮、在宅生活移行へのソフトランディングに結びついていく効果が期待できる。</p> <p>（4）事業の効率性 県理学療法士会が、自らの専門分野を多くの職種に役立ててもらおうと企画・実施したことで、多数の関係職種の参加を得ることができ、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,037 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上及び合併症の低減に向け、医科歯科連携による口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数を平成 31 年度までに 270 か所に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 医科歯科連携推進事業 がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。</p> <p>2. 歯科保健医療災害連携事業 「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、初動対応や関係機関・団体等との連携などの体制について毎年確認を行うとともに、関係機関・団体等への働きかけによる情報共有や連携強化のほか、被災者の災害関連死につながる肺炎予防や歯科疾患予防のため、被災者の口腔ケアに対応できる人材育成の推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所数 86 か所（H27.1）を 100 か所（H28.3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	新たに 26 か所の歯科診療所歯科医師が研修を終了し、在宅療養支援歯科診療所が 112 か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 198 か所（平成 27 年度末） 観察できた→198 か所</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療を行う病院と連携した、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくりにより、がん患者の口腔管理を地域ごとで行う体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業	【総事業費】 970 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（四日市薬剤師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合を現状値 15%以上とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の現地研修履修者数 11 人（現状値）を 20 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導について経験のある薬剤師が、未経験の薬剤師に対して 11 回の現場実務型研修を行い、研修履修者数が 21 人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 15%以上(平成 27 年度末) 観察できた→17%</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬剤師の不安を解消することにより薬局・薬剤師の在宅医療への参画が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導実施マニュアルの作成及び基礎研修の実施等の体制整備が行われており、効率的な事業の運用が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 医療材料等供給支援事業	【総事業費】 2,475 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：無菌調剤室提供薬局の無菌調剤室の共同利用契約薬局数を 10 薬局以上とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤及び抗がん剤の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。また、在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うために構築した医療材料等の供給に係る薬局間ネットワークを活用し、ICTを利用した発注等の効率化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数 0 人（現状値）を 20 人にする。</p> <p>ネットワークに参加する薬局数 0 か所（現状値）を 30 か所にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数は 62 名となった。</p> <p>ネットワーク参加薬局数は 41 か所となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：無菌調剤室の共同利用契約薬局数 10 薬局以上（平成 27 年度末） 観察できた→13 薬局</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療において今後需要の増大が見込まれる在宅中心静脈栄養療法、麻薬の持続注入を利用した緩和医療に対応できる薬局薬剤師を育成する実務研修を行うことにより、地域包括ケアシステムの質的向上に貢献する薬剤師を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 無菌製剤処理研修準備委員会等により事前準備を行うことで、実効性が高く効率的な研修の実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 47,573 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師を 25 名（平成 28 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 217 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は 211 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費】 109,061 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師修学資金を貸与することにより、県内に従事する医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>修学資金を貸与し、平成 27 年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を 100%（現状値 95%）にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年 6 月 3 日現在、累計 508 名の医学生に対して修学資金を貸与し、平成 27 年度卒業者の義務勤務開始率 98.5%であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人</p> <p>（1）事業の有効性 中長期的視点から見て、医師修学資金貸与制度に取り組むことで医師の安定確保につながる体制が確保できると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医師修学資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門研修医に研修資金を貸与することで、三重県内の医師を育成並びに確保する。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修資金を貸与し、平成 27 年度で後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 100%を維持する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度で後期臨床研修を修了した者の県内での義務勤務開始率は 100%であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人</p> <p>（1）事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費】 53 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策部会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策部会において、三重県保健医療計画におけるへき地医療対策に係る審議を 1 回行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人</p> <p>（1）事業の有効性 へき地を含む地域における医療体制の確保、医師確保など地域医療に関する審議を行っており、専門家有識者の意見が聞け、また審議できる場として有効に機能している。</p> <p>（2）事業の効率性 専門家有識者が一堂に会することにより、効率的な意見聴取ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 131,173 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、産科医等の確保を図る。 アウトカム指標： 出産 1 万人あたりの産科・産婦人科医師数 96 人（平成 26 年）を 110 人以上（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医への処遇改善支援医療機関数を 36 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	産科医への処遇改善支援医療機関数は 33 か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 産科医の維持、確保のため、産科医のお産手当にかかる補助を行うことで、産科医の処遇改善につながったと考える。 （2）事業の効率性 産科医の維持、確保を推進していくために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、産科医等の確保を図る。 アウトカム指標：出産 1 万人あたりの産科・産婦人科医師数 96 人（平成 26 年）を 110 人以上（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医への処遇改善支援医療機関数を 1 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は 1 病院から申請があり補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 産婦人科医師が減少する現状に鑑み、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に手当を支給することにより、処遇改善につながったと考える。 （2）事業の効率性 産科医の維持、確保を推進していくために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関に支援を行うことで、新生児医療担当医の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口 1 万人あたり）を 5.5 人以上（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児担当医への処遇改善支援医療機関数を 2 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	2 病院から処遇改善支援の申請があり、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 不足する新生児医療担当医の確保のため、新生児医療に従事する医師に対して、手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 新生児医療従事者を確保するために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の小児救急医療体制の補強および質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を 0.18 人以上にする。	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数 155 人を 170 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を 2 地域で計 4 日間実施し、160 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数 0.18 人以上 観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。 （1）事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復 帰支援事業）	【総事業費】 11,316 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師国家試験合格者の約 3 割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の割合 15.1%（平成 26 年）から 1%増加（平成 28 年）させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初 の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を 8 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成 値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は 9 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 女性が働きやすい病院認証制度事業	【総事業費】 1,590 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関に勤務環境の改善を促し、女性医療従事者の確保・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：制度を通じて、医療機関が自らの勤務環境改善に取り組むことにより、3年後の認証数を6か所以上とする。	
事業の内容（当初計画）	行政・医師・社労士等からなる認証専門部会を立ち上げ、県ホームページ等で申請医療機関を募集する。審査・指導を経て、勤務環境改善が顕著な医療機関の認証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	申請医療機関数6か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	11 医療機関から申請があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認証医療機関数 3か所（平成27年度） 観察できた→5か所 （1）事業の有効性 看護職員をはじめとし、医療従事者には女性が多いことから、医療機関の勤務環境改善の取組を促すために、公的な認証制度を実施することは、医師確保にもつながり有効であると考えます。 （2）事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター運営協議会に外部有識者を中心とした専門部会を設置することで、医療分野・労務分野の面で適正かつ効率的な審査・判断が実施された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費】 48,067 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等における新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助を活用し新人看護職員の育成に取り組む医療機関数 42 施設以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	44 医療機関から申請があり、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,543 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。また、希望する施設に、アドバイザーを派遣し、研修体制整備を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修参加者数（延べ）1,350 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は（延べ）1,064 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、研修全体の満足度は 86.6%と満足度が高かった。 研修責任者、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 5,161 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者講習会受講者数 60 人以上を確保する。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会受講者数 20 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>実習指導者講習会の受講者数は 59 人であった。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数は 13 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 実習指導者講習会受講者の全て、特定分野における実習指導者講習会の受講者の約 7 割が講習会の学びを活用できると回答しており、有効な研修ができたと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職員実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費】 2,134 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下 位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題と なっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能 力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実 施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修受講者数を 8 人以上確保する。	
アウトプット指標（達成 値）	研修受講者数は 9 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 受講生の研修後のアンケート結果において、「コミュニケ ーションやがん看護に関する知識・技術については、がん看 護に関する困難度が低下した。」との自己評価が得られたこ とから、必要な看護力を習得できたと考える。 （2）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院 に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 2,287 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を 2 地域で開催し、研修参加者数 30 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	3 地域で研修会を開催し、研修参加者数は 14 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 受講者の半数以上が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費】 1,123 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	実務経験がおおむね 5 年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回研修会を開催し、各回 35 人以上の受講生を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 2 回開催し、各回の受講者数は 71 人、84 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 定員を大幅に上回る受講者が得られ、現場のニーズにあった研修事業とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症ケア等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 助産師活用推進事業	【総事業費】 1,574 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 46 位（人口 10 万人対）と深刻である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅者研修・指導者研修の受講者数各 35 人以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は中堅者研修（延べ）53 人、指導者研修（延べ）57 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 看護職員（専任教員）養成事業	【総事業費】 23,249 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の退学者や卒業延期者が増加している中、看護教員は不足しており、その対策の一環として看護教員の質の向上を図り、きめ細かな看護教育が実践できるよう専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	専任教員の養成者数は 16 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→22,456 人から 22,948 人（平成 30 年）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護教員不足の中、新規看護教員を養成したことにより、看護師等養成所の教育の質の確保につながると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で看護教育に精通している国立大学法人三重大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 感染管理認定看護師資質向上研修事業	【総事業費】 266 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内大学における認定看護師教育課程修了者等、県内の認定看護師を対象に感染管理に関する最新の研究成果等の講義や、先進的な取組を実践している医療機関における実践例等の紹介、グループワークによる事例検討等、資質向上のための研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理認定看護師の研修受講者数 30 名を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	感染管理認定看護師の受講者数は 36 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 定員を大幅に上回る受講者が得られ、地域のニーズにあった研修事業とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 感染管理等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,790 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年 1 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 2 回開催し、参加者数は 213 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 看護基礎教育のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護職のWLB推進事業	【総事業費】 8,074千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成32年までに県内の看護職員従事者数21,135人（H26年実績）を22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であることから、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アドバイザーを月1回以上派遣する。 就労環境改善研修会を年4回以上開催する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザーを5か所に派遣した。 研修会を4回（参加者数272人）、WLB推進ワークショップを2回（参加者数206人）開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,590,540 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 か所に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p> <p>観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費】 14,926 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護および小児看護、助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習受入医療機関数 11 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	母性および小児看護実習受入医療機関は 9 か所、助産実習受入医療機関は 5 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費】 8,396 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員等の海外短期研修を実施することで、モチベーションの向上や資質向上を図り、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>また、その学びを生かし、県内における看護の資質向上の具体的な取組につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外で実施する研修参加者数 5 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	海外派遣研修の参加者数は 6 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 英国における看護活動の実際を学ぶことにより、参加者のモチベーションや資質の向上につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリーホスピタルで研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 免許保持者届出制度導入推進事業	【総事業費】 3,274 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	免許保持者の届出制度の施行をふまえ、ナースセンター内に届出制度推進コーディネーターを配置し、届出制度の普及啓発および届出者への再就業に関する情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出数 300 件以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	免許保持者届出制度登録者数は 368 名（平成 28 年 3 月）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 届出制度推進コーディネーターの配置及び届出制度のチラシ配布等を行うことで、免許保持者届出制度の円滑な導入を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業	【総事業費】 4,985 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の不足が著しい地域の医療機関および福祉関連施設への訪問数 24 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の訪問数は 8 か所であった。 介護老人保健施設の訪問数は 51 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 巡回訪問により、看護職員の確保定着に係る現状及び課題を把握し、各医療機関等に応じた人材確保の方策や勤務環境の改善について支援できた。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費】 7,107 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（一部県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR 用ビデオの作成やスマートフォン対応の HP の作成等行う。また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	免許保持者届出制度登録者数は 368 名（平成 28 年 3 月）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職が身近な地域で復職支援を受けられるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 5,002 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上に資する施設の改修等にかかる経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の改修等を通じて、養成環境の充実に取り組む養成所数 1 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護教育内容の向上に資する改修を行う 1 施設に対して補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に対して補助することで、看護職員の養成力の充実につながる環境整備が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 養成力の充実を目的とした施設整備を行う看護師等養成所に対して補助を行い、県内看護教育の向上につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 32,648 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に対して補助することにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を通じて、看護職員の定着促進に取り組む医療機関を 1 施設以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	1 施設に対して看護師宿舎施設の整備に要する経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師宿舎施設の整備に対して補助することにより、看護職員の離職防止につながる環境の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師宿舎施設の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業	【総事業費】 2,626 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の在宅医療への積極的な関与及びかかりつけ薬剤師として薬剤師に期待される職能を果たすため、薬剤師の確保が不可欠となっている。</p> <p>アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 5 人以上を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者を 8 名以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者に 12 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 5 人以上 観察できた→薬剤師向け就職情報誌に掲載した薬局・医療機関就職者数 17 名</p> <p>（1）事業の有効性 薬剤師が不足する県内の薬局・医療機関に薬剤師を雇用することで、医療提供施設の質的向上に貢献することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校訪問及び研修会と並列して、薬系大学へのアンケート調査により学生の意向等を把握するなど、効率的な事業運用ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業	【総事業費】 503 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に行うことで、多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引研修受講割合を 10%以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回実施し、参加者数延べ 80 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	内示時期等の関係により、研修は 1 回の開催となったが、44 名の参加者があった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病院における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引研修受講割合 10%以上 観察できた→4%</p> <p>（5）事業の有効性 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、実際の臨床場面で安全に喀痰吸引が実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。</p> <p>（6）事業の効率性 小グループに分かれ、シュミレーターを用いて実際に手技を学ぶことで、効果的・効率的な実技研修になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業	【総事業費】 1,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病は、その合併症等により生活の質を低下させることから、重症化を防ぐ取組が求められる。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病が強く疑われる人（HbA1c（NGSP 値）6.5%）の増加率 1.24（平成 22 年）を 1.06（平成 28 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病は、その合併症等により生活の質を低下させることから、重症化を防ぐ取組として、かかりつけ医や専門スタッフなどが連携し、糖尿病患者の背景、合併症、状態などを考慮した治療を、適切な医療機関で受けることができる体制を構築する。</p> <p>また、講演会やホームページにより、発病前からの正しい知識と発病後も治療を継続できるよう啓発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	糖尿病コンソーシアム研究会を 3 回（現状値 2 回）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	糖尿病コンソーシアム研究会を 4 回開催し、糖尿病医療について多職種による連携のあり方や効率的な啓発活動や情報発信の方法を検討した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 糖尿病対策のため、専門医、かかりつけ医、療養指導士等のスタッフ、患者会などによる糖尿病コンソーシアム研究会を開催することにより、医療連携体制の強化につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の中核的な医療機関である三重大学医学部附属病院に委託することにより、糖尿病にかかわる機関の連携を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、ワンストップでかつ専門家チームによる総合的な支援体制を構築し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地区（3 地区）でセミナーを各 1 回以上開催する。 パンフレット等を 5,000 部配布する。	
アウトプット指標（達成値）	各地区（3 地区）でセミナーを各 1 回開催した。 パンフレット等を 5,000 部配布した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 83,006 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等医療従事者の離職防止・再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営支援により、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 25 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	26 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 7 施設、休日保育を行う 11 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 18,084 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数）を 71 人以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,212 日以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し病院群輪番制等により、1,214 日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数） 71 人以上 観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。</p> <p>（1）事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費】 40,549 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者受入割合 40%以上を確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急患者受入割合 36.4%以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急患者受入割合 42.2%以上であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 40%以上 観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。</p> <p>（1）事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,651 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 3,834 件以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 8,802 件を 9,000 件にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は 9,914 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 3,834 件以上 観察できた→4,378 件</p> <p>（1）事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約 25%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																	
事業名	【NO.1】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 611,690 千円																																
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																																	
事業の実施主体	三重県																																	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,110床</p>																																	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行い。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>8事業所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設整備</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設(定員30人以上)</td> <td>240床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	4施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所	認知症対応型デイサービスセンター	1事業所	認知症高齢者グループホーム	8事業所	小規模多機能型居宅介護事業所	6事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所	施設内保育施設整備	1カ所	整備予定施設等		介護老人福祉施設(定員30人以上)	240床	地域密着型特別養護老人ホーム	87床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3事業所	認知症高齢者グループホーム	81床	小規模多機能型居宅介護事業所	45床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床	訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）	1カ所
整備予定施設等																																		
地域密着型特別養護老人ホーム	4施設																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所																																	
認知症対応型デイサービスセンター	1事業所																																	
認知症高齢者グループホーム	8事業所																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	6事業所																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所																																	
施設内保育施設整備	1カ所																																	
整備予定施設等																																		
介護老人福祉施設(定員30人以上)	240床																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	87床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3事業所																																	
認知症高齢者グループホーム	81床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	45床																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床																																	
訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）	1カ所																																	

	整備予定施設等
	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 142床(3施設)
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 4施設（116床増） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所増 ・認知症対応型デイサービスセンター 1事業所増 ・認知症高齢者グループホーム 9事業所（90床増） ・小規模多機能型居宅介護事業所 7事業所（45床増） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床増）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 5施設（145床増） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1事業所 ・認知症高齢者グループホーム 8事業所（81床） ・小規模多機能型居宅介護事業所 6事業所（36床） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた
	<p>（1）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	H29：611,390千円、R5：300千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 65】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 14,495 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 33 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1838 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 67】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 16,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修を 4 回開催し、受講者を 140 名とする。 研修参加者のうち就職者数 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 4 回開催し、107 人が受講した。また、76 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 107 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 76 名が就職した。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 68】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 33,814 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を 16 回開催し、参加者を 1600 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、61 回のイベント等を支援し、参加者数は合計 4,309 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。</p>	

その他

--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 70】 高齢者「介護助手」育成事業	【総事業費】 8,070 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」の業務についての理解を促進のため、地域の高齢者等を対象とした研修等の開催にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会への参加者を 200 名とする。（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	240 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の過疎地域では、事業への参加募集広告を直接地域の高齢者に配布やポスティングを行い、参加者を集めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 69】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 136 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：市民後見制度の理解を促進する。	
事業の内容（当初計画）	市民の成年後見制度の理解促進のため、シンポジウムおよび出前講座を開催する。 後見サポートセンターのパンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般市民向けの啓発活動のシンポジウム 1 回開催し、参加者 100 名とする。 市民に向けての成年後見制度理解・啓発のため、パンフレット作成 1,500 部	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、市民後見制度促進利用促進のためのシンポジウムを 1 回開催し、90 名が参加した。パンフレットは作成しなかったため、事業費を減額した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見制度の理解を促進 観察できなかった 観察できた → 指標：シンポジウムに 90 名が参加し、市民後見制度に対する理解を深めることができた。	
	(1) 事業の有効性 シンポジウムの開催により成年後見制度の普及啓発につなげることができた。 (2) 事業の効率性	

	桑名市において、後見サポートセンターが設立され、市内における成年後見にかかる窓口を一本化することによる事務の効率化・簡略化につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 71】 老健看護の魅力とやりがい研修事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：研修参加者のうち、視察見学を希望する人数が研修参加者の 30%となる。	
事業の内容（当初計画）	老健に興味をもつ看護師を対象に、老健における看護業務に関する研修を行い、老健看護のあり方や魅力・やりがいを紹介し、老健看護の人材確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 6 回開催し、参加者を 120 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は 5 会場で 159 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修参加者のうち、視察見学を希望する人数が研修参加者の 30% 観察できなかった 観察できた → 指標：13.8%となった。	
	<p>（1）事業の有効性 新聞の折り込み広告以外にWEB広告等を活用することにより参加者の増加（昨年度の 1.5 倍）につながったが、施設見学希望者の増加にはつながらなかった。しかしアンケートの結果では、潜在看護師等の働く意欲につながっており、老健看護に興味を持つ内容が多かった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	前回の研修終了後のアンケートをもとにセミナー後のフォローアップとして電話訪問をし、現状把握に努めていたことや、2重3重のメディアミックスの広報が受講者の増加につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 75】 住民主体の自助・互助力を高める体操指導士養成事業	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が急速に進行する中、高齢者ができる限り地域で元気に暮らせるようにするためには、住民主体による介護予防の取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：住民主体の介護予防の取組が推進されることにより、高齢者ができる限り地域で元気に暮らせるようになる。	
事業の内容（当初計画）	住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修を 1 回開催し、受講者を 20 名とする。 フォローアップ研修を 1 回開催し、受講者を 20 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	養成研修受講者 36 名 フォローアップ研修受講者 20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成研修受講者 20 名、フォローアップ研修受講者 20 名 観察できなかった 観察できた → 指標：養成研修受講者 36 名、フォローアップ研修受講者 20 名	
	<p>（1）事業の有効性 住民主体による介護予防の取組を推進するため、住民自身を体操指導士として養成する研修を開催することは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業は、体操指導士の養成にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 77】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 2,959 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を 30 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員 6 名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 79】 高齢者「介護助手」就労マッチング事業	【総事業費】 10,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込 みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、 1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人(平成 25 年 度)を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容(当初計画)	地域の元気な高齢者の介護職場への就業を支援するため、 事業者団体が介護事業所等と連携して行う就職説明会、個 別相談会の開催等にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	介護分野への就職者数を 60 名/年とする。	
アウトプット指標(達成 値)	48 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人(平成 25 年度)を平成 29 年度までに 30,943 人 にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないた め確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県 内の介護職員数 27,444 人	
	<p>(1) 事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として 就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のため の事業として効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体が事業への参加施設を募集し、事業を実施した ことで、高齢者「介護助手」と介護施設とのきめ細やかな マッチングを図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 80】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 3,203 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の抱える問題が解消され、質の高いケアマネジメントが行えるようになる。	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して経験豊かな主任介護支援専門員を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員をスーパーバイザーとして派遣する事業所数を 25 事業所／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	22 事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 確認できなかった 観察できた → 指標：22 事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた	
	<p>（1）事業の有効性 主任介護支援専門員には、地域の介護支援専門員を支援する役割が求められており、特に研修等への参加が難しい小規模事業所の介護支援専門員に対する支援として有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援・指導することにより、個別課題の解決だけでなく、地域全体課</p>	

	題の発見にもつながることから、同事業は地域包括ケアシステム構築のため必要な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 82】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 14,355 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し、受講者を 420 名とする。 キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 22 回実施し、受講者は 542 名であった。 研修受講料の補助を 136 名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 86】 総合事業における口腔機能向上提供体制整備事業	【総事業費】 874 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	29 市町で行われる総合事業では、口腔機能向上に係る事業のスキルを持つ歯科医療関係者が少ない。口腔の機能低下は、低栄養から全身の機能低下（フレイル）につながり、また口腔の衛生状態の悪化は誤嚥性肺炎の発症にもつながる。このため、歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行い、総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：口腔機能向上に関する歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行うことにより、総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備する。	
事業の内容（当初計画）	口腔機能向上に係るマニュアル作成及び歯科医師、歯科衛生士への研修を行い、市町における総合事業に対応するための体制を整える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科従事者対象口腔機能向上研修を 2 回開催し、受講者を延べ 300 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 延べ 874 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講者数 延べ 300 名 観察できた → 指標：受講者数 延べ 874 名	
	<p>（1）事業の有効性 総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備するため、口腔機能向上に関する歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行うことは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	本事業は、歯科従事者対象口腔機能向上研修にノウハウを持つ三重県歯科医師会が実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 91】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修	【総事業費】 7,721 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 三重県社会福祉協議会、県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域課題解決のための施策の策定	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 ①地域包括支援センター職員研修事業 ②地域支援活動推進のための人材養成研修 ③地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修 4 回開催し、受講者を 265 名とする。 ②研修 1 回開催し、受講者を 40 名とする。 ③研修 2 回開催し、受講者を 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、以下のとおりであった。 ① 研修会を 4 回開催し、受講者数は延べ 175 名であった。 ② 研修受講者数は 35 名であった。 ③ 後見申立支援研修の受講者は 78 名、親族後見人支援研修の受講者数は 158 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内において、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア会議が運営できるようになる。 観察できなかった 観察できた → 指標：地域ケア会議の設置	

	数：23件/29市町
	<p>(1) 事業の有効性 市民後見人、親族後見人の養成は成年後見制度の活用促進のため必要不可欠な事業であることから、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉士会等の職能団体への補助を行うなど、専門職との連携により事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 92】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）	【総事業費】 4,545 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするるとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。	
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。	
事業の内容（当初計画）	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口 ③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ閲覧数 8,068（ユーザー） 相談件数 35 件 人材バンク新規登録者数 42 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ホームページ閲覧数 1,000 外部相談数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名 観察できなかった 観察できた → 指標：相談件数と人材バン	

	<p>ク新規登録者数は達成できなかったが、ホームページ閲覧数は達成できた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 三士会（県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）の協力の下でセンターを設立・運営することで、登録者の確保もしやすくなり、外部からの相談等にも幅広く応じられる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 96】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成研修事業	【総事業費】 1,219 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	人材発掘・育成、質の担保を目的としてベーシック編、人材育成、質の向上を目的としたアドバンス編の研修会を実施し、修了者には修了書を発行する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ベーシック編 1 回開催し、受講者 60 名とする。 アドバンス編 1 回開催し、受講者 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	ベーシック編受講者 64 名 アドバンス編受講者 95 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ベーシック編受講者 60 名、アドバンス編受講者 100 名 観察できなかった 観察できた → 指標：ベーシック編受講者 64 名、アドバンス編受講者 95 名	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 97】 市民後見人等の支援に関する研修	【総事業費】 895 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	親族後見人・市民後見人は、専門職後見人とは異なり、連携組織をもっていない。親族後見人や市民後見人が受任するにはバックアップ組織が必要である。その役割は、地域包括支援センターや社会福祉協議会、後見支援センターに期待されているが、大半の地域ではまだそのノウハウが蓄積されていない現状がある。先進事例を学び、今後の支援の在り方について研修を行う。 アウトカム指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 29 市町	
事業の内容（当初計画）	市民後見人等に対する今後の支援のあり方について、市町、社会福祉協議会、支援センター等 3 名×29 市町で研修を開催し、先進地事例から学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人等の支援に関する研修を 1 回開催し、受講者 90 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人等の支援に関する研修を 1 回開催し、95 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 29 市町 観察できなかった 観察できた → 指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 3 市町	
	<p>（1）事業の有効性 市民後見人、親族後見人の養成は成年後見制度の活用促進のため必要不可欠な事業であることから、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	社会福祉士会等の職能団体への補助を行うなど、専門職との連携により事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 98】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 4,513 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：成年後見制度の利用が必要な人に利用前から利用に至るまでの支援が一体的に実施されるようになる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 7 回開催し、受講者を 180 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し。受講者は 61 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を 7 回開催し、受講者を 180 名とする。 観察できなかった 観察できた → 指標：研修を 5 回開催し。受講者は 61 名であった。	
	<p>（1）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 99】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修	【総事業費】 2,829 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。	
	アウトカム指標:在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をするようにする。	
事業の内容 (当初計画)	在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成することにより、誤嚥性肺炎患者を減少させることができる。また、摂食・嚥下障害に携わるリハビリスタッフ、看護師、介護士への指導が可能になる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修 1 回開催し、受講者を 80 名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修 1 回開催し、受講者を 80 名とする。 観察できなかった → 指標:研修参加者 34 名 (今後の対応)関係者への周知方法について改善を図る。リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	
	(1) 事業の有効性	

	<p>在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 100】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 545 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 1 回開催し、受講者を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 1 回開催し。受講者は 24 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 102】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を 10 事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を 21 事業所に行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 103】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」を導入し、介護職場の環境整備と介護職員の専門性の向上を図る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野への就職者を 60 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	48 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>	
その他		

